夷王山墳墓群

昭和56～58年度町内遺跡
詳細分布調査事業報告書

1984．3

上ノ国町教育委員会

増刷にあたって

夷王山墳墓群は昭和27年に明治大学考古学研究室後藤守一博士によって発掘調査が行われ，武田蛎崎氏一族の墓であろうとの推定がなされて以来，その重要性は広く知られていたところではありますが，その後の昭和39年の発掘調査も併せて，発掘の結果が充分に広開されず惜しまれていたところです。

上ノ国町教育委員会では，史跡上之国勝山館跡環境整備事業の一環として昭和56年から夷王山墳墓群の分布調査を実施し，ここにその成果の公開される運びとなりました。

ご存知のとおり公費によるこの種資料の発刊はその数量が限られ，私ども巷間の希望者は入手に困難をおぼえるところでもあります。当研究会では上ノ国町教育委員会のご理解を得，勝山館跡の発掘調査概報の増刷を行ってきておりますが，これと深い関係を有する夷王山墳墓群の報告書につきましても，町教委のご理解のもと増刷を企図することと致しました。これにより本遺跡が少しでも広く紹介されるならば，昭和27年来の調査に参加してきた一人としても嬉しい限りです。

1984年5月10日

桧山考古学研究会会長

宮　下　正　司

序

町の人達は古くから夷王山墳墓群を松前氏始祖武田蛎崎氏一族の墳墓として大切に保存してきました。

昭和27年，同38年の２回にわたり一部分の発掘調査がされましたが，隣接地区の国指定史跡勝山館跡の発掘調査とともに関連する重要な遺跡として本墳墓群の本格的な調査の必要を痛感していたところであります。

幸いにして文化庁並びに北海道教育委員会のご配慮によりまして，昭和56年度から本年度まで３カ年，補助事業として分布調査並びに発掘調査をすることができました。

３カ年にわたる調査の結果，従来４地区131基と知られていた墳墓が６地区622基と確認され，また火葬墓として特徴づけられていた墳墓群中に土葬墓のあることが確認されるなどその規模，質等において貴重な発見がなされました。

本道に和人が定着した遺跡として，さらに本町の草創時代を語る遺跡として永く後世に伝える責任を痛感いたす次第であります。

本墳墓群の調査に格別のご高配を賜りました文化庁，北海道教育委員会並びに関係の諸先生に厚くお礼を申し上げます。

昭和59年３月

北海道桧山郡上ノ国町教育委員会

教育長　布　施　潤一郎

〈本文目次〉

Ⅰ　事業の概要……1
Ⅱ　遺跡の位置及び周辺の地形・地質……4
Ⅲ　夷王山墳墓群についての諸説……8
Ⅳ　分布調査（昭和56年度の調査）……10
Ⅴ　墳墓群の発掘調査……13
　Ⅴ-1　昭和27年度の調査……13
　Ⅴ-2　昭和39年度の調査……45
　Ⅴ-3　昭和57年度の調査……56
　　1　調査の方法……56
　　2　調　　査……56
　　3　小　　括……74
Ⅵ　旧道跡の調査　昭和58年度の調査……75
　　1　調　　査……75
　　2　小　　括……88
Ⅶ　総　　括……94
　　1　墳墓の分布状況……94
　　2　墳墓の構成と埋葬様式……94
　　3　墳墓の形成年代……96
　　4　被葬者について……97
　　5　道路状遺構と墳墓群……98
　　6　結　　語……98
　　7　補　　遺……99
引用参考文献……106
写真図版……107

〈表目次〉

第1表　墳墓群新旧対照表……12
第2表　墳墓計測表……44
第3表　墳墓の状態と副葬品一覧表……55
第4表　墳墓類型表……99
第5表　墳墓計数表　第Ⅰ地区……100
第6表　墳墓計数表　第Ⅱ地区……101
第7表　墳墓計数表　第Ⅲ地区(1)……102
第8表　墳墓計数表　第Ⅲ地区(2)……103
第9表　墳墓計数表　第Ⅴ地区……104
第10表　墳墓計数表第Ⅳ・第Ⅵ地・総体……105

〈挿図目次〉

第1図　遺跡位置図……2
第2図　上ノ国町地形整理図……5
第3図　火山灰柱状図……7
第4図　昭和27年度調査　墳墓群分布図……17
第5図　昭和27年度調査　第一・二地区墳墓分布図……19
第6図　昭和27年度調査　第一地区第1号墳墓実測図……20
第7図　昭和27年度調査　第一地区第1号墳墓出土遺物……21
第8図　昭和27年度調査　第一地区第1号墳墓　第二地区第53号墳墓出土遺物……22
第9図　昭和27年度調査　第一地区第18号墳墓実測図……24
第10図　昭和27年度調査　第二地区第53号墳墓実測図……26
第11図　昭和27年度調査　第二地区第53・70号墳墓実測図……28
第12図　昭和39年度調査　墳墓群分布図……47
第13図　昭和39年度調査　第三・四地区墳墓分布図，第三地区第101，102号墳墓墳丘図……49
第14図　昭和39年度調査　第四地区第117，113号墳墓墳丘図……50
第15図　昭和39年度調査　第一地区墳墓分布図　第一地区第11号墳墓墳丘図……52
第16図　昭和39年度調査　第一地区第26号墳墓墳丘図，出土遺物実測図……53
第17図　昭和39年度調査　第二地区墳墓分布図，第54，56号墳墓実測図……54
第18図　第Ⅰ地区第1号墳墓墳丘図・土層図……57
第19図　第Ⅰ地区第109号墳墓墳丘図……58
第20図　第Ⅰ地区第109号墳墓土層図……59
第21図　第Ⅱ地区第99号墳墓墳丘図・土層図……60
第22図　第Ⅱ地区第99号墳墓焼骨分布図……61
第23図　第Ⅲ地区第150号墳墓墳丘図・土層図……63
第24図　第Ⅲ地区第150号墳墓遺物分布図・実測図……64
第25図　第Ⅳ地区第20号墳墓墳丘図・土層図……65
第26図　第Ⅳ地区第20号墳墓礫分布図……66
第27図　第Ⅳ地区第74号墳墓墳丘図・土層図・土坑位置図……67
第28図　第Ⅳ地区第74号墳墓第1・2号土坑実測図……69
第29図　第Ⅳ地区第74号墳墓第3～5号土坑・遺物実測図……70

第30図　第Ⅳ地区第74号墳墓３～５号土坑遺物実測図……71
第31図　第Ⅴ地区第６号墳墓墳丘図・土層図……72
第32図　第Ⅵ地区第３号墳墓墳丘図・土層図，第12号墳墓土層図……73
第33図　調査区設定位置図・旧道跡位置図……76
第34図　主な調査区設定図……77
第35図　27Ｊ・Ｋ区土層図……79
第36図　28Ｊ・Ｋ区出土遺物実測図……82
第37図　旧道跡土層図……85
第38図　旧道跡勾配図……92

附図１　夷王山墳墓群地形図
２　夷王山墳墓群第Ⅰ地区分布図（Ⅰ-1～115）
３　夷王山墳墓群第Ⅱ地区分布図（Ⅱ-1～113）
４　夷王山墳墓群第Ⅲ地区分布図（Ⅲ-1～216）
５　夷王山墳墓群第Ⅳ地区分布図（Ⅳ-1～76）
６　夷王山墳墓群第Ⅴ地区分布図（Ⅴ-1～83）
７　夷王山墳墓群第Ⅵ地区分布図（Ⅵ-1～19）

〈図版目次〉

ＰＬ１　墳墓群近景
２　昭和57・58年度調査出土遺物
３　航空写真
４　勝山館跡，夷王山，墳墓群
５　第Ⅰ地区近景
６　第Ⅰ地区近景
７　第Ⅱ地区近景
８　第Ⅲ地区近景
９　第Ⅴ地区近景
10　昭和27年度調査状況
11　第一地区調査状況
12　第一地区第17号墳墓
13　第二地区第53号墳墓
14　第二地区第70号墳墓
15　第一地区第１号墳墓出土遺物
16　昭和27年度調査出土遺物　1
17　昭和27年度調査出土遺物　2
18　昭和27年度調査出土遺物　3
19　昭和27年度調査出土遺物　4
20　第一地区調査状況（昭和39年度）
21　第二地区調査状況（昭和39年度）
22　第四地区調査状況（昭和39年度）
23　第三，第五地区調査状況（昭和39年度）
24　昭和39年度第二地区第56号墳墓出土遺物
25　昭和39年度第二地区第56号墳墓出土遺物
26　昭和39年度第三地区出土遺物
27　第Ⅰ地区第109号墳墓
28　第Ⅰ地区第109号墳墓出土焼骨
29　第Ⅱ地区第99号墳墓調査状況
30　第Ⅱ地区第99号墳墓出土焼骨　1
31　第Ⅱ地区第99号墳墓出土焼骨　2
32　第Ⅲ地区第150号墳墓　1
33　第Ⅲ地区第150号墳墓　2
34　第Ⅳ地区第20号墳墓
35　第Ⅳ地区第74号墳墓調査状況　1
36　第Ⅳ地区第74号墳墓調査状況　2
37　第Ⅳ地区第74号墳墓調査状況　3
38　第Ⅳ地区第74号墳墓第２号土坑出土遺物
39　第Ⅳ地区第74号墳墓出土遺物　1
40　第Ⅳ地区第74号墳墓出土遺物　2
41　第Ⅴ地区第６号墳墓
42　第Ⅵ地区調査状況
43　旧道跡調査区
44　旧道跡調査区１）出土遺物　1
45　旧道跡調査区１）出土遺物　2
46　旧道跡調査区
47　旧道跡調査区
48　旧道跡調査区
49　調査区11）と12）を結ぶ旧道跡
50　旧道跡調査区

例　　言

1　本書は，昭和56年～58年度文化庁の補助事業として実施した町内遺跡祥細分布調査事業の報告書である。

2　事業の推進には以下の体制で臨んだ。

調査主体者　上ノ国町教育委員会　教育長　青柳　　隆（昭和56年～58年5月31日）　布施潤一郎（昭和58年6月1日～）

事業主管　上ノ国町教育委員会文化課　課長　山本吉春（昭和56年～58年6月30日），木村幹郎（昭和58年7月1日～59年1月25日）森勇一（昭和58年1月～）

発掘調査担当者　松崎水穂

調　査　員　藤田登，前田正憲，斎藤邦典

調査補助員　岩沢英喜，内田実（駒沢大学）

3　本書の作成は，松崎，前田，藤田が行った。文末には文責を記した。

4　遺物の写真撮影は前田が行った。

5　挿図中の方位は磁北である。挿図の1部と付図には真北に拠っているものもある。

6　発掘調査，整理作業には地元作業員の助力を得た。又勝山館跡発掘作業員の協力を得た。以下に氏名を記して謝意を表したい。

上野ヒデ，金子てい子，加賀秋江，加賀トモ，加賀アキ，加賀ヤヨイ，加賀ナカ子，片石ユリ子，甲谷節子，菊地たきえ，草間孝子，草間美波子，小滝あけみ，小林静子，笹田仁，笹浪定子，佐藤明美，佐山アキ子，沢村照子，竹内江美子，中村キクエ，浜田寛子，長谷川トヨ，久末きみ子，布施末子，松原笑子，森節子，森朋彦，山本幸子，山崎洋子，米沢キワ，吉田アサ子。

又，分布調査の実施にあたり冨士建設・中島富士三郎氏，三和航測株式会社の協力を受けた。

7　事業の実施にあたり，土地所有者・草間恒二，笹浪兵二，中村広，古川善作，森定蔵，米沢光一，若狭義祐，上ノ国八幡宮，松前神社の各位からご理解とご協力を賜った。

8　事業の推進と本書の作成にあたっては，次の関係機関並各位から多大の御指導と助力を頂戴した。

文化庁記念物課　仲野浩，河原純之，桑原磁郎，黒崎直，岡本東三，北海道教育委員会文化課　米沢弘四，竹田輝雄，酒向憲司，中村福彦，木村尚俊，渡辺文仁，鎌田幸彦，東洋文庫　渡辺兼庸，明治大学考古学研究室　安蒜政雄，米村衛，辻本崇夫，北海道大学　附属図書館，北方文化研究施設　天野哲也，北海道開拓記念館　中村斉，野村崇，北海道埋蔵文化財センター　種市幸生，高橋和樹，矢吹俊男，長沼孝，青森県埋蔵文化財センター　大瀬英男，札幌市教育委員会　加藤邦雄，千歳市教育委員会　大谷敏三，田村俊之，市立函館博物館　千代肇。　坂順一

Ⅰ　事業の概要

上ノ国は，北海道渡島半島の南部，日本海に面した人口9,000人余の静かな町である。ここが今から500年余り前，北海道南西部の和人社会を，はじめて統一し，後に松前氏を名乗り江戸時代を通じ独特の体制をもって北海道を支配した松前藩の創業の地であることを知る人は少ない。まして15世紀～16世紀，北方交易の一大拠点として，豊富な物量を消費，供給し，蝦夷特産物を生産，集約し，時には大陸渡来品をも招来せしめ[註1]，本州からは大量の物資を運び入れ[註2]，殷賑を極めた地であった事などは殆んど知られていない。

昭和52年，松前氏始祖武田・蠣崎氏一族の居城，勝山館跡，花沢館跡が国史跡に指定されたのを機に，上ノ国町，上ノ国町教育委員会は，これらを核とした史跡公園の整備を計画し，昭和53年３月には，両館跡の保存管理計画書[註3]の策定を見た。これに基き，昭和54年度からの10ヵ年計画をもって，勝山館跡の環境整備事業を実施継続しているところである。

夷王山墳墓群は勝山館跡の南西300mに位置する標高159.07mの夷王山山麓に，勝山館を南～西に取り囲むようにⅥ地区に亘って分布する。又，武田信広の後裔，蠣崎・松前氏が藩政期を通じて夷王山山頂の夷王山神社を深く崇敬していたことも文献等に記されている[註4]。これらの事から早くからその重要性は指摘され[註5]，昭和41年には北海道指定史跡となり，先述の保存管理計画書に於ても整備対象地区として取り込まれていたところではあるが，他方異説もあり[註6]，又過去に実施された二度の発掘調査[註7]の結果について十分な公表がなされていないことなどもあって，勝山館との関連性を含めたその性格づけについて実証が求められていた。

勝山館跡の調査と併行して館跡の周辺踏査を行う中で，従来夷王山墳墓群として周知され，北海道指定史跡として指定されていた範囲外にも，指定墳墓と同様の形状を呈する盛り土を発見し，又それらの所在する土地の所有者等の町民からも，かつての耕作，植林時等に同様の墓らしいもの，骨粉等を見たとの教示を得ることができた[註8]。

上ノ国町教育委員会は，これらの経緯を経てこの墳墓群の基数，分布範囲の確認，更には勝山館との関係を明らかにすることの必要性を感じ町役場の理解を得，その調査を計画した。

昭和56年北海道教育委員会の力添えを得，文化庁の補助による２ヶ年計画として本事業は採択され着手された。

昭和56年度は周辺部一帯の伐開，草刈り作業と分布調査，航空測量を行った。この時点で各墳墓群間，墳墓群と勝山館跡との中間等に旧道状の凹みを発見し，これについての調査の必要が生じた。このことについても北海道教育委員会の力添えを受け58年度にその調査を実施することとし，本事業は56年～58年度に至る三ヵ年事業となった。

57年度は細部測量と分布図の作成及び56年度に新たに発見された盛り土のうち９基について発掘調査を実施し，墳墓の確認を行った[註9]。

58年度は，上述の如く，墳墓群周辺及び勝山館跡との中間部等に於ける旧道？遺構等の確認調査を実施した。又，56年度確認した622基の墳墓について，標識杭の設置を行った。

この間，昭和27年，昭和39年に実施された二度の発掘調査に関する資料の蒐集も重ね，本書におさめることができた。　　（松崎）

註

1　文明17（1485）年　伝云是歳北夷出瓦硯，中略，硯今存干秘庫（福山秘府），同年，蛤蟆島，夷酋来り，銅雀壺瓦硯ヲ献ス（松前家記）。北海道史（大正７年刊）に松前家伝世のこれとされる写真がある。

2　史跡上之国勝山館Ⅰ～Ⅳ

3　史跡上之国勝山館跡，花沢館跡保存管理計画書

4　貞享２乙丑（1685）年機三公参詣西部上国（福山秘府），永禄５（1562）年　季広夷王山社を建立し武田信広を祀る。（上ノ国村史），えみしのさへき（菅江真澄）には，医王山の祠の三仏に永禄７年３月の銘があったという記述がある。文政５（1822）年正月，武田信広14代松前章廣が梁川から旧領松前復帰を前に先ず夷王山神社の社殿を再建したことを示す棟札がある。（続上ノ国村史）

5　ミクロリス　８，上ノ国史跡概観，上ノ国村史，北海道文化財　第二集，続上ノ国村史，新しい道史６－２蝦夷地に於ける戦国時代

上ノ国
函館
日本海
原歌
大崎
上ノ国遺跡
上ノ国
州崎館
勝山館
夷王山墳墓群
八幡牧野
花沢館
北村
大留
内郷
0
1000m

第1図　遺跡位置図

6　北海道史跡名勝天然記念物調査報告書
7　昭和27年明治大学，昭和39年北海道文化財保護協会
8　森定蔵，布施潤一郎，草間与吉の各氏からご教示を頂戴した。
9　爽王山墳墓群調査概報　上ノ国町教育委員会 1983

II　遺跡の位置及び周辺の地形・地質

遺跡の所在は桧山郡上ノ国町勝山427番地外，字上ノ国市街の南西部に位置し，標高159.07mの夷王山の山麓98m～136mの斜面上にある。現汀線までの距離300m～600m。

北海道南西部の渡島半島は，東北地方出羽丘陵の延長上にある標高1,000m前後の古成層を基盤とする渡島山地が背梁をなしている。渡島半島は南部で亀田半島と松前半島に岐れるが，その松前半島の最高峰，標高1,071.6mの大千軒岳が上ノ国町の南界，松前町との境に位置している。大千軒岳から西には松倉山，木無山の山々が，北東には灯明岳，七ツ岳，親岳，袴腰岳といった700m前後の山脈が支脈として連り分水界をなしている。この分水界の1，標高260mの稲穂峠に源を発する天ノ川が上ノ国の北部を南東から北西に貫流し，日本海へ注いでいる。

天ノ川の河口には，古来綱知らずの良港として無錨（みようかり）の俗称（旧字地番が残っている）で知られる大澗ノ湾が形成されている。その大澗ノ岬の南約1,000m，天ノ川河口から南西約1,000mの所に標高159,07mの孤峰夷王山がある。山頂からは北へ江差，乙部，熊石，大成の各町へ到る海岸線が一望され，東は天ノ川沿いに津軽海峡側の木古内，更には上磯，函館へ到る山越えの陸路が眺望される。南は八幡野，伝説赤坂の古戦場[註1]の一角を介すれば，石崎，松前小島をも視界におさめ得る。西，日本海には渡島大島，奥尻島が浮び海上を往き交う船影を追うことができる。

往時の日本海航路の湊着点はこの大澗湾であった[註2]。ここに注ぐ天ノ川はサケ，マスの遡上する重要な経済資源であり，和夷の接点における境界線であり防禦線でもあった[註3]。更に又天ノ川の支流，天ノ川目名川の流域はアスナロヒノキの豊かな自生林が発達し，室町～江戸時代の大きな経済資源であった。国鉄江差線上ノ国駅付近の大留の字名はかって材木の流送のために留場をつくった名残りを今に伝えるものの一つである[註4]。

夷王山の眼下，北東300mには，国史跡上之国勝山館跡があり，山頂からは館内が余すところなくとらえられる。その先，天ノ川河口を介して2kmには長禄元年武田信広の築いたと伝えられる洲崎館跡が認められる[註5]。南1.4kmには，蛎崎季繁の居館といい又，小山隆政の居館[註6]ともいわれる史跡花沢館跡がある。天ノ川河口左岸には，珠洲系第Ⅰ期の甕が出土した上ノ国遺跡がある[註7]。

更に北10km余には，蛎崎氏が松前に拠を移した永正11（1514）年以降勝山館にあって城代をつとめた蛎崎高広が15世紀末から居した[註8]泊館がある。そのはるか北には当時のアイヌ人の最大拠点瀬棚方面が望見される。他方南西8km余にはワシリチャシ跡が，12km余の石崎川河口左岸には長禄元（1457）年コシャマイン軍に攻め落された，厚谷重政の居城比石館がある。又，夷王山の北東500m程のところにはその創立以来明治にいたるまで，砂館神社，八幡宮等の神主をつとめた小滝家累代の墓所がある[註10]。又，この墓所のすぐ海側には旧福山街道の一部が存在している[註11]。上ノ国市街上国寺と上ノ国八幡宮の間からは勝山館の内部を通って夷王山山頂にいたる旧御代参道路が残されている。更に夷王山の麓からそのまま南西の沢に下り足洗川[註12]を経て八幡野にいたれば松前方面への近道である。又，上国寺墓地を通って勝山館を左手にみながら夷王山を経てこの道にいたることもできる。この上国寺からの道は途中で福山街道とも接続していたと思われる。

他方代参道路の途中から勝山館跡の東，侍屋敷崋ノ沢，桧ノ沢，カドコの沢を経て上ノ国市街にいたる道は勝山館の間道とされている[註13]。

このように夷王山を擁する勝山館は，日本海側においてこれら遺跡群を統轄するにはまたとない立地条件を備えており，この勝山館に拠った武田・蛎崎氏が大きな勢力を有し，和人社会の統一に成功したのも頷ずかれるところである。

墳墓群はこの夷王山の北東～南東山麓の台地及び斜面に6地区に分かれ，勝山館跡後方をとり囲む形をして存在する。

上ノ国町は大千軒岳から連る支脈に代表される山岳地域によって南と東を囲まれ，北部天の川流域に標高200～300mの平坦面が形成されている。更に西側海岸近くには太平山面（200～180m）八幡牧野面（140～120m），小安在面（100m）展示牧場面（70m），洲根子面（40m）が形成され，急崖となって海浜に達する。山岳地域には石炭紀の古成層が分布しているが，町内の大部分は新第三紀層の地層

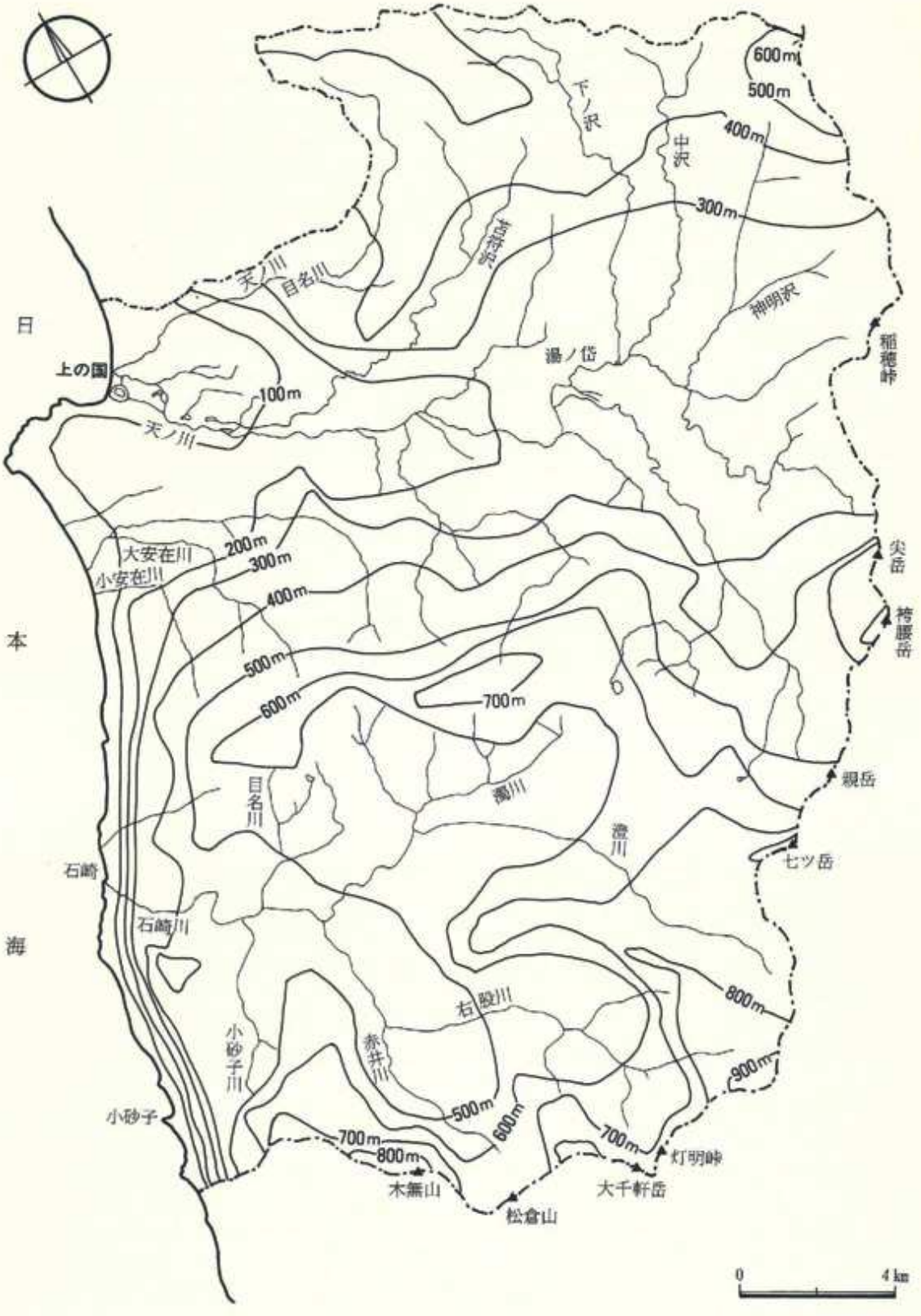

第2図　上ノ国町地形整理図（「上ノ国村の地質」より）

からなっている。海岸や川沿いには小規模な第四紀層が発達している。又，太平山面の露頭には古赤色土壌の堆積がみられる。[註14] 遺跡が所在する所は太平山面西端の孤峰夷王山の山麓，八幡野面及びその下位斜面にあたっている。

夷王山北東斜面下の八幡野面における土層の堆積は次のようにされている。[註15] 厚さ10cm程の第1層，20cm程の第2層は共に腐植の集積に富む埴壌土，以下第3層で礫土層である。又，各層界の明瞭度は漸変（漠然）である。他方，当町における新期火山灰層の堆積は，若干の異説もあるが，渡島大島（OSa—1741年），駒ケ岳d（Kod—1640年），乙部層（不明）[註16]，OSb（1700±130bP）[註17] OS白斑，OS灰の各層である。又，これらの相互関係を各説により模式化すると第2図のようになる。ここでもっとも著しい特色は，従来1724年噴火？奥尻神威岳にその噴出源を求めるのが一般的であった乙部層が北海道火山灰命名委員会によって1640年噴出，降灰のKodの更に下位にその位置を与えられたことであると思われる。（松崎）

註

1　上ノ国村史

2　元和4（1618）年布教の為蝦夷地を訪れた宣教師，J・アンジュリスが西洋人として初めて北海道に上陸したのも天の川河口のこの地とされている。H・チースリク，北方探検記

3　1529年3月26日瀬棚のタナケシが攻めた時，追撃された夷軍は，雪解け水の激しい天ノ川を越えられず，川沿いに逃げ遂に上流菱池に全滅したという。（新羅之記録）尚，上ノ国町工藤義二氏（大正6年1917年生）によれば氏の幼少の頃は天の川左岸にそれらしい沼があり，刀やよく解らない鉄片がみつかったということであるが，現在では川の侵蝕が進み，それを辿ることは出来ない。

4　函館図書蔵の上ノ国村木流しと呼ばれる屏風はその様子を良く伝えている。

5　新羅之記録

6　小山家系図（引用者未見），上ノ国村史

7　上ノ国遺跡，日本海文化6号

8　新羅之記録

9　新羅之記録

10　新羅の記録

11　上ノ国絵図・笹浪家文書，北大北方資料室蔵資料の閲覧，写真撮影については同室秋月俊幸氏にご配慮を頂戴した。

12　上ノ国村史伝説の項

13　桧山南部の遺跡

14　上ノ国村の地質，上ノ国町土壌調査報告

15　上ノ国町土壌調査報告

16　北海道の火山灰

17　16　に同じ

18　16　に同じ

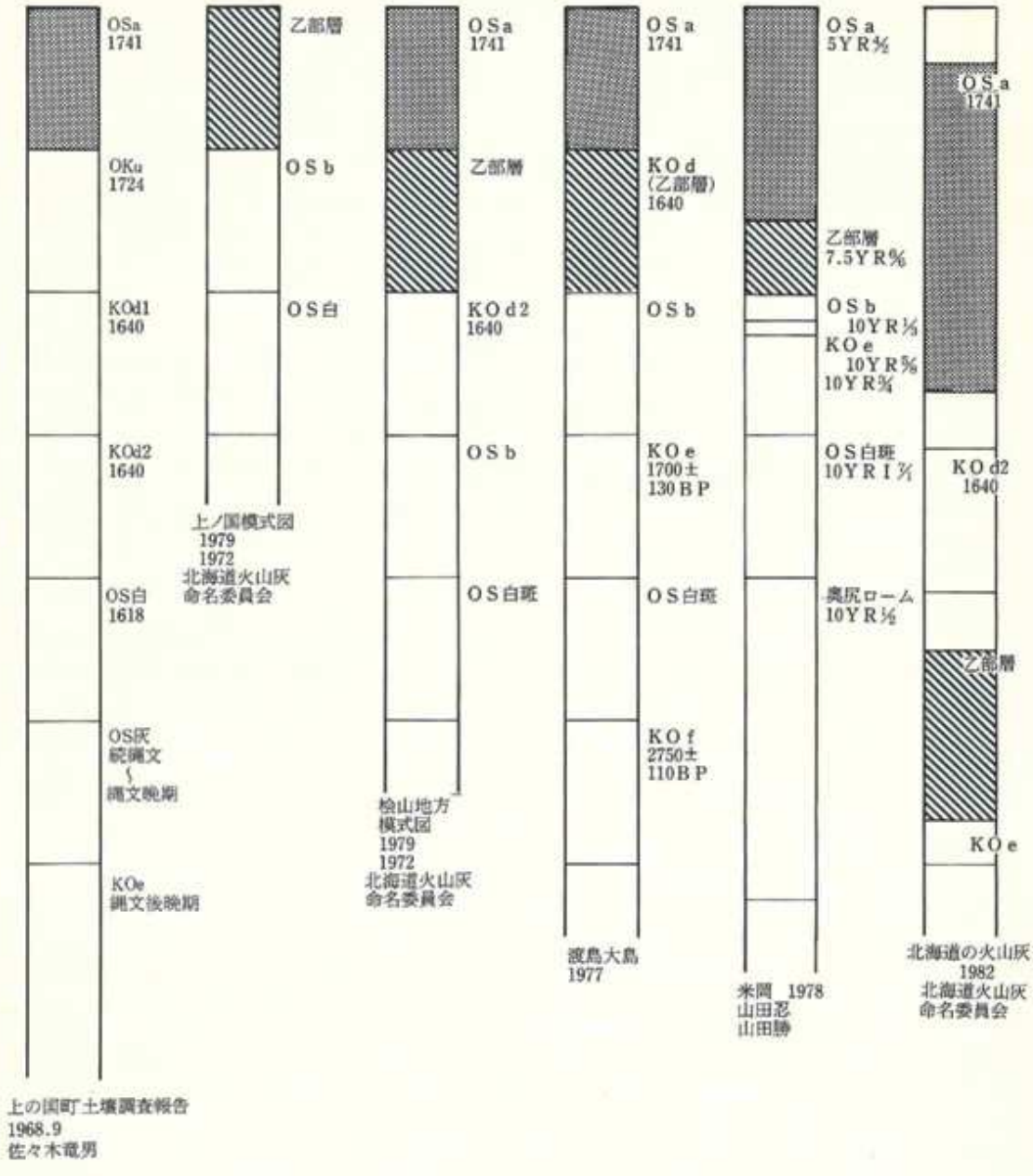
OSa
1741
OKu
1724
KOd1
1640
KOd2
1640
OS白
1618
OS灰
縄文
縄文晩期
KOe
縄文後晩期
上の国町土壌調査報告
1968.9
佐々木竜男
乙部層
OSb
OS白
上ノ国模式図
1979
1972
北海道火山灰
命名委員会
OSa
1741
乙部層
KOd2
1640
OSb
OS白斑
検山地方
模式図
1979
1972
北海道火山灰
命名委員会
OSa
1741
KOd
(乙部層)
1640
OSb
KOe
1700±
130BP
OS白斑
KOf
2750±
110BP
渡島大島
1977
OSa
5YR⅔
乙部層
7.5YR⅝
OSb
10YR⅓
KOe
10YR⅝
10YR¾
OS白斑
10YR1⅞
奥尻ローム
10YR½
米岡 1978
山田忍
山田勝
OSa
1741
KOd2
1640
乙部層
KOe
北海道の火山灰
1982
北海道火山灰
命名委員会

第3図　火山灰柱状図

Ⅲ　夷王山墳墓群についての諸説

本墳墓群の実在について明確に記述するのは，大正7（1918）年の上ノ国村郷土史[註1]を嚆矢とするらしい。

然しながらそれ以前にもこの上ノ国に墳墓の存在を伺わしめる記述が全くないわけではない。即ち，福山秘府にみる松前藩主等の上ノ国参詣という記述である。而し同書の筆者の松前廣長は，これとは別に，松前始祖武田信広から4代季広までの葬地が不明でありそれが上ノ国だともいうが（自分は上ノ国の方へ歩を運んだことはないのだが[註2]）今，上ノ国に墳墓とすべきものはない，として，上ノ国葬地説を否定している[註3]。

明治9（1876）年の江差町関川平次良日記には，「上ノ国松前家祖之廟の修築寄附金を拠出した」との記述がある[註4]。明治13（1880）年の松前家記には寛正3（1462）年蛎崎季繁が没して八幡野に葬った事，明応3（1494）年武田信広が没したので，花沢城の西後の山に葬り，その山を夷王山と名付けたこと等の記述がある[註5]。明治24（1891）年の松前氏略家譜には藩主が祖廟に詣で……との記述がみられる[註6]。

大正7年上ノ国村郷土史は，はじめて勝山館の後方一町の処に古墳墓と思われる死体を埋葬した土饅頭状のものが数個残っていることを記述する[註7]。大正11年此地に調査の歩を運んだ河野常吉氏は，その調査報告書[註8]に於て先の松前廣長の記述を引用し，松前家記は「松前家の為に潤飾して事実を枉げた」ものであり，「此地夷王山の史蹟として」の「価値甚だ乏しきは多言を俟たない」ところとした。昭和12（1937）年の新撰北海道史においても此の河野氏の説は踏襲されるところとなり，本墳墓群が北海道史研究上確たる位置を得るには尚，数年を要したのである。

昭和27（1952）年8月明治大学考古学研究室は夷王山山麓においてⅤ地区にわたり合計100基からなる墳墓群を確認しそのうち6基を発掘調査し，焼骨及びその他の副葬品を検出してその墳墓であることを実証した。

今その本報告が未刊であるため，内容については調査に参加した関係者のその後の諸誌での公表等に拠らなければならないが，調査終了直後の昭和27年8月28日付の「上ノ国を語る[註9]」という草稿には，「室町時代の和人の墓と確認され」，調査を担当した後藤守一博士が「恐らく蛎崎・武田氏一族の墳墓であろう。信広の墳墓も夷王山のこの山裾にあるものと考えられる。…略…」と語ったとしている。又同書中では，その数100基を数えたが既に覆えされたもの，あるいは更に発見されるであろうものの存在を推測している。又その発掘調査の概要については29年1月ミクロリス誌上に発表された[註10]。それによると墳墓の数は，第一地区43，第二地区47，第三地区7，第四地区（後改Ⅴ）3，計4地区に100基があるとした。又この墳墓群は火葬墓であって内部構造を有することを特徴とし，副葬品より鎌倉末～室町初期の年代を与え，東北地方から伝播した本州系の文化であるとした。

昭和30（1955）年桧山南部の遺跡[註11]は，夷王山山頂を勝山館防衛の重要地として，館の機能の一部を担うものであることを明記し、夷王山周辺の墳墓群について，120余基の土饅頭からなることを述べその性格については，①松前家4代迄の墓，②長禄年間に陣没した戦士の墓，③勝山館防衛のための擬装の墓の3説を従来の説として紹介するとともに，後藤博士の中間報告として『室町時代の和人の墓で，おそらく蛎崎，武田氏一族の墓であろう』と記し結びとしている。更に殆んど同時に刊行された上ノ国村史は，夷王山山頂から勝山館内が一望され，陸海路の要衝も把握出来ること，夷王山の周辺に120余の墳墓群があり，それが松前家記の記述と付合すると考えられる部分もあること，そして松前家歴代の崇敬の事実を加え，夷王山そのものの史跡としての価値を再評価すべきであるとするにいたった。

更に同書は，明治大学による発掘調査の概要を掲載し，その内容にふれた。ここで墳墓100基の分布図をのせ，その数を第四（後改Ⅴ）地区2，第五（同Ⅵ）地区1とし，五地区に分布するとした。又，夷王山北西の台地にも同様のものがあるらしいとしてその位置を示した。また昭和29年に第三地区において新たに21基の墳墓群を確認しその合計は121基であるとした。

昭和35（1960）年，北海道文化財第二集において夷王山墳墓群の存在が記述された[註12]。

昭和39（1964）年北海道教育委員会の委託により，北海道文化財保護協会が分布と発掘調査を実施し

た。

その結果，第一地区43，第二地区53，第三地区16，第四地区（後改Ⅴ）18基，第五地区（同Ⅵ）1計131基という数字が示された。[註13] この報告[註14]において，内部構造扁葬品等を類別し，又それが各地区によって若干異るとし，それについては年代差階級差等の可能性を示すとともに，いわゆる和人の墳墓様式であるものとした。またその年代については室町時代前後を与えた。更に同報告書は，夷王山墳墓群と勝山館とは相互に関連したものであり本墳墓群の研究は勝山館の研究と併行して行うべきであるとして今後の指針を示したのである。

昭和42（1967）年永田富智氏はそれ迄の資料をもとに上ノ国地方の15世紀代人の分析を試みた。[註15] それによると，夷王山墳墓群は全て火葬墓であるが，火葬の風は津軽方面には全くなく東北地方北部とは直接関連を有さず，若越地方に一向宗が台頭浸透し庶民の間に火葬の行われて来た頃であるところから，15世紀年代における上ノ国初期定着者は，若狭から北国地方人が多かったとするものであった。

他方，昭和48（1973）年宮下正司氏は，上ノ国地方人の道南統一の条件として勝山館に付随する墳墓群の存在を重視する説を展開し，上ノ国館による和人地統一の必然性に迫ろうとした。[註16]

このように夷王山墳墓群に関する諸説を通観してみるとそこにはいくつかの節目を見いだすことができる。

その第1は，現地踏査が殆んど行なわれず，文献資料や伝説をもとにした不十分な分析であり，そこでは墳墓群の存在すら否定され，省みられることはなかった時期である。第2は，昭和27年の明治大学考古学研究室の発掘調査が契機となる時期で，墳墓群の存在の実証から，夷王山を含めた一帯が勝山館と密接不離な遺跡を形成するものであろうとする内容が上ノ国村史に述べられた時期である。これは続上ノ国村史発刊の時まで変ることなく，昭和39年の発掘調査報告においては両者を併せた研究の方向が今後の指針として示されたのであった。

而し昭和41年の北海道史跡指定の時点では，墳墓群の点在位置にその指定区域は限定され，勝山館と夷王山等を有機的に位置づけることについては尚慎重であった。そのため，その後の論著も内部構造や規模，立地条件等，墳墓自体への分析，更には周辺部との比較検討のための資料集積等が不足しており，充分その目的を達成し得ない状況にあるといえるのではあるまいか。（松崎）

註

1　上ノ国村郷土史　大正7年初夏，上ノ国村役場，勝山城址の項　後方城地ヲ距ルコト約一町ノ個処ニハ古墳墓ト認ムベキ死体埋葬セル土饅頭的ノモノ数個（「多」と鉛筆で加筆訂正あり。―引用者註）残存ス。

2　松前志　北門叢書

3　引用者未見，北海道史蹟名勝天然記念物調査報告書，上ノ国村史による。

4　江差町史編集室蔵　宮下正司氏のご教示に拠る。

5　松前町史，資料編

6　引用者未見　上ノ国村史による。

7　1　に同じ　尚これと同名のもので上ノ国中央尋常小学校の奥付けのものがあり，同一の記述がある。（一町→一丁の違いがある。）

8　3　に同じ

9　上ノ国村史編纂室

10　ミクロリス8

11　桧山南部の遺跡

12　北海道文化財　勝山館跡

13　この調査に参加した宮下正司氏は後に第一地区43，第二地区47，第三地区23，第四（後第Ⅴ）地区7，第五地区（後第Ⅵ）地区1計121基とした。夷王山周辺の古墳墓(1)～(3)　広報かみのくに昭和50年

14　夷王山墳墓群発掘調査概要報告書　昭和39年　北海道教育委員会，上ノ国村教育委員会．大場利夫，北海道桧山郡夷王山遺跡　日本考古学年報17

15　上ノ国における和人の定着年代　新しい道史27　昭和43年

16　宮下正司　蝦夷地における戦国時代　昭和48年　自費出版

Ⅳ　分布調査　昭和56年度の調査

夷王山の山麓から史跡上之国勝山館跡後方の南西部一帯の伐開分布調査は，56年8月に行った。踏査に入る前に行った伐開作業で，伐採した笹や自然木等は調査範囲内より全て排除し，地肌が完全に露出した状態で墳丘の有無を確認した。踏査は，まず従来確認されている5地区にわたる131基の各墳墓についてその配置関係，基数等の再確認を行なった。一部に標示杭の移動や紛失があったが，昭和39年度作成の分布図とほぼ符合した。この中で，夷王山墳墓群における墳丘の規模や形状等の平均値を把握し，それに基づき新発見の墳墓については，墳丘の高さ約20～30cm以上，直径60～70cmを有すほぼ円形のものを一定基準とした。発見された各墳墓には便宜的に通し番号を記した長さ20cm程度の板状杭を打ち込み，各地区毎の基数を把握していった。

今回の踏査によって新たに発見された墳墓は491基を数えた。以下に各地区における踏査結果をまとめる

第Ⅰ地区

○立地条件

第Ⅰ地区は史跡上之国勝山館の後方（南西部）にある標高104～136mの台地上に位置する。同台地は北東から南西に延びる寺ノ沢川と宮ノ沢川に刻まれる勝山館をのせた台地と尾根続きになっており、同地区との間には3本の空壕，遺物廃棄場所，土葬墳墓等が位置する。寺の沢の対岸，同地区よりやや低い台地に第Ⅱ地区が位置する。各墳墓は，台地中央部に既知の墳墓群が占地し，新発見の墳墓は台地の上部（南側）斜面と下部（北側）斜面上に散在する。又，同地区の北半部において東西に走る旧御代参道路が横切っている。台地の突端部には44基の土葬墳墓が位置する。現状は，指定範囲外はささわらである。

○踏査結果

115基からなる第Ⅰ地区で，新たに発見された墳墓は71基で，上部斜面に19基，下部斜面に18基がある。他は，旧指定範囲内に混在している。

尚，同地区の東側にある南北に延びる自然研究路の側溝部に115号が位置しているが，これは56年度に行なった水道工事（幅50cm，深さ50cm程度の溝掘り）中に，皿状の浅い掘り込み，それに伴う焼土及び焼骨片の検出されたものである。

他に発見された遺構は，台地先端部に位置する108号と109号付近の北側斜面（台地東を流れる寺の沢川に向う）上に確認した道路状遺構である。

第Ⅱ地区

○立地条件

第Ⅱ地区は，第Ⅰ地区西側，寺の沢川左岸の台地上に位置する。同台地は，寺の沢川と同地区の北東にある無名沢による小規模な谷によって刻まれ，南西から東へ延びている。標高110～128mを有す。又，同地区の北に夷王山がある。

各墳墓は，台地上半部を主なる占地としており，一段低い台地平担部には3～4基が点在する程度である。

尚，同地区の中央部には東西方向に延びる旧御代参道路が横切っている。現状は，旧指定範囲外は一帯がささわらである。

○踏査結果

第Ⅱ地区は113基の墳墓からなっており，そのうち61基が新たに発見された。新発見の墳墓は，道指定範囲外周をとり囲むように53基が占地し，他の8基は範囲内に混在している。

又，台地突端部に道路状遺構が確認された。これは寺の沢川と無名沢との分岐点から同台地を蛇行しながら南西へのぼっている。

第Ⅲ地区

○立地条件

第Ⅲ地区は，夷王山の南東麓に位置する台地にある。南北は無名沢に刻まれ，さらに先端部は寺の沢川によって切断される。同台地は道指定範囲内においてはやや平担を呈してており範囲外になるとやや急傾斜になり，さらに先端部付近になるとまた平担になる。

各墳墓は，台地全域に占地しており，道指定範囲はその上半部斜面に位置する。同地区の南側に第Ⅱ地区，北側に第Ⅳ地区がそれぞれ無名沢をはさんで隣接している。そして東南，寺の沢川対岸の台地には第Ⅰ地区が位置する。現状は，道指定範囲外一帯はささわら及び自然木が林立している。

○踏査結果

第Ⅲ地区は，216基の墳墓からなるが，その中，

旧指定範囲内にあるのはわずか33基程度で，183基が新たに発見された。同台地は，第Ⅱ地区の台地とほぼ同様の規模を呈しているが，墳墓の基数はその倍の数をもっており極めて密な状態にある。他に台地の先端部に道路状遺構を確認した。これは台地北側の無名沢を横切り隣接する第Ⅳ地区に続いているものである。

第Ⅳ地区

○立地条件

第Ⅳ地区は夷王山の東麓に位置し，第Ⅲ地区同様に南北を無名沢と寺の沢川によって刻まれたＬ字を呈す標高98～125ｍの台地上にある。北側にはやや幅広の無名沢をはさみ第Ⅴ地区が位置し，東南には寺の沢内に用水施設，対岸の台地上に土葬墳墓群等が位置している。

尚，同台地の先端部は勝山館の史跡指定地区内に含まれる。

各墳墓は，主に台地の中央部を占地しており，台地上部斜面および下部斜面には数基が点在する。

同台地は，墳墓が集中する中央部はやや急傾斜を呈し寺の沢川付近は平坦になる。現状はささわらと自然木人工林等の林立地である。

○踏査結果

第Ⅳ地区は76基の墳墓からなるが，いずれも今回の踏査で発見された。その中で，50号，51号，56号，72号，74号の各墳墓は勝山館史跡指定地区内にある。

他に，台地の最上部に２条の道路状遺構が確認された。１は幅広で規模が大きいものだがもう１条は第Ⅰ～Ⅲ地区等にみられたものと同様のものである。この２条の道路状遺構は南西から北東へ伸びるものでちょうど第Ⅳ地区墳墓群を見おろす位置にある。

又，同台地の南東突端部は近接する第Ⅲ地区の台地突端部と道路状遺構でつながる。

第Ⅴ地区

○立地条件

第Ⅴ地区は夷王山の北東麓に位置する標高102～123ｍの末広がりの台地上にある。同台地は，さらに北東へ伸びる広域な舌状台地で同地区が位置しているのはその東側縁辺部である。同じ台地の北西斜面上部には第Ⅵ地区が位置する。

各墳墓は北東へ下る緩斜面上と東（寺の沢川へ向っている）へ下る斜面上に分布しており，道指定範囲は台地の北東緩斜面上半部に位置する。現状は北東斜面上，道指定範囲外はささわらで東斜面は植林地である。

尚，本地区の道指定範囲は従来は第四地区と呼称していた。

○踏査結果

第Ⅴ地区は83基の墳墓からなるが，その中で新たに発見された基数は76基で，道指定範囲内においてはわずか７基にすぎない。76基のうち58基は北東斜面に占地しており，東斜面（植林地内）上には18基が点在する。

北東斜面と東斜面の分岐点（同台地の中央部）を南西から北東へ伸びる道路状遺構が縦断する。これは第Ⅳ地区の最上部に位置したものに接続するものと思われる。

第Ⅵ地区

○立地条件

第Ⅵ地区は，夷王山の北東中腹の標高122～134ｍの斜面上にある。同斜面をさらに北東に下ると第Ⅴ地区が位置している。現状は雑草及びささわらに覆われている。

○踏査結果

第Ⅵ地区は19基の墳墓からなり，いずれも今回の踏査で発見された。これらは，墳丘の規模，形状等が顕著なものは少なく，最大高が20cm前後のもので不整の円形あるいは楕円形を呈している。

同地区及び周辺において他に遺構は発見されなかった。

まとめ

以上が伐開踏査の結果である。こうした各地区における配置状況から二，三の特徴をまとめてみたい。各墳墓群をのせる台地はさまざまな形状を呈しており，自然の地形をそのまま利用したものが多いが，板かまぼこ状の尾根の最頂部を削平しある程度平坦に成形したものと想定されるような台地もある。それは，第Ⅰ地区にみられ，同じ尾根続きで北側の台地に位置する勝山館跡にみられる平坦地等に極似している。

各墳墓は等高線に沿って並ぶ傾向にあり，各列間は50cm～100cm間隔である。その中で第Ⅴ地区及び第Ⅵ地区はやや不規則な配置をみせている。墳丘の大きさ，形状等はさまざまありそれが各地区に混在している。又，各墳墓群をのせる台地は，勝山館の後部から南西部にかけて囲むようにあり，その台地はいずれも（第Ⅵ地区を除く）が勝山館跡の位置す

る台地に向った傾斜面を有している。

こうした配置状況から想定すると，墳墓構築時において，勝山館の存在を考慮に入れた意図的な場所の選択を行なったことが考えられる。（藤田）

第1表　墳墓群新旧対照表（○昭和27年調査、△昭和39年調査）

旧番号	旧地区名	新番号	旧番号	旧地区名	新番号	旧番号	旧地区名	新番号
○ 1	第一地区	Ⅰ30	47	第二地区	Ⅱ67	93	第二地区	Ⅱ59
2	第一地区	Ⅰ29	48	第二地区	Ⅱ53	94	第二地区	Ⅱ60
3	第一地区	Ⅰ33	49	第二地区	Ⅱ66	95	第二地区	Ⅱ61
4	第一地区	Ⅰ58	50	第二地区	Ⅱ56	96	第二地区	Ⅱ62
5	第一地区	Ⅰ69	51	第二地区	Ⅱ35	97	第二地区	Ⅱ63
6	第一地区	Ⅰ68	52	第二地区	Ⅱ37	98	第三地区	Ⅲ37
7	第一地区	Ⅰ74	○ 53	第二地区	Ⅱ38	99	第三地区	Ⅲ38
8	第一地区	Ⅰ73	△ 54	第二地区	Ⅱ36	100	第三地区	Ⅲ33
9	第一地区	Ⅰ85	55	第二地区	Ⅱ41	△ 101	第三地区	Ⅲ23
10	第一地区	Ⅰ84	△ 56	第二地区	Ⅱ42	△ 102	第三地区	Ⅲ16
△ 11	第一地区	Ⅰ75	57	第二地区	Ⅱ43	103	第三地区	Ⅲ26
12	第一地区	Ⅰ76	58	第二地区	Ⅱ 8	104	第三地区	Ⅲ21
13	第一地区	Ⅰ77	59	第二地区	Ⅱ10	105	第三地区	Ⅲ18
14	第一地区	Ⅰ78	60	第二地区	Ⅱ11	106	第三地区	Ⅲ13
15	第一地区	Ⅰ67	61	第二地区	Ⅱ13	107	第三地区	Ⅲ19
16	第一地区	Ⅰ61	62	第二地区	Ⅱ15	108	第三地区	Ⅲ12
17	第一地区	Ⅰ62	63	第二地区	Ⅱ16	109	第三地区	Ⅲ11
○ 18	第一地区	Ⅰ63	64	第二地区	Ⅱ34	110	第四地区	Ⅴ 1
19	第一地区	Ⅰ53	65	第二地区	Ⅱ33	111	第四地区	Ⅴ10
20	第一地区	Ⅰ34	66	第二地区	Ⅱ31	112	第四地区	Ⅴ11
○ 21	第一地区	Ⅰ39	67	第二地区	Ⅱ32	△ 113	第四地区	Ⅴ31
22	第一地区	Ⅰ35	68	第二地区	Ⅱ29	114	第四地区	Ⅴ30
23	第一地区	Ⅰ40	69	第二地区	Ⅱ30	115	第四地区	Ⅴ17
24	第一地区	Ⅰ41	○ 70	第二地区	Ⅱ18	116	第四地区	Ⅴ13
25	第一地区	Ⅰ42	71	第二地区	Ⅱ17	△ 117	第五地区	?
△ 26	第一地区	Ⅰ28	72	第二地区	Ⅱ 2	118	第三地区	Ⅲ25
27	第一地区	Ⅰ27	73	第二地区	Ⅱ 1	119	第三地区	Ⅲ29
28	第一地区	Ⅰ44	74	第二地区	Ⅱ22	120	第三地区	Ⅲ28
29	第一地区	Ⅰ46	75	第二地区	Ⅱ23	121	第三地区	Ⅲ56
30	第一地区	Ⅰ45	76	第二地区	Ⅱ24	122	第三地区	Ⅲ55
31	第一地区	Ⅰ43	77	第二地区	Ⅱ25	123	第三地区	Ⅲ52
32	第一地区	Ⅰ50	78	第二地区	Ⅱ26	124	第三地区	Ⅲ54
33	第一地区	Ⅰ52	79	第二地区	Ⅱ27	125	第三地区	Ⅲ57
34	第一地区	Ⅰ64	80	第二地区	Ⅱ 3	126	第三地区	Ⅲ48
35	第一地区	Ⅰ49	81	第二地区	Ⅱ 4	127	第三地区	Ⅲ53
36	第一地区	Ⅰ51	82	第二地区	Ⅱ 7	128	第三地区	Ⅲ67
37	第一地区	Ⅰ48	83	第二地区	Ⅱ 6	129	第三地区	Ⅲ47
38	第一地区	Ⅰ47	84	第二地区	Ⅱ44	130	第三地区	Ⅲ69
39	第一地区	Ⅰ81	85	第二地区	Ⅱ45	131	第三地区	Ⅲ45
40	第一地区	Ⅰ25	86	第二地区	Ⅱ48			
41	第一地区	Ⅰ19	87	第二地区	Ⅱ46			
42	第一地区	Ⅰ80	88	第二地区	Ⅱ47			
○ 43	第一地区	Ⅰ86	89	第二地区	Ⅱ12			
44	第二地区	Ⅱ52	90	第二地区	Ⅱ54			
45	第二地区	Ⅱ40	91	第二地区	Ⅱ28			
46	第二地区	Ⅱ39	92	第二地区	Ⅱ58			

V　墳墓群の発掘調査

V—1　昭和27年度の調査

渡島国檜山郡上ノ国村墳墓群について　坂　順一

本稿は昭和27年夏の明治大学考古学研究室による夷王山墳墓群の発掘調査に参加された坂順一氏が明治大学卒業論文として昭和29年1月提出された全文である。発掘調査を担当された後藤守一先生が，調査後，健康を害され，遂に発掘調査報告書の公刊がなされなかった。この為ミクロリスにその1部を執筆された坂順一氏が，後藤先生の指導を受けて成稿にされた卒業論文が最も調査内容を知り得るものと考えた。坂氏に我々の意を伝えお願い申し上げた所ご快諾を頂戴した。明治大学考古学研究室には保管の卒論の複写をお願い申し上げこれも快諾を頂戴した。複写には，同室の辻本助手にご面倒をおかけした。更に同研究室には，発掘出土品の拝借，掲載等をお願い申し上げたところ快よくお赦しを賜った。同室保管の発掘調査日誌等の資料も併せて貸与下さった。この間，安蒜助教授からご配慮を頂戴した。卒論の掲載等については，東洋文庫・渡辺兼庸氏からご助言を頂戴した。

使用の挿図のうち遺構図等は卒業論文中の図をトレースして掲載した。遺物に関しては明治大学から借用のものを新たに実測、写真撮影等行った。

発掘調査時の写真は坂順一氏からネガを拝借し焼付したものである。

卒業論文の内容は原則としてそのまま掲載してある。助詞，或いは文脈上の連り，及び異字等についてのみ若干手をいれさせていただいた。

誤り等は我々の責である。　　（松崎）

渡島国桧山郡上の国村墳墓群について

坂　順一

目　次

第一章　序論
第二章　本論
　第一節　上の国墳墓群の占地
　第二節　発掘調査
　第三節　第一地区墳墓群
　　1　第1号墳墓
　　2　第18号墳墓
　　3　第21号墳墓
　　4　第43号墳墓
　第四節　第二地区墳墓群
　　1　第53号墳墓
　　2　第70号墳墓
　第五節　上の国墳墓群の考察
　　1　木製棺
　　2　封土
　　3　内部主体の存在位置
　　4　内部主体の構造
　　5　墳墓地の選定
　　6　副葬品
　　宋銭
　　漆器
　　硯
　　小玉
　第六節　東北地方に於ける墳墓について
　第七節　松前藩について
第三章　結　論
　参　考　書

図　版　目　次

図版第1図（第4図）渡島国上ノ国墳墓群附近図
図版第2図（第5図）第一地区墳墓群分布図
図版第3図（　〃　）第二地区墳墓群分布図
図版第4図（PL11）第一地区第1号墳墓
図版第5図（PL19）第1地区第1号墳墓出土遺物（End Scraper）
図版第6図（第6図）第一地区第1号墳墓実測図
図版第7図（第7図）（PL17～19）第一地区第1号墳墓・鉄釘
図版第8図（PL15～19）第一地区第1号墳墓出土木製棺破片・副葬品（宋銭）
図版第9図（PL15）第一地区第1号墳墓副葬品（漆器）
図版第10図（PL15）第一地区第1号墳墓副葬品出土状態
図版第11図（第6図）第一地区第1号墳墓実測図
図版第12図（第8図，PL16～19）第一地区第1号墳墓副葬品（小玉・硯）
図版第13図（第8図）第一地区第1号墳墓副葬品実測図（硯）
図版第14図（第6図）第一地区第1号墳墓木棺復元図
図版第15図（PL12）第一地区第18号墳墓
図版第16図（第9図）第一地区第18号墳墓実測図
図版第17図（省　略）第一地区第43号墳墓
図版第18図（PL18）第二地区第53号墳墓
図版第19図（第10図）第二地区第53号墳墓実測図其のI
図版第20図（　〃　）第二地区第53号墳墓実測図其のII
図版第21図（第7図　PL13.16）第二地区第53号墳墓・鉄環
図版第22図（第11図）第二地区第53号墳墓実測図其のIII
図版第23図（第11図）第二地区第70号墳墓実測図
図版第24図（PL14）第二地区第70号墳墓
図版第25図　羽前国出土骨壺（省　略）
図版第26図　陸奥国出土骨壺（　〃　）
図版第27図　陸奥国出土骨壺（　〃　）

第一章　序　論

今や我が国における考古学的研究は近年目覚ましい進展を見せて，現在までにおける研究のすべてはその進歩を過去のものとしてしまったといっても過言ではなかろうと思う。このことは日本考古学という学問自身が年々，いや日一日と，脱皮をつづけているような，激しい成長期にある学問であることを意味しているのである。又，考古学における古墳の研究は近年目覚ましい進展を見せ，精緻な調査が相次いで発表されるようになった。しかしながらそれらは概して立派な墳丘を持ち，大規模な内部構造と豊富な副葬品を持つ古墳に求められる傾向にあって本稿において記述せんとする渡島国上の国村墳墓群の様に群集する名も無い小形の塚は殆んど省みられない状態であったのである。が，ここにはからずも，昭和27年8月松平義人氏の紹介により北海道桧山郡上ノ国村字上ノ国墳墓を上ノ国村役場後援のもとに

後藤守一教授を調査主任に我々学生六名（岩月康典氏，富田敬二郎氏，曽根秀次氏，吉崎昌一氏，中村斉氏，筆者）が中心となり，松平義人氏，松崎岩穂氏，江差高校宮下正司先生，並びに江差高校生徒数名を交えて発掘調査をすることになったのである。

さて上の国村墳墓群を論ずるには，先ず墳墓とはどの様なものであるかと言うことを明らかにしておく必要がある。墳墓には先ず前代の伝統を伝えている墳墓を考えなければならない。この場合に，前代と言うのは古墳時代である。古墳と言うのは，古代の墳墓を略したものであるが，一般には「或る限られた時代」の墳墓を古墳としていることは考古学的常識になっているのである。それならば，その「或る限られた時代」の墳墓なら，そのすべてを古墳としてよいだろうか。これにはいろいろの説がでるのではなかろうか。筆者は，古墳とは単に古代の墳墓と言う普通名詞でなく特殊な性格をもった固有名詞であるべきと考える。その考えをはっきりさせる為に誰しも古墳と認める発達の著しい時代，即ち「或る限られた時代」の墳墓と思われる西暦五世紀の，代表的なものと思われる応神・仁徳両陵の如きを例にとり検討してみると，第一には高さ数m以上の高い墳丘，少なくとも７ｍ～８ｍ以上の墳丘を持っているもので，「高塚」の呼び名が古くから使われているごとく，「高塚」を有することを一つの性格とするもの，第二には，遺骸をいろいろの形式の棺におさめて葬り，さらに多くの場合それを囲むに石室と言う石囲いがあること，第三には，各種の副葬品が伴っていること，それから第四には，墳墓の主体，即ちいま挙げた第二の棺や室，第三の副葬品を伴っているものを古墳の主体と命名するならば，その主体は第一の墳丘がどんなに高くても，墳丘頂上からの深さが２ｍ～３ｍのところにあるというもの，この四つを，その最盛期と考えられる五世紀代頃の古墳に見られる特質として数えることができると思われる。そこで更に進んで五世紀代のものだけではなく，古墳と呼んでいるすべての墳墓はこの四つの性質を持っているものとするならばこれより降る平安時代や鎌倉時代の墳墓を古墳と呼ぶことはないし，またずっと遡って石器時代の墳墓を古墳だとすることもない。上の国墳墓に於いては内部主体が地表面下にあり，ましてや古墳と呼ばれるべき四つの特質はそなえておらないので古墳では無くして墳墓と言うべきである。ここにおいて，この墳墓が「或る限られた時代」の前の墳墓であるか，すなわち石器時代のものであるか，後世の墳墓，即ち中世期のものであるかと言う問題であるが，これについては当地に伝わる説に拠れば，今より760余年前（西暦1189年）後鳥羽天皇の文治五年に源頼朝の奥羽征伐により藤原氏滅びその敗残の将士多く蝦夷に遁る，この一派の蛎崎季繁なるもの上の国に至る，その後享徳３年（西暦1454年）若狭武田の族武田信広、蛎崎氏を頼るとあること，又墳墓の構造様式，副葬品，火葬されていることより察するならば，古墳時代以後の墳墓即ち中世期の墳墓となってくるのである。そこにおいてここでは石器時代の墳墓は問題としなくてもよいと思う。

墳墓は人類死後の永久の安息所である。世界には多数のそれぞれ異なる民族があるが，一部の未開人を除き，大部分の民族は民族性に即応した墳墓を構築しているのである。墳墓こそ実に人類最大の偉業であり，最後を飾る記念である。この意味で人の死や悲しくも亦崇厳である。我が日本民族は太古以来祖先を崇敬し，先人を尊ぶ美風を有して今日に至っているが，それの表現せられたものが，実に日本民族独自の墳墓である。即ち祖先，先人のみ霊が墳墓に静まると信ずる観念が，墳墓をして益々崇厳ならしむる理由を為すのである。日本民族時代以来の墳墓を観察する時，そこに幾多の変遷，発達を知ることができる。このことは，時代文化に即応しており，時代とともに推移したことを物語るもので知性の発達，文化の発展を表現しているのである。又それを我が日本の墳墓として史的に観察するとき，幾多の変遷，発達を知ることができるのであるが，それを石器時代から歴史に従って観るとき思想の発達，文化の変遷が，如何に作用しているかを明確にすることができると同時に，崇敬の念慮が古今を通じて変化することなき事実を知ることができる。

かくしてここに記述せんとする中世期の墳墓は皇徳天皇の大化２年（西暦646年）薄葬令が発布せられ，封土の規模においても人々はその無益な費用に目覚めるところがあり，いわゆる上円下方，山形式円丘等の出現をみると同時に，高塚墳も縮少せられ，形ばかりのものが出現したのである。しかもこれと同時に竪穴古墳，横穴古墳，の如き内部構造にも変化を来し，縮少せられたのである。又数々の金，銀，珠玉その他いろいろの武器，馬具，器具，家什，埴輪等の副葬することもようやく薄葬とともに漸次廃

止せられ，全く墳墓の様式を一変するに至ったのである。この墳墓様式の変化は経済的事情にも拠るが，又，仏教の伝来も見逃すことのできないものである。即ち仏教が漸く盛んになり，仏教式墳墓も漸次発展する傾向になり，さらにこの頃より火葬が行われ始めたが，火葬によって我が国の墓制は内容外観ともに急激なる変化を来たしてのである。そしてこれが永く後世を支配し，今日に及んだのであると思う。この新葬制は，仏教と共に伝えられたものであるが為，仏教の伝播に伴なって広く各地に行われ，仏教によって外観を支配せられて来たのである。火葬が我が日本に初めて行われたのは文武天皇4年（西暦700年）僧道照によってである。道照は孝徳天皇白雉4年（西暦653年）に使に従って入唐し，玄弉三蔵に愛せられ其の業を受けたと伝えられている高僧であるが，遺命して遺骸を火葬に附せしめた。歴史はこの事を記して次に「天下火葬従此而始」としている。土葬より火葬へという画期的革命は意外な速さを以って伝播したのである。即ち道照没後数年ならずして，大宝3年（西暦703年）には，持統天皇を飛鳥岡に火葬し奉り，慶雲4年（西暦707年）には文武天皇を，養老5年（西暦721年）には元明天皇，天平20年（西暦748年）には聖武天皇を佐保山陵に火葬し奉っている。忽ちにして僧侶は言うまでもなく，一般人民もこれにならうものの多かった事は一つ一つの事実を列挙するまでもなく明らかなことである。かくして土葬より火葬に移るとともに，死者に対する思想も仏教の説くところに従うこととなり，火葬後の人骨粉を納蔵する器として壺形のものに納め墳墓を営むようになったのである。蔵骨器としては上の国墳墓群より出土した如き小木棺があり，小石槨を用いた例もあるが，一般には「壺」という名に含め得られる形のものを以てしたのである。骨壺としては金銅製，銅製，硝子製，陶製のものもあり，又骨壺を納むるに厳重な方法としては更に石製の合子に入るものもあれば，二枚の巨大な石を合わせ，其の間に骨壺を入れるに足る凹みを造って納むるものもある。これに土を被うから外形からは小形の円塚と区別し難い程である。更に仏教は益々発達し，仏教式墳墓も発達し，卒塔婆又は法華堂が全盛を極め，各地に卒塔婆又は法華堂を見るに至ったのである。陸奥国藤原氏の中尊寺金色堂の須彌壇下に遺骸を木棺に納めて置けるがごときもあり，或いは墓側に法華堂を営むもあった。即ち遺骸が火葬せられて遺骨は壺に納められ，石廓又は木廓内に安置され，その上に小高い高塚を構築し，更にこの上，又は前に卒塔婆，又は法華堂が建立せられたるものであった。その初めのものは卒塔婆といい，法華堂といい木造であったが思想文化の発達につれて漸次石造のものが用いられたのである。かかる時代における墳墓は実に仏教墳墓の初期であるということができると同時に，高塚の存在の如き日本独自の墳墓様式と仏教様式の墳墓とが結合し，独自の墳墓様式をみんとする傾向にあったことを知ることができるのである。中世期の墳墓を型の上から観るときは，墓上に樹を植えた墓樹式墳墓が存在した。又卒塔婆は層塔，宝塔，多宝塔，宝篋印塔，五輪塔，無逢塔等が行われた。法華堂も又卒塔婆の発達したものである。その他に我が日本独自の卒塔婆として，板碑の建立を観ることでき，又横穴古墳の変化したるやぐらも存在したのである。

このようにして中世期の墳墓を比較するとき，工作技術に於いて発達するものありと言えども，構造技術から観るときは退化したると言うことができる。即ち，いわゆる古墳時代と呼ばれる時代の墳墓は豪壮，雄大なるを構造とし，死後の安息所としての観念を遺憾なく発揮するものあれども，中世期の墳墓は，繊細優美を旨として，いたずらに技巧に走り，死後の安息所という観念よりも，葬るという極めて卑近なる観念の発達したことを知ることができるのである。

かくの如き中世期に於ける時代にあたると思われる渡島国桧山郡上の国墳墓群を観察するときに，当時としては中央文化の遠隔の地方にありながら今日にして今尚，百余個の墳丘を持つ墳墓が観られると言うことは珍しい事であると言わなければならないことは当墳墓の墳丘，内部構造とから察知しても判ることである。ことに第一地区第1号墳墓、第二地区第53号墳墓といわれる墳墓においては，確かに木棺を作っていることは明らかな事であるし，同時に副葬品として，第一地区第1号墳墓より宋銭6枚，朱塗りの木杯1，小玉1，硯1等を出土している事は，古墳時代に行われていたところの副葬形態の一部が，そのまま後世にまで行われていたという事を物語るものである。と同時に，墳墓の内部，外部の諸形態より観る時にはこれが古墳であると一般に誰しもが認めるところの特殊なる四つの形式，即ち性質を持っておらず，更に墳丘（土饅頭）の下部（地

第4図　昭和27年度調査　城塞群分布図

表面）に於いては数個の自然石を一面に敷き詰めていることなどからこれらの墳墓が鎌倉時代末期より室町時代初期の墳墓ではなかろうかとするところであり，しかもこれが百余個の墳丘を持って群集しているという事は他に類例がないと言っても過言ではなかろう。さて本稿は，この中世期であろうと思われるところの渡島国上の国墳墓群は，しからばいかなる時代のものであろうか，又いかなる文化要素を備えたる墳墓であろうかということについて，以下各節を追って論求しようとするものである。

第二章　本　論

第一節　上の国村墳墓群の占地

渡島国桧山郡上の国村墳墓群は北海道桧山郡上の国村大字上の国字勝山にあり，北海道鉄道交通の起点である函館を出ると操車場のある五稜郭駅より北西に分布する江差鉄道，上の国駅の西方約2kmの台地上にある。遺跡のある上の国村は北海道桧山郡の最南端の地を占め，東方及び南方は上磯郡及び松前郡に境し北方は桧山郡江差町に隣接し西方は日本海に面し海岸線9里に達す。東方一帯は山脈連なり上の国村の北端を東より西に天の川が貫流し海に注ぎ，その流域は肥沃なる農耕地帯となっている。上の国部落はこの山脈の北側の低地面及び天の川流域の低地帯に存在している。部落のすぐ西側に海抜159.1mの独立せる円錐形の山がありこの山を夷王山という。この夷王山に連続せる丘陵がある。これを八幡野と称する。この丘陵に後記する百余の墳墓が見られるのである。墳墓群は南側を山にして海抜約100mより160mの等高線が走っている傾斜面に存在するのである。又この墳墓群は図版第1図に明記する如く，四つのグループより存在する。夷王山に一番近い方より西側に第四地区，第三地区，第二地区，第一地区墳墓群と分布する。第一地区墳墓群には43基の墳墓が存する（第5図）。第二地区墳墓群には47基の墳墓が存する（第5図）。次に第三地区墳墓群には2基の墳墓，最後に夷王山に一番近き場所に第四地区墳墓群があるがここには8基（第4図），と以上の様な分布状態をなしている。これらの墳墓群はいずれも4度又は6度の北側に傾斜する面（第5図）に群集し一定の方位を維持している実態を認めることができる。又墳墓の大きさは，大きいのは（7m50cm）より，小さいのは（1m10cm）の直径を有する円形，又は楕円形の墳丘であるが，平均にして2m前後というところがこの墳墓群の形態ではなかろうか。又第1地区墳墓群の西側を見るに北より南にそして東にと帯状に稍高くもり土がしてある。第二地区墳墓群を見るにこれも同様に西より東へと，そして北にと第一地区墳墓群同様に土堤のようなもり土が墳墓群を周っておるように見うけられる。これよりして第一地区と第二地区墳墓群を合わせ考えるに山の手の三方を盛り土で囲っているかのようにも思われ，実際には第一地区と第二地区墳墓群は切り離されてはおるものの一つの関連性があるかの様にも思われる。

上の国墳墓群は八幡野の丘陵にあり北西に天の川並びに江差町を望み，北に日本海を望める如くかなり広い視野が開けた山の上のやや平坦なる地に占地していることは，墳墓築造の占地としては好適地なるものであったことが，地理的環境からも伺われるのである。

又当墳墓の周囲には大澗遺跡，四十九里沢遺跡，勝山遺跡，鵜池遺跡，桧池遺跡などの石器時代の遺跡が点在していることを付け加えて記しておく。

第二節　発掘調査

ここに記そうとする渡島国桧山郡上の国墳墓群の諸墳墓は墳丘下に自然石を相当多く積んだ下に埋葬してあるものであるがその主体部は何れも地表面下にあって，自然石の上面，又はその一部が，僅かに露出しているものがあるという状況であった。故に発掘に際しては，ボーリング・ステッキによる探査のみでその全形を見究め草木が茂っておったのでそれらを刈り取り墳丘の露出を行い，写真撮影，外形実測の後墳丘の表土を除土（自然石の露出を行い，写真撮影，実測の後自然石を取り除く）しピットのあるかいなかを究明して行くという方法を採用した。次下本調査の行われた第一地区墳墓群並びに第二地区墳墓群の概要を記して見ることにする。

第三節　第一地区墳墓群

1　第1号墳墓

第一地区，第1号墳墓の存在する地域は雑草に埋もれており，各墳墓の墳丘は極めて低く墳墓か否か判別し難きものも多数ある。これ等の墳墓は緩い傾斜面（約4度の傾斜地）に築かれているもので，その傾斜は北北東に向いておる。

第1号墳墓（第6図，PL11）は墳墓群中一番大形の墳墓にて第一地区墳墓群の山の手にあり，かつ又東・第二地区墳墓群よりに占地している。この墳

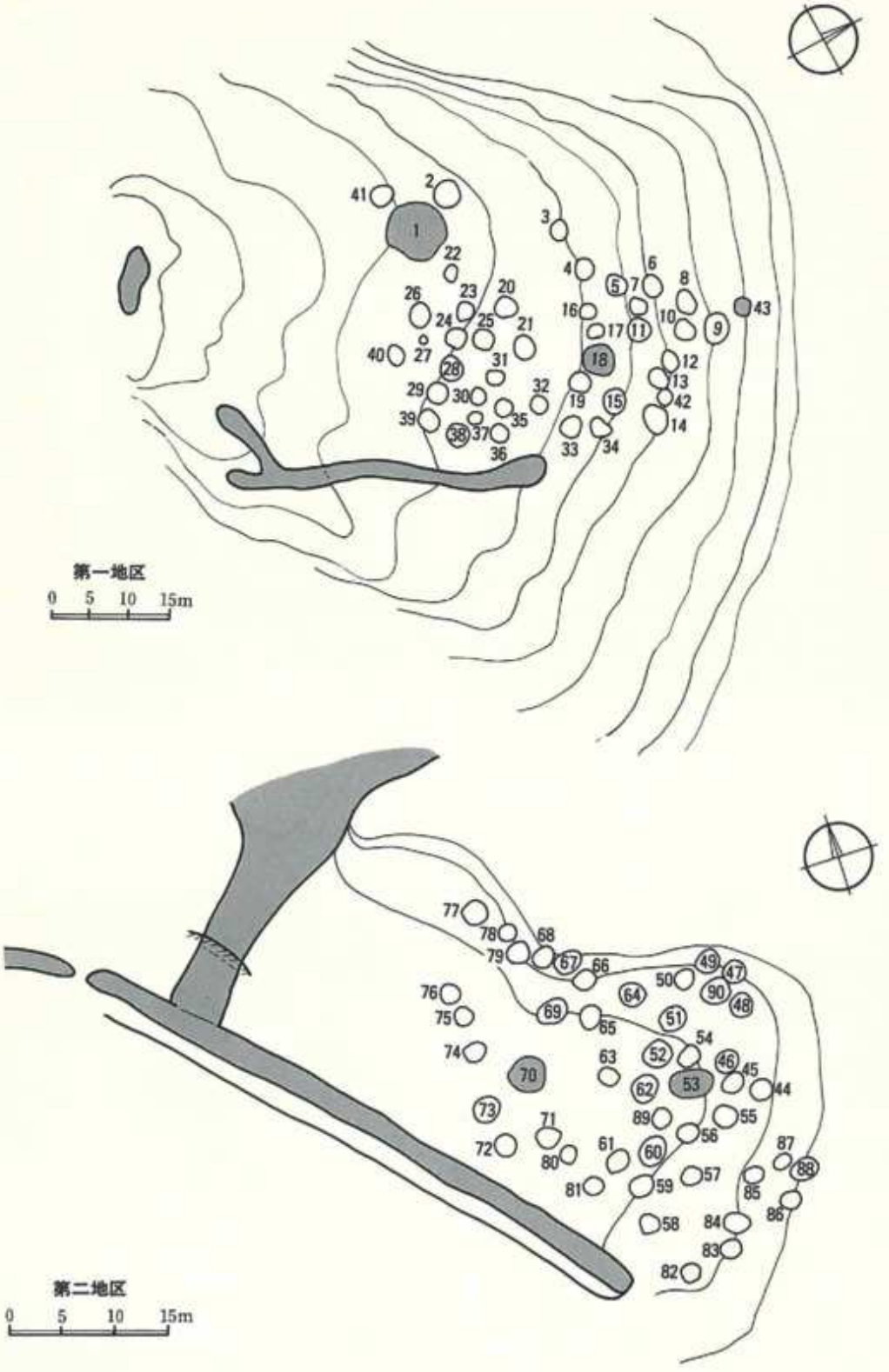

第5図　昭和27年度調査　第一・二地区墳墓分布図

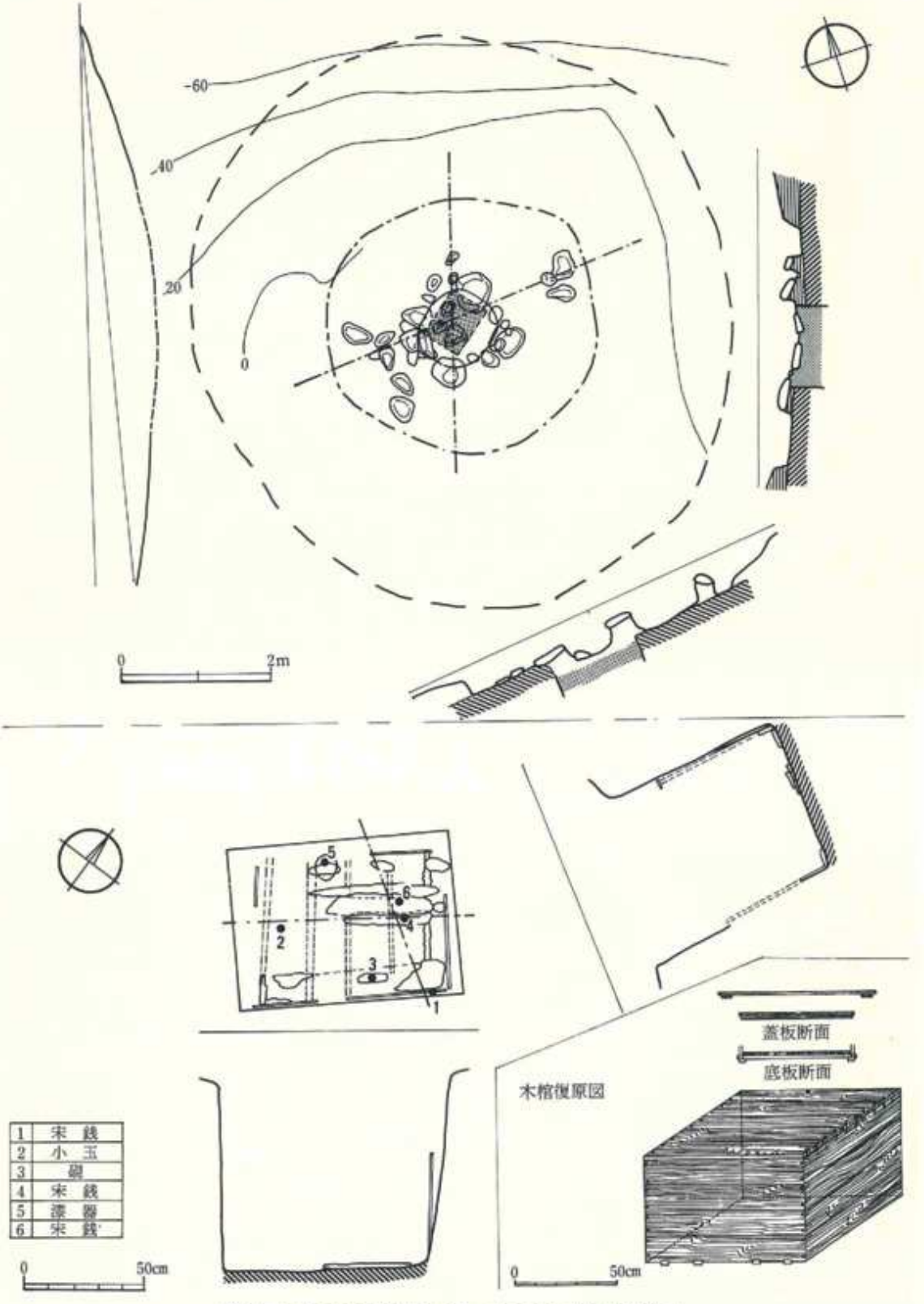

第6図　昭和27年度調査　第一地区第1号墳墓実測図

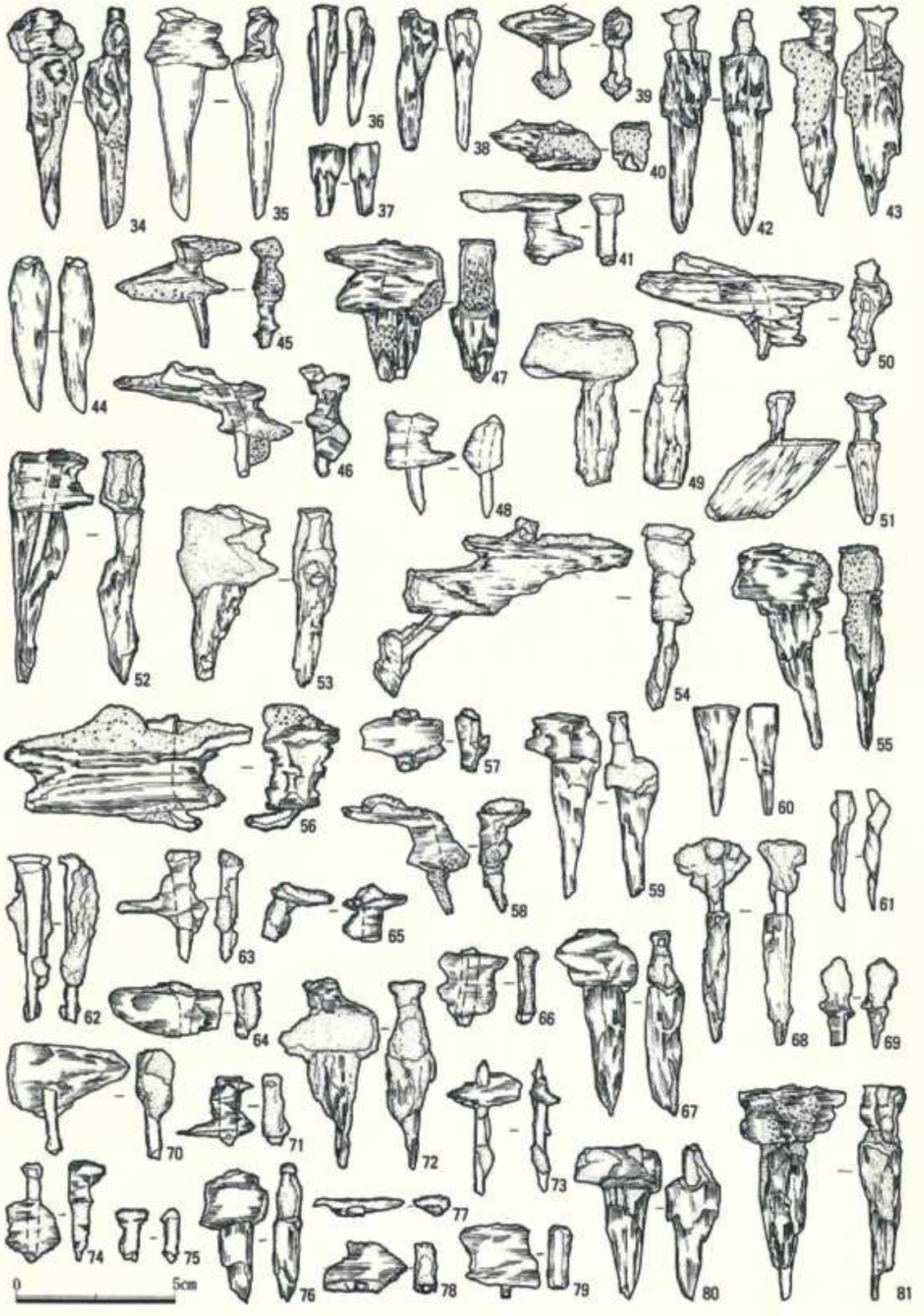

第７図　昭和27年度調査　第一地区第１号墳墓出土遺物

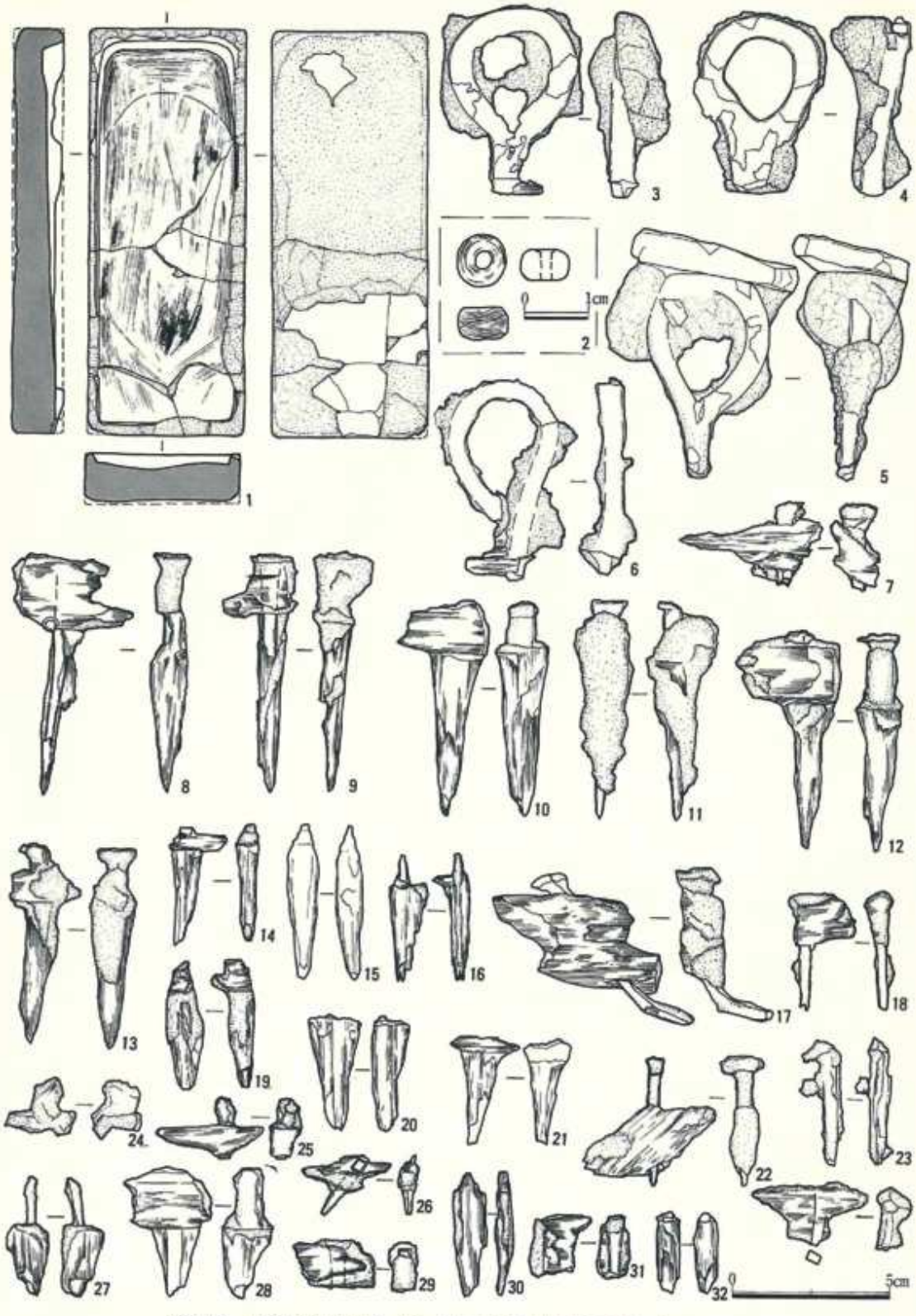

第８図　昭和27年度調査　第一地区第１号墳墓出土遺物(1～2･7～33)
第二地区第53号墳墓出土遺物(3～6)

墓の墳丘の直径は実測によると7m50cmにして墳丘の高さは60cmなるも過去に於いて墳丘の表土の一部分を掘って平らにしたらしく墳丘下の自然石の一部が露出しておる為現在の墳丘より，恐らく其れに更に20cm乃至30cm位の表土を，頂上には被いたるものであろうと想像されるのである。従って北北東より墳丘を見るならば高さは，80cm乃至90cmに及ぶ墳丘を有したのであろうということが判明するのである。墳丘の外形を出すために測量を行い，終了後，一部自然石の露出する墳丘中央部を中心として表土を除去する途中にて当墳墓には関連性をみられないEnd Scraper（PL19）を出土した。墳墓中央地点よりは大小様々の自然石20個が密集して出土し，更にその西側に於いては6個，東側にては3個の自然石が出土した。（PL11．第6図）これらの石は，加工されておらない自然の石にして一部分重なっておる箇所あるも稍一様に一面に並べられておった。これらの自然石を取り除き掘り下げてみるに，土の色が黒褐色に変化しておりその層位は左右の石の下，所謂中央自然石群を中心として東西に延びている事実が判明した。ここにおいて無数の木炭片を出し，それと同時に人骨らしき骨砕片を多量に発見した。この骨砕片は火葬されているものではなかろうかと考えられる所もある。更に，床を求めるべく中央を掘り下げるや南壁より腐蝕木片を発見し南壁に沿って西へ向かい掘り進むと西隅に於いて鉄釘（第7図PL17～19）を発見した。更に北隅に於いて部分的に掘り下げると木片を発見する。これを丹念に調査すると其の長さ不明なるも幅7cm位の小割板（PL15）を発見する。尚小割板の下に同じものがある事を見る。又その地点より銅銭（PL19.15，第6図）の砕片を発見した。ここに於いて東西南北隅の点を結ぶ壁を追求すると，それぞれの隅に於いて二つの木を釘で留めた木箱の一隅のような形のものを発見した。尚西壁の追究除土中に壁の真際に於いて，後記する漆器（PL15，第6図）を出土したるも日没のため取り上げるに至らず翌日の作業に回す。昨日よりの降雨の為地下水の滲透著しく北側即ち傾斜下方部に地下水を誘水しつつ発掘を続けるも墳墓内は地下水の為泥濘と化し円匙はもとより移植鍬も竹ベラも使用できない有様で素手にて泥土及び泥水を掬い出しつつ調査を続行する。東隅（第6図1）に於いて銅銭砕片一個分を出土した。尚此處に於いて後記する木棺底部の一角と考えられる木製部を発見する。これを基準として全体の形を探らんと相変わらず素手にて調査を続行する。地下水の滲透激しく困難を極めるも，底部の小割板は東西南北にあり，中央部には一面に敷かれており，尚，その下には井状に小割板が敷かれていることが判明した。又南壁（第6図2）地点に於いて玉一個（PL15，第8図，PL19）を出土し又西壁に近い地点に於いて底板と考えられる木片を発見した。其の木片に乗って（第6図6，PL19）古銭四枚重ねのものを出土した。しかし乍ら錆ついている為個々の銭文は判読不能なるは残念であったが一番上の銅銭は，幸いにも銭文を表に出して居ったので銭文を読む事ができた。即ち皇宋通宝であった。又東側に於いても硯（PL15．第6図3，第8図，PL16．）を出土するも残念乍ら嗣部より真二つに割れていた。又大部使用したと見られ，真中は大変すりへらされておった。

前記の漆器は赤塗の漆杯である。又南側に於いて発見された玉は何の玉か不明なるも念珠の玉とすれば残り35個ある訳であるが発見するに至らなかった。

以上に於いて第1号墳墓出土遺物は古銭計6枚，漆杯1，玉1個硯1等である。更にこれらの遺物を副葬しておった木棺について記してみるに，地平面下75cmにして底板に当る。この底板は通常の底板の如く4本の足があることが判明した。又東西南北の四角に於いては鉄釘（第7図，PL17～19）を用いて角を止めていることが判明した。このことは北壁より木片を発見した事で裏付けることができる。板の厚さは1.2cm乃至1.8cmの厚みにして，長径77cm，短径56cm，高さ50cmの長方形をなしている事が判った。又底部に木片の重なりおることから木片が腐蝕して下部に落ちこんだものであろうと思われ八方木で囲んだ木棺（第6図）であることがわかる。

2　第18号墳墓

第18号墳墓は第1号墳墓同様第一地区墳墓群にあり第1号墳墓の北北東約28mの地点（第5図）にある。墳丘測量の結果第18号墳墓は墳丘の直径約4m，傾斜角度約7度の所にあるために其の最も低き所，つまり北東部に於いては52.5cmの高さである。第1号墳墓同様に中央部が削られて居り，恐らく最初に於いては60cm以上の墳丘の高さであったであろうと思われる。墳丘実測終了後盛土中心部を発掘する。表土約15cm程除土すると第1号墳墓同様に中央部に

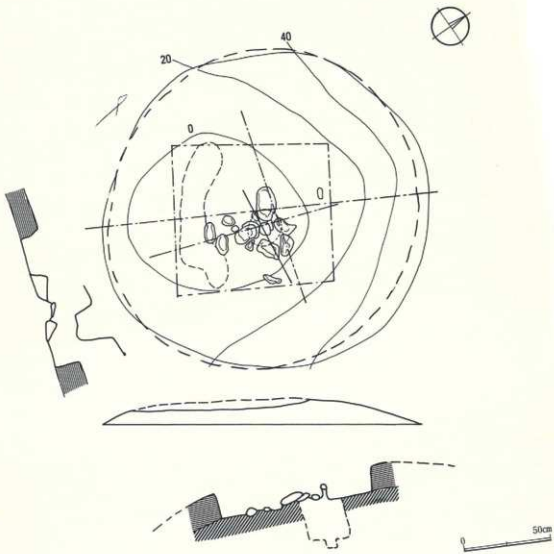

第9図　昭和27年度調査　第一地区第18号墳墓実測図

大小の自然石が13個（ＰＬ12）群集し，それより東壁に１個，東北東に１個の自然石を見ることができた。（ＰＬ12，第９図）当墳墓より現れた石も第１号墳墓同様に加工されていない自然の石にして稍一様に中心部を中心として一面に敷かれてあった。この自然石を取り除き発掘を進めるに中央部より南南西よりに，南南東より北西に連ねて稍へチマ型に炭化物層を発見した。(第９図）この層の厚さは約６cmなるもこの層は当墳墓に何ら無関係であった。翁中央部自然石下を掘り下げるに約５cmにして中央部より稍東寄りに，直径45cmの円形にして土色が暗褐色を呈する一部を発見した。ここにおいて当18号墳墓の重点をこれに注ぎ発掘を続行するに，ピットの深さは表土より約85cm乃至90cmにして又自然石下よりは約40cm乃至45cmにて基盤となる。ピットの底部は約38cmにして下部がピット上部より窄まり，西側より東側が稍落ち込みを呈しおる(第９図)。尚ピット内部より何らの遺物を発見するに至らなかった。

3　第21号墳墓

第21号墳墓は第一地区墳墓群中にあり，第一号墳墓の東側約18m，第18号墳墓の南南西約10mの地点（第５図）にある。墳形は約２m80cmの小円墳である。墳丘中央部を東西１m50cm，南北１m40cmに掘り下げるに，約30cm乃至35cmの深さに於いて骨粉が直径20cm位の稍円形に散在しておった。尚骨粉の下には広く火山灰層らしき層が断片的に見られた。更にその下を約５cm程掘り下げるもピットは発見されなかった。然るに骨粉出土地点より北に約10cm位寄った所に，前記せる骨粉とは一寸関連性がなさそうに考えられる地点からピットが発見されたのである。ピットの長径は東西に69cm，短径は南北に32cm，深さ29cm乃至32cmであった。尚ピット内よりは何らの遺物をも発見することはできなかった。最後に注意することは第21号墳墓に於いては第１号墳墓，第18号墳墓には見ることのできた盛土下の自然石を見ることができなかった事実である。

4　第43号墳墓

第43号墳墓は第１号墳墓の北北東約42mの地点にあり，かつ又第一地区墳墓群中，傾斜面の最下方に占地しておる（第５図）。墳丘の直径２m21cmの円墳である。当墳墓も前記墳墓同様に墳丘の中央部を１m²にてボーリングするに，表土下は褐色土層にして墳丘頂上より約36cmの深さの所に於いて鉄器片の断片を発見した。又第１号墳墓，第18号墳墓同様に自然石６個（図省略）を見ることができた。この石を取り除き掘り下げるも基盤が軟らかい為にピットの発見には困難を極めた。ピットの上部あたり，中心より南寄りから鉄器断片と，人骨片を発見した。尚これら遺物を取り除きピット内を精査するも何らの遺物を出土するに至らなかった。ピットの大きさは長径は東西に66cm，短径は南北に50cm，深さ60cmであった。更に追記する事は第21号墳墓同様にピットの向きは同じにして第43号墳墓の方が第21号墳墓よりは短径が18cm長く，又深さが30cm程深いと言う事実であった。

以上第１号墳墓・第18号墳墓・第21号墳墓・第43号墳墓の発掘をもって第一地区墳墓群の発掘調査を終了するも，第一地区墳墓群の傾斜地最高所に尚一個の墳丘を認めた為，これを試掘調査した。この結果，これは土堤ではないかと推定されたのである。表土は暗褐色土層にして約20cm，その下に黒く帯状の層，一見炭化物らしき層が10cm乃至15cmある。その「セクション」を取ると東側に於いては黒帯状の層は極めて薄く其の下は地山と覚しき「ローム層」となっている。更に西側の「セクション」を取ると黒帯状の下にローム層は無く黒土層となり更にそれを掘り下げると，約１mの下に火山灰層らしきものがあり更にそれを掘り下げると，遂に地山となるに至る。これを見ても東側のものはSecondaryであり，西側のものは火山灰層下にあってPrimalyと見ゆる。然し乍ら，東側はロームが壁とも考えられ西側は黒土が深く迄あるためピットかとも考えられた。尚丘上を東から北に走る線上に同形らしき墳丘が見られる。このことから或いは墳墓群の外側を周る土堤ではないだろうかと推察されるのである。

第四節　第二地区墳墓群

第二地区墳墓群の占地する地区は第一地区墳墓群の西北西約150m乃至120m，夷王山の南南東約200mの地点で，丘陵上に47基の墳墓がある。これを第二地区墳墓群と呼称する（第５図）。

1　第53号墳墓

第53号墳墓は第二地区に於いては比較的大形の墳丘を有しており，その長径は４m70cmにして，短径は３mの楕円形（ＰＬ18）なるものにして墳丘の西側にはすでに自然石の一部が露出しておった。外形の露出を行い測量後墳丘上をボーリング・ステッキにより探査した結果内部に相当多数の石の存在を確認することができた。先ず墳丘長径に沿って幅１m

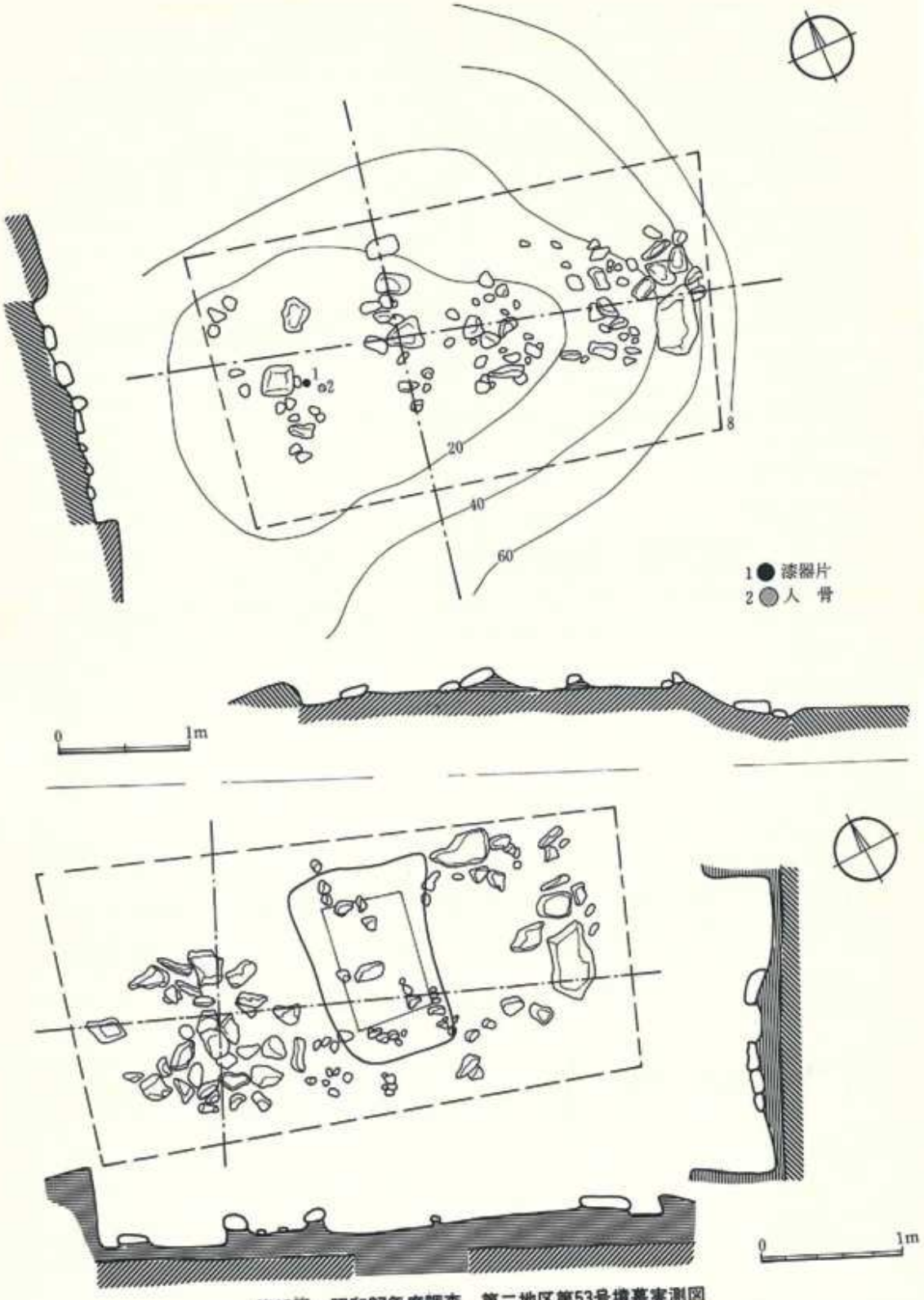

第10図　昭和27年度調査　第二地区第53号墳墓実測図

位の試掘をするに，約20cm位掘り下げると約80余個の大小様々の自然石が5群に分かれて出て来た（PL18，第10図）。更に石の周囲を精査すると，東西に横たわる墳丘の西側の石のグループよりの地点に於いて深さ約22.5cmの所より漆器の砕片（第10図1地点）が発見された。又その下より人骨片（第10図2地点）が発見された。この人骨片は火葬されたと考えられた。尚漆器は恰も人骨の上に伏せて置かれていたものと考えさせられるような状態である。これらの漆器・人骨並びに石を取り除いて更に掘り下げると今迄の石（第10図）より約63cm下位の所より新しい石（第10図の石とは別の新たな石）のグループが現われた（第10図）。二重墳墓ともいうべきであろうという見方も考えられるのである。下層自然石群も上層自然石群同様数も多く，その石数約90余にして東西一面に分布しており，その西側に稍大形の石が一つのグループとしてかたまり中央部には稍小粒の石が散布しておる。更に東側に於いては上層石群に見られた大形の平たい板が下層部の石群と平並なる状態となった。自然石群を取り除きボーリング・ステッキによってピットの確認を行い中央部にピットのあることを究明した。これより中央部付近を掘り下げるに長方形をなしたピット一（その長径南北に約1m30cm，短径東西に1m）一を発見（第11図）し更にこれを約5cm掘り下げたところ木棺上部の釘と思われるものを四隅に発見することができた。その長径は南北に走り約84cm・短径は東西に約59cm（第11図）にして，これは第一地区第1号墳墓の木棺と同型のものと推定する事が可能ではなかろうかと考えられるものである。更に約40cm掘り下げると基盤となる。其の際に木棺部南側隅にて歯（第11図1）を発見する。又同点より東寄りにて木片（第11図2）を見る。更に壁をくずして構造の調査中，壁の中より用途不明の金属環（鉄製）を発見する。これは東西南北の四壁より各一個づつ出土した。（第11図3・4・5・6・第7図PL16）この鉄製環は木棺の壁の中間に打ちつけてあったものであろうかと想像されるものである。

2　第70号墳墓

第70号墳墓は第53号墳墓の西北西約15mの地点（第5図）にある。第53号墳墓同様に比較的大形のものにしてその墳形は径3m90cmの円墳である。墳丘中央部を掘るに深さ約23cmの地点より中央部より稍西寄りに於いて人骨粉(第11図●印)を発見した。この人骨粉は火葬骨である。更に掘り下げることによって中央地点より西側に相当に大型の石を発見し，その全形を出すと，石は東西に約60cm，南北に約90cmの不定形乍らも稍長方形の形をなしていた。この大形石の周囲には小形の石数個が置かれている（第11図．PL14）。更に大形石の下部を探ると長さ約40cm，幅約10cmの平たい石4個を台としていることが判明した。この大形石の下には何もなく其の下は基盤であった。念のため掘り下げたが石2個を出したのみにして他に何物も見い出せなかった。只南側壁にピットらしきものを見ることができたが極めて小さく何も出土しない。大形石の北北東，墳丘の裾にある踏石と考えられる石の周囲にも何にも発見することはできなかったが東側裾の表土に於いて銭文一枚を発見した。

第五節　上の国墳墓群の考察

上述せる如く，上の国墳墓群はいずれも盛土下に自然石を相当数一面に敷き，その上に土を盛る円形或いは楕円形を呈する小形の塚で，墳墓の外形の多くは2m～3mにて大なるものは7m以上の土饅頭状をなして居る。各土饅頭の距離や配列は不規則である。第一地区第1号墳には地平線下25cm，いわゆる中央自然石群下に長径77cm・短径56cm・高さ50cmの長方形の木棺があり，第1地区第18号墳に於いては第一地区第1号墳第二地区第53号墳のような木棺を見る事はできなかったが，地平線下に径約45cmの円形にして深さ地平線より45cmにして底部は約38cmの下部が上部より穿る穴を見る事ができた。この他第21号墳墓・第43号墳墓には一種のピットを認めた。第二地区に於いては第53号墳に於て地平線下に第一地区第1号墳同様に長径84cm・短径59cm・高さ49cmの木棺を認めるも第70号墳には，盛土中に自然石を認める事はできるも，なんらの構造，遺物すらも発見する事ができなかったのである。

上述せるが如く明治大学考古学研究室による上の国墳墓群中の六基の発掘によって遺跡の全貌がつかまれたと言えよう。伴出関係遺物を以って想察すところ鎌倉時代後期より室町時代前期に於ける墳墓ではなかろうかと察知し得るのである。伴出せる遺物は第1号墳より硯1（第8図1．PL16）小玉1（第8図2．PL19）古銭6（PL19）朱塗の漆器1（PL15）等であった。

1　木製棺

本墳墓の木棺は松材（アスナロ材）である。第1

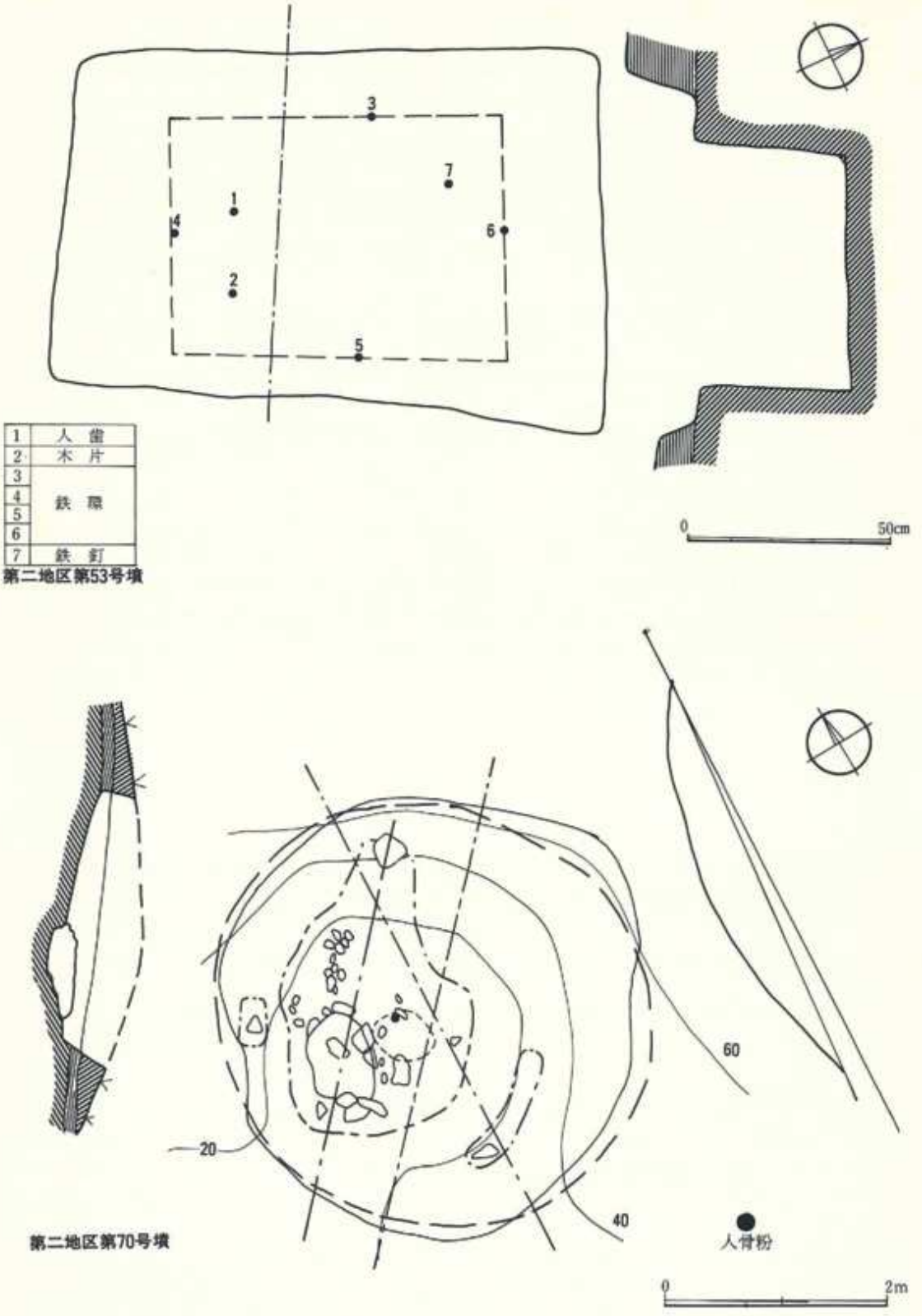

1	人歯
2	木片
3	鉄環
4	
5	
6	
7	鉄釘

第二地区第53号墳

第二地区第70号墳

第11図　昭和27年度調査　第二地区第53・70墳墓実測図

号墳墓の木棺は長径77cm・短径56cm・高さ50cmの長方形にして鉄釘にて四角を止めており，更に底部は，横桟の足が付いておる。53号墳も第1号墳墓のように木棺の原形は腐蝕しておるため認める事はできぬが長径84cm・短径59cm・高さ45cmの長方形の木棺であると認められる。53号墳も同様四角に鉄釘を使用してあり更に四壁の中央と思われる壁より鉄環が各1個計4個（第7図．PL13．16）出土しており木棺壁に打ちつけたと思われる。このことより第1号墳墓と53号墳墓は木棺であることを認める。

次に，此のように木棺を出土せる墳墓を他地区に例をとってみる。

木製品の出土したる例は奈良時代よりすでにあるので，先ず奈良時代の墳墓について記してみる。本時代の墳墓には内部に埋められた遺骸は土葬であるものと火葬であるものとがある。尚それが奈良時代の所属であることを証明するには，かなり限られた墳墓遺物の検出が必要なのであり，言い換えると，同時代の特徴をもつ副葬品が出て来なければ困る。ただ内部の主体の構造だけでは，つきつめた帰結を得ることができにくいのであって内部より同時代の特徴をもつ遺物が検出され，加えるに遺物相互の関係及び外部内部の構造が奈良時代であろうとする年代の考定に甚だしい矛盾を示さない墳墓，それでないとしても外部に於ける，また内部に於ける構造が貧弱で簡素ではあるが，尚出土遺物によって同時代のものであると特徴づけられる顕著な遺物を単に1個にとどまらず出土しているような墳墓を先ず奈良時代営造のそれと見てよいと思う。そこで内部に埋められたる遺骸が火葬骨で墓誌を伴なった時代の明らかなる墳墓を標式として，その蔵骨器の形成を奈良時代の確実な伝世品，または唐代の確実な遺品等と対比して決定したものを基準に此處に問題となっておる上の国遺跡の墳墓群について検討を加えることにする。これについては内部の構造が木製であり，更に埋もれた遺骸が火葬骨であるのでこの点を先ず先に記し次に内部の遺骸が土葬ではあるが木棺であると思われるものを記してみる。

大和国山辺郡都介野村小治田安萬侶墳墓（中央史壇十ノ五，十二ノ一，森本六爾先生）

出土の墓誌によって神亀6年（西暦729年）のものであることが知られる。これは単に標識であるにすぎない封土を有するのみで南方に傾斜し顕著な其れを持っていない。主体は地下にあって火葬骨を木製の小さい棺に収め，更に木製のに入れたもので，長径44cm・短径28cm，高さ24cmであった。

摂津国三島郡清水村大字眞上字光徳石川年足墳墓（考古学雑誌10の12梅原末治先生）

天平宝字6年（西暦762年）。内部の主体は地下にあって，火葬骨は二重の木製骨蔵器内に納められ，上部に墓誌を置いたらしく四周は木炭をもって詰めてあったらしい。内棺は朱塗であったという。

山城国字治郡山科村大字西野山小字岩ケ谷墳墓（京都府史蹟勝地調査会報告書第二冊）

大正八年三月発見された。岩塊を穿って一種の縦（ママ）坑を作り，木棺に納めた遺骨を葬ったと推察せられる。棺の周囲及び上部には木炭を詰め，更に被うに土をもってしたらしい。坑は上端で長径九尺短径八尺五寸，底部は少し狭まっていたが，深さ約二尺七寸あった。この大きさは，遺骸の伸展葬に適していてまさに土葬であったことが知られる。坑内四隅に鉄釘が発見され，木片も存していたから木棺の存在は間違いない。封土はあったとしても，もとより大したものではなかったと思われる。

山城国乙訓郡向日町大字物集女小字長野墳墓（京都府史蹟勝地調査会報告書第五冊）

主体は粘土部を掘り凹めた一つの例で縦横で長径六尺・短径三尺，鉄釘の発見から見て木棺があったろうと推察される。封土も前者同様大したものではなかったと認められる。

大和国高市郡船倉村大字松山墳墓（歴史と地理11の2梅原末治先生）

発掘の当時は石室が存していたといわれ，恐らくは横穴式のものであったろうと思われる。遺骸は其の内に木棺内に納められ土葬されたであろう。鐶及び鐶座が四隅より発見され，鉄釘の検出されているところは木棺の存したことを肯定せしめる。

大和国大和郡坂合村大字越峯牛子塚（奈良県史蹟勝地調査会報告書第一回及び第七回）

円形の封土を持っている。一大凝灰岩を刳り抜いた横穴式石室である。玄室は中壁によって二つに分かれ棺座が各々に造り出されている。長さ六尺三寸余り，幅約二尺六寸あるから，其の上に置かれた乾漆棺も同程度の大きさであったろうと思われる。これも木の棺としてよいと思う。遺骸は土葬であったろう。

山城国愛宕郡修学院村大字松山高野墳墓（考古学雑誌7の8，梅原末治先生）

築造当時より多少移藏があるも、内部主体は地下にあり，墓坑は底部一面に丸石を敷き，その上に三枚の平石を南北に長く並べ，底石としてある。その長径は八尺五寸五分短径三尺四寸六分高さ三尺二寸であるが，坑の高さは天井石，底石を加うると四尺に上る。遺骸は木棺に納めておる。恐らく土葬と思われる。更に坑内より銅製にて表裏共に鍍金を施せる墓誌が発見されたのみで他に副葬品は何物もなかった。封土は径二間内外の小土饅頭であると思われる。

平安時代になると「醍醐雑記」によれば醍醐天皇の御陵は其の陵域東西八丁南北十丁の方形を為し，御坑穴は深さ九尺広さ三尺中に造られた。校倉即ち木槨は高さ四尺三寸，縦横各一丈のものであり，地下坑穴を設けて葬られたのである。其の上に卒塔婆3基を建て，又周囲には溝を掘ってあったようである。此の構造から推測すれば天皇は土葬であったようであるが土葬にしても大きすぎる。天皇を火葬にしたかどうかについては文献がないので不明ではあるが，とにかく木の箱を作っていることは明らかである。醍醐天皇につづいて陽成天皇は土葬であったが，冷泉天皇，円融天皇，花山天皇，一條天皇，三條天皇，後一條天皇，後朱雀天皇，後冷泉天皇，後三條天皇，白河天皇，堀河天皇，鳥羽天皇，近衛天皇，二條天皇，高倉天皇の諸天皇はすべて火葬によられたのである。尚前記せる一條天皇のは，骨壺と小塔に納めて地下に埋藏されたとある。尚それを唐櫃の中に納めて造ったとあるから木の箱と解釈できる。以上わずかなる例ではあるけれども木棺を有すると思われる墳墓について記してみたが次にこれら墳墓の封土状態はどうであったであろうか。

2 封　土

最初に注意を惹くのは，顯著な封土を有してない点である。今や，単純な標識的の或いは標識の従属たるに止まる貧弱な小封土となった。もとより前方後円墳の如き封土を見ないのであって，神亀六年の大和国小治田安萬侶の墳墓に於いても，封土が単にそれを標識とする程度の高さにしか営まれなかった様であるし，又大和国美努連岡萬の墳墓についても貧しい封土であったと思われる。(考古学雑誌15巻10号森本六爾・田村吉永先生)一方僅かではあるが，大和国高市郡中尾山の如き確認し得る円形の封土を有するものもある。それと共に他方，大和国桜井町能登例の如き，何等顯著な封土を今日認め得ないものも存する。このように奈良時代に於いての封土は縮少化の傾向にあった。その後をうけた平安時代初期に於いては，いよいよ年と共に加え来たった経済生活の複雑さと時代理念の帰趨とは，墳墓封土の縮少化に直接にして決定的な影響を与えたのである。即ち時代の経済的意義に支配せられ，墳墓が営まれると自ら，封土は極端に縮少し，僅かに形態をとどめるにすぎなくなる。ここに至って高塚は完全に廃滅に帰し，封土は甚だしく貧弱単純となり，しかも別個の意味を持つに至ったのである。即ち封土は墳墓標識として，それ自身独立的な，効果的な卓越せる働きからは別個となったのである。それは屢々墓上に営まれるべき人為的な存在物の従属としての意味に過ぎなくなったのである。言い換えれば当初から顯著な封土を何等有しなかったのである。文献の示す所もまたこれと矛盾する所が無いのである。此の様な事実の顯現に対して，かくあらしめた動因は前記した如く人事の複雑さに伴う経済的生活の複雑に求めなければならないが，其の具体的なものとしては「薄葬」を挙げざるを得ない。この薄葬の傾向は第一章に於いて記述せる如く言うまでもなく墳墓に払う絶大なる経済上の負担から超脱せんとする時代の思想に主因している。しかも経済問題と直接関係を有する薄葬である限り，また速葬と関連する。この薄葬であり速葬であることは，やがて一方，封土の貧弱さに導かずには置かないものがあったのである。このような現象は，自ら一面に於いて，外よりは内に，封土よりは内部の主体構造の上に意を加えて墳墓が営まれることになり，この事は，封土を縮少せしめる一面の理由なるものであると共に，墳墓それ自体の堅牢と保存とを期する点に於ても，労力的にもより効果的であって，異国文化と大いに接触するところのあった同時代人の，智力使用の表れであらねばならないと思う。他面，これは同時代の経済面の事情とも巧妙に握手する。文化の推移に伴って起りきたった経済生活の複雑さは，其の智力の可能とする範囲内で経済的意義をもって，墳墓築造の上に働きかけるものであったのである。前述した如く，墳墓にのみ絶大な労費を用いることを許し難くすること，或いはかくの如くして墳墓の築造に経済的な制限を見るに至ることは，漸次「薄葬」の傾向を馴向する。従って墳墓は，多分に其の築造がより宗教的，芸術的，非効果的に営まれるものであったものが，今やより智的に，より経済的に，より効

果的に営まれるに至ったのである。と同時に火葬墳の存したことも考慮の内に加えねばならぬ。それはその火葬骨を納めるに十分な大きさの内部主体を被う封土が結果的に貧しいものであったことであり，又この火葬墳が当代に於ける新時代的のものであったことであり，（第一章に記すごとく）尚また画期的なものであったということなのである。もはや，封土が前時代の如く濃厚たる意味を持つものではないのである。換言すれば封土は既に墳墓の顕著な特質の一つとしての意義に富むものではなく，形式化されたる伝習そのままの単純なものにすぎないのである。

3　内部主体の存在位置

次に内部主体の存在位置について考察してみるに，高塚の顕著なる特質の一つは，内部主体が地上に存するところにある。然るに今や此の時代に於いてはそれが，同様地上に存するものがあると共に、地下に存するものも見られ，地上地下に亘って位置を占めるものさえ在るに至るのである。大和牽牛子塚，或いは陸中国稗貫郡湯田村大字上根子字熊堂古墳群中にあるもの或いは大和国高市郡中尾山の如きは地上に内部主体となるべき構造部分を置くが，山城国字治郡山科村大字西野山小字岩ケ谷（京都府史蹟勝地調査会報告書第二冊）や山城国乙訓郡向日町大字物集女小字長野の墳墓（京都府史蹟勝地調査会報告書第四冊）或いは相模国陵瀬の如きは，それを地下に置いた方面での例である。梅原末治先生の調査するところに従えば（考古学雑誌７巻８号，小野毛人の墳墓と其の墓誌）小野毛人の墳墓は其の一部は地上に存し，一部は地下にあった如くである。即ちまさに地下式主体に至らんとする過渡期の姿を示現するものである。上の国墳墓群に於いても，第二地区，第53号墳墓と呼ばれておるものは，この二重墳墓の一例と見る事ができるのではなかろうか。更に字治宿爾来の墳墓を始め，以下殆ど総てが主体の地下に存したことは否み難い事実である。大和国字陀郡榛原町字岩尾墳墓，大和国大和郡神戸村拾生墳墓，大和国高市郡飛鳥村大字豊浦字和田小字古宮墳墓，羽後国川辺郡四ツ小屋字小阿地墳墓等の如きはたとえ地下に穿った型式の相異のその間にあり得べきにせよ，それ等はすべて地下より骨壺が発見されている。平安時代に降ると主体は明きらかに其れを地下に置いている。即ち地下に一種のピットを穿ち，内に遺骸を盛った器を納めたのである。このことはすでに前代からも見えている通り，尚本期以後に於いても襲うところである。もとより「古墳」のあるもの，地上に内部主体を置き，其の上に土を加えて封土を営んだものとは峻別せなければならぬところであるが，地下に内部主体を置くことのみを必ずしも本期の特色とすべてではないのであって上述の如く，その内部主体が地下にあるならば，その内部主体の構造の如何なる形制をなしているかが問題になるのである。

4　内部主体の構造

当時代（奈良時代）に於いては後述せるように火葬が行われていたのであるが，土葬の遺骸をも埋葬したこともないではなかったのである。土葬に於いては伸展葬せられることが普通であった。此の事実は，其れを包蔵すべき棺，棺を置くべき室，或いは坑等を或点まで規定している。火葬墳の蔵骨器とは，大きさに於いても器形に於いても自から異っているのは当然である。棺には，木棺，乾漆棺等が存在する。ことに乾漆棺の存在は奈良時代に於いて時代的な興味がある。これは大和国牽牛子塚から発見せられている。しかも，この古墳より出土した，棺との関係を思わしめる七宝製金具の如きは頗る，美麗精巧なものであって，恰も正倉院御物中の大宝相華文鏡を見るの観がある。この乾漆棺といい，また金具といい，如何に当時代の人が内部に意を用いたかが，（前記の如く）窺い得られるのである。又木棺に於いても未だ完形の明らかに認め得るものが検出されていないけれども，其の存在は確実である。即ち前述した如く山城国山科村西野山の墳墓からは，坑内四隅に於いて鉄釘が発見され木片も存していたといわれるから，木棺の存在は間違いない。更に山城国向日町長野の墳墓も，鉄釘の発見から見て木棺があったと推察される。大和国高市郡松山の墳墓に於いても木棺内に遺骸が葬られたであろう。これは鐶及び鐶座が室の四隅より発見せられ，鉄釘の検出せられていることによって，その存在が略々肯定し得られる。尚山城国愛宕郡修学院村大字高野の小野毛人の墳墓も木棺の存したことが推定せられる。これらの棺，乾漆棺，木棺、其の他のさは，遺骸の伸展葬であることによって略々想像することができる。大和の牽牛子塚に於いては，ことに棺座が存して居り，その大きさから考えて，長さ六尺三，四寸幅二尺五，六寸のものであったかも知れぬ。

次に此等の棺が据置かれた石室，墓坑等はどのよ

うなものであったろうか。一には前代の後期から行われていた横穴式石室の存在することが挙げられる。大和国牽牛子塚の如きは其の精巧なるものを有する好例である。又，大和国高市郡船倉村松山墳墓，美濃国司児郡中村大字中字長瀬山墳墓，陸中国稗貫郡湯国村の能堂の古墳群に於いても横式穴石室の営まれたことが推定せられる。又，組合式箱形石棺系統のものもある。例として小野毛人の墳墓の如きはこれを有する一例である（考古学雑誌7巻第8号梅原末治先生，小野毛人の墳墓と其の墓誌）。又，稍簡単なものになると，特に石室等を設けることなく，ただちに土中に縦坑を穿ちて，棺を埋め，棺と穴との間に木炭をもって詰め，更に被うに土をもってしたものがある。山城国山科村西野山や，山城国向日町長野に見る墳墓の如きはその範疇内に属するものである。以上は土葬（伸展葬）を中心にして述べてきたものだが次に火葬せる墳墓を対象として述べてみることとする。

大和国中尾山のものは，花崗岩の四個の切石で四壁を構成しているが，内部の大きさは小さい可憐なものである。大和国桜井町能登に於いては，陶器製の骨壺を容れ得るに十分な程度にすぎない大きさの粗雑な小石室を造構して居たといわれる。相模国高座郡綾瀬村深谷字中郷から発見されたものは，石棺で，家型石棺の範疇内に入るものであるが，小形であって，内部が円形に刳り抜かれている。尚上述した以外に，実際は棺に於いても石室その他に於いても，内部主体の構造は更に多種多様であったろう。奈良時代の新旧墳墓の内部主体を通観するに，其の構造は概して精巧であり，極めて粗大なるものは見ない。けれども精巧なるものを一面に有すると共に他面に於いては，既に精巧を通り越して簡略化粗雑化せるものがあることに注意せねばならない。と同時に，其處に，新旧両墓制が如何に交流し，混成しているかを深く，或いは切に味わうことができるのである。しかも最も注意せねばならぬところは，新旧の混成墳墓が殆ど火葬の遺骸を対象としていることであって，或る点からは事実火葬墳の範疇内に属せしめるべきで，この火葬骨を囲む蔵骨器，また其れを納むべき室等の示現する過渡期に注意することを忘れてはならないと思うのである。

平安時代に降ると，殊に火葬が選ばれたと思惟せらるる時代であるが，それについてはただ僅かに2，3の貧しい発見例があるのみであって決定できるものではないが，火葬墳の内部主体は其の火葬骨を盛るに十分な大きさのものであって，土葬のしかも伸展葬の内部主体の大きさとは別個のものである。山城国葛野郡嵯峨野村字上嵯峨小字長刀坂のものは蓋身合わせて高さ六寸前後のもので金銅製蔵骨器であり，讃岐国三豊郡上高瀬村の例は亦それと前後する骨壺で銅製である。本期に於いては蔵骨器は二重或いは其れ以上の鄭重さを以って地下に置いている。山城国の例は，石造物内に納められていたし，讃岐国三豊郡上高瀬村のものは，忌部焼に似た素焼の容器内に銅製蔵骨器が存していた。僅かな貧弱な例によって，火葬の内部主体の一斑を推察したのであるが，内部主体が地下にあるとするならば其の内部主体を地下に納めるために当然必要とする竪穴が次に問題となって来るのである。讃岐，山城の両例とも地下坑穴を営んだ確例であり，嵯峨天皇の遺詔中に見える「穿坑浅深縦横可容棺」とあるのを証する一例である。他方醍醐雑事記に記載せられている「穴深九尺三寸，縦横各一丈」はその大きさの特別な場合を著わしている。この具体的なる記載と，他を考慮し，竪穴の形制を推察することは差し支えないと思う。降って平安末期以後もまた，普通は主体を地下に穴を掘って置いたもので，これらはその上のいわば一点を占めているにすぎないのである。かかる時代の墳墓の位置地形の選定についてはどうであろうか。

5　墳墓地の選定

上述した如き，特徴をもつ奈良時代の火葬墳を見るならば，その地形の選択には自から一種の限界があったようである。しからばその地形を持つ位置が如何にして選定されたのであるかを考えて見ると，それには被葬者が生前特に選んで置いた場合もあったのであろうが，葬者がこれを被葬者のために選んだものも又あったのであろうと思われる。後者の場合に属するものの中には，一見さきの時代から発生していた家族墓の傾向と自から軌を一にするともいうことのできるものもある。一家一族のために，或特定した墓地があり，その墓域内に葬ることが往々あったらしい。備中国小田郡東実成村に於ける下道圀勝圀依母の有銘蔵骨器を出した付近は下道一家の墓地が存したように考えられるところであるが，内よりは真備の母楊貴氏のものであろうと思われる磚製墓誌残片を出している。これは他面帰葬といったものなどとも関連するものであろう。地方官となっ

て京外にあった人も死すると，これを帰葬した例がある。威奈大村は越城にあってなくなったが「大倭国葛木下郡山君里柘井山崗」に葬っている。常陸国大目高屋枚人の墓誌は河内から発見されている。天平十三年の周防国正税帳のうちに「大宰故大貳従四位下小野朝臣骨送使對馬嶋史生従八位下白氏子難，将従三人，合四人，四日食稲五束二把，酒三升二合，鹽三合二夕」とあって，これは死去の地に葬らなかったのを示すと共に，骨送使のことをも窺い知る好例と考えられる。

更に平安時代に這入ってからの顕著な傾向として，薄葬であり，速葬であることが挙げられる。そしてその墳墓の築造がより経済的であることを主とするに至ったことは，ある限られた場所に墳墓を群集せしめるの傾向をより盛ならしめたのである。がもとよりこのことは平安時代に於いてはじまるのではなく，既に古くは石器時代からもこれを見，高塚の営造時代に於いても千塚などの名称で呼ばれる群集墳の存在が認容せられるし，奈良時代に這入っても上述した如くに群集墳が認められる訳である。かかる点に於いて，いよいよ加え来たった人事の複雑化と経済生活の緊密化とは，尚この風をして盛ならしめたのである。上流にあっては一家一族の墳墓が，ある特定の位置を選択して営まれる。三代実録巻五十に著わされた藤原氏葬地四至の如きはこれを如実に示すものであろう。上流の斯様な傾向はまた，一般庶民の上にも表われてくる。つまり共同墓地の存在である。類聚三代格十六にしるすところの実際については嚮にこれをしるした。即ち，上の命ずるところにより一種の共同墓地が営まれ，其の限られた区域内には多くの簡粗な墓が営まれるべき運命をもったものである。斯様にして墳墓は，限られた区域内に薄葬せられ速葬せられたのである。そして墳墓のキャラクターというべきものが古代とは異なった色彩を呈してくるのである。しかし平安時代の墳墓地の選択としては，上述した以外に寺辺に墓の営まれたのが実際である（後節に記述）。が平安時代以後，墳墓が寺と重要な関係を結んで，墓地選択の思想を一方に局限して行ったことをも併せ考えるならば，其の思想の成長展開せんとするプロセスに於いて，本時代が重んずべき素朴の段階を徘徊するものとして興味深い。平安時代の姿が，柔らかにして円く，しかも細くして鋭からず，満ちて缺くるところを知らない現世生活の享楽と，その現世生活をして極楽の一部分たらしめたところに認め得るものがあるとすれば，この平安初期に於ける寺辺の墳墓地選択も等閑に付し得ないのである。

以上記述した如く，奈良時代，平安時代に於ける墳墓，木製棺，更に火葬骨，封土，内部主体構造，墳墓地の選定等について僅かなる文献によってではあるが見てくるならば，昭和27年8月に明治大学考古学研究室に於いて発掘調査したところの渡島国桧山郡上ノ国村墳墓群については，2例の木の箱を用いたものがある点，一即ち第1号墳墓，第53号墳墓と呼んでおる墳墓に於いて木棺があったと見られる点一，遺骸の火葬にされているということ，墳墓が群集しているということ，更に第一地区第18号墳墓，第21号墳墓，第43号墳墓に於いては，地下にピットを穿っておった点より察するならばやはり伝統が奈良時代又は平安時代から続いて来ておると解釈するを妥当とするものである。次に第一地区第1号墳墓より伴出せる副葬品について考察してみる。

6　副葬品

宋銭

我が歴史時代に金，銀，銅，は特に注意せられ，最初は外国より輸入せられ，後には我が国内に於いても此れを発見し採掘したこと或いは此れを貢進した記事は日本書記，続日本書紀に見えている。神功皇功の三韓征伐以来諸国及び魏より金銀或いは銅を我が国に献じ，我が国内に於いても，天武天皇より天明天皇に亘る頃には対馬，周防，因幡，紀伊，武蔵等の諸国より金銀，若しくは銅を献じている。又和銅6年には諸国風土記に銀銅の産出を録せしめている。当時，此等の金属は種々の間に没したと思われる。或いは佛像に，或いは貴重な器具や武器等にその材料となったが，又銭貨に鋳し得られたことも重大なことなのである。とにかく奈良朝の初期には天下に通用を目的として銭貨を鋳し得られるべき状態にあった。当時の経済生活に如何なる動機や必要があったかはわからないが，漸く銭貨を使ってみようかという位にまでなった。即ち元明天皇の御代，武蔵国秩父より銅を献じ，和銅と建元せられ，又銭を鋳造せられ，これを和銅開珍と言い，これが我が国銭貨の初となされたのである。勿論此れまでに銭貨の記事はあるが，果してそれが公に，民間に通用せさる為であったかは頗る疑わしいのである。我が国は銀も多少産するが，世界に於ける産銅国であり，奈良朝時代には金，銀，銅，三貨並に鋳造されてい

る。金属として古来金銀と共に，銅も大いに注意せられた。而して其れが奈良朝の頃に如何程開発されたかは問題であるが少なくとも鋳銭場の置かれた地方には，此れが原鉱石を出す鉱山が開かれたであろうと解釈するのは妥当であろう。銀銭と銅銭とを比較すると，銅銭の方がより多く用いられた。既に天武天皇12年（西暦684年）には銅銭を用い，銀銭を廃したが同月まもなく銀銭が用いられたとある。和銅開珍はその名から推して，元来銅銭であるべきであるが，銀銭も亦造られたのである。この銀銭を多数出したのは大和国山辺郡都介野村である。和銅２年には銀銭を廃し銅銭を行わしめ，和銅３年には更に天下の銀銭を禁じた。淳仁天皇の時に鋳造された開基勝宝は，我が国に於いて黄金を以って鋳銭した最初のものである。次に太平元宝は銀銭であるが，萬年通宝，神功開宝，何れも銅銭である。以後平安期に亘っても多くは銅銭であったのである。度々銀銭の禁止の出ているのは，銀の量少なく，造貨の数も少なく，其の金属の軟らかく鋳造が困難で通用の不便等によったものであろうと思われる。

平安朝時代の銭貨を見るに恒武天皇は当時鋳銭の制乱れたるを以って此の流弊を救わんがために，延暦15年新銭を制し此れを隆平永宝と言った。嵯峨天皇は弘仁９年富寿神宝を鋳られた。仁明天皇は承和２年承和昌宝を鋳られた。又仁明天皇の嘉祥元年には長年大宝ができている。更に清和天皇は貞観元年に饒益神宝を鋳造し，次いで貞観12年には貞観永宝を鋳造した。醍醐天皇の御代一度寛平大宝が鋳られたが，延喜７年にこれを改めて，延喜通宝と言った。和銅開珍以下，これまでを俗に皇朝十二文銭と言うのである。

鎌倉時代に入ってからの銭貨は，村上天皇の天徳２年に乾元大宝ができたきりで，以来久しく鋳銭のことは中絶したのである。醍醐天皇の時，乾坤通宝を鋳たことが記録には出ているが，その実物の確かなるものは未だ一枚も発見されていないのは，或いは詔勅だけで鋳造されなかったものか，鋳造されてもその量が少かったのであろうか。とにかく平安時代末より鎌倉時代にかけては支那銭が輸入されて通用した。名は支那銭であっても，実は日本通用銭である。此等の中には唐や五代の銭もあるが，最も多いのは宋銭で金や元のも往々にして用いたのである。宋は北宋で彼地で鋳造されたのは我が平安朝代に相当するが，それが我が鎌倉時代を中心としてその前後に輸入せられ用いられたのである。此等は社寺境内，その墳墓，経塚等から往々にして発見される。嘗って羽後国南秋田郡一日市村字上雲根からは唐開元銭から宋銭を通じて明の永楽銭まで数千枚を発掘した例もある。而してこの大部分は宋銭であったのである。又大正９年美濃国今渡町よりも大平通宝以下永楽通宝まで約七千文が土器の中に入って発掘されたことがある。以下に宋銭の種目を上げてみる。

宋通元宝	北宋	太祖	開宝年間（西暦968年～975年）
太平通宝	北宋	太祖	太平興国年間（西暦976年～983年）
淳化元宝	北宋	太宗	淳化年間（西暦990年～994年）
至道元宝	北宋	太宗	至道年間（西暦995年～997年）
咸平元宝	北宋	真宗	咸平年間（西暦998年～1003年）
景德元宝	北宋	真宗	景德年間（西暦1004年～1007年）
祥符元宝	北宋	真宗	大中祥符年間（西暦1008～1016年）
祥符通宝	北宋	真宗	大中祥符年間（西暦1008年～1010年）
天禧通宝	北宋	真宗	天禧年間（西暦1017年～1021年）
天聖元宝	北宋	仁宗	天聖一（西暦1023年）
明道元宝	北宋	仁宗	明道一（西暦1032年）
景祐元宝	北宋	仁宗	景祐一（西暦1034年）
皇宋通宝	北宋	仁宗	宝元二（西暦1039年）
至和元宝	北宋	仁宗	至和一（西暦1054年）
嘉祐元宝	北宋	仁宗	嘉祐年間（西暦1056～1063年）
嘉祐通宝	北宋	仁宗	嘉祐年間（西暦1056～1063年）
治平元宝	北宋	英宗	治平一（西暦1064年）
熙寧元宝	北宋	神宗	熙寧年間（西暦1068年～1077年）
元豊通宝	北宋	神宗	元宝年間（西暦1078年～1085年）
元祐通宝	北宋	哲宗	元祐年間（西暦1086年～1093年）
紹聖元宝	北宋	哲宗	紹聖年間（西暦1098年～

1100年）

元符通宝　北宋　哲宗　元符年間（西暦1098年～1100年）

聖宋元宝　北宋　徽宗　建中靖国（西暦1101年）

大観通宝　北宋　徽宗　大観年間（西暦1107年～1110年）

政和通宝　北宋　徽宗　政和年間（西暦1111年～1117年）

宣和通宝　北宋　徽宗　宣和年間（西暦1119年～1125）

淳熙元宝　南宋　孝宗　淳熙一（西暦1174年）

皇宋元宝　南宋　斑宗　宝祐一（西暦1253年）

かくして室町時代には，前記の宋銭の他に明の大中通宝，洪武通宝，永楽通宝等が輸入された。殊に将軍足利氏が，明国より盛んに永楽銭を輸入したのは著明な事である。此の如く支那銭が我が国に輸入されること，年久しく，日本の通用銭となった結果，我が国でも支那銭を模造した。故に此等にあっては銭文だけを見てただちに支那銭とするわけにはいかないことになる。

上の国墳墓に於いては，上述せる，出土宋銭（PL19）の内咸平元宝，（西暦998年～1003年）又は治平元宝（西暦1064年）と，皇宋通宝（西暦1039年）及び治平通宝（西暦1064年）の三枚が判読可能である。下記にこれらの宋銭について少しく考察してみる。前期に記した如く十二文銭の後には，国内鋳貨のことが一時廃絶した。後醍醐天皇建武9年に乾坤通宝銭鋳造が令せられているが，実行に進んだかどうかは明きらかでない。又足利義政の時「長禄通宝」が鋳されたことがあるが，これも試鋳に終ったらしい。かくして官鋳銭は廃止されたが，当時盛んに宋，次いで明から多くの輸入銭があり，これと多くの私鋳銭とが併せ国内で行なわれたのである。支那銭の輸入には，日本刀の如きものが代品として交換せられたし，時の執政は卑屈，辞をひくくし，「銅銭掃地而盡，官庫空虚，何以利民，今差使者入朝，所求在此耳，聖恩廣大，願得壹拾萬貫言々」（文明15年の義政の書）と銭を乞うたこともある。

かくして輸入された支那銭は莫大な数に上ったらしい。今日多数を数へる支那銭が往々地方から発掘されることによっても此れを察知することができる。輸入支那銭は宋銭と明銭に分けることができる。上の国より副葬品として出土したる古銭は上記宋銭として上げた内の咸平大宝，北宋真宗咸平年間（西暦998年～1003年）又は治平元宝，北宋英宗治平元年，（西暦1064年～1065年）と，皇宋通宝，北宋仁宋宝元二年（西暦1039年）元符通宝，北宋哲宗元符年間（西暦1098年～1100年），の三枚にて，これらは彼の地の宋銭で我が国の平安時代に相当する。これは我が国の鎌倉時代を中心としてその前後に輸入せられ用いられたものである。我が国は，鎌倉時代以後経済生活も，漸次進展して，貨幣を必要とするに至ったが，前記した如く律令政治時代の皇朝十二文銭以後，銭貨の鋳造は中絶し，鎌倉幕府も貨幣を鋳造しなかったので，貨幣が不足した。そのため中国の宋銭が多量に輸入されて流通し，金属貨幣が支配的となったのである。殊に室町時代に入ってからは，宋・明銭が貨幣の中核をなすに至ったのである。日本の遣唐使や留学生の派遣が中止せられて以来，日本と大陸との国際的関係は頗る疎遠になっていた。然るに宋の時代に及び，その商船の日本へ来航せるもの少なからず，また日本の僧侶や商人などの彼の地へ渡航するものもあった。特に記すべきは宋の太宗の朊代（日本永観2年・宋，雍照元年・西暦974年）に日本から僧奝然等の入宋せることである。奝然は日本の今王年代記の類を持参して彼等に贈ったので，我が歴代天皇の名称も伝えられ，萬世一系の尊さが認められ，宋の太宗をして，感嘆せしめた上に，五畿七道の国名なども知られるに至った。その後北宋の時代に入り，宋の僧侶として景徳元年（日本寛弘元年・西暦1004年）に寂照，熙寧五年（日本延久4年・西暦1072年）に誠尋，元豊元年（日本永暦2年，西暦1078年）に仲回等の名が見え，南宋の嘉定年間（西暦1208年～1224年）には定心の名が伝えられて居る。当時の航路は大体九州の方面から浙閩の地方へ向ったもので，明州即ち後の寧波が彼我往来の要衝であったようである。この事実については次の記事がある。

許国公奏議巻四，自来倭人間有失舟者，財本陥没，絶食無計，雖寄国腹干牙人之家宰為牙人多算火帳，其失舟之倭，則假貸干不失舟之倭以償之，未免重困，又有高麗境内船隻，忽遭悪風，時至台・温・福建・慶元界分，萬里流落，尤為可念

これを見れば浙江，福建の沿岸に日本船舶の来航せるもののあったことが知られる。而して更に，

當年逐擒捕到積年大綜海寇數百人，逐逐倭

船出境，捕獲銅銭二萬余貫実得全軍在寨之力

今定海水軍，雖得控扼之地，然於防制倭寇則有余，而干遮護京師則不足，といって居る。その捕獲銅銭二萬余貫とあるを見れば，倭船の宋より齎し還る物資の中には，銭貨即ち銅銭の多かったことが知られ而してこれが日本の国内に於いて通用せられたのであるから，宋銭の多数が日本に存在したのも偶然ではなかったのである。これに対して日本よりは経函や念珠等の外に螺鈿や金銀蒔絵の器物，更に鉄刀，扇子，鹿毛筆，松烟墨や日本画の屏風の類が運ばれていった。これ等は彼の地で最も珍重せられ賞玩せられたものであろうと思われる。特に日本刀は彼の地に於いて相当重せられたものとみえ，一代の文豪たる彼の歐陽修が，日本刀歌を作ってその宝刀の来歴を述べた外に，日本の国土風俗技術の優秀を賞賛して居ることなどよりもうかがい知られるところである。

かようにして海外交易に関わる者は，外貨を蓄積流用したり，又私鋳銭を試みたりする者も出た。この風は室町時代となっては一層甚だしい傾向にまでなったのである。

さて，上ノ国墳墓群に於ては1号墳と称せられるものよりは，銅銭六枚が出土している。このような例を他に見るに，美濃国不破郡宮代村字四ツ辻の例の如きはその顕著なものであろう。これは骨壺の中に和銅銭五個を蔵していたという。これを後世の六道銭と同意のものと解すべきか，又五個を原数として五宝の意をあらわすものとすべきか，また支那の葬礼に古くより行われた飯含の風習に基づくとすべきか，もしくは単に死者の来生の生活に資するため泉貨をもってしたと解するかは，人各に従って意見の一致をみないようであるが，ともかくも一種の副葬品であったことは事実であり，多くの副葬品を埋めた前代の風潮に比してその点からは貧しいものである。

上の国の場合は，かようにして，古銭六枚が出土しているが，この外に他の副葬品の出土していることが目に着くところである（漆器，小玉，硯）。地方では死後の生活を無と考えることが薄らいで来て，死者の愛好したものを埋めると言うようなこともあったのではなかろうかと解釈してよいと思う。この例は，他に類例が少ないので今後の調査研究にまたねばならないのである。

漆器

第一地区第1号墳墓より出土したる漆器は（PL 11,15）約12cmの口径を有し，底までの深さ3.5cm，台を入れると約4cmにして台付の朱塗の木盃である。その製造法については分析してみなければ不明である。漆器については，すでに原始時代に木棺や弓，櫛等に漆を塗ったものを発見するが，歴史時代には種々の器具，調度品に漆器が多くあらわれて来た。そしてまた漆工の技術は極めて発達し，我が国美術工芸品の一つとして推賞されるようになったのである。

推古天皇が初めて遣隋使を派して以来，280年間に中国大陸（盛唐）の文明は殆ど輸入せられ，その文化事物は，我が国に充されたが，其の交通が絶えてから後は大いに自覚心を増進し，これまで久しく行われていた唐風模倣主義の勢力は漸次に冷却して，我が文化は我が国風の儘で円熟して発展する途に就いたのである。此の勢力の中心をなせる藤原氏が，摂政関白となり且つ外戚の故を以って朝権を弄び，一族徒党を以って要路を独占するに至ってより奢侈逸楽を極め，意気振わざる感はあるが，又風流韻事に身を任せ遂いにこれが風を為した。ところが上の好む処，下風を為す如く，世の風尚もために高雅優美となり，自然的にそれが文芸美術等に影響するに至った。このようにして藤原時代公卿の栄華を極め，殊に京都の漆工の作品の多くは螺鈿蒔絵や，銀或いは珉瑁の嵌入あって，美麗なるものができた。記述した如くに漆の美術的工芸での利用の隆興と共に，工業的方面での利用も甚だ盛んになったので，其の用途も非常に拡張され建築物以外に，駕籠，帳臺，輿車，楽器等の如きものに至るまで，充分に費用をかけて，贅沢に製作されたのである。延喜式や類聚雑要抄等に依ってみても，それ等の程度が分かる。延喜5年内匠寮に於いて定められたる年料雑器の内には，多数の漆器があってその黒漆塗のものには，

手湯戸，水槽，手洗槽，樽，大椀，中椀，盤，窪坏，杓，棒壺，案，屏風襞木，斗張，几帳，大小行障，大翳管，大笠柄，帷柱，幕，帳柱，革笥，香笥，床，薬袋，辛櫃，厨子，彫木，樋，虎子，燈臺，牛車，車榻，刀子管，御輿，腰車等の如きものがある。

又朱塗のものには，

髓，櫃，横臺，酒海，花盤，飯椀，羹椀，髙子，盞，臺盤，下食盤，机，外居，膳櫃，等の如き類

がある。

大同3年西暦808年平城天皇制して漆部司を内匠寮に合併せられし以来は，これ等の如き漆器は何れも内匠寮に於いて督することとなり，その所属の漆工は，他の業に転ずることを許されなかったのであるが，このことは漆工の業務に重きを置かれたることに外ならないのである。尚工芸志料の延喜式を引用するならば，「天皇又制して太宰府より民部省に輸する所の年料の器物を定む，漆器は則朱塗の酒海六合，下食盤六十枚，中盤八十八枚，径一尺飯椀一百口，径七寸羹椀二百口百口径六寸五分，百口径四寸五分墨漆提壺十四口，皆正税を以て料に充て造進す。

当時太宰府管内も亦漆工の多かりしをみるのである。

「天皇又制して越前国，加賀国，越中国，越後国の四国は漆を産し美濃国，讃岐国，太宰府の所管の諸国は金漆を産するを以っての故に正税と交易して之を輸さしむ。天皇又制して伊勢国，尾張国，三河国，遠江国，近江国，美濃国，越前国，越中国，丹波国，但馬国，播磨国，の十一国は塗漆の韓櫃を作り以って庸と為さしむ，天皇又制して美濃国，上野国，越前国，能登国，越中国，越後国，丹波国，但馬国，因幡国，備中国，備後国，筑前国，筑後国の十四国はその産する処の員数を記載する所の簿冊なり」とあり，これ等は何れも当時代に，漆に関する取扱いが如何に重きを置かれてあったかを語るものである。

後冷泉天皇康平6年西暦1063年藤原師実花山第移徙の時用いるところの調度の中に，漆器は無文の沃懸地いもの居多であり，又その大饗には朱塗漆器が用いられた。初め嵯峨天皇の御宇大納言藤原冬嗣大臣となりし時朱塗台盤を作らしめて百官を饗せしが，之より後藤原氏の長者なるものこの器を伝え朱器の大饗と言って毎歳正月に之を用いて賓客を饗することを例としていたということである。

保元平治の乱より後は，藤原氏の権力が漸次縮少せられ，武士の勢力が加わり公家の権力が武士風に移っていった。更に降って陸中国平泉村，中尊寺についてみるならば，藤原氏の衰頽期に属する建築でありながら，殆どその影響を受けぬものの如くに，時代性質が保存せられてあるのは，都に遠くして改変に対する反響の弱きも一原因であろうが，豪族清衡の勢力もこれに依って偲ばれるところである。と同時に，装飾の配合と言い，その作り方に関する諸点に至る迄殆ど間然することなく，藤原氏の特長が著わされてあることなどにより察するならば，豪族清衡の部下のものも何かの機会に京に出て京のいろいろの工芸品を持っているということについては何ら疑問とすることはないのである。

第一地区第一号墳墓より出土した漆器も，奥州の藤原氏に関する一派であるとするならば前述の漆器の出土したることも何ら疑問とするところはないのであるが，これが年代推定については，時代の決め手とはならない。更に第二地区第53号墳墓をみるに，上述した如く二層の自然石をもつ構造にしてこれの上層，即ち第1層より漆器の砕片が発見されておる。（第10図1地点）と同時に火葬されたる人骨が見られ，この人骨片は恰も漆器をもって伏せて置かれたようにも考えられるが，これらはいずれも砕片にして，これが漆器製骨壺であるかどうかは不明である。火葬の骨片を漆器に入れた例は他にある。例を挙げるならば大和国北葛城郡二上村穴蟲字馬場威奈大村墳墓（奈良県報一）しかしながら上の国における場合漆器製骨壺であるかどうかについては疑問である。

硯

第一地区第1号墳墓より出土したものにして，長さ12.9cm，幅4.95cm，厚さ2.1cmにして，相当に使用されたるものらしく，陸の中央部は極度に凹んでいる。（第8図1，PL11.16）石質は粘板岩にて，緊密とはいい難く，薄黒く鼠色地で白味がかっている。肌は稍緻密である。

古硯については，奈良時代及びその前後に属するものと思われるもので，我が国で使用されたものの伝世品及び出土品等の数は少なくない。上述の硯についての参考とはならないが，山城国愛宕郡鞍馬寺より三個の石硯が出土しておる。その一つは長さ四寸五厘，幅二寸四分，厚さ五分六厘にして，上辺に至るに従って僅かに幅を減じた略々長方形をしていて，底には周縁を付し，池は上辺近くに横に長い楕円形をなして，中央に丸く凹んでいる。外側は斜めに下底の幅を減じかつ表面外周の線は微少の膨らみを付している。その二としては，長さ三寸三分，幅二寸八厘，厚さ五分八厘にして，横幅の狭い楕円形をしていて，縁狭く中央より上半部は漸次上反面を昼しつつ上辺へ凹み池を作っている。外側下底へ斜めに幅を減じることは前述せるものと同じである。

石質は粘板岩様の水成岩製で，肌は稍密である。三つめは上辺の幅を減ぜる長方形にて，長径三寸六分二厘，短径二寸三分五厘，厚さ三分で，下辺に縁がなく，他の三面のみに縁を有しておる。上半部から上辺縁迄を斜めに彫り凹めて池を作っていることは，第二と同様である。外側が斜めに下に狭いことも他と同様であるが，裏面は中央で約一分の深さに凹ませてある。石質は黒色を呈し，肌の稍粗な一種の水製岩製である。三硯共に藤原時代のものらしく考えられるとある（鞍馬寺経塚遺宝・田澤金吾氏編纂）。更に滋賀県史蹟調査報告等十冊大津京址（下）の「崇福寺址」中に記載せられた陶硯の項に柴田実氏によって下記の如く述べられている。「形状は普通の石の硯に近く縦五寸五分，横後辺にて三寸八分，三面に周縁のあるのは通例の如くであるが，裏面には特に脚と称すべきものがなく，ただ周縁の下端が更に下へ伸びて研墨面を支えている。全体に極めて部厚な感じが濃く，時代もよほど降るものではないかと思われる。」これは前述の鞍馬寺出土の石硯一と，殆ど同形であるが，この方が大形であり，且つ陶製である。時代も前述の三者と同じく藤原時代と考えてみて差し支えないと思う。恐らくこの種の硯形が藤原時代頃から，ボツボツ現われ始めたと見るべきものであって，石製の硯もこの時代から急に数が増したと考えられる。そしてこの頃を境として，旧時代の硯は漸次姿を消すに至ったことが知られる。

以上四面の例であるが，上の国出土の硯と類似するものを挙げた。これが同時代のものであるかについての年代の決定はなし得ないが，石硯が一般に流行を見たのは平安時代末期より鎌倉時代初期にわたっての頃と思われる。と共にこの頃から次第に我が国にも硯石の発見があり，漸次全国を石硯が風靡して，硯といえばただちに石硯をは指すようになり，ここに石硯の全盛時代を見るに至ったのである。上の国出土の硯をもって上の国墳墓群の年代を決定することはできないが，硯の年代よりみるならば平安時代より鎌倉時代のものであろうとすることの妥当なることを思わせるのである。

小玉

質は硝子製にして，径0.8cmの中央部に孔を有する小玉である。（図版第12図下段）中世期墳墓において副葬品として玉を出土した例は，僅かにして山城国宇治郡山科村大字西野山小字岩ケ谷墳墓より丸玉，大和国大和郡坂合村大字牽越牛子塚墳墓より勾玉，小玉，陸中国稗貫郡湯口村大字上根子字熊堂墳墓より玉類等が挙げられるが，これ等は土葬墳にして上の国墳墓群の如き火葬墳には見られないところである。玉だけでなく，他の副葬品についても土葬墳の如き副葬品は見ることができず，ただ3・4の例のみである。かくの如く上の国に於いて副葬品として小玉の出たのは珍らしいことである。この玉が何を意味しているかについては明らかでない。念珠とするならば，三十六個ある筈なれど一個のみ発見されているのである。

第六節　東北地方に於ける墳墓について

上述せる如くに北海道に墳墓があるとするならば，本州の北（東北地方）においてもこれに類似する墳墓があってもよいように考えられるのである。東北における墳墓もまた世の風俗と同じく、時の流れに従って種々に変化するものなるが故に，突如として中世期におけるところの墳墓が現われるのではないのである。以下これについて少しく考察してみる。即ち陸奥国上北郡浦野館村大字八幡古墳・陸奥国二戸郡法浄寺町川又古墳・陸中国岩手郡太田村大字上太田森合蝦夷塚・陸中国和賀郡江釣子村大字上江釣蝦夷塚・陸中国和賀郡横川目村大字横川目瀬寿蝦夷塚・陸中国和賀郡北鬼柳村蝦夷塚・陸中国膽沢郡金ケ崎町大字西根五良隠敷古墳・陸中国膽沢郡南都田村大字都鳥角塚・陸中国岩手郡一方井村浮島原浮島古墳・陸中国紫波郡徳田村大字藤沢狄塚古墳・陸中国紫波郡志和村大字片寄古墳・陸中国紫波郡古館村大字二日町栗木田古墳・陸中国稗貫郡湯口村大字上根子熊堂古墳・陸中国江刺郡岩谷堂町五位塚古墳・陸中国江刺郡米里村大字中沢小里原古墳・陸中国秋田市金照山上古墳・陸中国秋田市寺内町附近古墳・陸中国鹿角郡錦木村枯草坂古墳・羽後国仙北郡六郷村大字東根上中村石森古墳・羽後国南秋田郡湯西村鵜木道村古墳・羽前国山形市高原町大字小山古墳・羽前国北村山郡西郷村大字河島河島村古墳・羽前国南村山郡中川村大字金谷土矢倉古墳・羽前国南村山郡金井村大字谷柏谷柏古墳・羽前国東村山郡出羽村大字漆山衛守塚古墳・羽前国東村山郡楯山村御花山古墳・羽前国東村山郡高柳村大字清池遠矢塚・羽前国東置賜郡赤湯町大字二色塚古墳・羽前国東置賜郡上郷村戸塚山古墳・羽前国東置賜郡梨郷村大字梨郷神楽山古墳・羽前国東置賜郡高畑町羽山古墳・羽前国東置賜郡三井宿村駄子七ツ森古墳・羽前国東

置賜郡犬川村大字下小松古塚・等，東北地方の北の方に於いてすらも以上の如くに，近畿中国地方に見られるような規模の壮大なるものは見られないけれども，相当数の出土遺物を有しており，更に封土，内部構造に於いても，古墳時代に於いて見られるようなものをもそなえておる古墳も存在するのである。しかし古墳築造の時代は既に大陸の影響を受けているのであり，大陸方面との交通が一層発達して，彼我の往来繁く，その文物輸入が増すに連れてついに仏教の伝来を見るに及び，厚葬は孝徳天皇の大化2年(西暦646年)に封土の規模を減縮せられ，又，数々の金銀珠玉の類を墓に納むることを禁ぜられるに至ったのである。それが幾何の程度まで実際に用いられたかは，わからないけれども，大陸の文化に目醒めた畿内方面に於いては少なくともこの頃より墳墓の営造にあたり著しく規模が減縮されたと思われる。ここにおいて墳墓の衰頽に経路をたどれることに至ったのではなかろうか。しかし遠隔の地方に於いては必らずしも減縮されたものではなく旧態依然として尚そのまま，後世までも替らざるものもあったと思われる。即ち秋田県南秋田郡豊川村大字薬師小字石の森古墳がその良い例である。(考古学雑誌第12巻第4号後藤守一先生) —平安時代後期から鎌倉時代頃のものと思われる。その土の中にあったろうか，鉄製斧頭が1個出ている。この斧の型式は注意に価する。古墳発見の斧と殆ど相違がない。古墳時代の遺物のあるものは，その型式を変えている。而してこの古墳は藤原時代までは遡り得まい。然らば秋田の如き中央文化圏から遠ざかって居る地方には，かくの如く古い文化のそのままに伝えられていることを見ることができる。—とある如くである。更に古墳なりと断言することを許されず，さりとて経塚，後世の墳墓の何れとも断定することもできない古墳がある。即ち羽前国飽海郡市條村古墳・羽前国飽海郡飛鳥村，砂越村の古墳・羽前国最上郡茨野村古墳・羽前国飽海郡漆曽根村，牧曽根村，鶴田村，三村の北平田村の古墳・羽前国飽海郡田澤村，中野俣村の古墳・羽前国東田川郡狩川村古墳・羽前国東田川郡堀越村古墳・羽前国東田川郡手向村古墳・羽前国西田川郡湯の沢村古墳等で，これらの古墳は大古墳はなく小円墳にして，大部分は無棺槨にして，手向村古墳に組合式石棺一と湯の沢村古墳より木棺一個を出したのみにして，他は槨あるものが全くなかったと言われている。更に副葬品の如きに至っては全くなく，況んや埴輪類は全く出さず只斉釜土器を僅かに出す程度である。又，管玉，曲玉その他古墳時代の金属器類を発見したこともないと言われておる。(考古学雑誌第11巻5号・古墳時代に於ける庄内の文化・阿部正己先生) 以上記述した如くに，古墳と称せられ得るものも東北地方においてはみられるのである。

しからば次の時代に来るところの，そこには多少時代のずれはあるにせよ，所謂墳墓と称せられる墓もあってもよいというように考えられるのである。中央に於いて墳墓様式の変化は経済的事情に依るが，又仏教の伝来も見逃すことのできないものであった。即ちこの頃から仏教が漸く盛んになり，仏教式墳墓が漸次発展する傾向にあり，さらに，この頃から火葬が行われたことも考えるべきことである。このため墳墓の主体即ち遺骨を蔵するためには「骨壺」を主として用いたのである。その骨蔵器が山形県寒河町で発掘したものにある。更に山城国乙訓郡大枝村塚原字治郷墳墓（芸文8の4梅原末治先生京都府報1）・大和国宇陀郡内牧村大字八瀧文禰麻呂墳墓（中央史壇12の4森本六爾先生）・大和国北葛城郡二上村大字穴虫馬場威奈大村墳墓（奈良県報告1）・備中国小田郡東実成村下道圃勝囲依母墳墓（考古学雑誌7の5梅原末治先生）・因幡国岩美郡宇倍野村大字宮下字岩常墳墓（鳥取県報告2，民族と歴史4の2梅原末治先生）・大和国宇智郡牧野村大字大澤墳墓（森本六爾先生調査）・大和国生駒郡生駒村大里有里墳墓（奈良県報告2）・山城国久世郡大久保村大字廣野字八軒屋谷墳墓・山城国乙訓郡大山崎村大山崎浅原墳墓・大和国宇陀郡榛原町字岩尾墳墓（森本六爾先生調査）・大和国宇陀郡神戸村捨生墳墓（考古界1の1若林勝邦氏東京国立博物館蔵・考古学会雑誌2の10，3の1）・大和国高市郡飛鳥村大字豊浦字和田高墳墓・大和国北葛城郡玉寺村大字玉寺字西安寺墳墓・河内国北河内郡交野村墳墓・河内国南河内郡大伴村墳墓・武蔵国荏原郡馬込村墳墓・下総国東葛飾郡我孫子町字白山墳墓・常陸国筑波郡関本町大字船玉小字南原墳墓・羽後国川辺郡四ツ小屋村字小阿地墳墓（考古学雑誌13の4）等のように火葬骨を蔵骨器に包蔵する墳墓が存在するのである。粗大な意味から言えば，古墳時代のような堂々たる石室や石棺は，もはや火葬骨では必要をみないのである。その火葬骨を包蔵するに十分なる大きさの蔵骨器さえあればよいわけである。こうし

た事実は自ら内部主体の構造を変化せしめると共に，他面それが仏教の規式による墳墓であるため，これが自ら薄葬の時代的趣旨とも合致して副葬品をも制限してくるのは，当然なる傾向であったのである。

骨壺について少しく記述してみるに，火葬後の人骨粉を納蔵せる器として壺形のものを選ぶのは世界的共通のものである。当時骨壺として決った形ができていたのではないかと考えられるがそうではない。ただ国により地方により，多少特殊の形式を備えておることもある。質としては金銅・銅・硝子・焼物等の別はあるが，形に於いては骨壺として特有な様式を備えることが少ない。金銅製のものは貴族社会に於いて用いられたであろう。初めて火葬にされた持統天皇（西暦686年～697年）の場合「阿不幾乃山陵記」による「金銅桶一　納一斗許與　居床，其形如禮盤」とあるを持統帝の蔵骨器と一般に解されているが，これが桶であるか，壺であるか，箱であるかわからない。尚，鎌倉時代に盗掘のことを記した「明月記」によると「於女帝御骨者，為犯用銀筥，奉牽路頭了」とあって，御骨は銀の筥に入っていたことになる。この場合の筥と言う文字からは壺という感念は浮かんでこない。桶といい，筥という以上壺ではなかったかも知れない。そうすると「明月記」と「阿不幾乃山陵記」との記載が違ってくる。金銅桶は床に据えられているところから見て，金銅桶を外容器とし，銀筥に御骨を納め，これをその金銅桶に容れ奉ったのであろうと解しても差し支えあるまい。二重にしたのかも知れない。此のような例としては大和国生駒郡南生駒村竹林寺の火葬骨が，銀製骨壺の中に納められ，更にそれを銅製骨壺容器に入れ，八角形の石櫃の中に納めてあったとある。又，大和国宇陀郡内牧村大字八瀧文禰麻呂墳墓から出土したものに銅製壺に墓誌を伴なった緑色硝子製の骨壺があったということである。この硝子製壺は厚手のもので，正倉院御物のものに比較すると技術が劣るものである。正倉院御物は輸入品であるが文禰麻呂墳墓のは日本製品であろうとも思われるが日本硝子製品の発達から考えるならば，これが如何に劣るものでも舶来品であろうと解釈される。このような点より骨蔵器の二，三重という例は少ないが，持統天皇の骨壺も金の上に銀を使ったと解釈してよい。更に，山城国葛野郡嵯峨小字長刀坂より出たものに火葬骨を納めた金銅製蔵骨器がある。墳墓群より出たことより平安時代の骨壺としてよい。白河法皇の場合は金銅の骨壺に骨を入れ，その上に土を入れ蓋をして白絹で裏んで埋めたと長秋記にある。又骨蔵器に墓誌を刻したものとしては，河内国南河内郡玉手村より出たものでそれは箱型であった。又山城国乙訓郡大枝村大字塚原・大和国北葛城郡二上村大字穴虫威奈大村・備中国小田郡三谷村大字東三成下道圀勝依母・因幡国岩美郡宇倍野村伊福吉部徳足比賣等があるが奈良時代に於いては特に一部人士間・唐文化に触れる機会の多かった当時の知識階級の人達の間に盛行したと見える当代墳墓の一つの特徴である。このような名前を印した墳墓は諸氏のものではないことは確かであるが高位高官であるとはいえない。このように銅製の骨壺は問題になるすぐれたものもあるのである。

鎌倉時代になると，鎌倉から発見された例がある。多宝寺の五輪塔より五個の舎利瓶が発見されている。これはすべて筒形で当時の経を入れている。骨蔵器として特種のものであるが，やはり舎利瓶である。僧侶のものであるというところからとったものであって一般俗人には用いられなかったと思うが鎌倉特有のものとはいえない。金属製のものにはインドの骨壺に近いものもあり，経筒に近いのもあるが，他の場合は一般の陶器を使ったのであって特に骨蔵器として新しく作るものはなかったであろう。もし骨蔵器以外には使えないものであるなら，中世期に一般では使われていなかったであろう種類の焼物が出て来るのではないであろうか。前述した羽前国西村山郡寒河江町で発掘したものにそういうものが出た（図版第25図―省略）。しかも鉄製である。報告者は祭祀と書いてあるが墳墓である。更に昭和28年7月後藤守一先生の紹介により，岩手県二戸郡金田一村・岩崎亨氏蔵の骨蔵器（図版第26図・第27図―省略）を見ることができた。氏の話によると，骨蔵器は岩手県小軽米村字円子の或る百姓が持っていたものにして出土状態はもとより封土その他一切不明であったが，墳墓であろうと思う。

次に注意されるのは，平安時代末期から鎌倉時代にかけて上流社会の間に行われた法華堂というものである。後一條天皇の御為に三味堂を立てたというが，これが天皇法華堂の最初である。民間としてはより以前から行われていた。「多武峯縁起」にある定慧和尚が鎌倉の墳墓の南に建てた三間四面の堂というのは確かでないにしても，法華堂の比類であ

る。「三代実録」第三巻に紀夏井が亡母のために草堂を建立してその遺骸を安置し，草堂の前に於いて毎日大般若経五十巻を三年間読み続けたとあるのは，規模に大小はあるとしても法華堂に関する最初の文献ではなかろうか。藤原氏がその墓地のある木幡山の山脚に三昧堂を設けてあったことは，「中右記」等によって知ることができるし，「本朝文粋」「栄花物語」によれば，道長もその堂に於いて，「修三昧，祈助過玄，恢弘方来」したとある。この例は東北地方に一つある。即ち今日我々が見る岩手県の中尊寺にある金色堂がそれである。藤原清衡，その子基衡，また，その子秀衡，この三代を葬った法華堂で，共に火葬にしなかったのである。今日尚ミイラとなって残っている。「平泉旧蹟志」によれば，堂内三壇あって，中壇は本尊を阿弥陀とし，その壇下に清衡，左右に基衡，秀衡の棺があるという。当時の奥羽に立派な寺が建てれらたということは，京都と直接の交通があったに違いないと思われる。清衡がしばしば馬を時の関白などに贈ったことは，記録にも見えておるし，砂金またはその他のこの地の産物と，京の絹やいろいろの工芸品とを交換する商人もあったであろう。又馬を贈った清衡もその報酬を得たに違いない。また京都からは僧侶も来たであろうし，寺も建てられ，京都の仏師の作った仏像も安置せられたであろう。清衡の部下のものも何かの機会に京に出て，新しく建てられた白川の法勝寺や，その他の寺々の壮麗なありさまを見て帰りそれを清衡に話したことであろう。そうして，そういう機会はかなり多かったのではなかろうか。清衡が中尊寺を建てようとする志望は，こういういろいろのことに促されたものと考えられる。このような観点より，奥羽の藤原氏と京都の藤原氏とは何等かの関係があるのではなかろうかと思われるのである。又宋から商船が時々九州へ来るので，書物やその他の工芸品やいろいろの珍らしいものが，それによって多く京都に運ばれて来たから，そのようなものを砂金などと交換して平泉に取り寄せたでもあろう。このような文化現象も，後世，源頼朝の奥州征討にあって消えていくが，この一派が北海道に渡っていく時これらの文化を持っていったのではないかとも思われるのである。

第七節　松前藩について

渡島国桧山群上の国は北海道中最も古くから開発せられた所にして，大和民族の北方移動の発祥の地なのである。又，松前家の始祖武田信広創業の地でもあったのである。源頼朝は平家を滅ぼして鎌倉に幕府を置き，武家政治を開始するや，やがて謀反の弟義経を隠匿せるを名にして，奥州に蟠居せる藤原氏征討の大軍を起し，長駆平泉に殺到した。時に後鳥羽天皇の文治５年西暦1189年である。戦に敗れた藤原泰衡は，身を以って蝦夷地に逃れんとしたが，途中南部糠部の家民のために殺され，藤原氏はここに滅んだが，同時に残党の将士多く蝦夷地に遁る，これを内地人の渡党と名付け実に内地人移住の嚆矢とするのである。此の一派の蛎崎季繁が上の国に入り，花見岱に館を築いて一族がこれに占居したのである。鎌倉幕府は，蝦夷地を津軽の土豪安東氏に依託支配させることとした。安東氏は安部頼時を祖先として，一族津軽地方に蔓延したと称せられている土豪であるがその所出不審の点多く，別に同地方に安東氏（ママ）と称するものがあって，両者の関係もまた混雑して明らかでない。初めて管領に任命されたのは北條義時の代官安東五郎堯秀で，その裔孫，太郎愛秀に至りて，津軽十三の湊を四代に及び居領地とした。当時，安東氏の東に相並んで，勢力を張った豪族南部氏は，南北朝時代以来安東氏と相抗争したが，室町幕府時代の初め遂にこれを撃破して，安東盛季は一族徒党を率いて蝦夷地へ敗亡することとなった。そうして，後津軽に還って領土の回復を図ったが，事成らずして宗家は断絶してしまったのである。然るに，その後南部にあった安東氏の支族政季は，武田信広，相原政胤，河野政通等の諸豪と謀り，大畑より海峡を渡って蝦夷島に入った。南部氏に敗れた田名部の蛎崎蔵人が渡来したのも，同時代のことと見られるようである。当時，本島渡来の和人は，東鵡川から西は余市辺までも分布していたといわれるが，然しその主要なる集団地は，東汐首岬から西厚沢辺川辺にわたる沿岸数十里の間に過ぎなかった。そして，前記渡来の土豪等は，各々館と称する小砦を構えていたが，就中，茂別館の下国安東氏を中心にして，函館の河野，大館の相原，花沢館の蛎崎氏などが雄視していたのである。然るに，安東政季は津軽回復の望を抱いて，出羽秋田の湊安東氏の許に赴き，蝦夷地は弟家政に託して諸豪族にこれを援けしめたが，自身は目的を達せずして陣没し子孫は相次いで下国家と称して出羽の檜山に居城し，湊家併合の後実季に至るまでは唯名義上蝦夷島の管領となっているに過ぎなかった。そして安東政季が出

羽に帰還した康正二年は，また蝦夷の反乱勃発の年でもあった。夷族は，和人を襲殺し，翌長禄元年五月，東部の酋長「コシャマイン」が大挙発動するに及び，茂別，花澤の二館を除いた外，函館以下の諸砦皆陥り，七重浜に於ける諸館主連合の決戦においても，危く大敗せんとするの破目になりかけたが，武田信広の奮闘によって夷将「コシャマイン」を斬り，勢に乗じて諸館を回復することができたのである。この武田信広は，その家系の示すところでは，若狭の国主武田信賢（新羅三郎十六世の孫）を父とし，その臣，佐々木繁綱，工藤祐長を率いて来たりて，上の国花沢館主蠣崎季繁氏を頼ったという，（享徳3年，西暦1454年）。かくして前述の如くに安東政季に従って蝦夷地に渡来し，ここに赫々たる戦功をたてるに至ったといわれている。然し，それは猶多くの諸大名の場合に共通してみられる，製作せられたる系図のそれの如く，所出については，猶確かではないのである。尚武田信広の功を賞したる蠣崎季繁には嗣子なく，安東政季の女を養っていたが，それを武田信広に配した。爾来，信広蠣崎家を継ぎ，信広以降五代慶広に至るまで子孫英主相承けて，随時これを平定して家勢は益々栄えた。（明応3年5月20日西暦1494年信広病みて勝山城に率す。城西の山上に葬り，長子光広その後を継ぐ。永正11年西暦1514年光広船180艘を率いて大館（福山）に移り，次子高広に勝山城を守護せしめる。大永元年3月西暦1521年高広逝去せるをもって，三代義広は高広の子基広をしてこれを守らしめたのである。天文17年3月西暦1548年基広叛す。四代季広，弟広益をしてこれを誅せしめる。天文17年9月南條越中広継をして，勝山城を守護せしめた。……）信広の孫義広に至っては，遂に根拠地を上の国から松前の大館に移轉して来るまでになった。桧山安東氏より，蝦夷島の守護を依託せられたのは此の時であって，ここに事実上，在島の和人は全くその手に統一せらるることとなったのである。義広は宗家に対する儀礼として，若狭の族武田氏と相聘問しその子季広の代には安東氏に通婚し，或いは津軽の名門浪岡氏に音信して家名の顕揚に力め，大名らしい箔を附けることに成功したのである。かかる事実に於いて，上の国墳墓群は松前氏の始祖武田信広の居城址にあり，土饅頭形の墳墓は蠣崎季繁・武田信広の墳墓か，これら一族の武士に関する墳墓ではなかろうかとするものである。

第三章　結　論

本遺跡及び遺物についての筆者の観察を記せることは前述せる如くである。しからば本遺跡の性質並びに，その築造年代は如何。筆者はまずこれを火葬墓群と認めようと思うのである。しかしてその年代を鎌倉時代後期より室町時代初期に求めようとするものである。人骨粉の火葬せられたる結果であること，及び内部主体の構造位置より察し得ることよりして，この墳墓群は古墳時代以後の墳墓であるとすることの最も妥当なることを思わせるのである。と同時に本遺跡が北海道独自の墳墓ではなくして，本州より伝播したものであることを妥当とするものである。その年代に至っては，遺物のすべてが絶対年代を語るものではないけれども，宋銭，硯，朱塗の漆器，小玉等の伴出せる遺物について，前述せる如き内容に基いて誤りのないものとすれば，筆者の年代推定にしても，これが同一墳墓より出土したものであって他の発掘調査せる5基の墳墓に於いては何等の遺物を認められずとも甚だしい誤りはないであろうと思うものである。若しその一個所の事実を以って是を推定することについては，妥当性を欠く嫌いはあるけれども，これに類似する墳墓が東北地方より発見されている事実よりして，これが中央政府筋のものの墳墓であるとするよりも，地方在住の豪族のものであるとすることについては妥当なることを然らしめるものである。

今本遺跡が北海道に於ける鎌倉時代後期より降る時代の墳墓なりとするならば，その型式の如何なるものかということを考えなければならない。本墳墓群の最大の特徴とするところは，山の上にあり，しかも自然石を相当数多く積んだ下に埋葬してあるもので，遺体は火葬され，木製棺を出土している事実である。火葬の行われたる最初は道照よりとあるが，これが若し真に事実，若しくはそれぞれに近いものであるならば文武天皇4年西暦700年，或いはその前後に開始されたわけで，火葬については前章に於て記述した如く道照が火葬を始めてから間もなく新しい葬法が採用されたということは，火葬の伝播が如何に急激な力を以ってし，また支配階級によって支持せられた佛教が，如何に合理的に当時の社会に受け入れられたかを端的に示すものであり，まして当時の国家体制においては，新時代流行の波に乗った火葬が，全国に伝播したその速さと，より階級的に一般化したる事実とは我々の想像以上であったか

も知れない。

次に上ノ国墳墓群の年代について考えてみる。第1号墳墓・第53号墳墓は，その内部主体を地平線下に置き，しかも木製棺を出土しているという事実がある。他の発掘せる墳墓に於いては，このような内部構造は認められぬけれども，第一地区第18号墳墓・第21号墳墓・第43号墳墓にはそれぞれピットを穿ってあって，これは一種の内部構造と考えてよいと思うのである。即ち，「墳墓は一其の土葬であるにしろ，地下に一種のピットを穿って，主体を埋めたのである。」(高橋健自・森本六爾・考古学講座墳墓)とされるところである。

木棺については第2章で記述した如く，小治田安萬呂墳墓・石川年足墳墓・西野山小字岩ヶ谷墳墓・物集女小字長野墳墓・大字松山墳墓・牽牛子塚墳墓等の様に奈良時代より観られる。更に平安時代に降ると「醍醐寺雑記」によれば醍醐天皇・一條天皇の御陵も木製棺と思われる。これらの点より，上の国墳墓においても遺骸が火葬にされていること，第一地区第1号墳墓・第二地区第53号墳墓の2例ではあるが木製棺が出土していることより少くともこれらよりは遡り得まいし，これは，やはり伝統が奈良時代より続いて来ていると解釈することの最も妥当なることを思わせるものである。更に封土・内部主体の存在位置，墳墓の示現する文化現象よりこれを眺むるなれば，これまた，奈良時代にみられる経済生活の複雑化に支配せられ墳墓に払う絶大なる経済上の負担から超脱せんとする当時の思想に主因しているし，しかも経済問題と直接関係を有する薄葬であるから，知力の可能とする範囲で，しかも経済的意義をもって，墳墓築造の上に働きかけたのではないだろうか。上の国墳墓の場合にはこのような奈良時代よりの伝統的な面が多分に観られるので，これらの時代に相当する墳墓かの如きに思われる感が多分にみられる。が，しかし，当墳墓をなお鎌倉時代より室町時代初期に求めようとするについては，ことに第1号墳墓より出土したる遺物中の宋銭の存在が大きいのである。この宋銭は北宋の時代，我が国の平安時代に相当するが，彼地で鋳造されたものである。これら宋銭は，鎌倉時代，室町時代を中心として，その前後に輸入されたものであることは文献に示されているところであり，これが上の国墳墓群，第1号墳墓と言われる墳墓より出土していることより，その年代は恐らく鎌倉時代よりは遡り得まい。

更に漆杯・硯・小玉等に於いてもこれが北の端の北海道より出土したことについては本論で記述した如く，奥州の藤原氏が当時の中央文化圏であった京都と直接の交流があり，その文化現象も又奥羽に運ばれたことに関連を求められるのではなかろうかとも察知し得るところである。又同一墳墓より六枚の古銭が出土したることは後世に行われた六道銭とも思われるが，他に同一墳墓より漆器・小玉・硯が出ており，意味があわないようである。地方では死後の生活を無と考えることが薄らいで来て死者の愛好したものを埋葬するというようなこともあったのではなかろうかとも考えられるのである。これらについては，他に類例が少ないし，又火葬墳墓に於ては，土葬墳墓に対して，副葬品を入れたる例は極僅かなることも事実にして，古墳時代の如き豪壮な副葬品は入ってないが，しかしなお，これについての一つの伝統が流れていると解釈しても差支えないと思う。

更に遠隔の地にあたる北海道に，かくもこの様な墳墓が構築されしことは珍らしい事実であるが，このことは突然北海道に出現したのではなくして，他地方より伝播したものと解釈される。それは奥羽の地より骨壺が三ヶ出ているということにもとめられるのである。このことは早くもこの奥羽の奥地に火葬の行われたということを裏付けるものであり，墓制の一大変革を来たしたこと，又佛教の宣伝の試みられた迹を見ることができるのである。平泉中尊寺の如き例にみても然りであり，殊に上述せし如き骨壺が出土している事実のあるに於いて然りである。されど，これが鎌倉時代より室町時代初期にかけての墳墓であり，しかも本州渡来の墳墓であるについては後鳥羽天皇文治5年西歴1189年源頼朝の奥州藤原氏征伐にあい，この一派の蛸崎秀繁が上の国に渡るとある如きこと蛸崎氏なる者が奥州に在住した当時藤原氏が京都との交通を行なっていた事実[11]よりして，妥当とするも甚だしき誤りはなかろうと思われる。

天皇・貴族を初め，一般庶民が同様の葬法を採用するに至った奈良時代において，墳墓の構築は畿内地方より伝播し北へと広まり，奥州にもこれらと同様の墳墓が存在しているが，しかしそれらの例を考え合わせると，其處に墳墓に於ける階級の明きらかな相違を見出すことができるのである。

そして上の国墳墓群は，北海道独自のものではな

くして，本州より伝わったることを穏当とするも甚だしき誤りはないであろう。更に副葬品の出土により，特に宋銭の出土よりして本墳墓の築造年代を少なくともこれが鎌倉時代よりは遡り得まいし，ましてや室町初期よりは降るまいとするものであり，そこにやはり奈良時代よりの伝統が伝わっているとすることを妥当とするのである。又地方にあっては，中央文化圏に比較して遙かに年代の降る事実は一般の承認するところである。又上ノ国に於けるそれは，一般庶民のものではなくして，その規模構造においても権力者階級の墓地と考えざるを得ないのである。

中央集権の政治体制が樹立された本時代に於けるこれらの墳墓群の持つ性格は，尚十分なる検討を必要とするのであるが，これを断定するにおいては，これに類例の更に発見され，調査研究されるべき将来に保留し，またなければならないのである。

本稿を草するに際し，終始御教示を受け，更に浅学なる私に資料を十二分に使用することの御許しを下さった後藤守一先生並びに杉原荘介先生，この両先生に対し，ここに深甚なる謝意を表わす次第である。最後に本稿の図版作成について多大の協力を惜しまれなかった富田敬二郎氏に対して，その労を謝し，負うところを記しておく。　（了）

註

蛎崎季繁の渡道は，康正年間ともされるが定説はなく，蛎崎氏の出自についても諸説があり定かではない。　（松崎）

参考書

後藤守一「墳墓の変遷」雄山閣
後藤守一「日本歴史考古学」四海書房
雄山閣編輯局「墳墓の研究」雄山閣
考古学会編「鏡剣及玉の研究」吉川弘文館
石井周作「古墳研究」建設社
明治大学史学地理学会「駿台史学第２号」明治大学史学地理学会
高橋健自・森本六爾「考古学講座・墳墓」雄山閣
六角紫水「考古学講座・漆工史」雄山閣
三上香哉「考古学講座・貨幣」雄山閣
中橋掬泉「古銭大鑑」大文館
内藤政恒「本邦古硯考」養徳社
斎藤忠「日本古墳文化資料総覧・第１分冊・第２分冊」吉川弘文館
朝日新聞社編「中尊寺と藤原四代」朝日新聞社
北海道庁「北海道史概説」冨貴堂
縄文文化研究会「日本石器時代論叢・縄文・第４輯」山形県縄文文化研究会

第２表　墳墓計測表

No.	直　径	No.	直　径	No.	直　径	No.	直　径	No.	直　径	No.	直　径
1	7.50m	19	2.25	37	1.50	55	1.90	73	2.00		第三地区
2	2.60	20	2.55	38	2.70	56	1.76	74	2.00	91	1.95
3	2.36	21	2.80	39	2.49	57	1.24	75	1.10	92	2.40
4	2.45	22	1.80	30	2.20	58	1.65	76	1.50		
5	2.42	23	2.33	41	2.50	59	2.40	77	2.00		第四地区
6	2.60	24	2.37	42	1.80	60	2.20	78	2.00	93	3.00
7	2.30	25	2.20	43	2.21	61	2.20	79	1.40	94	3.00
8	2.65	26	2.80	44	1.70	62	2.40	80	2.00	95	1.40×1.83
9	3.60	27	1.50	45	1.60	63	1.53	81	1.60	96	3.50×3.30
10	2.65	28	2.80	46	2.00	64	2.85	82	1.36	97	2.00
11	3.25	29	2.70	47	1.75	65	1.85	83	1.60	98	3.26×2.52
12	1.90	30	2.40	48	2.00	66	1.85	84	1.80	99	3.40×3.90
13	2.70	31	1.75	49	1.90	67	2.00	85	2.60×1.25		
14	3.00	32	2.00	50	1.50	68	2.50	86	1.76		第五地区
15	3.10	33	2.25	51	2.30	69	2.10	87	1.40	100	3.70
16	1.75	34	2.00	52	2.30	70	3.90	88	1.20		
17	2.00	35	2.00	53	4.70×3.00	71	2.00	89	1.30		
18	4.00	36	2.30	54	1.80	72	1.90	90	2.50		

V—2　昭和39年度の調査

昭和39年度上ノ国夷王山遺跡調査概要

北海道教育委員会
桧山郡上ノ国村教育委員会

本稿は昭和39年に北海道教育委員会と上ノ国村教育委員会が主体となって実施した発掘調査の報告書として上ノ国町教育委員会に上記の表題を付して保管されていた手稿を転載したものである。

手稿は発掘を担当された大場博士の手になるものと推定できる。又所々に高倉博士の手になると思われる加筆がされている。従って報告書としての印行はなされなかったとはいえ，この時の発掘調査報告書として信頼度の高いものと思われる。尚本調査は北海道文化財保護協会が北海道教育委員会の委託を受けて実施したものである。

調査体制等について１ページ目に次の記載がある。

掲載の実図は上ノ国町教育委員会が保管していたものをトレースしたものである。原図の作成は，上ノ国村役場建設課・草間良一，布施義三氏である。又，写真については，千代肇氏が保存されていたものを借用させて戴いた。　（松崎）

上ノ国夷王山遺跡調査報告書

発掘調査者　北海道教育委員会教育長　二本木実，北海道桧山郡上ノ国村教育委員会教育長　中島勉

発掘指導，担当者　北海道教育庁　文化財専門委員　高倉新一郎，同　大場利夫，北海道函館市遺愛高等学校教諭　千代肇

発掘参加者　北海道庁　道史編纂事務局　永田富智，北海道教育委員会文化財保護協会　桧山みどり，北海道桧山地方教育局社会教育係長　津村彰広，北海道桧山郡江差町江差高等学校長　北村大三，同教諭　宮下正司，石川浩，同校生徒　江差町教育研究所　名達淳一，上ノ国村河北小学校教諭　笹浪定二，上ノ国村漁業協同組合　矢代和司，上ノ国村役場　草間良一，布施義三，笹浪甲衛，竹田憲正，上ノ国村教育委員会　次長　布施潤一郎，三国寿一，川合正義，柳原徳子

発掘調査期間　昭和39年10月16日—10月19日

発掘調査地点　北海道桧山郡上ノ国村字勝山426，427，429ノ１番地（通称夷王山墳墓群）

発掘調査の目的

上ノ国夷王山には，松前家歴代の墳墓があって，昭和27年８月，明治大学文学部後藤守一教授によって調査が行われたが，その結果については正式の発表が行われていない。従って本遺跡の築造年代及び構造などについては不明の点が多い。

今回これらの点を検討をする必要があるので，遺跡の一部について発掘調査を行った。

発掘調査の概要

夷王山遺跡は，上ノ国市街地の南西1.5km，標高159.4mの山陵に所在する。

本遺跡は墳墓で，第一地区、第二地区，第三地区，第四地区，第五地区の五地区に分れて存在し，第一地区には43基，第二地区には53基，第三地区には16基，第四地区には18基，第五地区には１基，計131基の墳墓が数えられる。

これらの墳墓の一部は，昭和27年８月に調査されたが，墳墓群は墳墓群の所在する丘陵と相対している勝山城址に拠つた松前氏の祖武田蠣崎氏一族の墓であろう。との推論がなされている。

今回各地区に存在する代表的な墳墓について調査を行ったが，先ず最初に昭和27年度に調査されなかった第三地区，第五地区，第四地区について行い，ついで，第一地区，第二地区について行った。

各地区における調査の概要は，次の如くである。（第12図）

第三地区

本地区に存在する16基のうちより２基の墳墓を選んで調査を行った。

第101号墳墓

本墳墓は，南面した緩傾斜面に位置している。

墳墓の大きさは長径3.7m，短径３mで墳丘の高さは96cm，外見は隅円の四角形をなしている。墳丘をつくる覆土を除去して表われた墓孔は直径２mで，ほぼ円形をなしていて浅い。墓孔の上には葺石などの構造は見られない。墓孔の中心部に焼骨があるが，その分布は15×20cmの範囲で比較的狭い。なお焼骨は墳丘頂点から深さ77cmの位置にある。副葬品といわれるものは伴出していない。また墳丘頂点から深度96cmに直径５～７cm，深さ25cmの円形の孔が認められた。

第102号墳墓

本墳墓は第101号墳墓の北側に隣接して位置し，立地は101号墳墓と同様南面した緩傾斜面に存在している。墳墓の大きさは，直径２m，墳丘の高さ40～70cmで，外見は円形に近い。墓孔は直径20cmでほぼ円形をなしており，周辺には浅い火山灰の層（粘土郭）と川砂が見られたが，これは葬法として敷かれたものと考えられる。墓穴の上には葺石などの構造はない。墓孔のほぼ中心部で墳丘頂点から70cmの深度に焼骨を中心にして山側（西側）と谷側（東側）に銅銭各１枚，計２枚が副葬されていた。西側のものは腐蝕が甚だしいが、東側のものは完形を保っている。文字は明らかではないが，表面下に元，左に宝と見える。おそらく宋銭と思われる。

第五地区

本地区は，第四地区の北西方100mの地点で，北西面する緩傾斜面に数基の墳墓が散在している。それらのうち３基を選んで調査を行った。

第117号墳墓

本墳墓の大きさは直径4.5m，短径3.7mで東西に長く外見は，円形をなしている。墳丘の高さは30～60cmである。なお調査の結果では，本墳墓は墳丘及び内部の一部が攪乱されており，墳丘は北東から南西に向ってずれており北東の部分はすでに破壊され，南西の一部がそのまま残っている状態である。

墳丘の頂点から深さ40cmの所で，厚さ25～30cmの赤色土壌が見られた。本層は長径3,5mの楕円形の範囲に分布しているが，自然堆積層ではない。本層は東西及び北東の両端は明瞭に残存し，中央部のみが攪乱された状態であるが，葬法によって態々運んで堆積したものと思われる。また赤色土壌の下部で墳丘頂点下88cmの深さに，幅70cmの溝が認められたが，おそらく墓穴と思われる。副葬品は出土していない。

番外１号墳墓

本墳墓の大きさは，長径3.5m，短径３m，墳丘の高さ20～40cmで，外見は円形に近い。墳丘頂点から深さ1.5mのところに，東西に長い深さ約80cmの墓拡がみられる。その西側に細い粘土郭が認められたが，人骨及び副葬品は出土していない。

番外２号墳墓

本墳墓の立地は，番外１号墳墓とほぼ同様である。本墳墓の大きさは，長径４m，短径2.7m，墳丘の高さ20cmで，外見は楕円形をなしている。墳丘頂点から深さ55cmに墓拡があるが，中心部が攪乱されている。人骨及び副葬品は出土していない。

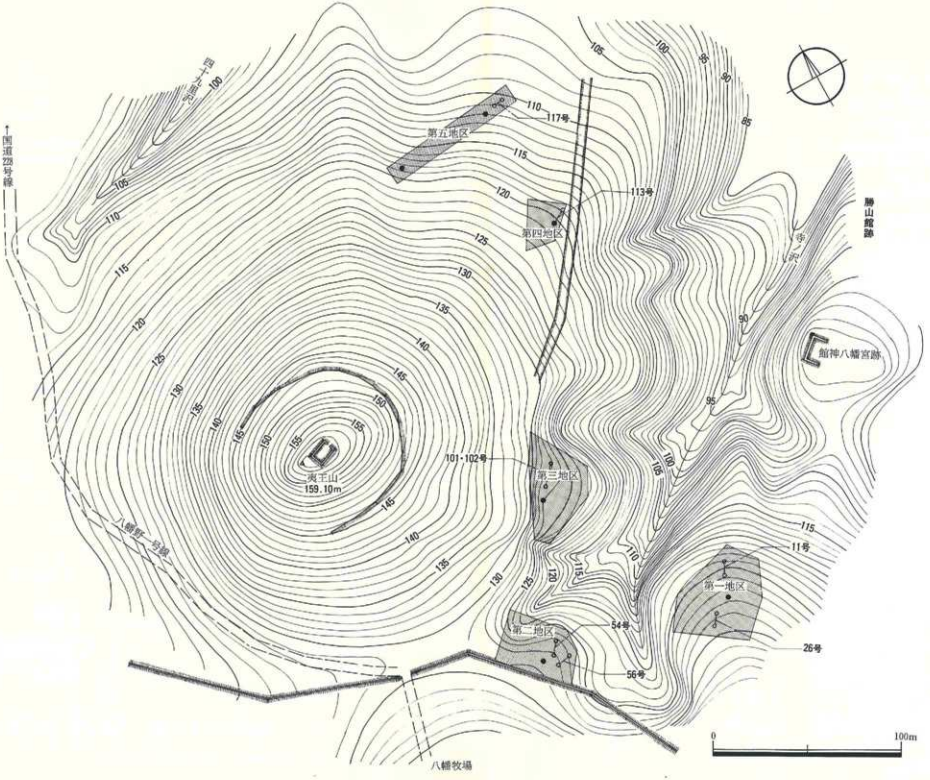

第12図　昭和39年度調査　墳墓群分布図

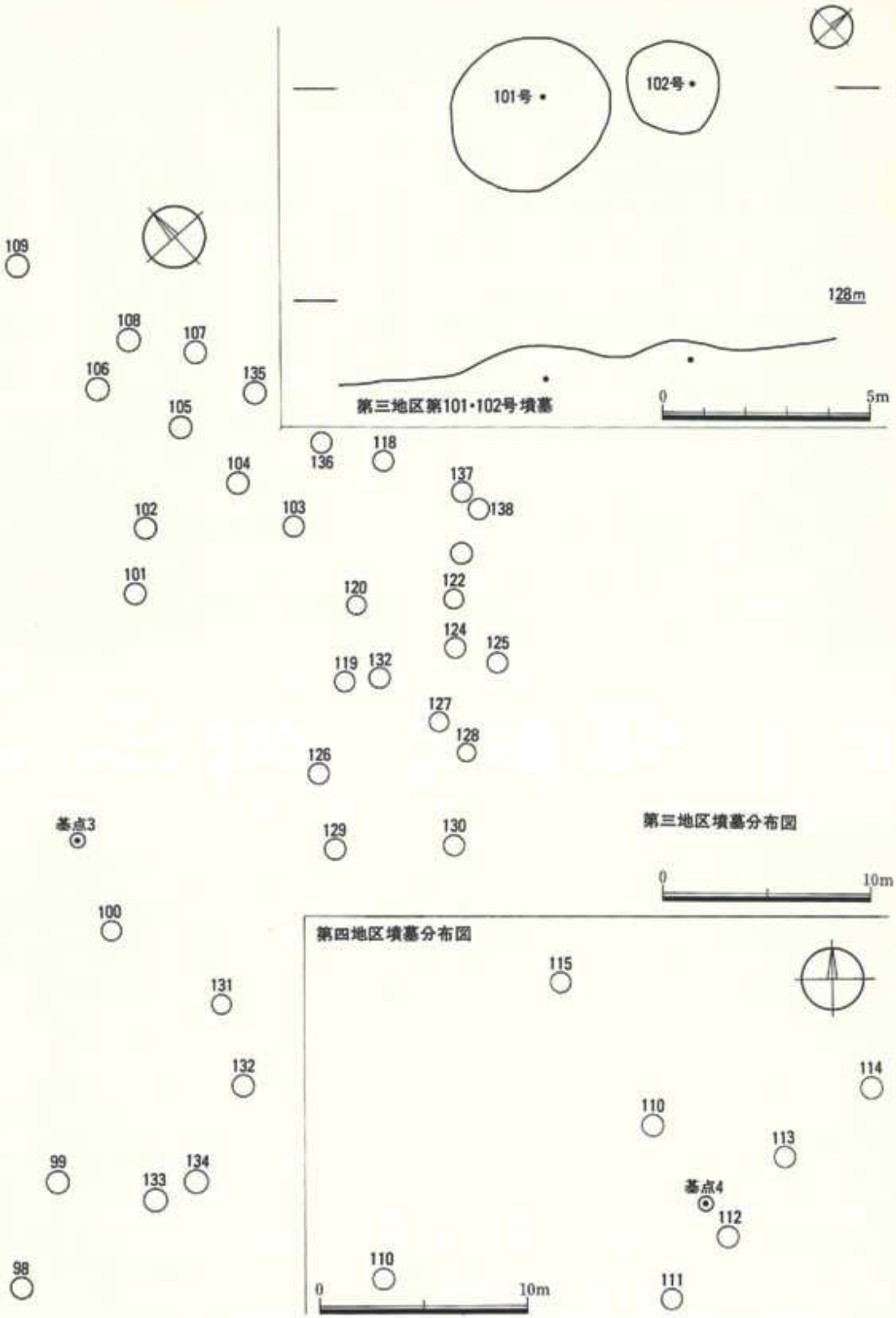

第13図　昭和39年度調査　第三・四地区墳墓分布図，第三地区第101・102号墳墓墳丘図

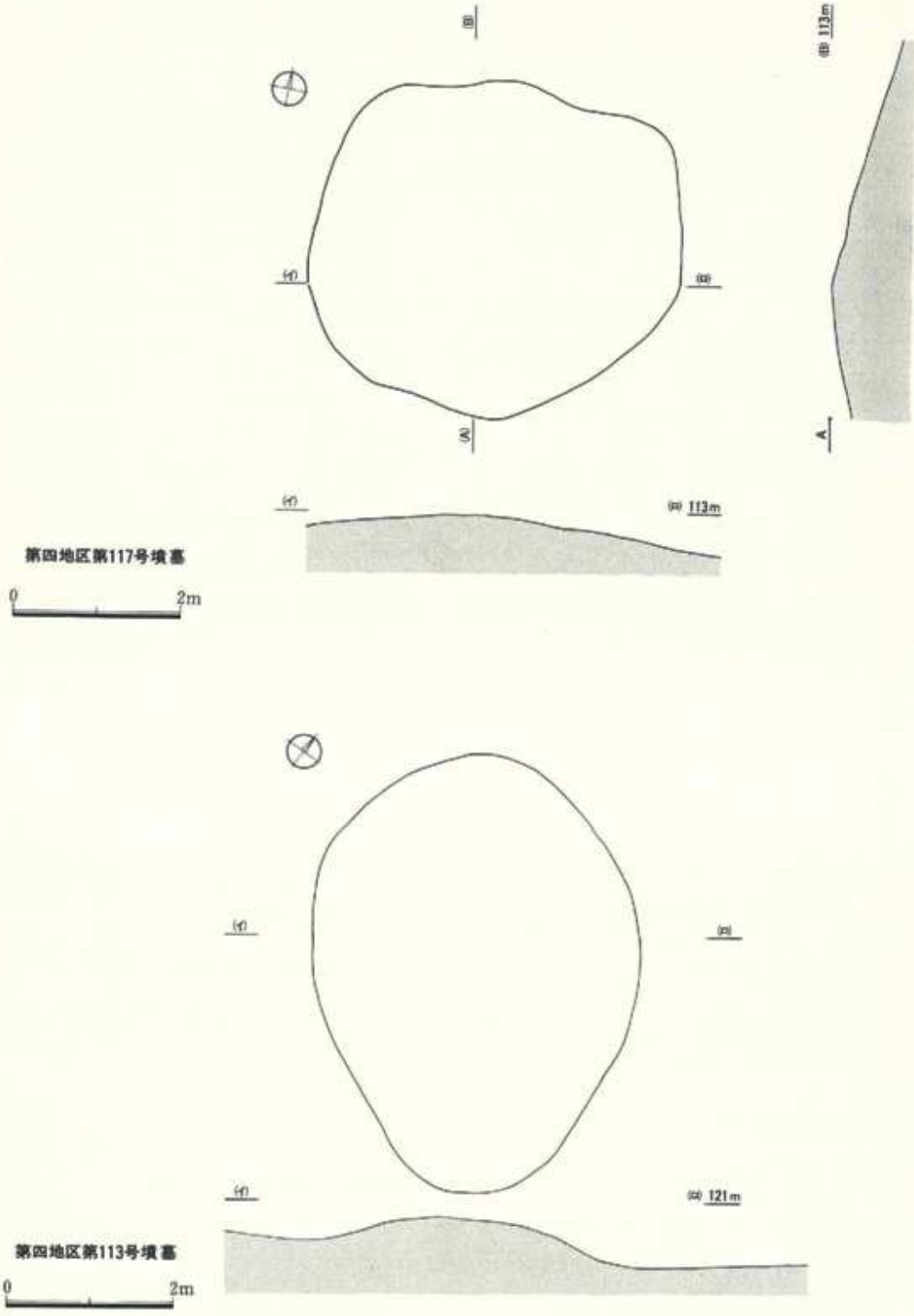

第14図　昭和39年度調査　第四地区第117・113号墳墓墳丘図

第四地区

本地区は第三地区の北東方120mの地点に位置する。ここに存在する18基のうちから1基について調査を行った。

第113号墳墓

本墳墓は東南面する緩傾斜面に位置し，長径3.8m，短径3.5m，高さ73cmで，外見は円形をなしている。調査の結果では墳墓としての内部構造を何等認めることができなかった。

第一地区

本地区は，第三地区の東南方約200mの地点に存在している。本地区は第二地区とともに，夷王山墳墓群の主要地区である。墳墓は北東面する緩傾斜面に存在している。ここに存在する43基のうち2基について調査を行った。

第11号墳墓

本墳墓の大きさは直径3.25m，墳丘の高さ80cmで，外見は円形をなしている。調査の結果墳墓としての内部構造を認めることはできなかった。

第26号墳墓

本墳墓の大きさは直径2.8m，墳丘の高さ45cmで，外見は円形をなしている。墳墓のやや中心部に大きさ15cm四方，高さ9cmの，厚さ1cm（3分板）で，鉄釘を使用したやや方形の木箱を埋め，木箱の中には焼骨を納めている。骨箱の周辺には川砂を敷き，浅い粘土郭をつくっている状態で認められた。

第二地区

本地区は第三地区の南西方60m，第一地区西方100mの地点に位置し，夷王山墳墓群の主要地点で，墳墓群は北東面する緩傾斜面に存在している。ここに存在する53基のうち2基について調査を行った。

第54号墳墓

本墳墓は直径2.8m，墳丘の高さ60cmで，外見は円形をなしている。墳丘の中は大小の河原石を積み上げた，いわゆる葺石墳墓で，位置は南西―北東を軸としている。積石の下は平らで，ほぼ中心部に焼骨が小範囲に分布していた。なお墳墓の外周には浅い粘土郭が認められた。

第56号墳墓

本墳墓は直径1.7m，墳丘の高さ24cmで，外見は円形をなしている。位置は南西―北東を軸としている。平面のほぼ中心部に直径1mの範囲に木炭を散布していて薄層をなしており，本層の中に不規則で広範囲にわたり焼骨が認められた。また木炭層の中に銅銭8枚（洪武通宝5枚，天禧通宝1枚，不明2枚），漆器片，鉄釘，木片などが混在して認められた。なお墓拡らしいものはないが，木炭層の外郭に直径約1,5mの範囲に，円形に近い浅い粘土郭が周らされ，大型の自然石2ケを中心部に置いているが，全体的に見ていわゆる葺石の状態をとってない。

出土遺物の総数

第二地区　第56号墳墓

銅銭8枚（完形6枚，破片2枚，うち完形2枚は密着している）銅銭のうち鋳造年代の明瞭なものは洪武通宝5枚，天禧通宝1枚である。漆器片，鉄釘，木片若干。

第三地区　第102号墳墓

銅銭2枚（完形1枚，破片1枚）鋳造年代は不明，漆器片若干。

総　　括

夷王山墳墓群の第一，第二，第三，第四，第五，地区の各地区の墳墓について調査を行った結果はつぎの通りである。

墳墓の構造は，直径2～4m，高さ20cm～1mで，外見は円形または楕円形をなし，いわゆる盛土墳墓の様式である。また，内部構造及び埋葬様式には，若干の差異が見られる。すなわち第一地区では葺石のあるもの（昭和27年8月の後藤守一教授の調査による）と，葺石がなく粘土郭を有し川砂を置くものがあって，遺骨は木箱（木棺）に納められている。

第二地区では葺石があって粘土郭を有するものと，葺石がなく粘土郭を有するものとがあって，遺骨は木炭で覆っているものと，そのままのものとがある。なお遺骨は木箱（木棺）に納められているかどうかは明らかではない。

第三地区では葺石がなく粘土郭を有し川砂を置いている。

第五地区では葺石がなく赤土と川砂をおいている。また各地区とも墳丘の中に墓拡を有するものと，墓拡のないものとがある。遺骨は全例火葬による焼骨である。

前述した墳墓の構造と埋葬様式について要約すれば，共通点としてあげうることは，1，盛土墳墓であること。2，遺骨は火葬骨であることである。

また差異として挙げうることは，1，墓拡がある場合とない場合がある。1，上部に葺石のある場合

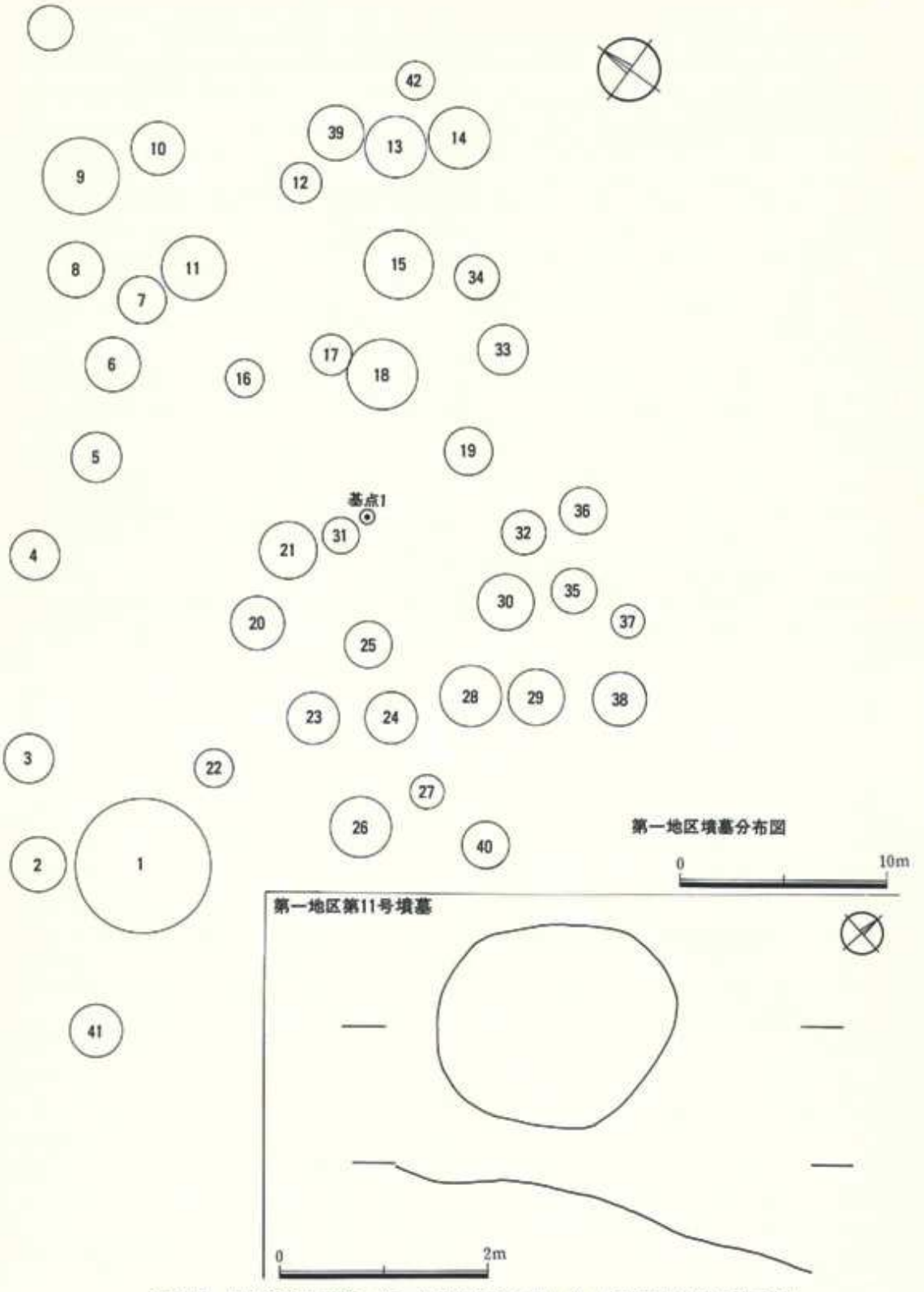

第15図　昭和39年度調査　第一地区墳墓分布図，第一地区第11号墳墓墳丘図

とない場合がある。3，粘土郭を有する場合がある（多い）。4，川砂，小石，赤土などを置く場合がある。5，遺骨は木箱（木棺）に納める場合と納めない場合とがあって，更に遺骨を木炭で覆う場合もある。6，副葬品がある場合とない場合とがある。などである。

なお地点別にこれをみると，第一地区及び，第二地区では貧石例が多く木棺，粘土郭を有する場合が

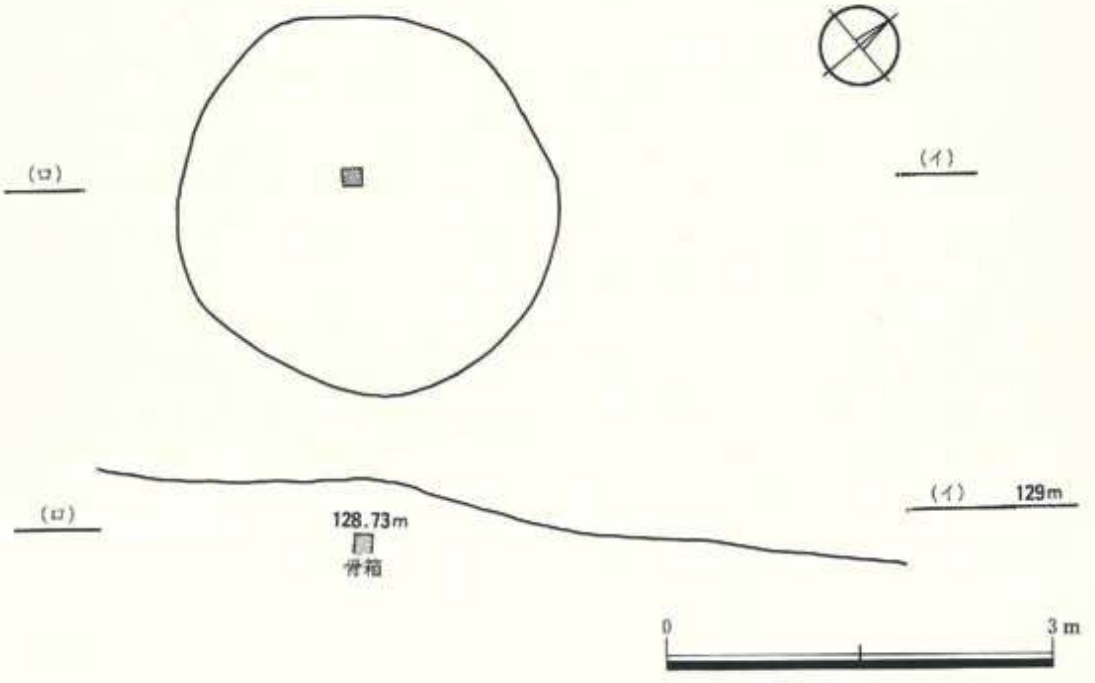

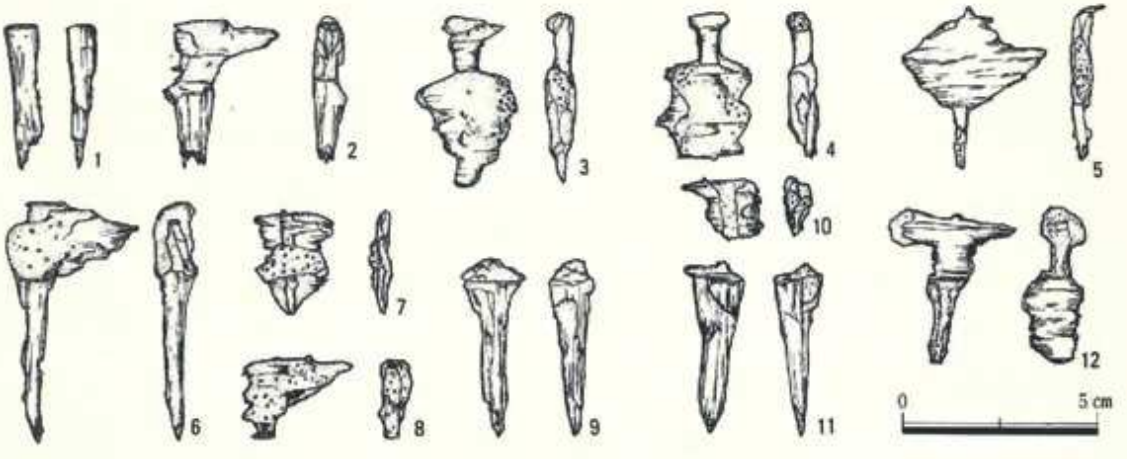

第16図　昭和39年度調査　第一地区第26号墳墓墳丘図・出土遺物実測図

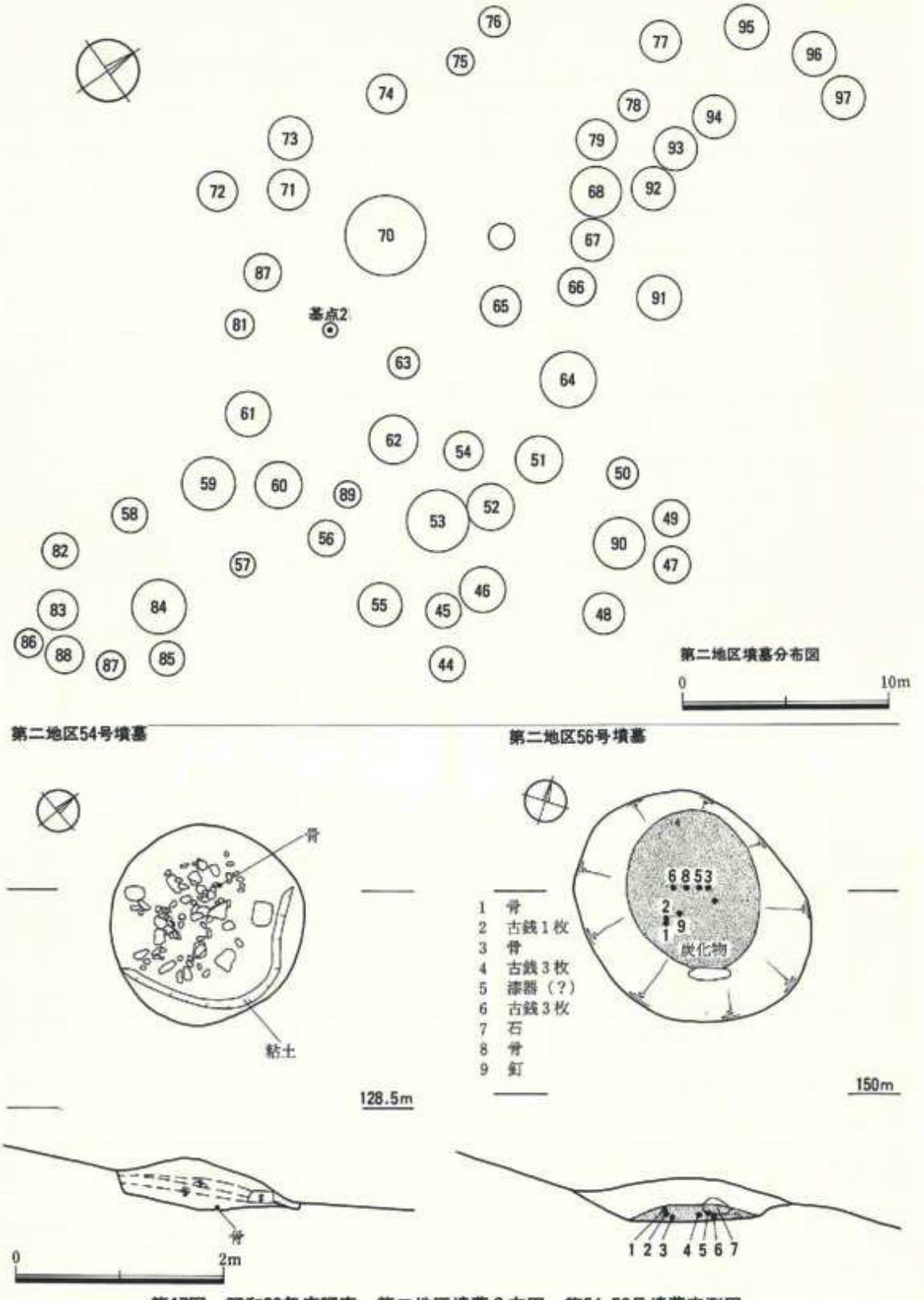

第17図　昭和39年度調査　第二地区墳墓分布図，第54・56号墳墓実測図

多い。第三地区，第五地区では葺石例がなく，木棺を有するものは見られない。埋葬様式が地点によって若干異っているのは，年代的理由によるものなのか，あるいは階級的理由（階級差）によるものなのか，本埋葬様式は，いずれもいわゆる和人の埋葬様式と見ることができる。

副葬品として出土したものは，第二地区第56号墳墓から出土した銅銭8枚（明銭—洪武通宝5枚，宋銭天禧通宝1枚，不明2枚），漆器片，釘，木片と，第三地区第102号墳墓から出土した銅銭2枚（宋銭と思われるもの1枚，他は不明），漆器片である。

埋葬された遺骨のうち，骨が残存していた例は5例であるが，それらの全例は火葬された焼骨である。骨格によって年齢を推定すれば5例中4例（第54号，56号，101号，102号）は成年であり，1例（第26号）は若年である。なお若年のものは小さい骨箱に納骨している。

本墳墓群を築造した年代を推定する資料は，目下のところ銅銭以外にないが，墳墓から出土した銅銭で鋳造年代の明らかなものは，宋銭（北宋銭）と明銭である。これらはわが国の室町時代を前後した年代である。

夷王山墳墓群と隣接して存在する勝山館とは地理的にも近接しているが，これらの遺跡は相互に相関連したものと推定される。従って本墳墓の研究は勝山館の研究と並行して行う必要があるように考えられる。

第3表　墳墓の状態と副葬品一覧表

地　区	番　号	大きさ(m)	構　造	骨格の状態	年齢	副葬品	摘　要
第一地区	11	3.25×3.35					内部構造なし
	26	2.8 ×2.8	木箱、粘土郭 川砂、小石	焼　骨	若年		
第二地区	54	2.8 ×2.8	葺石、粘土郭	焼　骨	成年？		
	56	1.7 ×1.7		焼　骨	成年	銅銭8木片 漆器片鉄釘	焼骨17g (58年度計測)
第三地区	101	3.7 ×3.0	粘土郭、川砂？	焼　骨	成年		焼骨 256g (58年度計測)
	102	2.0 ×2.0	粘土郭、川砂	焼　骨	成年	銅銭2 漆器片	焼骨 45g (58年度計測)
第四地区	113	3.8 ×3.5					内部構造なし
第五地区	117	4.5 ×3.7	赤　土				内部攪乱
	番外1	3.5 ×3.0					内部攪乱
	番外2	4.0 ×2.7					内部攪乱

C-14　年代測定決果報告

1965年12月18日

Code No.	Sample	Age (years before 1950)
Gak-641	夷王山遺跡 第二地区56号墳墓より木炭	545±90

学習院大学理学部　　木越　邦彦

V－3　昭和57年度の調査

本調査は夷王山墳墓群調査のうち昭和57年度（第二年次）に実施された調査である。夷王山墳墓群の発掘調査は，夷王山の北東から南東山麓の台地及び斜面に分散し，大きく6地区に分けられる墳墓群の各地区ごとに1ないし2基の墳墓を調査した。調査した墳墓群及び墳墓は次の通りである。

第Ⅰ地区　第1号墳・第109号墳

第Ⅱ地区　第99号墳

第Ⅲ地区　第150号墳

第Ⅳ地区　第20号墳・第74号墳

第Ⅴ地区　第6号墳

第Ⅵ地区　第3号墳・第12号墳

以上合計9基を調査した。この結果墳墓と認められたものは，第Ⅰ地区第109号墳，第Ⅱ地区第99号墳，第Ⅲ地区第150号墳，第Ⅳ地区第20号墳・第74号墳，第Ⅴ地区第6号墳の合計6基である。

1　調査の方法

墳墓の調査方法は墳丘部の草刈りを行い，5cm間隔のコンター図を作成した後に，墳墓の標式杭を中心として主に磁北に合わせ十字に直交するラインを設定し，幅20cmのトレンチを開けた，更に市松に開削し調査した。遺物はすべて平面実測を行ない必要とあらば自然礫の分布も押さえた。　（前田）

註

1　本調査の一部は昭和57年度「夷王山墳墓群調査概報」の中で2例報告を行っている。本報告書では概報で報告した2例の墳墓も含め57年度に調査を行った全ての墳墓を報告する。

2　調　査

1　第Ⅰ地区　第1号墳墓

第Ⅰ地区の最も南側で，その高さは標高135.03mを測る。北2mにⅠ－2号墳が隣接する。周辺部に対し，10cmほどの比高差を有している。4分法により発掘することとし，N35°Eを軸にし50cm幅のトレンチを東南と北西に鉤形に設定し土層を観察した。人為的変化はみられず，墳墓ではないものと判断し調査を終了した。尚，第Ⅲ層は渡島大島墳出の火山灰（OSa-1741年）かと推される。　（松崎）

2　第Ⅰ地区　第109号墳

本墳墓は第Ⅰ地区北端に位置し標高116m前後の幅が極めて狭い北東側に張り出す馬の背状台地に構築される。この台地の北東側に一段低い台地があり，この段の違う台地の境に勝山館跡史跡境界ラインがある。昭和56年度の勝山館発掘調査で発見された中世土葬墓群はこのラインの北側で，本墳墓との距離は十数mである。

本墳墓は馬の背状台地の中央にほぼ円形を呈する直径約2.6～2.8mのマウンドを形成し，周囲との比高差は10～50cmを計る。

本墳墓は墓坑を有さず黒色土上面に焼骨の分布が認められた。焼骨の分布状態は厚さ5cm程に大きく3か所のブロックに分かれており，主に窪みの北側に堆積する。この黒色土は5層の砂礫層上面の直径1.2～1.3m程の浅い窪みに堆積し，この南西側に最大径40cm程の偏平な河原石を配する。

出土遺物は焼骨以外に無く，焼骨の多くは粉状で部位の判りそうなものは少ない。重量74.5g。

尚セクション北東側の落ち込み部からは縄文時代の剥片1点が出土した。　（前田）

註

1　昭和56年度勝山館史跡整備事業で，偶然に発見されたものである。この墳墓群は勝山館の後方（南西部）のやや低い台地上に位置する。この台地の北北西を流れる寺の沢の対岸には夷王山墳墓群第Ⅲ・Ⅳ地区が接し，またこの台地の南側は史跡境界を跨いで墳墓群第Ⅰ地区が接する。昭和56年度の調査では方形あるいは隅丸長方形のプランを有する土坑墓が41基発見され，このうち7基を発掘調査の対象とした。この結果調査した7基全て土葬墓であり，副葬品も検出された。『史跡上之国勝山館跡Ⅲ』1982・3

3　第Ⅱ地区　第99号墳墓

第Ⅱ地区のほぼ真中を旧御代参道路が横切っているが，本墳墓はこの道の北東斜面下部，斜度の変化点にある。東3mにⅡ－100，北2.5mにはⅡ－98号墳がある。周辺部とは最大70cmの比高差を有する。墳頂には3個の礫が露出していた。N19°Eを基軸4分法により発掘した。

基盤の粘土層まで8層の堆積が認められるが，第Ⅳ層から第Ⅶ層に不整合面があり，人為的作用の痕跡が認められる。又第Ⅲ層は火山灰OSaと思われる。明瞭な掘りこみプランの検出はできなかった。

墳頂部を中心に270cm×230cmの範囲に表土下の主に褐色土層上面に0.5～1.5cmの小石が検出された。

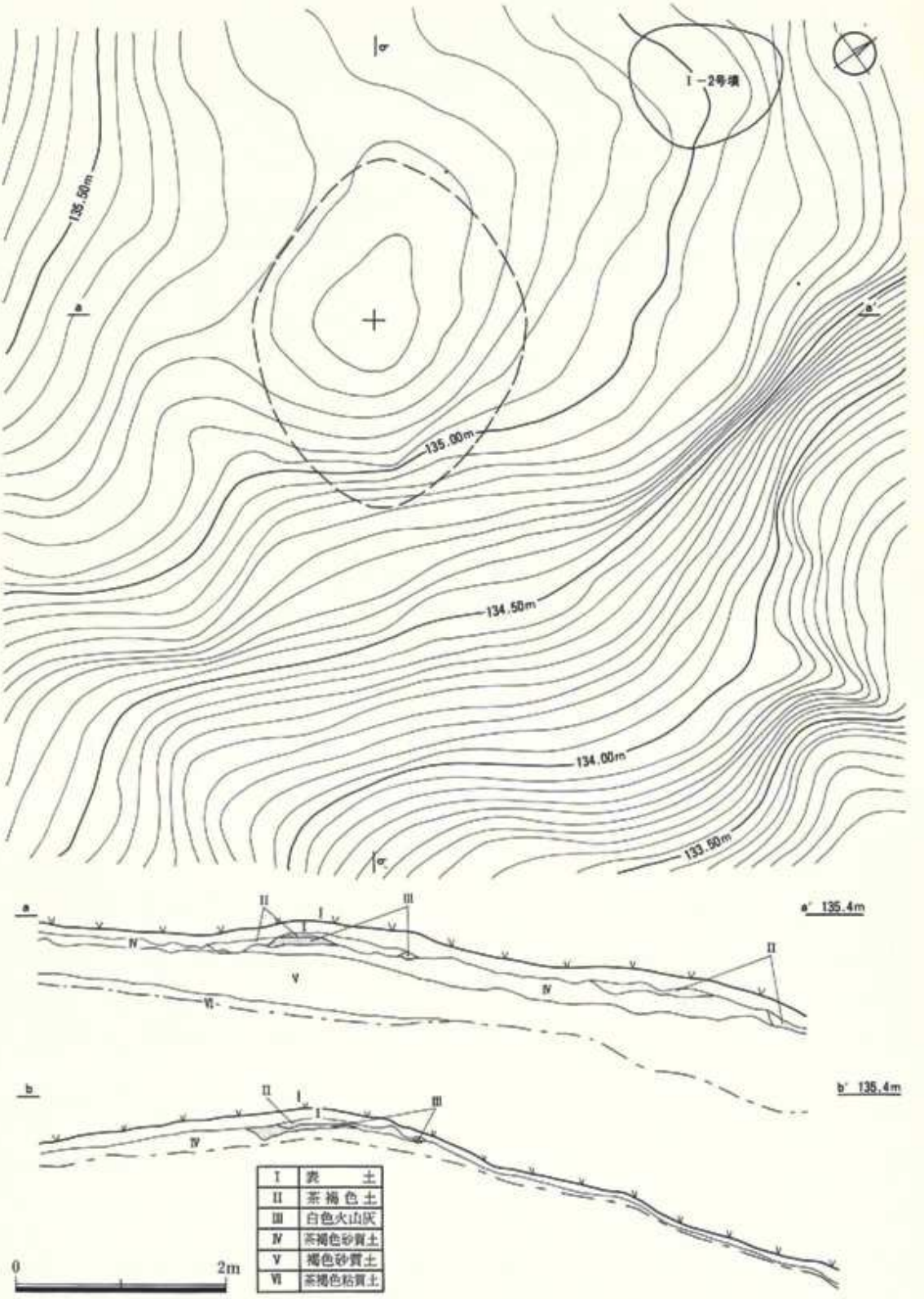

第18図　第Ⅰ地区第１号墳墓墳丘図・土層図

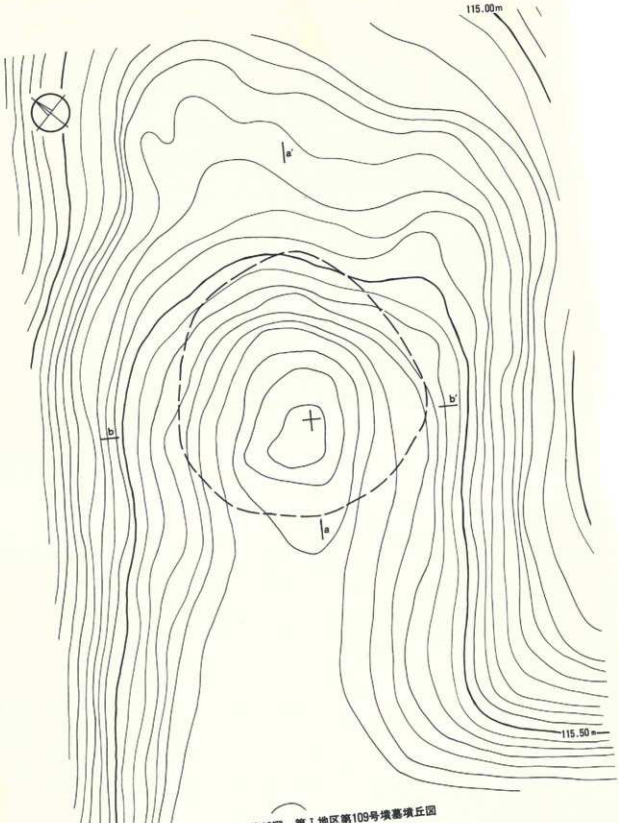

第19図　第Ⅰ地区第109号墳墓墳丘図

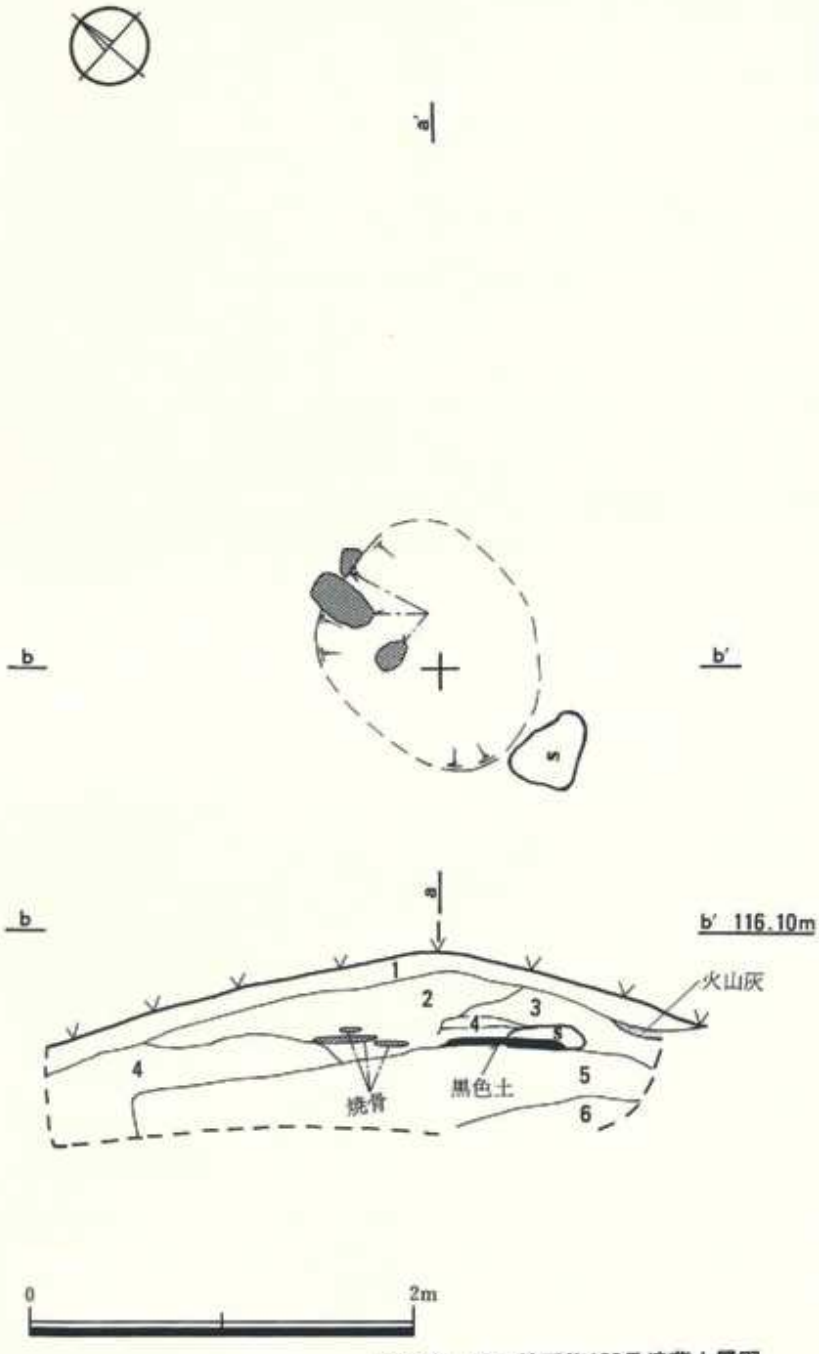

1	表　土
2	暗茶褐色土(礫含)
3	暗茶褐色土
4	茶褐色土
5	砂礫層
6	礫　層

第20図　第Ⅰ地区第109号墳墓土層図

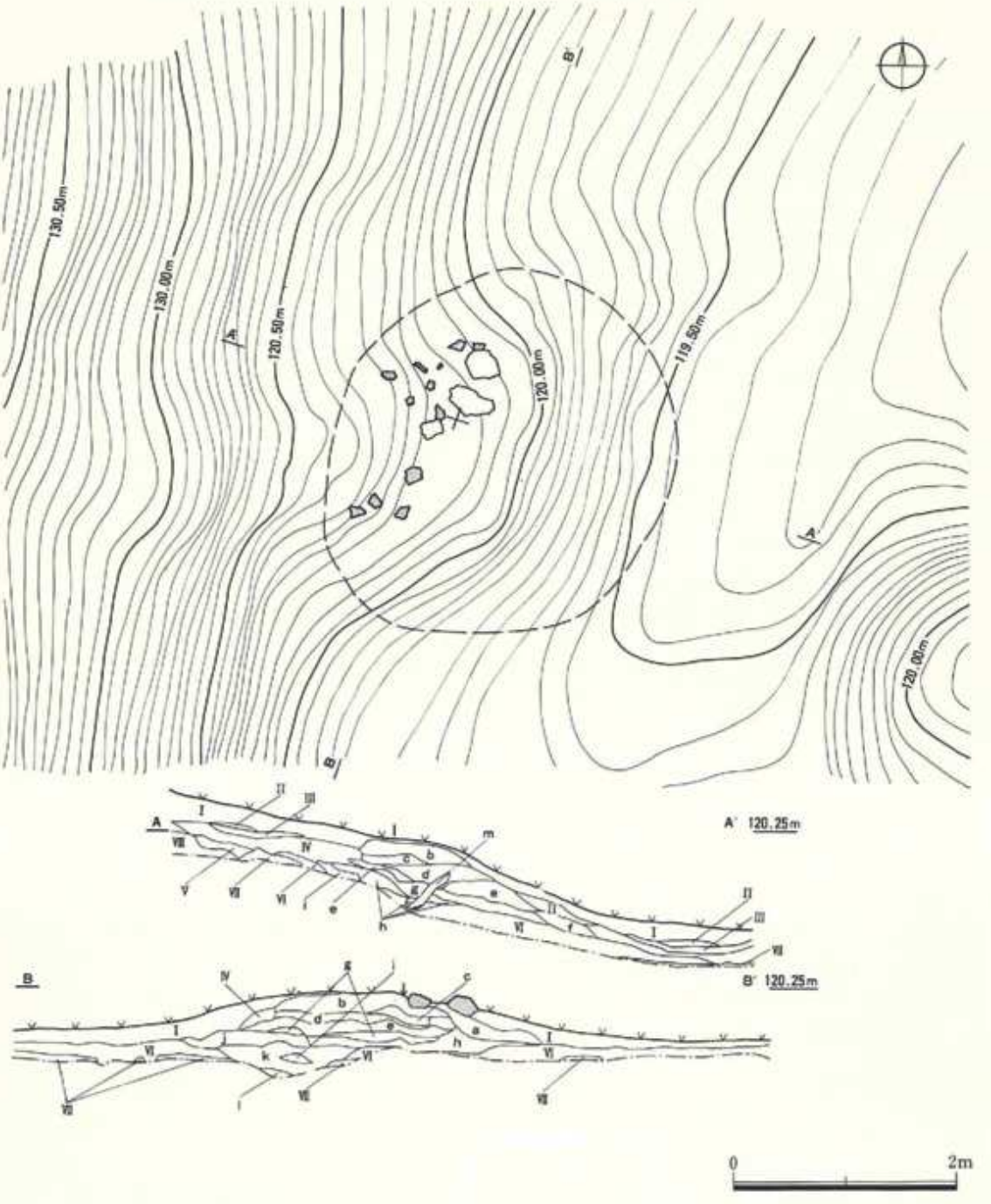

I	暗 褐 色 土	表土
II	暗 褐 色 土	粒子細く粘性ある
III	灰白色火山灰	O S a 1741年？
IV	褐 色 土	粘性を有し塊状(粒状を形成する)
V	暗 褐 色 土	湿性を有し軟い
VI	黒 褐 色 土	粒子細く湿性を有す
VII	茶褐色砂質土	火山灰(乙部層？)あ、軟い
VIII	黄褐色粘質土	0.5～2.0cmの小礫を含む

a	褐色砂質土	
b	褐 色 土	小角状粒状をなす，1.0cm前後の砂利，礫を含む，粘
c	暗 褐 色 土	粘性あり粒状をなす，若干砂粒を含む
d	暗 褐 色 土	VI，VIIブロック状に混じる
e	暗 褐 色 土	粘性あり
f	暗 褐 色 土	湿性あり1.0cm前後の砂礫を含む
f'	暗 褐 色 土	粒状をなす
g	黒 褐 色 土	粘湿性あり，密

h	褐 色 土	湿性あり，VIIのブロックを含む
i	黄褐色粘土ブロック	
j	褐 色 土	VIIの粒状ブロック含む，白色火山灰混入
k	暗 褐 色 土	VI，VIIの混ざりあう，粒状をなす
l	褐 色 土	粘性あり，粒状をなす
m	撹 乱	(不の根跡)白色火山灰0.5～1.5cm砂礫混入

第21図　第II地区第99号墳墓墳丘図・土層図

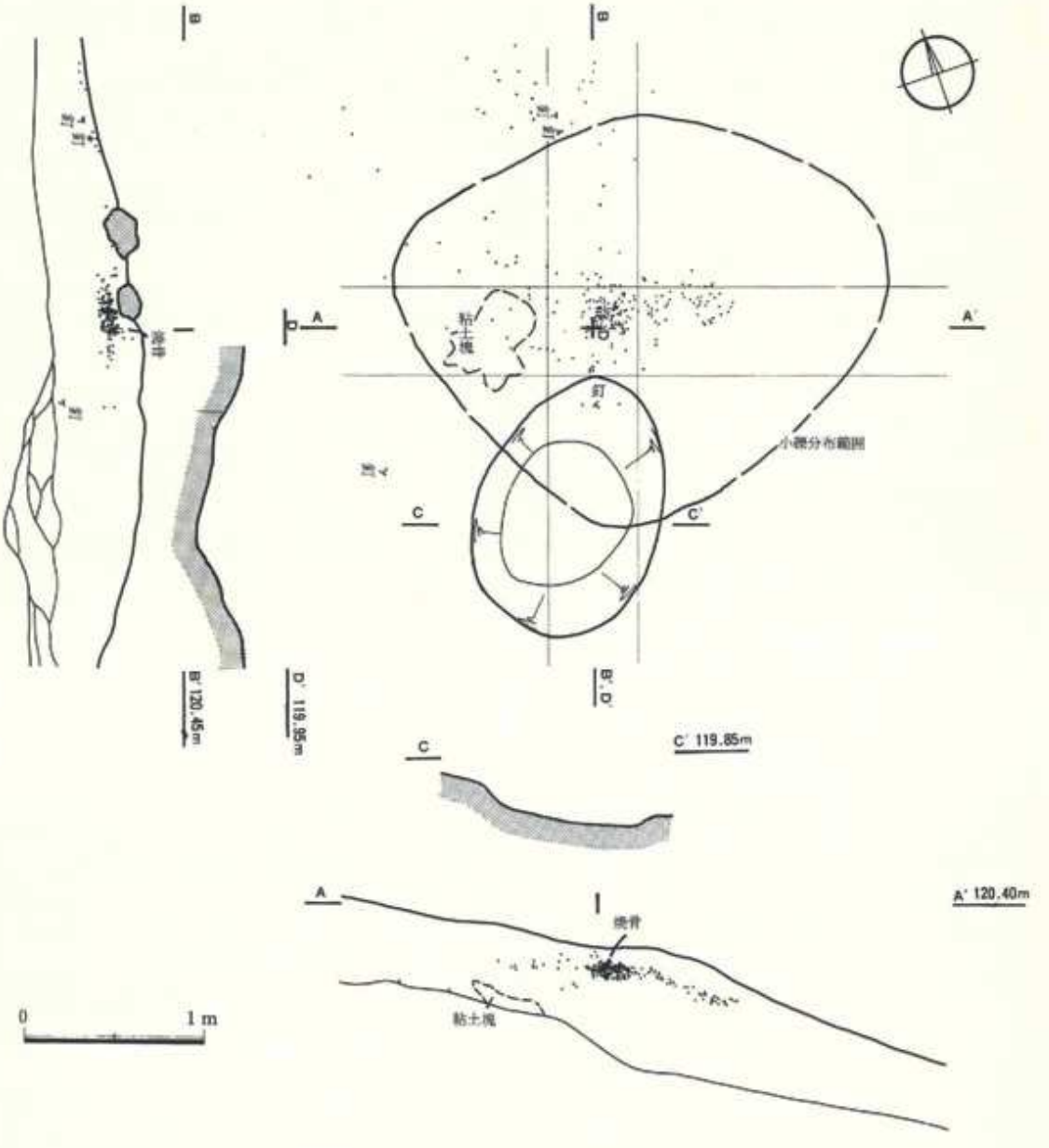

第22図　第Ⅱ地区第99号墳墓焼骨分布図

全て角のない，扁平に近いもので海浜のもののようである。褐色土層中からこの小石と混在するように焼骨が検出された。その重量は197ｇである。他に同層中に角釘３本が検出された。又，墳頂北の裾において縄文土器とスクレーパーが出土した。墳頂下50cmで基底に達する。その間数枚の層が認められるが12個の礫と鉄釘１本以外には検出されたものはない。墳頂の西40～80cmの基底部と，東30cmの地表下40cmにロームブロックの集積が認められた。ローム面はほぼ水平になる。又，墳頂南0.2～1.8ｍに浅い土坑状の落ちこみが認められた。遺物等の出土はない。

本墳墓は東西セクション東半における層ｆとⅣ層，及び南北セクション北半の層ｂ・ｄとⅣ層との関係を斜面における若干の土層のすべりと解釈すると，その構築は第Ⅴ層～第Ⅵ層の堆積後Ⅳ層の堆積前とすることができよう。その構築はⅥ層上面を東西方向に1.3ｍ，南北方向に３ｍの範囲に亘って削り，ロームブロックをもって粘土床を築きその上に，削ったさいに生じた掘りあげ土を含む土を積みあげ，比較的その上半部に焼骨を埋納し，小石で被覆し，礫３個以上をその墳頂部に置いたものと推定される。構築当時は現存の状況から斜面山側にあたる西側で40cm，斜面下の東側では90cm以上の高さを有する墳丘を呈していたものと思われる。粘土床の意義については積極的に論ずることはできない。

下位の浅い小土坑については，層序を見る限りは本墳墓構築と直接関係しないようでもあるが，意識的に土坑を穿ち埋め戻して後に前述の墳墓の構築を行っている可能性も否定できない。又その時層ｈ下面を坑底とする掘り込みを行ったとも解される。この坑底？はレベル的には粘土床面にほぼ近い。

尚，釘が検出されており焼骨を埋納する木箱（骨箱）があったとも考えられる。　　（松崎）

註

1　縫合面の明瞭なものがあり頭骨と思われるものもある。

4　第Ⅲ地区　第150号墳墓

本墳墓は第Ⅲ地区北東部中央の緩斜面に形成される。標高約115ｍである。ほぼ円形を呈するマウンドの直径は1.8～２ｍで，周囲との比高差は５～30cmを計る。

墓坑を有し，その規模は約140×130cmの隅丸方形であり，長軸はＮ35°Ｅを指す。掘り込み面は第４層の暗褐色土中であり，深さは30～60cmを計る。底面の一部は基盤を掘り込む。埋土は中小の礫を多く含む褐色土で，中央部がやや窪み暗褐色土がレンズ状に堆積し，その上面に灰白色火山灰を被る。

墓坑の底面はフラットで，壁は比較的垂直に立ち上がる。また縁ぎわに浅い溝が全周する。

出土遺物は埋土より鉄釘19点が出土した。他には小礫が多数検出されたが，人骨片及び焼骨片は全く検出されなかった。

鉄釘は木棺の四隅と考えられる地点よりそれぞれ４ないし５本出土した。底面より出土した釘は木棺の長軸に対し互いに向側を向く。この四隅の釘の位置から想定出来る木棺の大きさは約100×70cmとなり，棺の高さは釘の出土状態より40～50cm程と考えられる。また多くの釘は底面より出土した四隅の釘を結んだラインより内側から出土している。

鉄釘は合計19本出土した。このうち完形品は４本であり，残りの多くは先端部あるいは頭部を欠損する。完形品の大きさは６cm前後（約二寸）のものが多く角釘である。また釘に付着する木質部は頭から２cm程まで横方向に残り，そこから先端部までは縦方向に残る。

5　第Ⅳ地区　第20号墳墓

第Ⅳ地区のほぼ中位に形成され，標高は177ｍである。ほぼ円形を呈する直径2.5～３ｍのマウンドを形成し周囲との比高は15～30cmを計る。マウンドは主に山側の土を削り形成されたものと考えられる。表土を剝ぐと火山灰が部分的に被り，薄い間層を挟み墳頂南部側を中心とし直径約１～1.5cmほどの小砂利を約２cm程の厚さに敷く。また礫の分布状態は，２・３層中の礫は４層中のそれと比較し墳丘部に集中して分布する傾向にあると言える。

墓坑は無くマウンド中央部第２層に大きさがが24×14cm位で深さ10cm程の小穴を掘り焼骨を埋葬する。蔵骨器は検出されず，焼骨以外の埋葬品も無い。焼骨の重量263ｇ。　　（前田）

6　第Ⅳ地区　第74号墳墓

第Ⅳ地区の東端，寺の沢川左岸に位置する。標高98.96ｍを測り，寺の沢川との比高差は約５ｍ，周辺との比高差は10～75.1cmである。一部礫が露出していた。川の対岸南東30mには勝山館の空壕Ａが開口している。又南50mには，昭和56年42基からなる土葬墓群が検出されている。本墳墓の位置は勝山館

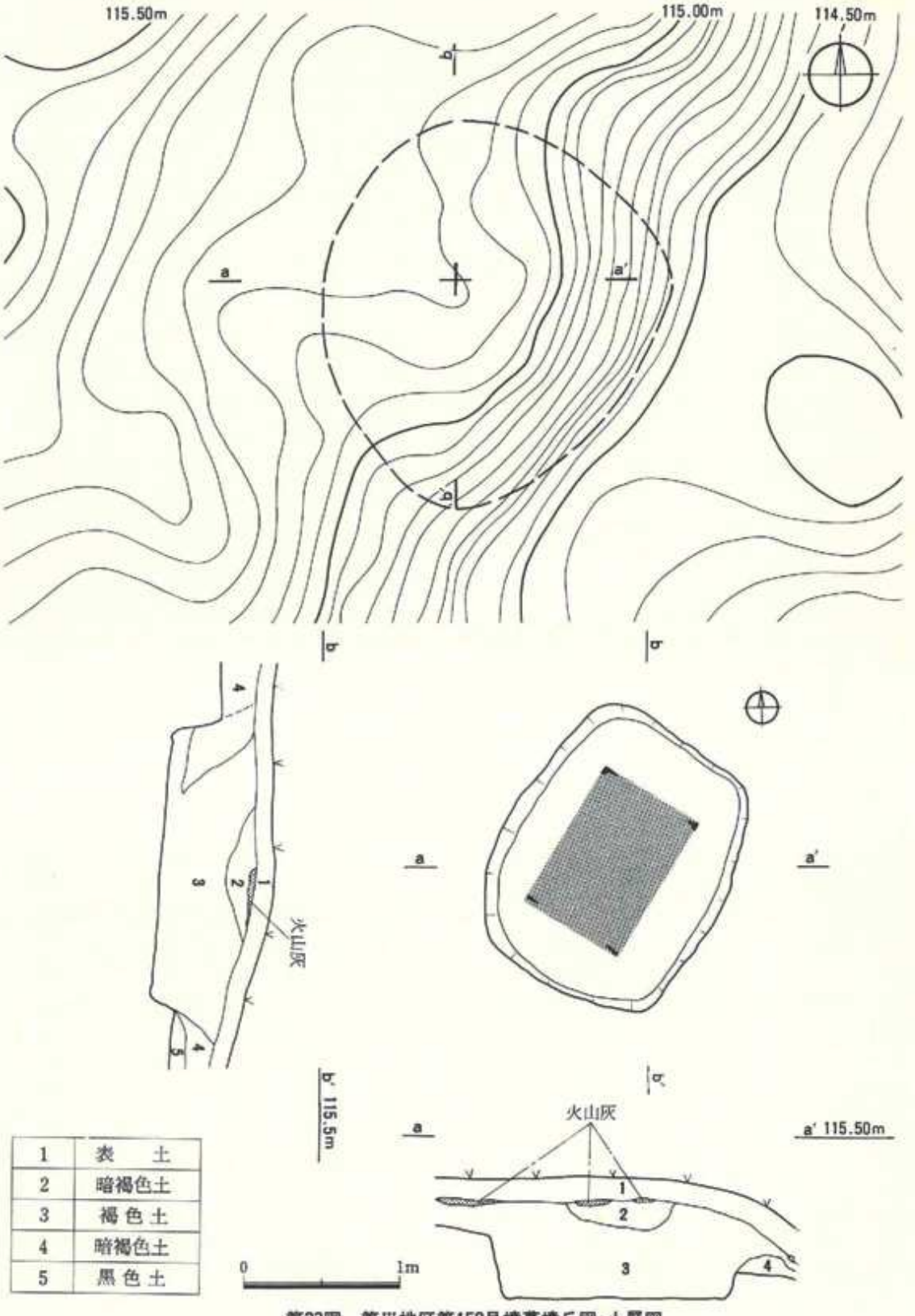

1	表　土
2	暗褐色土
3	褐色土
4	暗褐色土
5	黒色土

第23図　第Ⅲ地区第150号墳墓墳丘図・土層図

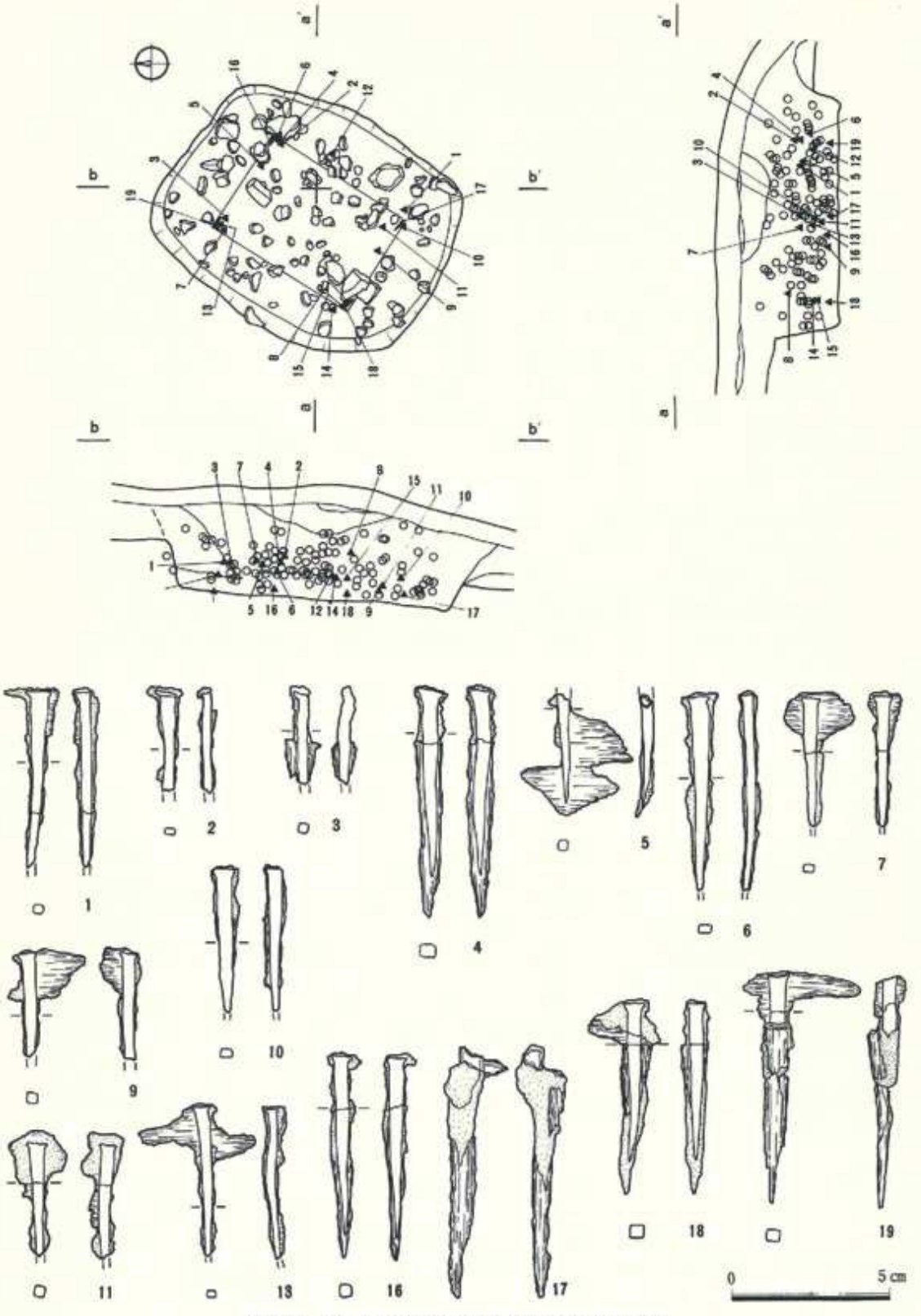

第24図　第Ⅲ地区第150号墳墓遺物分布図・実測図

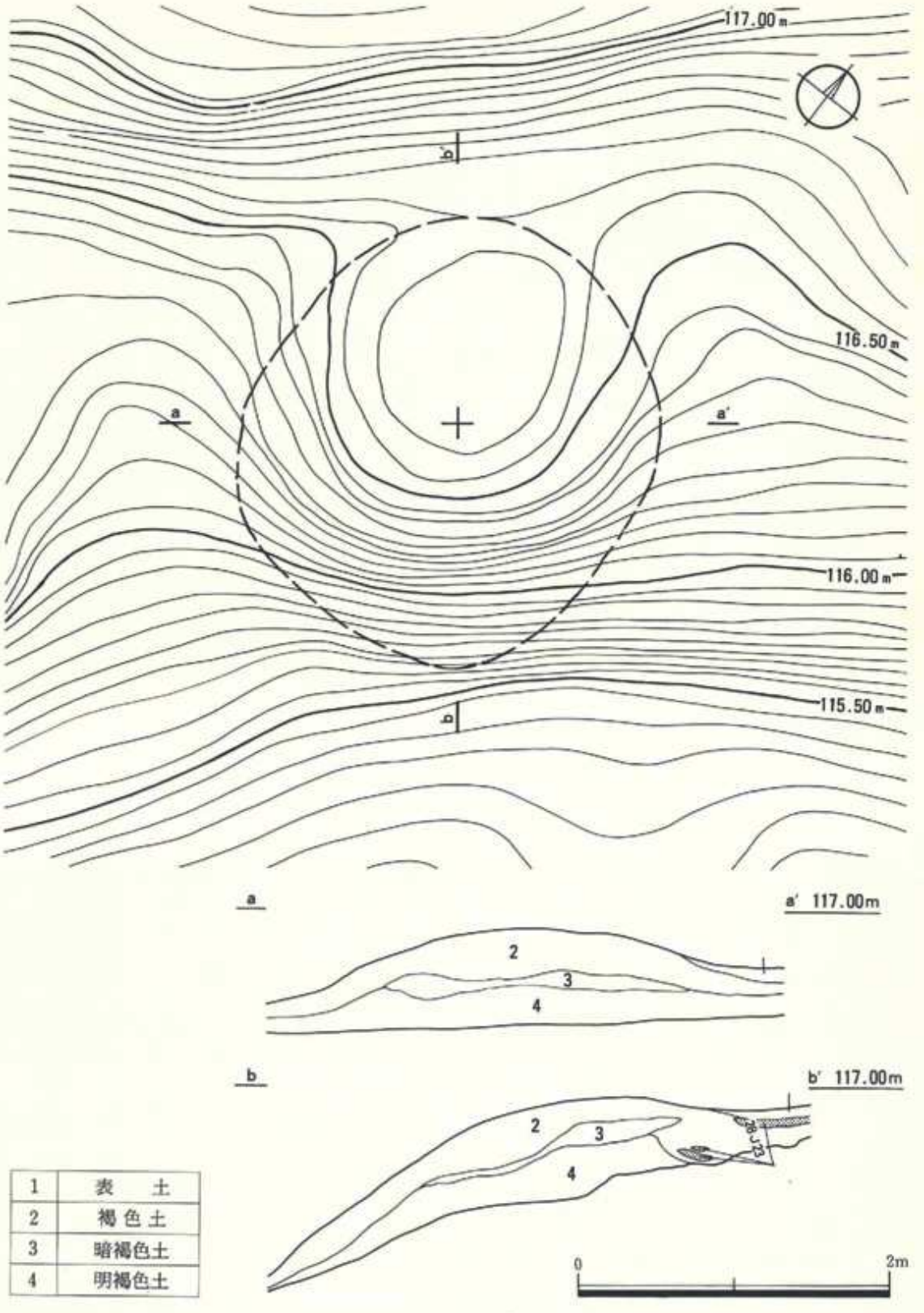

1	表　土
2	褐色土
3	暗褐色土
4	明褐色土

第25図　第Ⅳ地区第20号墳墓墳丘図・土層図

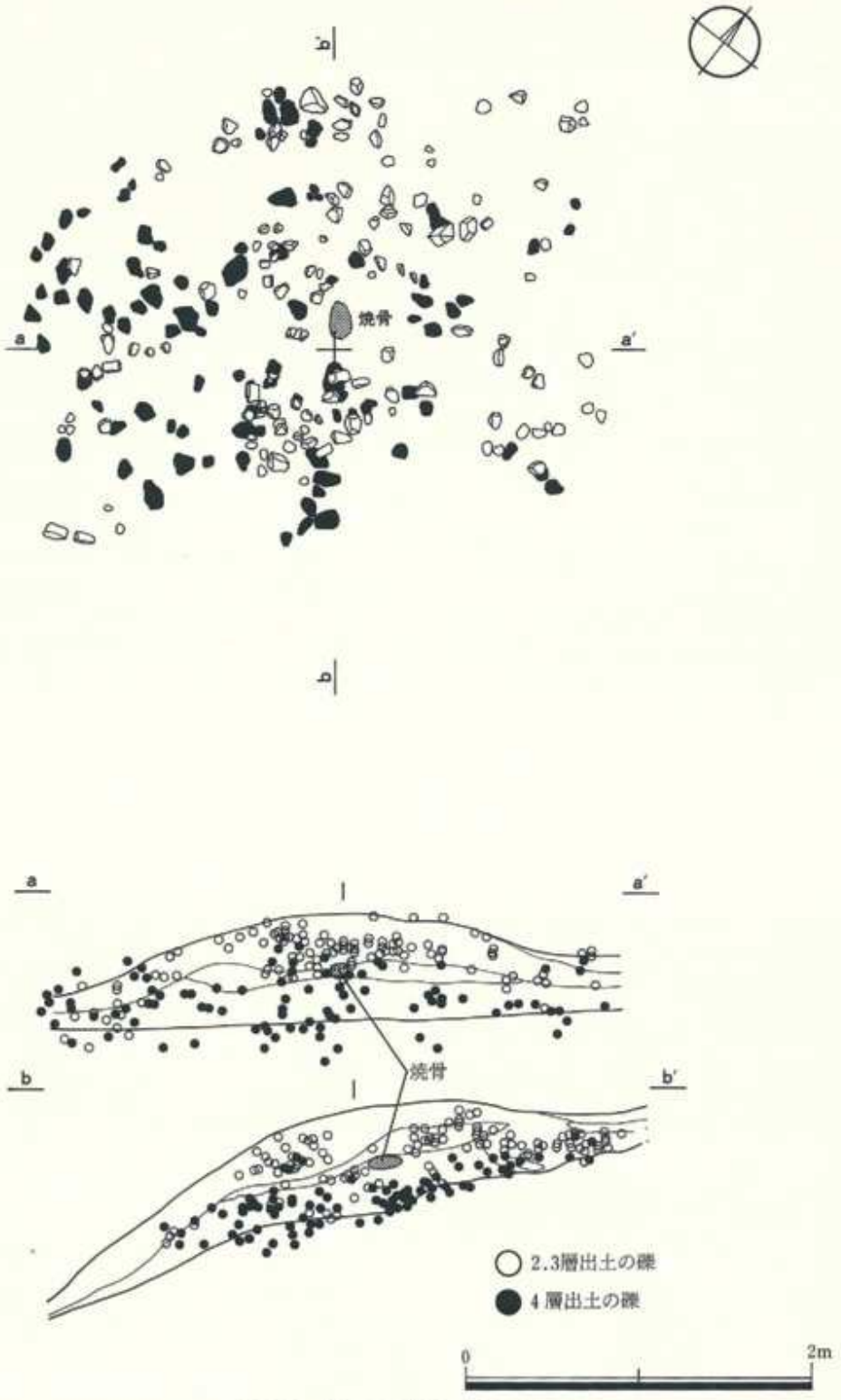

第26図　第Ⅳ地区第20号墳墓礫分布図

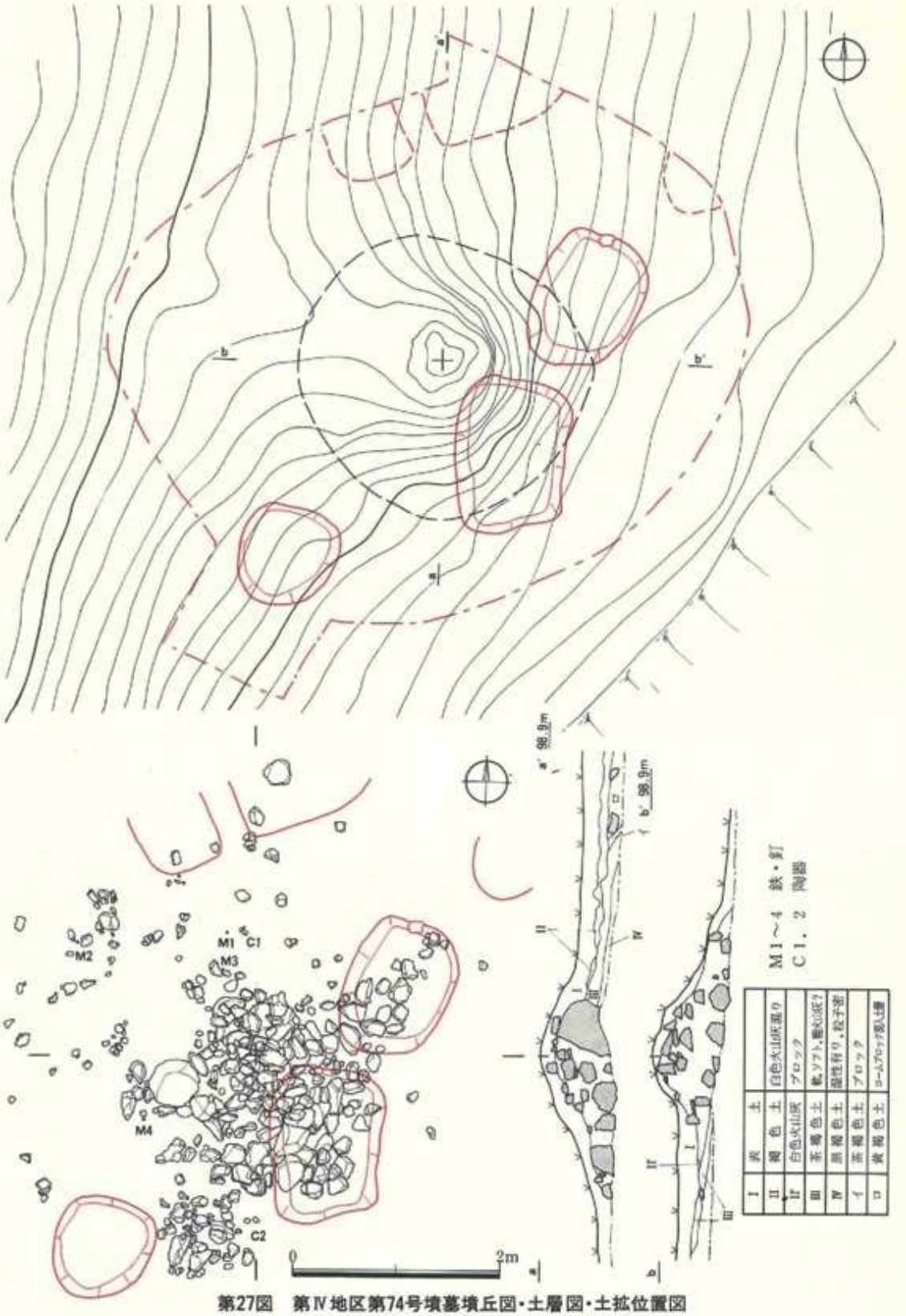

第27図　第Ⅳ地区第74号墳墓墳丘図・土層図・土拡位置図

跡の史跡指定地内に含まれている。

磁北を基軸に四分法により調査することとし，北西と南東に鉤の手にトレンチを設定し土層の堆積を観察した。4層の基本的堆積が認められたが墳頂部を中心に最大6cmの厚さの礫の集積が認められた。礫は北東～南西方向に4m，北西～南東方向に2.5mの範囲に密集しており，総数378個からなる。最大のものでは高さ，長径とも50cmを越えるものもある。墳丘の形成はこれら礫の集積からなるものである。その形成の時期は，東西セクション西半の状況から第Ⅲ層の堆積後と解される。形成時の墳丘の高さはは，40～80cm以上と思われる。集石を除去中，陶器2点，釘2本，鉄片2点，縄文土器が出土した。

集石を除去後，第Ⅲ層を精査した結果1～6の土坑及び土坑状の落ち込みを検出した。

第1号土坑

墳頂南西で検出した。1m×1mの円形，覆土にロームブロックを混入しており土坑と思われる。北の壁を形成する土も攪乱を受けた二次堆積の状況を示す。掘り込み面がⅡ層であり，その形成は新しいものと思われる。縄文土器片が出土している。

第2号土坑（第28図）

墳頂南東の直近で検出した。1.5m×1.2mの方形で，長軸を南北にとる。深さは30cmを認めたが，第27図土層断面東西セクションの墳頂部付近の基底部と本土坑検出面との間には30～40cmのレベル差があることから，掘り込み当時の深さは60～70cmを有していたものと推される。土坑内やや東よりに0.9m×0.5mの方形の，土質の異る堆積が認められた。この範囲を除去した所，坑底及びそれに近い部分で銅銭12枚，骨片及び骨粉と縄文土器片1点が検出された。更にその外側と土坑の壁の間を埋める土を除去したところ縄文土器片2点を検出した。

このことにより本2号土坑は1.5m×1.2m，深さ0.6m程の土坑を穿ちその中に0.9m×0.5mの方形の木箱（棺）に遺骸を納めて棺の周囲及び上を掘り上げ土で覆って埋葬した墓坑と考えられる。又その棺の中には銅銭12枚を副葬したものである。尚縄文土器は棺を埋納した後に周辺を埋めた土の中にも含まれていることから副葬品ではないと考える。銅銭は全部で12枚検出された。開元通宝，洪武通宝，天○通宝，各1枚が判読できた。又1枚は棺の底と思われる木片の上に編物片とともにあった。所謂頭陀袋であろうか。

第3号土坑（第29図）

墳頂部東1m，第2号土坑の北20cm程のところにある。1.3×1.0m，南東部角がやや歪んだ隅丸方形で長軸を北から約30°東の方向にとる。深さは45cmを測るが第2号土坑同様掘り込み当時は，50cm程であったものと推される。覆土はロームブロックが含まれたりする二次堆積土であるが2号土坑程明瞭な識別は出来なかった。検出された遺物類は頭骨片かと推されるやや厚目の扁平のもの1，殆んど土に帰った状態でエナメル質だけ残る歯6個，銅銭8枚である。銅銭は洪武通宝1，政和通宝1，皇宋通宝1，紹熙元宝1，熙寧元宝1，元○○宝1の6枚が一括し，一本の繊維束がその孔中を通っていた。他の2枚は判読できない。頭骨？　片及び歯の出土位置から北頭位と推測できそうである。

第4，5，6号土坑

墳頂の北2m程の発掘区域境に一部平面プランが確認されたもので詳細は不明である。調査期間の関係で拡張，完掘にはいたらず，4，5号土坑のみ発掘区域境の壁に沿い30cm幅のトレンチを設定し土層の観察を試みた。その結果4号土坑については掘り込み面がⅢ層上面と認められ，又，覆土も人為的再堆積による可能性が強いものと推された。

5号土坑は4号と同様の掘り込み面を有し，第Ⅱ層が覆土をおおう形で入っており，その覆土も人為的二次堆積の状況を示している。尚トレンチ内から銅銭8枚，釘5本が検出されており，木棺に遺骸を納めた墓坑と判断される。銅銭は編物様の繊維の付着したものが3例あった。銭名の判読できたものは開元通宝1，元祐通宝1，紹聖元宝1，永楽通宝1である。釘4～6は付着した木片の柾目に平行して打ち込まれているが7，8は直行してうたれている。（第29図）

第6号については上述のようにプランの確認をしたのみであり詳しくは述べられない。

陶器外　（第29図）

墳丘を形成する封土の集石を除去中その中に混在して検出された遺物について述べる。

皿：美濃灰釉の皿である。口径11cm底径5.8cm器高2.2cmと推される中型のものである。腰部の張り出しが殆んどなく口縁，端反りする。高台は付高台と思われる。畳付きの幅3.5mmとやや広い。高台裏に輪トチの痕がある。見込みに菊？　の印花が押される。釉調は透明感が高い。

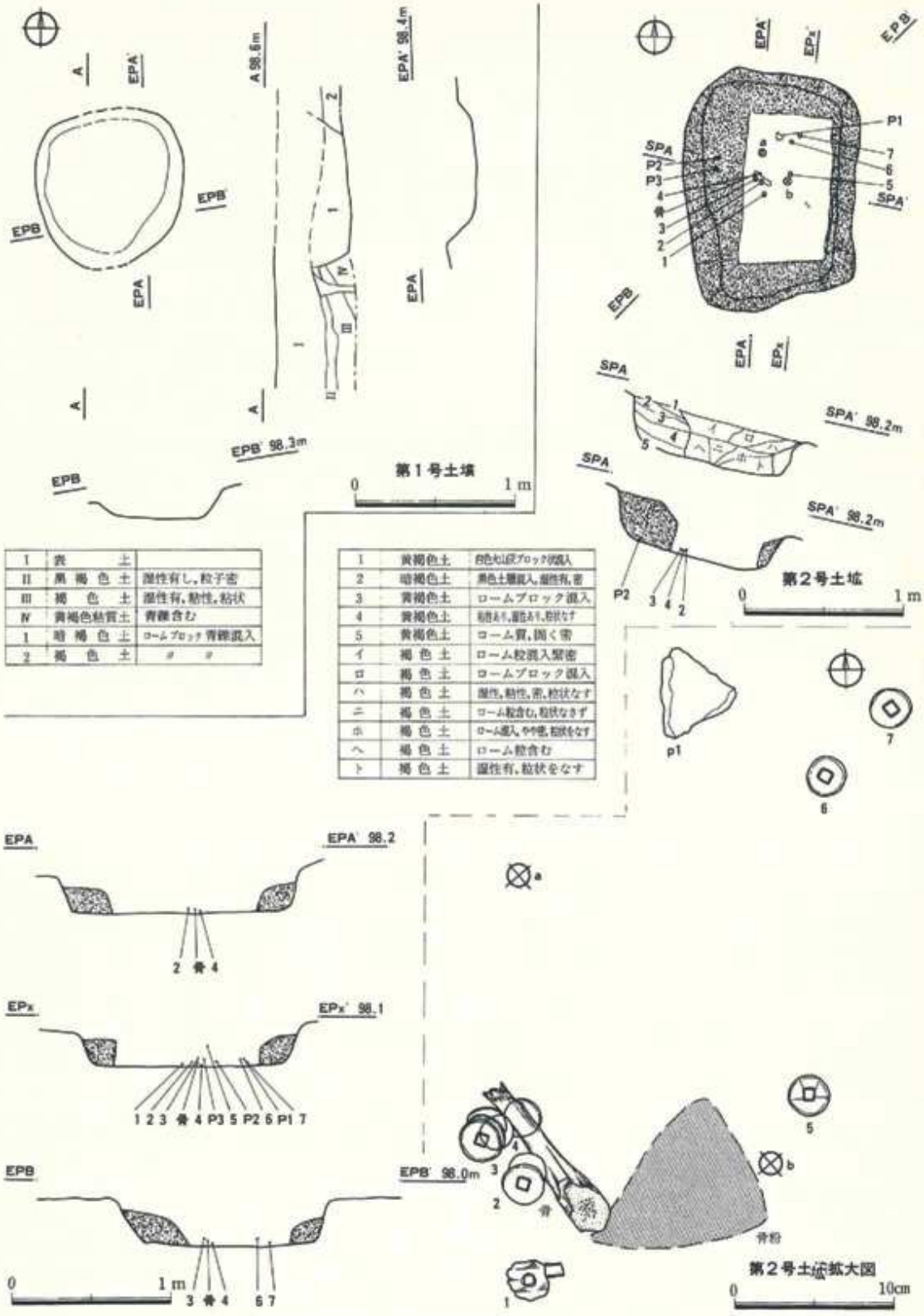

I	表　土	
II	黒褐色土	湿性有し，粒子密
III	褐　色　土	湿性有，粘性，粘状
IV	黄褐色粘質土	青磁含む
1	暗褐色土	ロームブロック青磁混入
2	褐　色　土	〃　〃

1	黄褐色土	白色化山灰ブロック混入
2	暗褐色土	黒色土層混入，湿性有，密
3	黄褐色土	ロームブロック混入
4	黄褐色土	粘性あり，湿性あり，粒状なす
5	黄褐色土	ローム質，固く密
イ	褐　色　土	ローム粒混入緊密
ロ	褐　色　土	ロームブロック混入
ハ	褐　色　土	湿性，粘性，密，粒状なす
ニ	褐　色　土	ローム粒含む，粒状なさず
ホ	褐　色　土	ローム混入，やや密，粒状をなす
ヘ	褐　色　土	ローム粒含む
ト	褐　色　土	湿性有，粒状をなす

第28図　第Ⅳ地区第74号墳墓第1・2号土壙実測図

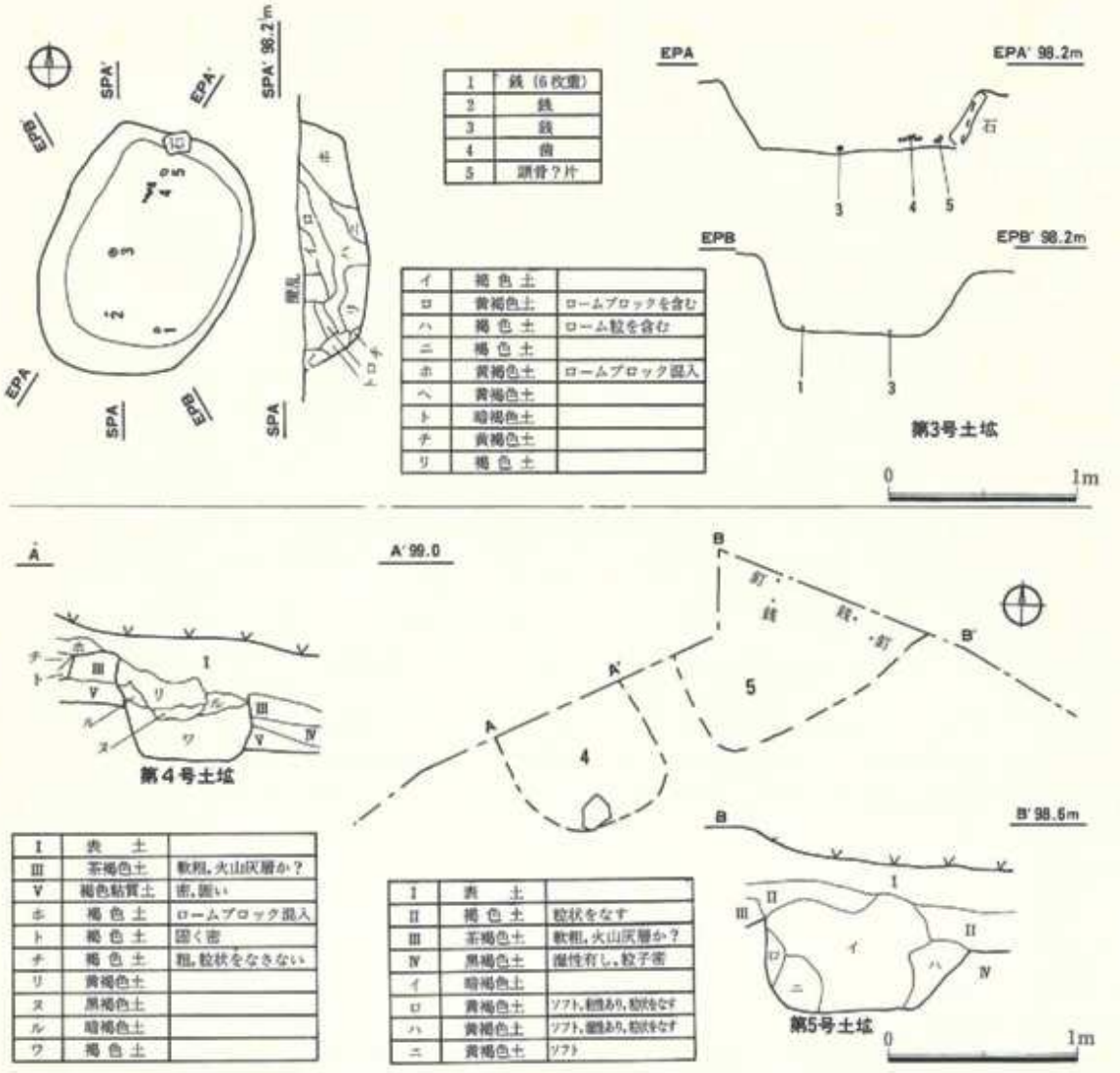

1	鉄（6枚重）	
2	鉄	
3	鉄	
4	歯	
5	頭骨？片	

イ	褐色土	
ロ	黄褐色土	ロームブロックを含む
ハ	褐色土	ローム粒を含む
ニ	褐色土	
ホ	黄褐色土	ロームブロック混入
ヘ	黄褐色土	
ト	暗褐色土	
チ	黄褐色土	
リ	褐色土	

I	表土	
III	茶褐色土	軟粗，火山灰層か？
V	褐色粘質土	密，固い
ホ	褐色土	ロームブロック混入
ト	褐色土	固く密
チ	褐色土	粗，粒状をなさない
リ	黄褐色土	
ヌ	黒褐色土	
ル	暗褐色土	
ワ	褐色土	

I	表土	
II	褐色土	粒状をなす
III	茶褐色土	軟粗，火山灰層か？
IV	黒褐色土	湿性有し，粒子密
イ	暗褐色土	
ロ	黄褐色土	ソフト，粘性あり，粒状をなす
ハ	黄褐色土	ソフト，粘性あり，粒状をなす
ニ	黄褐色土	ソフト

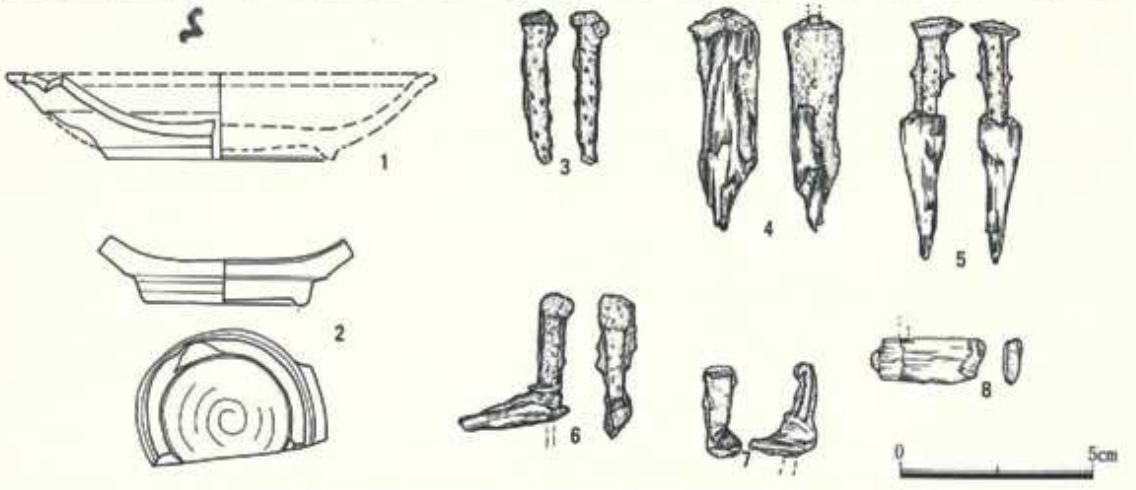

第29図　第Ⅳ地区第74号墳墓第3～5号土坑・遺物実測図

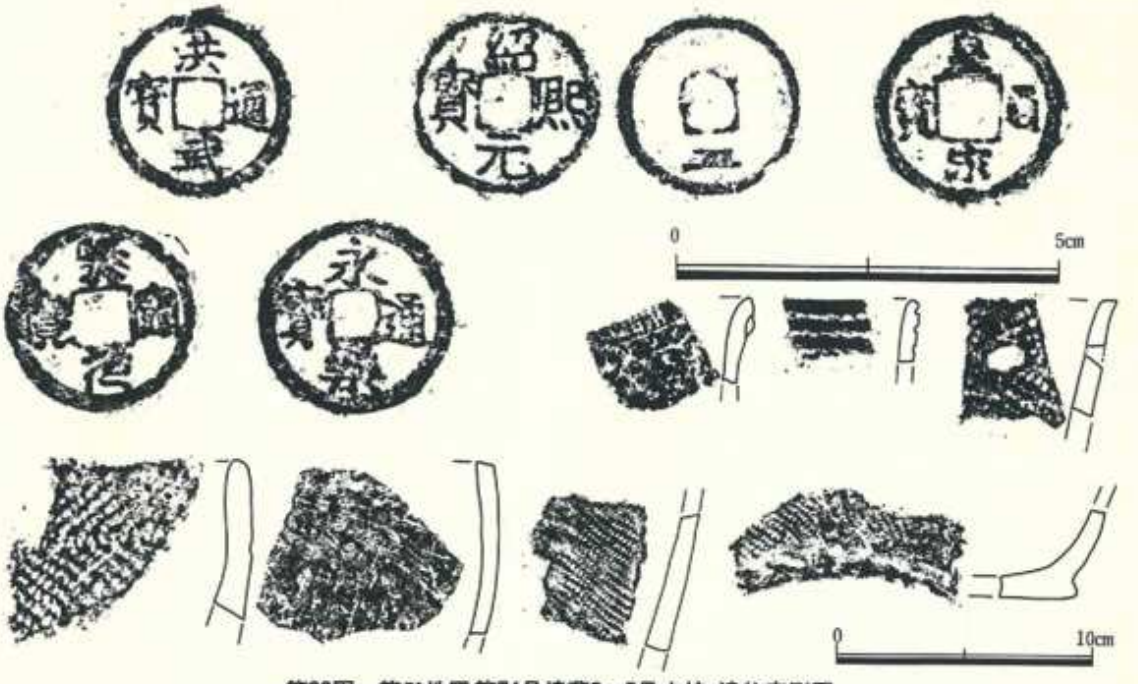

第30図　第Ⅳ地区第74号墳墓3～5号土拡・遺物実測図

碗：美濃鉄釉，所謂天目茶釉の底部破片である。高台輪高台で，高台脇の削り幅2.5㎜で水平に近い。外面鉄錆（鬼板）が塗られている。見込みの部分に円運動を示す擦痕が無数にみられる。茶筅摺れであろうか。

皿は勝山館の出土例からは16世紀も後半，第３四半期頃かと推される。釉は勝山館鉄釉椀第Ⅰ期のものと推され，16世紀初頭であろう。或いは，この類は瀬戸のものかとも推している。

釘：２本出土した。１は現有４㎝で先端を欠失する。頭部は身を敲き延ばし折り曲げて作り出している。今一つは先端部１㎝程のみで全容は不明である。

鉄片はともに細片で良くわからない。

縄文土器（第30図）

１は縄文時代中期円筒上層式土器の口縁部破片である。十兵衛沢Ⅲ式に対比されるかと思う。

２は口縁下に側面圧痕が３条認められるもので中期末葉のものと推する。

３は羽状縄文の土器である。原体ＬＲである。中期末葉～後期であろう。

４は結束の羽状縄文を有するものである。口唇に微かに側面圧痕がみられる。十兵衛沢Ⅱ又はⅢに対比されよう。

５は口縁下１㎝程のところに半割竹管具等による器面に対し斜めから刺突を施すものである。口縁にも刺突又は刻みが施されるようである。中期末葉であろう。

６は多条の密な斜縄文が施される破片である。縦位回転である。

７は底部が外へ強く張り出すものである。地文はＬＲの縦位回転である。

石器　（ＰＬ40）

剝片を利用したスクレーパー，及び剝片である。

Ⅳ―74号墳まとめ

本墳墓は少なくとも３～４基の土坑を穿って形成した墓坑の上（恐らくは中心部）に礫を積みあげて一種の墓標のように作られたものであり，その構築方法からは，これらの墓坑が一時に穿たれ埋葬されたことを示すものであり，それは又，被葬者の死亡時期の極めて近いことを推定させる。

註

１　差を生じたのは遺構確認作業中に削平したためと思われる。

２　渡辺兼庸　北海道渡川，勝山館，十兵衛沢遺跡，考古学雑誌44―４

７　第Ⅴ地区第６号墳墓

第Ⅴ地区西端のほぼフラットな台地上に形成され標高121.5ｍである。楕円形を呈する直径３×2.5ｍのマウンドを形成し周囲との比高は５～40㎝である。表土を剝ぐと第２層の黒色土が120㎝の範囲で，

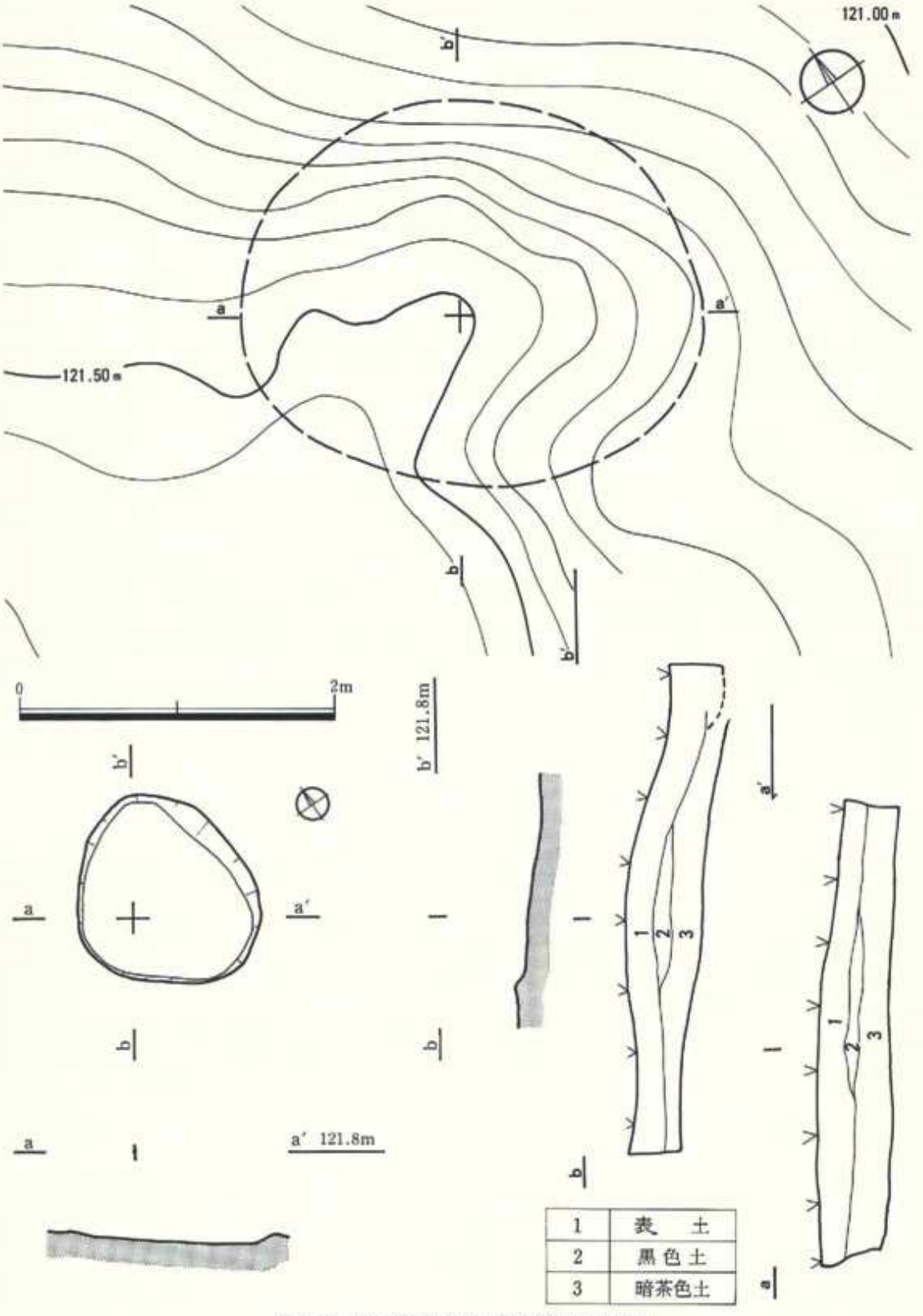

第31図　第Ⅴ地区第6号墳墓墳丘図・土層図

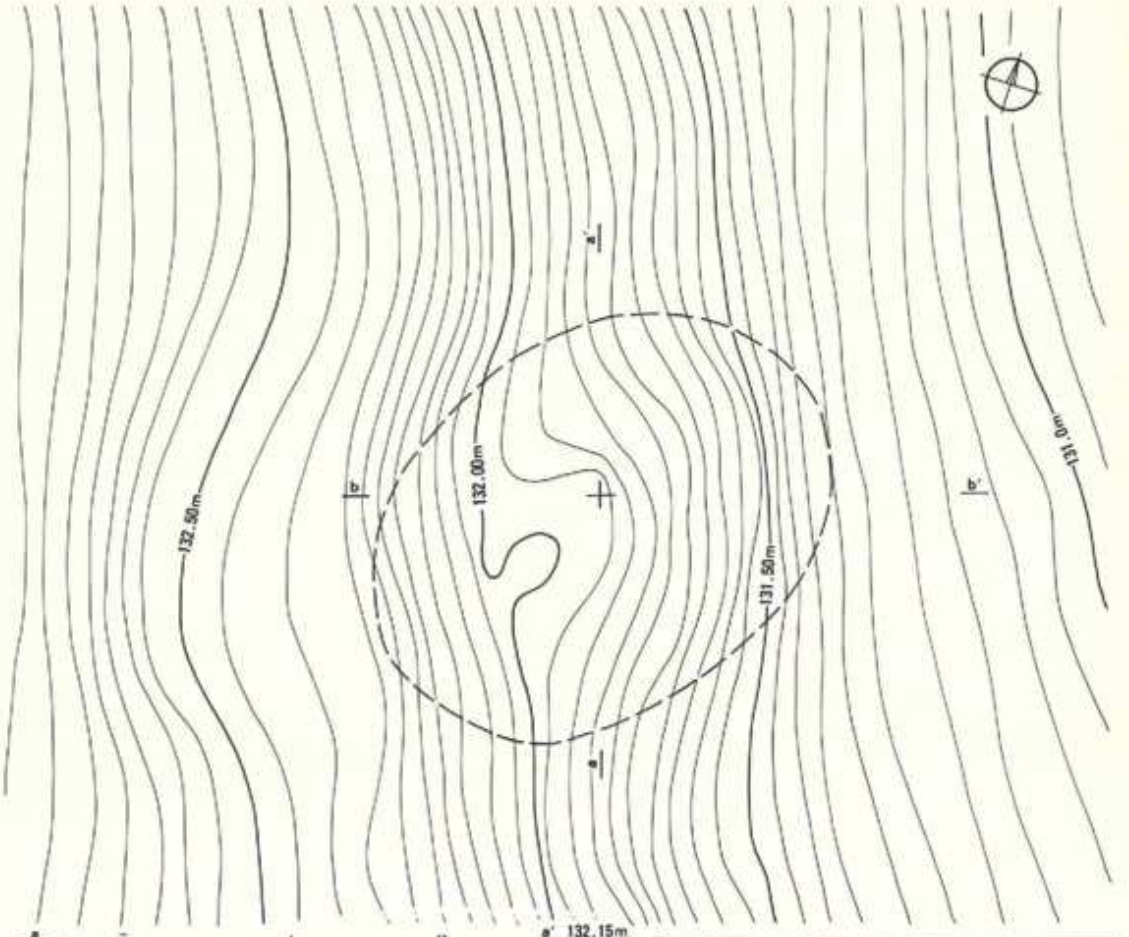

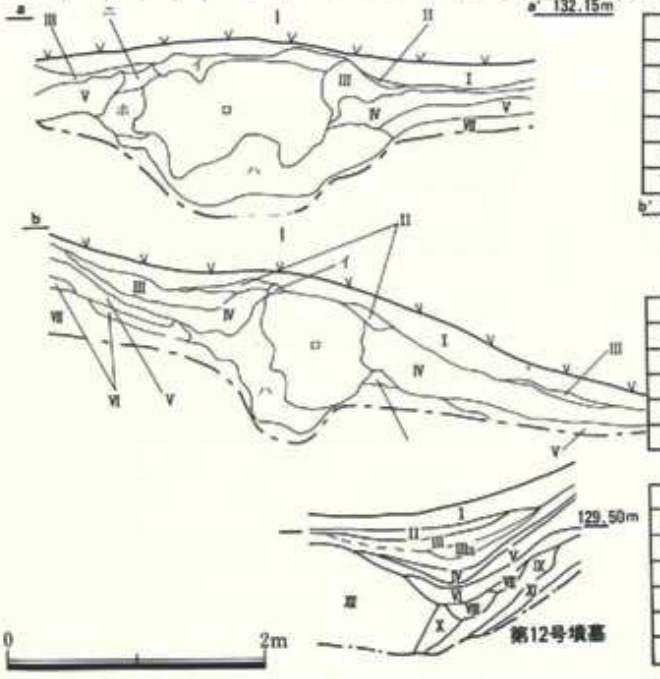

I	表　土	
II	茶褐色土	下位に白色火山灰ブロック状に含む
III	黒褐色土	
IV	茶褐色土	砂質，火山灰？層，粗くソフト
V	暗茶色土	湿性を有し密，ペースト状になる
VI	暗褐色土	ローム漸移層
VII	黄褐色土	ローム層

イ	明褐色土	ロームに若干の空隙あるが硬い
ロ	黄褐色土	均質なローム硬い
ハ	暗褐色土	ローム＋黒褐色土，湿性，ソフト
ニ	暗茶褐色土	黒褐色土＋茶褐色土
ホ	暗黄褐色土	黒褐色土＋茶褐色土＋ローム
ヘ	褐色土	ロームを含みやや粗

I	表　土	VII	暗褐色粘土質土層
II	白色火山灰層	IX	黒褐色土層
III	黒褐色土層	X	黄褐色粘土混入礫層
IIIa	暗褐色土層	XI	暗褐色ローム漸移層
IV	茶褐色土層，火山灰層	XII	黄褐色粘土層
V	暗茶褐色土層		
VI	黒褐色土層		

第32図　第VI地区第３号墳墓墳丘図・土層図、第12号墳墓土層図

第3層の若干の窪みに薄く堆積する。遺物は全く認められず，黒色土中には礫も含まれない。人為的な盛り上げ土と考えられるが墳墓の可能性は少ない。尚，3層の下面はハードロームであり，プランは認められなかった。（前田）

8　第Ⅵ地区　第3号墳墓

第Ⅵ地区南西端標高131.95mを数える。周辺部との比高差25cmをはかる。N19,5° Wを基軸に四分法より発掘することとし南西と北東に鉤の手状にトレンチを設定し土層の堆積を観察した。その結果大きな均質のロームブロックが形成され，その下位に黒褐色土とロームからなる層ハが入り込み，層位の逆転と思われる状況にあった。このためこれは風倒木痕であるものと判断し調査を終了した。

9　第Ⅵ地区　第12号墳墓

第Ⅵ地区南西中腹に位置する，斜面に直交し，北東，南西に幅50cmのトレンチを設定し，土層の観察を試みたが，人為的堆積の痕跡を認めることができず調査を中止した。

3　小　括

昭和57年度の発掘調査は第Ⅰ地区2基，第Ⅱ地区1基，第Ⅲ地区1基，第Ⅳ地区2基，第Ⅴ地区1基，第Ⅵ地区2基の9基について実施した。

明らかな墳墓としての構造を有するもの5，人為的盛り土の形跡は認められるが，内部構造等が不明瞭なもの1，人為的な痕跡の何ら認められないもの3がその内容である。

墳墓には火葬墓と土葬墓があり，前者は第Ⅰ，Ⅱ，Ⅳ地区で，後者はⅢ，Ⅳ地区で検出された。火葬墓は，いずれも明瞭な内部主体を有さないもので，副葬品も検出されなかった。Ⅱ—99号墳から釘が検出されたので，或いは，木箱等があったのかもしれない。焼骨の埋納位置はⅠ，Ⅳ地区では，旧地表面位置でそれを若干削っているものと思われる。又第Ⅱ地区では，墳頂下封土内に埋納されていた。土葬墓は地表下に土坑を設け，遺骸を納めた木棺を埋納して封土を築くものである。Ⅳ—74号墳では，一基の墳頂下に複数の墓坑が設けられており特異な埋葬例とすることができる。副葬品は第Ⅳ地区の土坑から銅銭が出土している。又，封土内より出土の陶器は木墳墓の下限を知る上に有用である。

Ⅱ—99号墳の下位に土坑の検出をみたが，これは昭和27年の発掘調査時に二重構造の墳墓として述べられたものの存在を追認することとなった。

又，Ⅱ—99，Ⅳ—20号墳等で墳丘を被覆する小石をみたが，これが昭和39年度調査で川砂と記述されているものとどのように関連するのかが問題となろう。

昭和57年度の調査は，墳墓の確認調査という性格もあり，その対象を新発見のものに限った。又，限られた期間内である程度の基数を発掘する必要もあり，その意味では，本墳墓群の実態解明に最適の墳墓のみを選定しての調査とはなし得なかった感が強い。（松崎）

Ⅵ　旧道跡の調査　　昭和58年度の調査

本調査は夷王山墳墓群調査のうち昭和58年度（第3年次）に実施した調査で，夷王山墳墓群中及びその周囲に存在する道路跡あるいはこれに付随する遺構の調査である。尚この調査の中で勝山館南方境界外側の28Ｊ・Ｋ区にまたがる窪地の調査を実施した。この地区は勝山館指定区域と夷王山墳墓群第Ⅰ地区に挟まれ，勝山館に付随する遺構の存在あるいは調査区(3)の旧道路跡が続く可能性があるものとして調査の対象とした。

1　調査

旧道路跡の調査は，道路跡と判断される箇所の草刈りを行い，その全容を明らかにしその最も明瞭に残る部分に幅１ｍのトレンチを掘り，土層観察を行った。トレンチの長さは調査箇所によって異るが，深さは基本的に地山までとした。

28Ｊ・Ｋ区にまたがる窪地の調査は，勝山館のグリット配置をそのまま延長させた。この結果28Ｊ・28Ｋの２つの大グリッドに窪地がまたがっていることが判明した。調査は必要な小グリッドを順次設定し，３×１ｍのトレンチを，合計17本開け土層観察を行った。

調査箇所は以下のとおりである。

1）28Ｊ・Ｋ区
2）第Ⅰ地区北側土堤
3）第Ⅰ地区北西側旧道路跡
4）第Ⅱ地区南側土堤
5）第Ⅱ地区北側旧道路跡
6）夷王山中腹土堤（上段）
7）夷王山中腹土堤（下段）
8）第Ⅲ地区南側旧道路跡
9）第Ⅲ地区北東側旧道路跡
10）第Ⅳ地区北西側旧道路跡
11）第Ⅳ地区西側旧道路跡
12）第Ⅴ地区中央旧道路跡
13）上国寺より夷王山へ通ずる旧道路跡

の以上13箇所の調査を行った。以下この番号順に述べる。

1　28Ｊ・Ｋ区の調査

現況は一部植林され幅20ｍ奥行30ｍ程のゆるやかな窪地[註1]となっており，この窪地は27Ｋ区の旧沢地方向へ下って行く。大グリッド28Ｊと28Ｋ区の境がこの窪地中央を走り，窪地の西側に28Ｋ区が東側に28Ｊ区がそれぞれ位置する。28Ｋ区では９か所を，28Ｊ区では８か所のトレンチを開けた。当初この地区は４本分のトレンチを考えていたが，窪地に大きな落ち込みが検出され，この範囲を確認するため合計17か所のトレンチを開ける調査となった。大きな落ち込み部覆土の堆積状況は，おおむね以下の通りである。

第１層，表土，明褐色ロームが厚さ40～50cm堆積する。このローム層下面に暗褐色土が堆積しており，これが旧来の表土と考えられる。ローム層からの出土遺物は縄文～近代（ガラス片）まであり，盛り土と考えられる。

第２層，褐色土層，粘性の強い褐色土で厚さ40～60cm程堆積する。この褐色土は，グライ化が進むと灰褐色あるいは灰色の粘土層となり[註2]，同じ層でありながら細かな色調の変化が認められる。またこの褐色土中には橙色および赤褐色の砂礫層が薄く堆積する地区がある。

火山灰は基本的に２層と３層の間に堆積するものであるが，28Ｋ５・28Ｊ１・６・７区では火山灰下にも褐色土が堆積する。

第３層，暗灰色粘土層，基本的に第２層の褐色土がグライ化し灰色粘土化したものであるが，炭化物が混ざっている点で第２層と分けられる。この暗灰色粘土層中にも第２層と同様橙色および赤褐色の砂礫層が何層か薄く堆積する。

第４層，黒色炭化物層，ベースは第３層と同様で，第２層がグライ化した粘土であるが，炭化物が多量に含まれている点で第３層と分けられる。28Ｋ５区でこの層を約20cm程掘り下げたところ，大形の礫が隙間無く堆積しており，地山が近いことを示していると考えられる[註3]。28Ｋ４区ではこの層が他の黒色炭化物層のレベルより40cm程低い位置に堆積する。

調査した大きな窪地の層理面は多くの場合ほぼ水平に近い状態で堆積している。主要な層位としては，火山灰層が標高110ｍ前後で，黒色炭化物層が標高109ｍ前後でほぼ水平に堆積する。他に火山灰下第３層中の橙色および赤褐色の砂礫層の堆積状態も同様でほぼ水平に堆積する。このことは堆積した当時，

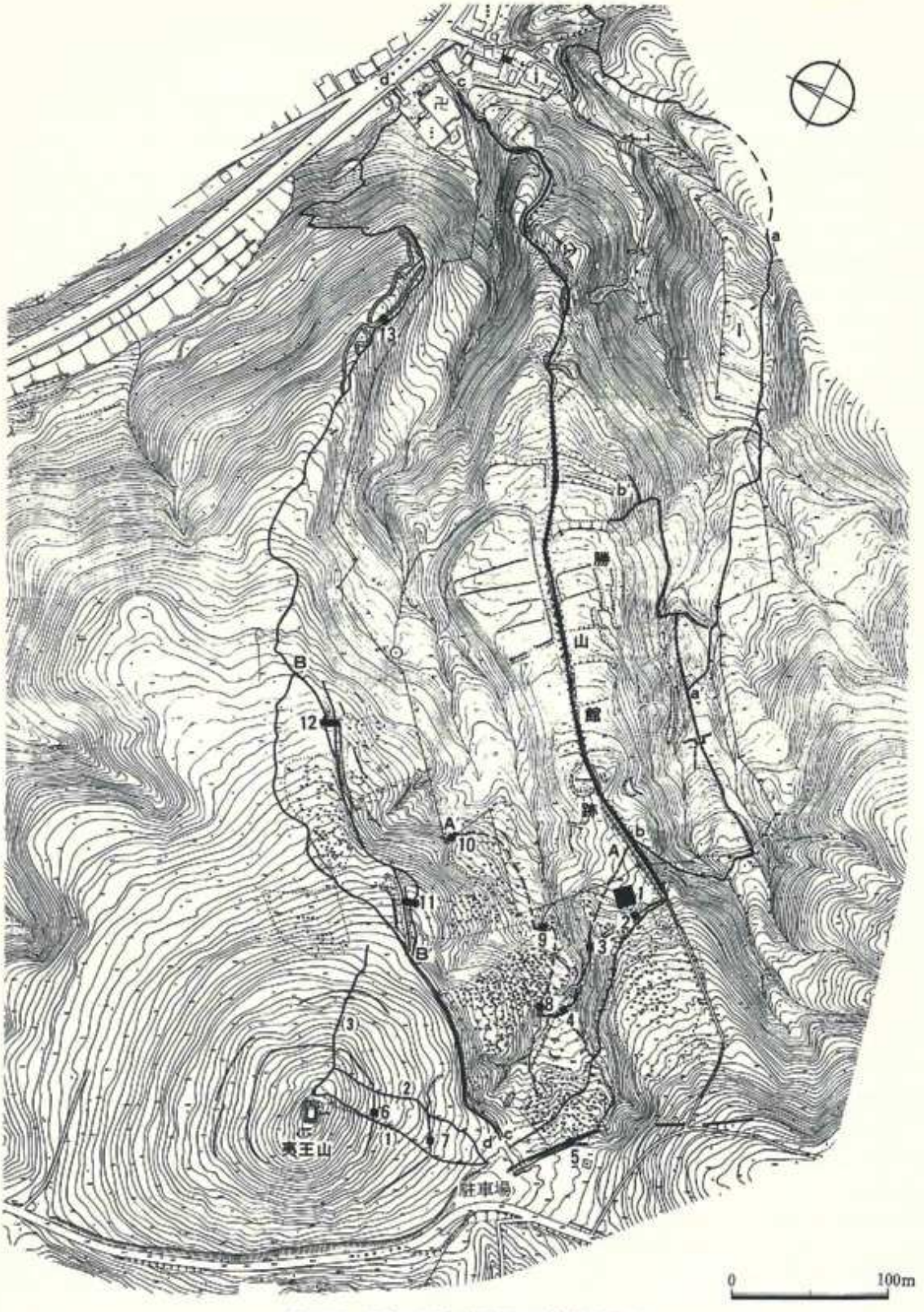

第33図　調査区設定位置図・旧道跡位置図

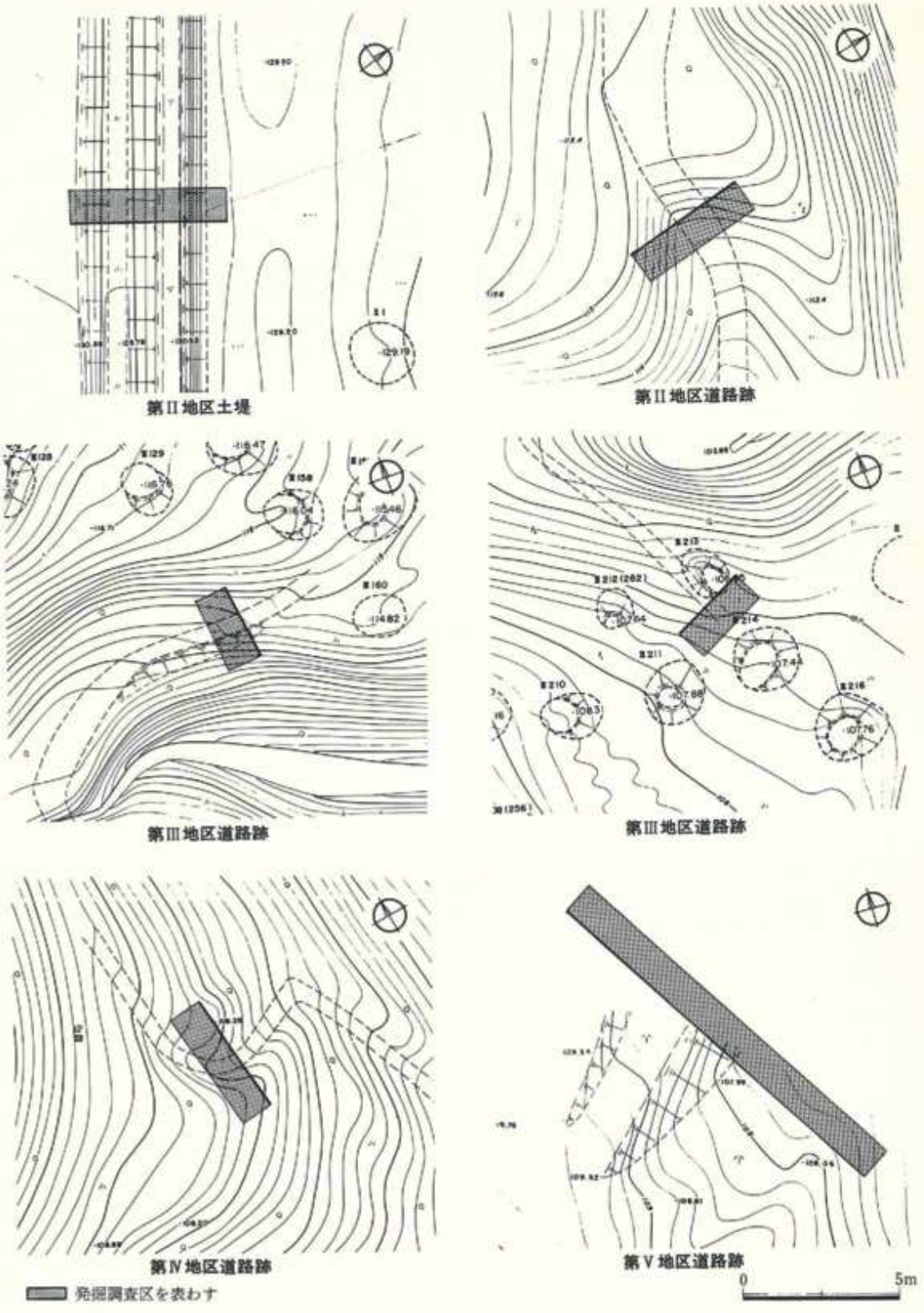

第34図　主な調査区設定図

水中あるいは水面直下の安定した状態で沈澱堆積して行ったものと考えられる。これを最も良くしめしているのが，第3層暗褐色土で，下層に行くにしたがって炭化物，木片，木葉などが灰色粘土層と5㎜程の互層となり幾重にも堆積している。

このように，当地区は水理作用によって大きな落る込みに覆土が堆積していったものと考えられる。その条件として堆積する諸段階でその覆土上面が水面あるいは水面下に没していなければならない。このことは覆土が堆積して行った当時，浅い池あるいは沼様を呈していたものと考えられる。その規模は東西に12m南北12m程であり，黒色炭化物層が標高109m前後でほぼ水平に堆積していることから，この池底面はあまり凹凸の無いものと考えられる。この池跡は東側では地山の立ち上がりが認められるが，西側では28K4区で若干認められるだけである。西側は杉の植林地であり深掘りが出来なかった。

また，この池跡と考えられる窪地に約1.5mの厚さで覆土が堆積するためには，この堆積した土砂あるいは水の流出を止めなければならない。今回のトレンチ調査ではそれらしき遺構あるいははっきりとした地山の傾斜は認められなかったが，28K4区南北のセクションに，地山が南へゆるやかに傾斜しているのが認められた。

出土遺物は，黒色炭化物層より羽口・鉄滓・陶磁器・擂鉢などである。第2層・第3層からの出土遺物は無い。黒色炭化物層の形成された時期は中世以降と考えられる。また黒色炭化物層は27K区で遺物を多く出土したⅢb層（魚貝層）へと続くものと考えられる。

以上をまとめると，この大きな窪地は水理作用によって埋まった池あるいは沼地と考えられる。また埋まり始めた時期は中世と考えられ，出土遺物の特色から勝山館の時期と同じ頃であろうと思われる。また現況の様に埋まるためには土砂あるいは水の流出を止めるための自然又は人工のある程度の堤が無ければならない。

いずれにせよさらにこの池跡を明確にするためには池底までの発掘とさらにトレンチを周辺に掘り広げなければならないと思われる。

註

1　本地区は大正十一年河野常吉氏による勝山館跡の調査では鵜の池跡として記載されている。また土地の言い伝えによれば鵜の池は勝山館西方寺の沢付近に在るとも言われている。

2　これはグライ化の強さを示すもので，岸に近いため褐色土の流入が多くグライ化が遅れ炭化物の混入（暗灰色粘土層化）が少なかったものと思われる。

3　この黒色炭化物層より下層では湧水が激しく発掘調査は不可能であり，他の窪地中央部のグリッドでは炭化物層上面が出た時点で掘り下げるのを中止した。

出土遺物

これらは全て勝山館南側旧沢地上流部（28K・28J）からの出土遺物であり，縄文期の遺物は一部を除いて表土中より出土し，陶磁器，擂鉢，羽口，鉄滓は黒色炭化物層より出土した。また28J7区黒色炭化物層下層より縄文期の遺物[註4]が検出された。

1　肉厚の薄い斜行縄文施文後に横走沈線を廻らしたあまり焼成の良くない縄文時代晩期の土器口縁部である。

2　斜行縄文施文後，横走する沈線を廻し沈線間の縄文を磨消している縄文時代晩期の土器口縁である。内面に3本の横走する沈線が認められ，焼成は良い。

3　縄文時代の剝片石器で側縁に部分的な加工痕が認められる。頁岩製である。

4　斜行縄文を有し，全面が吸炭し黒色を呈する縄文時代中期末の肉厚の薄い土器胴部片である。

5　美濃灰釉の皿である。腰部の膨らみが殆んどなく口端に至り端反りする。釉調は透明度が高い。内面陥入が発達する。高台ウラに輪トチ痕がある。口径8.0㎝底径4.5㎝高さ2.0㎝である。

6・7　擂鉢口縁である。5は表採で口縁内側に一条の沈線が認められ，口縁直径はおよそ30㎝程である。内面はどちらも細かく剝落している。

8　擂鉢底部である。掻き目は7本単位で左から右の時計回りの順に施文される。底部の直径はおよそ7～8㎝である。掻き目は全く磨滅しておらず殆ど使用されなかったものと考えられる。

9　二側縁に破面を有する椀形鍛冶滓である。上面はほぼフラットで下面は緩やかに膨らむ。表皮は全面青黒色を呈し小さな窪みと気孔内面が酸化色（鉄サビ色）を呈する。破面は青色を呈し，大きな気孔が目立つ。下面に砂あるいは小砂利の付着が部分的に認められる。全面が弱く磁着する。大きさは

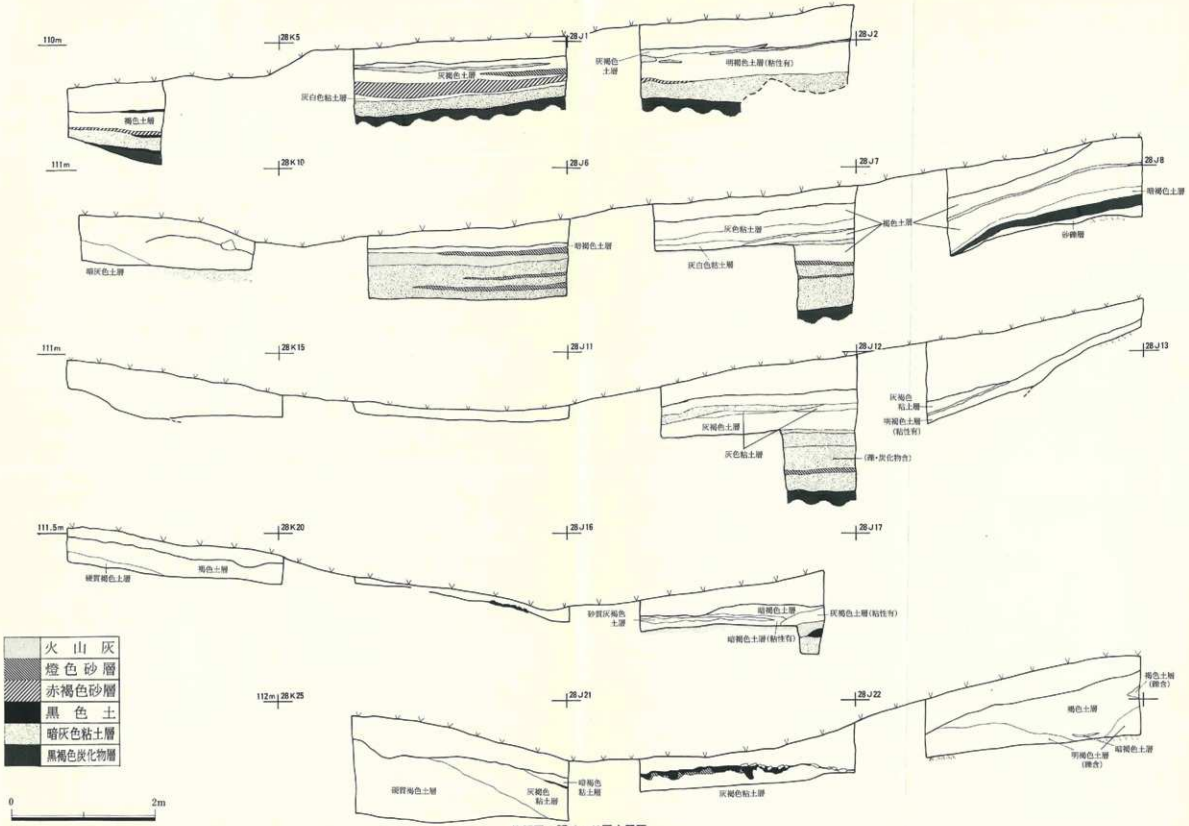

第35図　27J・K区土層図

（65）×（61）×31㎜で重さは（123）gである。

10　一側縁に破面を有し，長円形の平面を持つ椀形鍛冶滓である。上面は中部突出するがほぼ平坦で，下面は緩やかに膨らむ。上面の表皮は強く酸化（鉄サビ色）するが，下面は暗い赤褐色ないし青黒色を呈し部分的に酸化する。破面は青黒色を呈し比較的大きな気孔が目立ち，気孔内面は酸化色を呈する。全面に弱い磁着があり，上面にやや強く磁着する部位がある。大きさは(69)×42×33㎜で重さは(80)gである。

11　いびつな円形の平面を持つ椀形鍛冶滓である。上面は一部大きく突出し，平坦面は少なく気孔が目立つ。下面は小さなコブ状に多数滴下する。下面に部分的に木炭痕を有する。表皮は全面暗い赤褐色を呈するが，上面ではやや多く下面では部分的に黒色を呈す。上面に弱い磁着がある。大きさは60×59×48㎜で，重さは109gである。

12　一側縁に破面を有しいびつな円形の平面を呈する椀形鍛冶滓である。上面中央がやや窪み，木炭痕（藁灰）を残す。裏面中央は大きく膨らむ。表皮は強く酸化（鉄サビ色）し，裏面は部分的に青黒色を呈する。下面にある破面は青黒色を呈し多孔質で木炭痕(藁灰？)を有する。全面に弱い磁着があり，下面の破面部がやや強く磁着する。大きさは90×87×（53）㎜で重さは（315）gである。非常に比重が重いと言える。

13　吹口羽口先端部である。あまりしまりの無い胎土を持つ粘土製で，小砂利を含み破面に若干草痕を有する。器形は中間部より先端部に向って若干開くテーパー状を呈し，先端部直径は75㎜である。空気孔は中央よりやや偏した部位に穿ち，直径は24㎜である。羽口外面に断面半円形の凹線を全周に施す。羽口本体の外器面は暗灰色を呈し，空気孔先端部内面は赤褐色を呈する。破面は大体黄灰色を呈し表皮に近くなる程黒灰色になる。羽口先端部は多孔性のガラス質溶解物が2㎝の厚さで付着する。付着物の表皮及び破面の色調は暗灰色ないし黒色を呈し，空気孔吹出口際の付着物内側の色調は緑青色を発する。

遺物小括

縄文時代の遺物の多くは表土より出土する。28J7区では黒色炭化物層下層の砂礫層より土器片が2点出土した。図示した4はこのうちの一点である。

中世の遺物の多くは28K・28J区にまたがる大きな落ち込みの覆土である黒色炭化物層中より出土した。またこの落ち込みの覆土のうち黒色炭化物層以外の層からの出土遺物は殆ど検出されなかった。

擂鉢　いずれも勝山館出土資料と同様の器形・胎土であり，対比し得るものである。

鉄滓　「勝山館調査概報Ⅳ」で，これまでに出土した鉄滓の最大長を計測した結果60㎜と90㎜を中心としたまとまりがあることを示した。今回出土した鉄滓は3例が60㎜のグループに，1例が90㎜のグループに入る。

羽口　出土地点は28K5区の黒色炭化物層中でこれまでに多くの羽口，鉄滓を出土した旧沢地トレンチより4グリッド分上流（南側）にあたる。これまでに勝山館の調査で多くの羽口が出土しているが，羽口器面に半円形の凹線を施す例は無い。羽口先端部の断面形は大きくラウンドしており，どちらか一方に傾斜しているとは言えない。また付着物の多くは剥れ落ち，付着物本来の形状は判らない。

2　第1地区北側土堤の調査

本調査は第Ⅰ地区北側，調査区1）の南側に位置し，北西～南東方向に延長45m現存の土堤の調査である。土堤の山側には場所により深さは異なるがV字形の溝が土堤に平行して走る。現況の土堤の規模は盛り上げ部の幅が約3m，土堤頂部の平坦面の幅が約50㎝で，溝底と土堤頂部との比高差は最大1mである。調査区は土堤のほぼ中央部に直交する様に幅1m，長さ6.5mのトレンチを設定し地山まで掘り下げた。この結果，土堤に平行する溝は，赤色礫層(地山)を幅20㎝深さ30㎝ほど掘り込み構築され，現地表と約1.4mの比高差がある。トレンチ北側の赤色礫層（地山）の土層に褐色土層が堆積し，この上面に白色火山灰が部分的に被る。この火山灰上面に旧表土と盛り上げ土が堆積しているものと考えられる。以上のように本土堤は斜面の山側をV字形に掘り，その排土を谷側に盛り土堤を形成したものである。

出土遺物は無い。本遺構構築年代は火山灰降下後と考えられる。

3　第1地区北西側道路跡の調査

本調査は第Ⅰ地区北西側の寺ノ沢西斜面に若干の平坦面が細長く残る道路跡の調査である。現況の道路跡の規模は幅1m長さ約25mで，北より南へ下りる。この比高差は約6mである。調査はこのほぼ中間の標高113m付近に長さ3m幅1mのトレンチを

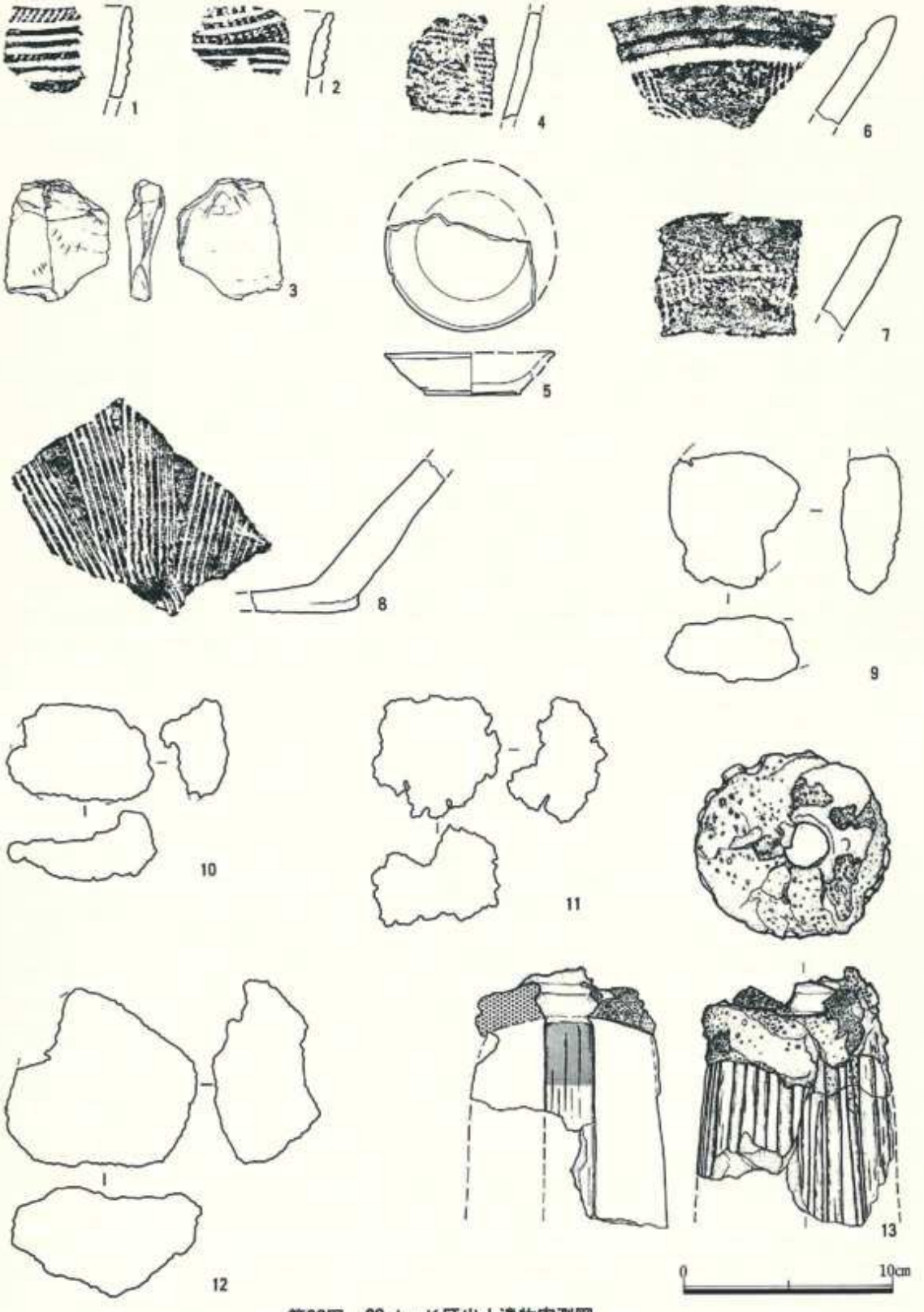

第36図　28J・K区出土遺物実測図

道路跡に直交する様に設定し地山まで掘り下げた。土層堆積状況は，明褐色土層（大礫含）上面が平坦に削られ，その上層に同じ明褐色土層（小礫含）が堆積する。西側の褐色土（小礫含）は斜面を削った際の排土と考えられる。

遺物は無く火山灰も認められず構築年代は不明である。尚この道路跡は，調査区5)・8)の道路跡へ続くものである。

4　第Ⅱ地区南側土堤の調査

本調査は，第Ⅱ地区南側に接し，ほぼ平坦な台地上に北西～南東方向に延長65m現存する土堤の調査である。現況の土堤の南側には幅２ｍ程の溝が土堤に平行して走る。現況の土堤の規模は盛り上げ部の幅が約2.5ｍ土堤頂部の平坦面の幅が約50cmで溝底と土堤頂部との比高差は約80cmである。調査は土堤のほぼ中央部に長さ4.8ｍ幅１ｍのトレンチを土堤に直交する様に設定し，ローム層上面まで掘り下げた。この結果土堤は火山灰層より上位に，しまりの無い褐色土を盛り上げ構築され，盛り上げ土中にも火山灰が部分的に混入することが判明した。また土堤南側に平行して走る溝は，底幅80cm深さ40cmにロームを掘り込んだあとが認められた。溝状遺構の覆土には砂層と黒色土が交互に堆積する。またこの溝状遺構部断面南側の攪乱層下面からは最近時のビニール製品が出土した。

出土遺物は無く，溝及び土堤の構築時代は両者とも火山灰降下後である。

註

1　本報告書47ページ第12図は昭和39年の調査で測量した地図である。この図によると本土堤がさらに西側へ延びていたことが判る。また第Ⅱ地区西側の現駐車場はその南東側を削り本土堤の際まで押し平坦に建設されているものと思われる。

5　第Ⅱ地区北側道路跡の調査

本調査は第Ⅱ地区の北端，寺の沢西側の緩斜面に大きな細長い窪地として残る道路跡の調査である。現況規模は幅約１ｍ長さ約35ｍで東西方向の南側に弧を描く。道路跡中途で一段高くフラットな面となり，また下る。この比高差は約４ｍである。調査はこの中途のフラットな面から第Ⅰ地区北西側道路跡へ延びる降り口の，標高115ｍ付近に長さ４ｍ幅１ｍのトレンチを道路跡に直交する様に設定し地山まで掘り下げた。道路跡は褐色土・明褐色土を削り込み一段高いフラットな面との段差を緩らげている。トレンチ南側でははぼプライマリーな土層の堆積状態を示しているが，北側では表土を剝ぐとコブシ大以上の大きな礫を多量に含む褐色土（礫層に近い）層となる。

出土遺物は無く火山灰も検出されなかった。トレンチ東側の礫層に近い褐色土層は堆積状態が自然堆積では無い可能性が強い。構築時代は不明である。尚この道路跡は，調査区3)・8)の道路跡へと続くものである。

6　夷王山中腹土堤の調査

本調査は夷王山中腹を廻る二本の土堤のうち上位にあたる土堤の調査である。本土堤は標高145ｍ～150ｍの間で等高線に沿って土堤の幅1.5ｍ長さ200ｍの規模で現存する。周囲との比高差は0.2ｍ～１ｍで土堤頂部幅は約0.5ｍである。調査区は夷王山の南側で長さ６ｍ幅１ｍのトレンチを土堤に直交する様に設定し，礫を多く含むローム層（地山に近い）上面まで掘り下げた。盛り上げ土の中位に礫が山の傾斜に平行して堆積する。またトレンチ南側の明褐色土層に土堤と平行する深さ約40cm幅80cm程の溝状遺構が認められた。この溝状遺構の覆土は暗褐色土で中にレンズ状に黒色土が堆積する。

出土遺物は無く火山灰の堆積も認められない。両遺構の構築時期は不明であり，新旧関係及び関連性も不明である。

7　夷王山中腹土堤の調査②

本調査は，調査区6)の下位にあたる土堤の調査である。本土堤は部分的に途切れて夷王山の標高137～143ｍの等高線に沿って残存する。残存する土堤の総延長は約480ｍ程であり，周囲との比高差は0.5ｍである。また本土堤は調査区6)の土堤の様に明確な土堤頂部を持つ所は少なく，段差が付く程度の所が多い。調査区は夷王山の南側で長さ６ｍ幅１ｍのトレンチを土堤に直交する様に設定し，地山まで掘り下げた。セクションに盛り上げ土が認められず，明褐色土層に40cmの比高差で段が形成されているのが認められた。明褐色土層を掘り込んだとするには排土が周囲に認められず，その上層の暗褐色土の堆積状態も自然であると言える。よってこの段の形成は人為的なものであるとする確証が少ない。

出土遺物は無く，火山灰も堆積しない。この調査区のセクションに限って言えば自然地形である可能性がある。

8　第Ⅲ地区南側旧道路跡の調査

第Ⅲ地区南斜面調査区4)より続き，第Ⅱ地区より第Ⅲ地区との間を流れる沢をまたいで第Ⅲ地区に抜けるように若干平坦な面が細長く残る道路跡の調査である。現況の道路跡の規模は幅約0.5m長さ10mで沢を渡り比高差にして約２ｍを西より東へ登る。調査はこの中途標高114m付近に長さ2.5m幅１ｍのトレンチを道路跡に直交する様に設定し，地山まで掘り下げた。道路跡の構築は，暗褐色土および黄褐色土（礫含）を削り平坦面としたものである。セクション北側に赤褐色土がほぼ水平に入る。

出土遺物は無く，火山灰も検出されなかった。構築時期は不明である。

9　第Ⅲ地区北東側道路跡の調査

本調査は，第Ⅲ地区北東側の緩斜面に若干の窪地状に細長く残る道路跡の調査である。本道路跡は小さな沢（第Ⅲ地区と第Ⅳ地区の間にある）をまたぐ様に連りその跡が若干の窪地となって残る。現況の道路跡の規模は幅約50cm長さ約13mで比高差にして２ｍ，南より北へ下がる。最も明確に残る標高106ｍ付近に長さ約2.5ｍ幅１ｍのトレンチを道路跡に直交する様に設定し，ローム層上面まで掘り下げた。トレンチ東側のセクションに第Ⅲ地区第213号墳墳丘の一部が表われた。土層の堆積状況は東側の墳墓にかかる部分を除いてプライマリーである。道路跡は暗褐色土が無くなり褐色土層上面が窪み薄くなるセクション中央部にその痕跡が残る。またこの道路跡褐色土層上面の窪みに小礫が薄く堆積する。火山灰層の堆積状態は暗褐色土層上面に橙色火山灰が堆積し墳丘部黒褐色土層上面には白色火山灰が堆積する。またセクションには表われないが，道路跡の暗褐色土層上面の窪みに白色火山灰の堆積が若干認められた。出土遺物は無い。

道路跡の構築年代は白色火山灰の降下以前と考えられる。

10　第Ⅳ地区北西側道路跡の調査

本調査は，第Ⅳ地区北西側標高100m～110m付近の急斜面に深い溝として葛折りに残る道路跡の調査である。現況の道路跡の規模は幅約１ｍ長さ13mで，溝の最深部の深さは約60cm程である。南より北へ比高差にして約４ｍを登る。調査は道路跡の最も明瞭に残るほぼ中間標高108ｍ付近に，長さ４ｍ幅１ｍのトレンチを道路跡に直交する様に設定し，地山まで掘り下げた。土層の堆積状況は，表土下層の明褐色土をベースとし，セクション西側には暗褐色土が，中央の窪みには褐色土がそれぞれ間層として入る。セクションによると旧道路は中央部の地山を掘り込んで構築され，この窪みに砂礫を含む明褐色土が流れ込み，更に白色火山灰を若干被り，褐色土がその上層に堆積するようである。出土遺物は無い。

セクションに火山灰層を検出出来なかったが，火山灰が窪みに堆積していることから，この道路跡の構築年代は火山灰降下以前と考えられる。

11　第Ⅳ地区西側道路跡の調査

本調査は，第Ⅳ地区西側の平坦面に認められる２本のほぼ平行した溝様を呈する道路跡の調査である。この道路跡は両者とも南西～北東方向に伸び南西端は上国寺より夷王山へ続く道路跡に合流し，北東端は今回発見された道路跡へ続く。現況の道路跡の規模は平行する２本のうち西側は幅が不明確で，最も明確な部分で比高差が１ｍ程の段を道路片側にだけ持ち，長さは約50m程である。東側は，幅が約１ｍ程で長さが約50m程で道路跡の溝の深さが約50cm程の道路跡である。この２本の道路跡は南西より北東方向へ比高差にして７ｍほど下り，先の道路跡へと続く。この道路跡は第Ⅳ地区と第Ⅴ地区を結ぶ様に幅約３ｍ長さ約45mの規模で発見された。

調査は標高117m付近に２本の道路跡をまたぐ様に，長さ10mのトレンチを設定し，地山まで掘り下げた。セクション中央の窪みが２本の道路跡のうちの東側の道路跡で，西端の段が西側の道路跡にかかる窪みである。東側の道路跡部は明褐色土（砂質）の上面までを11.5mの幅で若干掘り込み，西側の道路跡部は砂礫層上面まで掘り込み道路跡を構築したと考えられる。また，セクションに於いても道路跡の落ち込み部に於いても火山灰は検出されないかった。セクション図西側で地山が急激に落ち込んでいるが，これは自然地形であると考えられる。

出土遺物は無く，両道路跡の構築時期及び新旧関係は不明である。

12　第Ⅴ地区中央道路跡の調査

本調査は，第Ⅴ地区中央の緩斜面に若干の窪地及び平坦面として認められる３本の道路跡の調査である。これら３本の道路跡は南西～北東方向に伸び，南西端は第Ⅳ地区西側の２本の道路跡へと続く。この第Ⅴ地区中央の３本の道路跡のうち，西側の道路は第Ⅴ地区北東で北にカーブし，上国寺より夷王山へ通ずる道路跡と合流する。これとは別に東側の道

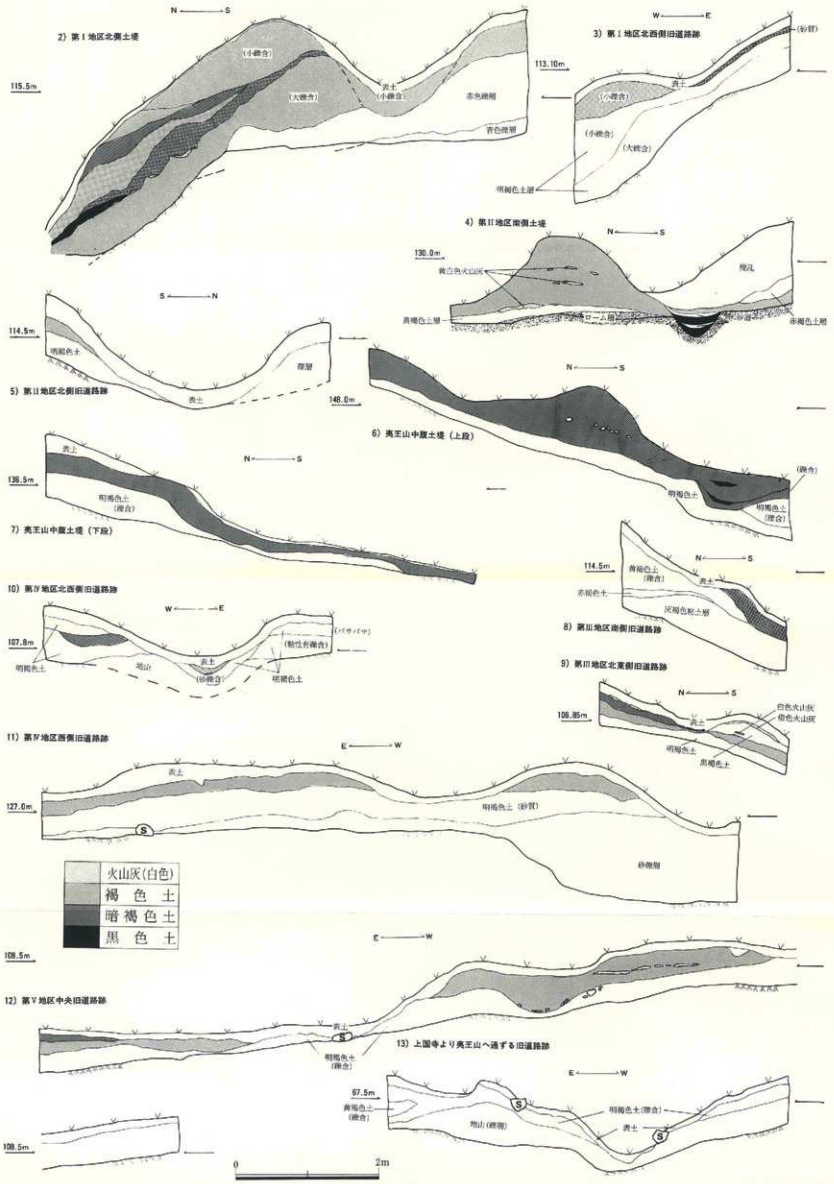
2) 第Ⅰ地区北側土壙
115.5m
(小礫含)
(大礫含)
黄土
(小礫含)
赤色礫層
青色礫層
3) 第Ⅰ地区北西側旧道路跡
113.10m
(砂質)
黄土
(小礫含)
(小礫含)
(大礫含)
明褐色土層
4) 第Ⅱ地区南側土壙
130.0m
黄白色火山灰
黄褐色土層
ローム層
埋戻
赤褐色土層
5) 第Ⅱ地区北側旧道路跡
114.5m
明褐色土
黄土
148.0m
6) 奥王山中腹土壙（上段）
(礫含)
明褐色土
明褐色土
(礫含)
7) 奥王山中腹土壙（下段）
黄土
139.5m
明褐色土
(礫含)
8) 第Ⅲ地区南側旧道路跡
114.5m
黄褐色土
(礫含)
黄土
赤褐色土
灰褐色粘土層
9) 第Ⅲ地区北東側旧道路跡
106.85m
白色火山灰
橙色火山灰
黄土
明褐色土
黒褐色土
10) 第Ⅳ地区北西側旧道路跡
107.8m
(バサバサ)
(粘性有礫含)
明褐色土
地山
黄土
(砂礫含)
暗褐色土
11) 第Ⅳ地区西側旧道路跡
127.0m
黄土
明褐色土（砂質）
砂礫層
火山灰(白色)
褐色土
暗褐色土
黒色土
108.5m
12) 第Ⅴ地区中央旧道路跡
黄土
明褐色土
(礫含)
13) 上国寺より奥王山へ通ずる旧道路跡
67.5m
黄褐色土
(礫含)
明褐色土(礫含)
黄土
108.5m
0
2m

第37図　旧道跡土層図

路跡は更に北東へ直進し斜面を下る全く別のルートを辿る。3本の道路のうちの中央の道路は全長30m程で東側道路跡と平行して走り，北東・南西の両端は東側の道路跡と合流する。現況道路跡の規模は，西側道路跡は極めて浅く幅も不明確な窪みを呈し，東側の道路跡は最大幅6m程のフラットな面を有し，周囲との比高差は約1m程である。中央の道路跡は幅2m程のフラットな面を有し，周囲との比高差は約30cm程である。

調査は標高108m付近に，3本の道路跡を横断する様に長さ12.5m幅1mのトレンチを設定し，地山まで掘り下げた。西側の道路跡は明褐色土が若干窪み褐色土の堆積は認められない。中央の道路跡は褐色土上面が窪み，更に下層の明褐色土上面に断面半円形の落ち込みが認められ，この落ち込みに小礫が薄く堆積する。この落ち込み部の覆土である褐色土中に火山灰の堆積は認められない。東側の道路跡は明褐色土・褐色土を削りフラットな面を形成する。東端には暗褐色土の堆積が認められる。このトレンチの地山は緩やかに南西～北東方向に傾斜する。

出土遺物は無く，火山灰の堆積は西側の一部プライマリーな土層に限られる。各道路跡の構築時期及び新旧関係も判然としない。また中央道路跡小礫が薄く堆積する下位にある明褐色土上面の断面半円形の落ち込みは火山灰降下以前に使用された旧道路跡である可能性が高い。

13　上国寺より夷王山へ通ずる旧道路跡の調査

本調査は，上国寺より第Ⅴ・Ⅳ・Ⅲ地区西側を通り第Ⅱ地区西方の平坦な現駐車場へ抜ける総延長860mの旧道路跡[註1]の調査である。現況の旧道路は，上国寺より第Ⅳ地区西側に出るまでの間は幅約1m前後比高差20cm前後の窪みとして残り，第Ⅳ地区から現駐車場に出るまでの間は幅約3m程のフラットな面を持つ道路跡となる。この幅の広くなる第Ⅳ地区西側は，調査11)の道路跡との合流点でもある。また，この旧道と平行して上国寺から180m～310mの間に2本のV字形の溝状遺構が走る。上国寺より265m付近でこの2本が合流し，また二手に分かれ，更に登るといずれも旧道路跡に合流する。

調査は標高67m付近の旧道路跡と，これに平行して走る2本の溝状遺構のうち1本とを横断する様に長さ5.5m幅1mのトレンチを設定し，地山まで掘り下げた。旧道路跡は明褐色土が窪み溝状遺構はV字形の窪みを呈している。現況の道路跡の窪みの比高差は約20cmで，幅は約80cmである。溝状遺構の比高差は約1mで幅は約2mである。旧道路跡は良くしまり礫を多く含む明褐色土の窪みによって道路跡と認めることが出来る。しかし溝状遺構は明褐色土の堆積が認められず，表土の下は地山同様の明褐色土を若干含む礫層となる。現況の溝状遺構は土壌の堆積が殆ど認められず，むしろ沢状を呈する。

遺物の出土は無く，火山灰も検出されない。構築時期及び両者の新旧関係は不明である。

註

1　終戦後上国寺より350m程登った北側付近は畑地であり，この道を登って畑を耕した人も多い。しかし20年程前からこの道路は殆ど使用されなくなった。

2 小　括

昭和58年度の調査では夷王山墳墓群と勝山館を結ぶ道路跡と，それに関わる土堤の調査が行われた。これは夷王山墳墓群と勝山館との位置関係を，現在部分的に残る道路跡より知ろうとしたものである。

本調査の結果，第Ⅰ地区北側の旧道路跡の探求を行う過程で，28Ｊ・Ｋ区にまたがって池跡が検出された。しかしこの地区で旧道路跡は検出されず，この調査区よりさらに北側を通るものと考えられる。又，寺の沢周辺を廻る旧道路跡（Ａ－Ａ′）と，上国寺から夷王山へぬける道路跡と平行する旧道路跡（Ｂ－Ｂ′）の２本の旧道路跡の存在することが判明した。土堤に関しては時期的に不明な箇所もあったが，２例の構築時期が明らかとなった。

以上の成果を各遺構ごとに述べる。

28Ｊ・Ｋ区

東西約12m南北約12m程の大きな落ち込みが認められた。これは覆土に堆積する層理の状態から水理作用により埋められた池あるいは沼跡と考えられる。他に当地区のトレンチ掘りの調査で遺構らしきものは発見されなかった。

この池跡の盛衰過程を述べれば次の通りである。まずこの池跡の底に堆積すると思われる黒色炭化物層の堆積状態があまり凹凸の無いものであることから，人為的に地山を掘り下げるか，沢に何らかの加工をし池状に構築した可能性が考えられる。次にこの池跡に流れ込む水と土砂の流出を止めるために堤が必要であり，今回の調査では検出し得なかったが人為的あるいは自然地形でそのような施設が存在していた可能性が高い。黒色炭化物層の形式は，この層の出土遺物により勝山館とほぼ同時期であると考えられる。またこの黒色炭化物層は28Ｊ７区で地山の立ち上がりに沿ってかなり上部まで発達している。これは当時の水面がこの付近まであったことを示すものと考えられる。ある程度黒色炭化物層の形成が進んだ後土砂の流入が活発になり第３層暗褐色土層が形成された。第３層は，層理が殆んど水平に堆積しているところから水中或いは水面直下の安定した状態で沈澱堆積して行ったものと考えられる。この層からの出土遺物は見られない。次に白色火山灰が堆積する。火山灰層上部の層位にはかなり乱れる部分がある。これはある程度土砂が溜まり，堤より水と土砂がオーバーフローし，新たに土砂の流入が起こる時岸から三角堆積したり，流入の速度により土層に乱れが生じたものと考えられる。又この火山灰の上層である第２層の形成時には泥沼或いは軟弱な地表面を呈していたと考えられる。

以上がこの池跡の盛衰過程推測のあらましである。尚，第４層の黒色炭化物層は27Ｋ区のⅢｂ層（魚貝層）と対比されるもので，27Ｋ区で検出された旧沢が28Ｋ４区付近に延びるのは確実であると考えられる。今後当地区が再び調査される可能性があれば勝山館との関連性は一層明白になると思われる。

土堤

この調査で土堤の構築時期が明確となったのは第Ⅰ地区北側土堤と第Ⅱ地区南側土堤で，白色火山灰降下後である。また，夷王山中腹の２例の土堤の構築時期は不明である。

夷王山中腹の２例の土堤の構築方法は上段の土堤では山側に土を盛り谷側には浅い溝を掘り，更に比高差を付けたものと考えられ，また下段の土堤は，自然地形である可能性が高い。このことから土堤を構築する場合，ある程度自然地形による段差の部分を利用し，これを更に盛り上げ比高差を付け土堤を作った可能性も考えられる。

第Ⅰ地区北側，第Ⅱ地区南側の土堤の構築方法はどちらも山側に土堤と平行する溝が認められ，どちらも土堤を築くための盛り土を取るために掘られたものと考えられる。

旧道路跡

９箇所の調査を行なった。これらの調査区のうち火山灰降下以前と考えられる旧道路跡は調査区９），10）の２箇所であり，その可能性のあるものとして調査区12）の中央道路跡の下位にある明褐色土中の落ち込みが掲げられる。他の道路跡部では，火山灰が検出されず構築時期が判然としない。

これらの９箇所の調査区のうち，調査区13）を除き８か所の部分的に残[註1]る道路跡をつなぎ復原すると次の様になる。池跡である調査区１）の北側より調査区３）・４）・８）・９）・10）と続く旧道路跡（Ａ－Ａ′）と調査区11）・12）を結ぶ旧道路跡（Ｂ－Ｂ′）である。

旧道路跡（Ａ－Ａ′）は，池跡である調査区１）の北側より調査区３）を通り寺の沢を渡り第Ⅱ地区西端の調査区４）と第Ⅲ地区南側の調査区８）を通り第Ⅲ地区をまたぎ調査区９）そして第Ⅳ地区をまた

ぎ調査区10）を通るものと考えられる。そしてこの道路跡の構築時期は，調査区９）・10）が火山灰降下以前に作られているところから，旧道路（A－A′）は火山灰降下以前に作られた可能性が高いと考えられる。また調査区４）・８）の間にフラットな一段高い面があり，この面より，第ⅠⅡ地区を通り現駐車場方面へ抜ける道路があるものと考えられる。[注5]

旧道路跡（B－B′）は上国寺より夷王山へ通ずる道路と平行して走り，調査区11）・12）を結ぶ道路跡である。調査区11）と12）の間は未測量であるが，非常に明確な幅３～４ｍ程の道路跡が発見された。この道路の両端は上国寺から夷王山へ通ずる道路と合流するが，北東端は二手に分かれる。西側の道路跡はこの道路と合流し，東側は北東方向へ下る別のルートを辿る。また，調査区12）の中央の道路跡下位褐色土中に火山灰降下以前に作られた可能性の高い道路跡が検出された。仮りにこの道路跡が現在地表に認められる道路跡と平行して走るものであれば，調査区11）12）を結ぶ道路跡は火山灰降下時より古い時期のものも平行して走る可能性がある。

これまでに部分的に残る旧道路跡をつなぎ合わせ復原し，おおよその構築年代を示した。

次に現在夷王山及び勝山周辺にある全長の残っている道路跡と復原した旧道路跡との勾配を比較しその妥当性を考えたい。

旧道路跡及び現況道路跡の傾斜を地図上より水平距離を10ｍおきに測定し距離と標高を等倍にしたグラフに表わした。現況道路跡は，具体性を持たせるために仮りの名称を付けた。[注3] 勝山館東側には本地図には一部欠けるが，上ノ国八幡宮東方100ｍ付近の国道より登り華の沢・檜の沢を通り棟方屋敷へ延びる華の沢・檜の沢線（ａ－ａ′）がある。また，旧御代参道路の勝山館南側標高110ｍ付近より棟方屋敷を通り勝山館北端部へ抜ける棟方屋敷線（ｂ－ｂ′）があり，この線の標高82ｍ付近において（ａ′）と合流する。勝山館の中央には上ノ国八幡宮より勝山館を通り墳墓群第Ⅰ・Ⅱ地区を横切る旧代参道路（ｃ－ｃ′）がある。そして勝山館西側には，上国寺より夷王山へ通ずる上国寺・夷王山線（ｄ－ｄ′）と，先の旧道路跡（Ａ－Ａ′）・（Ｂ－Ｂ′）そして夷王山より下る３本の道路がある。以上９本の道路跡を想定しその勾配を測定した。

このうち，先ず現況道路である４本の道路の勾配の特色と登りやすさを考えてみたい。

１）華の沢・檜の沢（ａ－ａ′）

この道路の登り口は上ノ国八幡宮東側カドコの沢と，この沢を越し東北方向に下った国道沿いとにある。この道は全線とも幅が50cm前後と狭く小刻みにいくつかのフラットな面と段差を有し，（ａ）より発すると標高60ｍ付近に出るまで短いがやや急な勾配（10分の３ｍ）を登り，平坦地に出る。この平坦地は檜の沢遺跡である。[注6] 60ｍ程平坦地を行くと檜の沢へ非常な急勾配（10分の４～５ｍ）で下る。檜の沢を過ぎると登り勾配（10分の１～４ｍ）が170ｍ程続き，比高差にして30ｍ程を登る。（平均10分の1.8ｍ）標高82ｍ付近で（ａ′）と棟方屋敷線が合流する。

この道路の特色は段差を登る坂が比較的急な勾配であるが，一つ一つの段差の長さが短かく平坦地面の長さが比較的長い。檜の沢を越えてから登り勾配が続くが比較的登りやすい勾配であると言える。

２）棟方屋敷線（ｂ－ｂ′）

旧御代参道路の館神八幡宮跡から南西方向に約50ｍ程行くと左手に下って行く幅１ｍ未満の道路がある。この道路は（ｂ）地点より急勾配（10分の３～４ｍ）を下り棟方屋敷の台地へと出る。平坦な道路が50ｍ程続き，緩やかな下り勾配（10分の１～２ｍ）となる。平坦地を，220ｍ程下って行きその比高差は約35ｍである。標高67ｍ付近まで下ると大きく北東方向へ曲がり非常な急勾配（10分の3.5～５ｍ）を登り勝山館北東端テラスへと出る。途中標高82ｍ付近において，（ａ′）に合流する。また標高73ｍ付近でも合流する道路がある。

この道路の特色は華の沢・檜の沢線より続く道路[注7]で，長く緩やかな登り坂と平坦面・急な短い登り坂の組み合わせであり，登りやすい勾配であると言える。

３）旧御代参道路（ｃ－ｃ′）

この道路の登り口（ｃ）は勝山館より続く舌状台地の先端部にある上ノ国八幡宮裏手にあり，この台地の背を大きくうねりながら登って行く。この道路の幅は1.5～２ｍ程で，登り口より260ｍ付近まではかなりの急勾配（最大10分の５ｍ，平均10分の2.5～３ｍ）が続く。この区間は荒神堂跡までは台地の背をＶ字形に切り込んだ道路を登り，これを過ぎると見晴しが良くなる。登り口から300～500ｍの間は勾配がやや急（10分の2.5～３ｍ）である。ここから更に150ｍ，登り口から500ｍ付近の館神八幡宮跡

までは登り勾配（10分の１～1.5m）が続く。館神八幡宮跡を過ぎて平坦な面を約40m程南下し（b）と合流する。そして西へ曲がると短かい段差の付く幅１m程の道路が続き夷王山々裾へと通ずる。この段差の勾配は（10分の１～３m）で，この部分の比高差は約８mである。

この道路の特色はかなり急な登り坂が登り口から250～350m付近まで続き500m付近まで不連続な勾配を持ち平坦面が無く非常に登りずらい道路であると言える。

４）上国寺・夷王山線（d－d′）

この道路は上国寺（d）より登り始め，急斜面を斜めに登り，標高55m付近で舌状台地の背に出る。登り口より220m程登った地点である。登り口より300m程まではやや急な登り勾配(10分の２～2.5m)が続く。また登り口より700m付近第Ⅳ地区西側に出るまで比較的緩やかな登り勾配(10分の１～２m)が続き，ここから夷王山々裾まで平坦な面が続く。

この道路の特色は，登り口から300m付近までやや急な登り勾配が続くが，これより登りは緩やかな勾配となり，見晴しも良く比較的登りやすいと言える。

以上，仮りに区切った４本の現況道路の勾配の特色と登りやさの関係をまとめると以下の様になる。

㋑不連続な短い勾配で途中平坦面がいくつかある場合で，登りやすい勾配であると言えるもの。（a－a′－b）（a－a′－b′）（b－b′）

㋺不連続な登り勾配が長く続く場合で，非常に登りずらい勾配であると言えるもの。（c－c′）

㋩連続した緩やかな登り勾配が長く続く場合で，比較的登りやすい勾配であると言えるもの。（d－d′）

以上の様に，登り勾配でも緩やかになったり急勾配になったりする不連続な勾配が長く続くと登りずらくなる様である。

次に想定復原した旧道路跡の勾配を考えてみたい。

５）旧道路跡（A－A′）

この道路は棟方屋敷より登る道路が旧御代参道路と合流する（b）地点に通ずるものと考えられこれを起点とすると墳墓群第Ⅰ地区北端を横切る想定ラインでは，登り勾配が10分の2.5～３mである。第Ⅰ地区北端を横切ってからの下り勾配は（10分の２～３m）である。この調査区３）を含む区間は道路跡が明確に残る。寺の沢を越えると道路跡が明確に第Ⅲ地区の際まで残る。寺の沢から調査区４）を通るフラットな面までの登り勾配は(10分の２m)で，フラットな面から短い下り勾配（10分の1.5m）があり，小さな沢をまたいで調査区８）を通る短い登り勾配(10分の1.5m)となり，第Ⅲ地区へ抜ける。第Ⅲ地区内は道路跡が地表面に表われておらず，この地区を横切る想定ラインは，長い下り勾配（10分の２m）が続くものと考えられる。第Ⅲ地区の調査区９）には比高差約1.5mに窪む道路跡が認められる。調査区９）より第Ⅳ地区の調査区10）の道路跡までの想定ラインは，比高差にして５m程緩やかに窪む様に走るであろうと考えられ，この勾配は上り下りとも（10分の1.5～２m）である。調査区10）に認められる道路跡の勾配はかなり急で（10分の2.5～３m）である。

この旧道路跡の特色は，不連続な勾配を持ち上り下りの多い道路であるが，勾配の長さが短かく比高差も少ないため比較的登りやすいものと考えられる。

６）旧道路跡（B－B′）

この道路跡は上国寺より夷王山々裾へと通ずる上国寺・夷王山線（d－d′）と一部平行して走る。上国寺・夷王山線を上国寺側(d)より登ってくると，標高105m付近で東へ分かれる道路がある。ここを（B）起点に旧道路跡（B－B′）は200m程（d－d′）と平行して走り，また上国寺・夷王山線と合流（B）する。部分的に登り勾配が（10分の2.5m）程あるが，平均した勾配は（10分の１～1.5m）と緩やかである。連続した登り勾配が続くが，緩やかな勾配のため非常に登りやすい。

以上の様に，旧道路跡（A－A′）は先に現況道路の勾配の特色と登りやすさの関係の㋑の状態であり，旧道路跡（B－B′）は㋩の状態であると言える。

次に不連続な登り勾配（c－c′）がいかに登りずらいものであるか，夷王山に登る３本の道路を例にして考えてみたい。

７）夷王山登山路①

夷王山から駐車場方向へ下る道路が２本あるがその西側の道路である。登り勾配は始め緩やか（10分の１～２m）であるが，山頂付近まで登るとかなり急勾配（10分の３～４m）となり，不連続な登り勾配であり，非常に登りずらい道路であると言える。

８）夷王山登山路②

これは①の東側の道路である。登り勾配は平均しており（10分の２m）前後である。連続したやや急な勾配であると言えるが勾配が安定しており比較的登りやすい道路であると言える。

9）夷王山登山路③

これは山頂より第Ⅴ地区の方向へ下る道路跡である。登り勾配は始め緩やか（10分の１～２m）であるが山頂付近で（10分の3.5m）と急勾配となる。①程不連続な状態ではないが，登りずらい道路であると言える。

以上の３本の道路の基点を夷王山々頂とする水平距離は①は120m，②は130m，③は110mであり，山頂からの比高差は①27m，②27m，③24mである。第38図のこれら３本の道路に沿った破線は，山頂を起点として折線を同じ距離の直線に引き直したものである。この表を見ると，②が最も破線に折れ線が近似しており，道路の勾配が連続し安定していることを示している。直線の傾斜角は12度である。次に近似しているのが③で，傾斜角は12.6度である。近似の度合いが③と同じ様に見える①の傾斜角は14度で最も高値である。また折れ線のtan θ（比高差／水平距離）[註8]は，①0.23，②0.21，③0.22で大きな差が認められないが，破線のtan θは①0.25，②0.21，③0.22であり，折れ線の値よりもその差が明確となる。

①，③は不連続な傾斜で安定していないと言える。また実際登ってみると疲労度がかなり違い，①の登山路は殆ど利用されていない。

以上夷王山々頂より下る３本の道路跡を例にし距離と比高差がほぼ同じ場合，不連続な傾斜では疲労度が多く登りずらいことを示した。これらのことから旧御代参道路（c－c′）は非常に登りずらく非合理に作られた道路であると考えられ，勝山館に登る場合にのみ有効な道路であると言える。さらに他方面へ行くためにこの道路を利用するには無理があると思える。

これまでに復元した２本の道路跡と現況道路跡の勾配の特色と登りやすさの関係から，旧道路跡（A－A）は④の不連続の短い勾配に途中平担面がいくつかあるという傾向の現況道路跡（a－a′）（b－b′）の状態と似ており，旧道路跡（B－B′）は⑥の連続した緩やかな登り勾配の長く続という傾向の現況道路跡（d－d′）の状態と似ていることが判明した。また，これらの道路の勾配と登りやすさの関係は，単にその状態が似ていると言うだけでなく，同じ様な傾向の勾配を持って作られた道路は，同じ時期より使用されていたものと考えられる可能性を含んでいると思われる。[註9] 次にこのことについて考えてみたい。

旧御代参道路（c－c′）は，その一部に構築時期の明確となる箇所がある。それは調査区２）で，調査した土堤の溝の中をこの道路が一部通っていた。この土堤の構築時期は白色火山灰降下時より新しく，この部分の旧御代参道路は更に新しい時期のものである。したがって旧道路跡（A－A′）とは結び付かないものである。

次に上国寺・夷王山線（d－d′）は最も合理的に作られた道路であると考えられる。それは駐車場方面に抜ける目的だけを考えた場合最短距離であり，勾配も安定しており非常に登りやすいからである。しかしこの道路跡は，わき道がいくつもありその一つ一つが未解決のままである。長い年月の間に様々な使われ方をしたことは旧道路跡（B－B′）間調査区11）・12）のセクションからも考えられる。このことから上国寺から夷王山裏手へ抜ける道は必ずしも現在残っている道がそのまま始めからあったわけでは無いと考えられる。

華の沢・檜の沢線（a－a′）は幅0.5m程のわき道の全く無い道路跡である。棟方屋敷線（b－b′）に出て勝山館南端へ出る道路跡（a－a′－b′）は，旧道路跡（A－A′）につながる可能性が最も高いと言える。[註10]

上国寺より登り夷王山々頂へ抜ける現況道路跡（d－d′）及び調査区11）・12）を結ぶ旧道路跡（B－B′）が，墳墓群第Ⅳ・第Ⅴ地区を横切って作られているが，先に述べた様に一時期に作られたものでない可能性が高く，特に墳墓群中を通る箇所に関して言えば墳墓群構築後に道路が作られた可能性が高い。

墳墓群そのものの立地は第Ⅴ・Ⅵ地区を除き，各地区とも両側が深い沢となる大きく張り出した舌状の台地上であるので，この中央を横断するように道路を作ることは，先に示した道路の勾配の問題からも，道路としての条件に適さないものと思われる。

現在舌状台地を挟んで上段と下段に道路跡が走るが，これは自然なことで，墳墓群を意識的に避けて道路を作ったものではないと考えられる。

以上のように旧道路跡はその地形における制約の

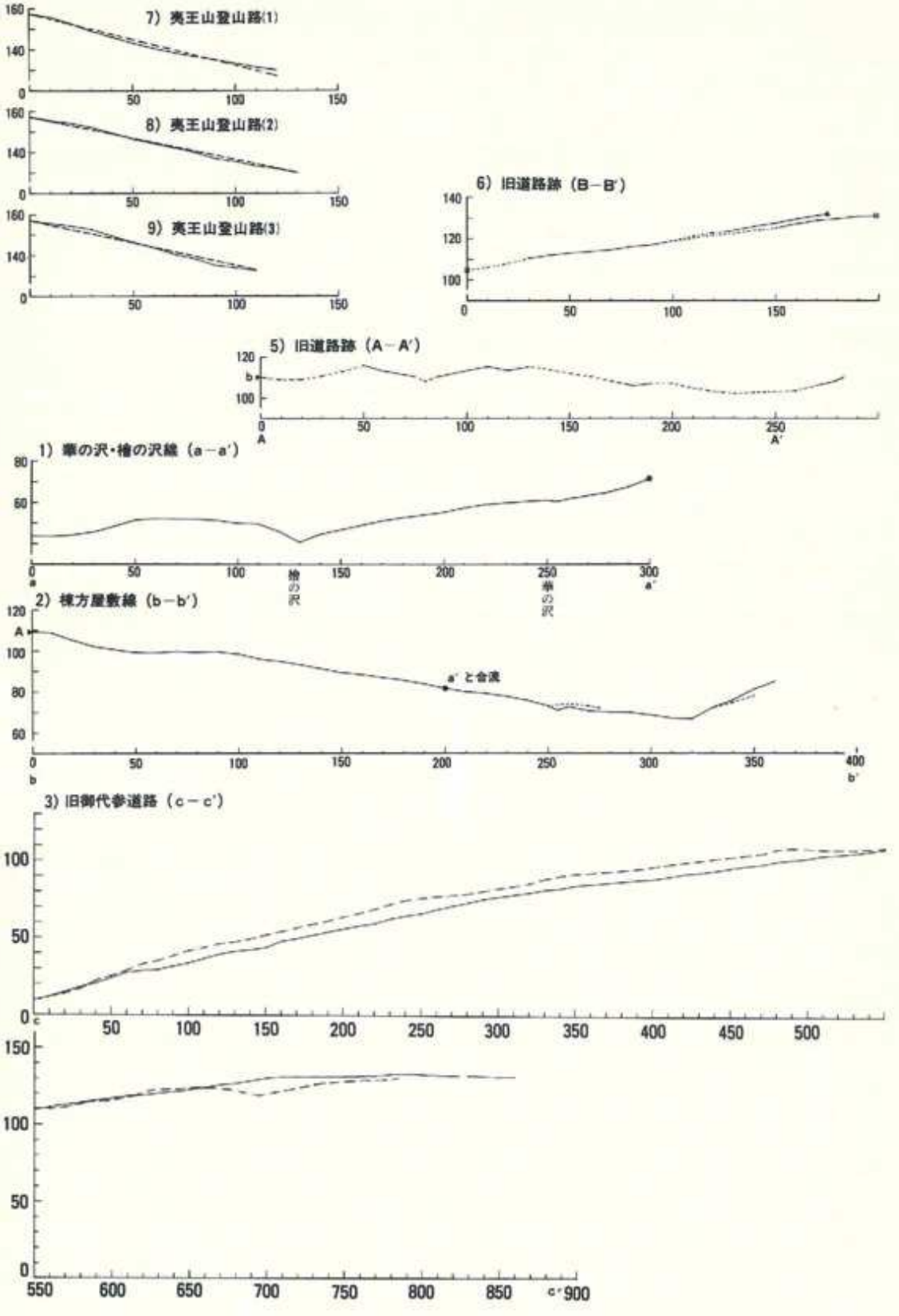
7) 奥王山登山路(1)
8) 奥王山登山路(2)
9) 奥王山登山路(3)
6) 旧道路跡 (B－B′)
5) 旧道路跡 (A－A′)
1) 華の沢・槍の沢線 (a－a′)
2) 棟方屋敷線 (b－b′)
a′と合流
3) 旧御代参道路 (c－c′)

第38図　旧道跡勾配図

中で，その目的に沿って最も合理的な位置に作られている。勝山館周辺に残る火山灰降下以前の旧道路跡は今後この種の調査を続けることで探求が可能と思われこれにより勝山館内における交通・生業・更に館としての機能などが明確になるものと思われる。（前田）

註

1　今回調査した旧道路跡の，道路跡として現在まで残る条件としては次の様な事が掲げられる。

傾斜地に作られる道路は，褐色土などの土壌の堆積が薄く地山を削る例が多いので周囲からの土壌の流れ込みが少ないと言える。但し傾斜地で土壌が流れやすく，削り出す規模も少ない場合は残りにくい可能性が高い。また傾斜地の地山を大きくV字形に掘った道路跡は最も残りやすいが，水の流入が激しく調査区13）の様に次第に沢状を呈する様になると考えられる。また残りにくい条件としては平坦地の軟弱土壌が掲げられる。但し，周囲がよほど制限されるかして同じ場所を何度も通るか，平坦地であっても大規模に削られる様な行為が加われば残る可能性は高いと言える。

2　現駐車場より道路を挟んだ西側に『足洗い沢』と呼ばれる沢があり，この沢を大崎方面へ抜ける旧道がある。この旧道の構築時期は知られていないが，昔，大澗の海岸を通る道路以外はこの道路を通っていたと言われる。

3　勝山館東側の二つに区切った路線（a－a′）と（b－b′）は意味のあるものでは無く，あくまでも便宜的なものである。

4　『カドコ』とは間道と解されわき道の意味であろうとされている。このことは，当遺跡発掘担当者松崎水龍氏より御教示を得た。

5　ここに湧き水があり，土地の人は『カドコの水』と呼ぶ。

6　縄文中期～後期の遺跡である。尚表土より擦文式土器が出土したとされる。『檜山南部の遺跡』昭和30年

7　両方を結ぶと，勝山館南方へ出る道路（a－a′－b）と，同じく北端部へ出る道路（a－a′－b′）とがある。

8　本文中で勾配を表わすために10分の2.5mと表示しているが，これをtan θで表わすと0.25となる。逆にtan θ 0.25は10分の2.5mとなる。

9　これは，その道路の持つ道幅と勾配で道路を通行出来るものが限られてくることと，その道路を通らなければならない理由が明確であった場合である。

10　勝山館が城として機能していた場合，これを避けて通る必要があることと，再三述べている勾配のこと，それにこのルートにいくつか残る古地名がこれを裏付けると思われる。勝山館周辺にはこの様な間道（わき道）がいくつもあったものと思われるが，勝山館内部を通らず松前方面へ通ずる主たるルートは（a－a′－b－A）と行き墳墓群第Ⅱ地区内を抜け，現駐車場を越へ『足洗い沢』を下るルートが最も有力であると思われる。

Ⅶ 総　　括

1　墳墓の分布状況

墳墓の分布や立地については既に述べたところである。

昭和56年度の分布調査によって，従来，第三地区・第四地区と区分されていた二つの地区の間の斜面において，新に76基の墳墓からなる一地区が発見された。これを第Ⅳ地区とし，夷王山を中心に南東から北東に第Ⅰ地区～第Ⅵ地区と地区名を新たに付し各地区毎の通しNo.も付した。

尚，昭和39年度の調査において，第五地区とした範囲と，昭和56年度調査で第Ⅵ地区とした範囲とに若干のずれが生じた。又上ノ国村史等においてその存在の可能性が述べられた夷王山北西400m程の台地上については，今回も調査が及ばず，今後に問題を残すところとなった。

又，墳墓各地区のうちⅠ～Ⅴ地区が嘉吉３年に創立の縁起をもち，松前氏の菩提寺とも伝える上国寺の裏手に通じる寺の沢に面していることは，草創時代の上国寺の所在地の探求に際し併せ考慮する必要があろう。

これらの各地区の墳墓のおよその計数を示したのが表５～10である。墳墓の長軸の最大のものは第Ⅰ地区7.1m，第Ⅱ地区5.4m，第Ⅲ地区3.0m，Ⅳ地区3.6m，第Ⅴ地区2.3m，第Ⅵ地区2.4mである。その平均は各々，2.137，2.029，2.135，2.135，2.134，1.554，1.610mである。５m以上の大型のものは第Ⅰ地区２基，第Ⅱ地区１基である。但し第Ⅱ地区には4.8～4.9mとほぼ５mに近いものが４基ある。又，３m以上のものは第Ⅰ地区７基，第Ⅱ地区13基，第Ⅲ地区４基，第Ⅳ地区６基となっている。これらのことからその大型のものは第Ⅰ・第Ⅱ地区に在り，第Ⅲ，第Ⅳ地区のものはその大きさが平均しているとすることができよう。Ⅴ・Ⅵ地区は小型のものということになる。（但し再三述べるように，第Ⅴ・Ⅵ地区は，昭和20年以降，耕作が行われた事を考慮する必要があろう。）又，分布の最も濃密な地区は第Ⅲ地区とすることができよう。尚墳頂の比高については立地が斜面か平地かも関係するものと考えられる。

2　墳墓の構成と埋葬様式

本遺跡に於て墳墓とした622基は封土と推される墳丘を有するものをその基準としている。

昭和27年以降計25基の発掘調査の結果からは，次のように類別されるものと思われる。第一類は火葬墓と認められるもの。第二類は土葬墓，第三類は人工的な盛り土等の形跡は認められるが，墳墓としては内部構造が不明のもの，第四類は風倒木痕その他人工的盛り土の形跡が認められないものである。

第一類　火葬墓　次の三種がある。

A：旧地表位置に焼骨・炭化物層があり，その下位に土坑の設けられているものである。これには土坑が大形で，木棺が納められ内部構造の明瞭な１と，小規模な土坑で内部構造等が不明な２とがある。

B：封土である墳丘下に焼骨を埋納するものでこれには，旧地表面下に浅い凹みを設け焼骨を埋納する１と墳頂下，封土内に焼骨を埋納する２がある。

C：旧地表面下に浅い粘土郭を設け，焼骨を入れた木棺（骨箱）を埋納するものである。

第二類　土葬墓

旧地表面下に土坑を設け，遺骸を納めた木棺を埋納し，土，礫等により封土を築くものである。Ⅳ―74号墳では１基の墳丘下に土坑が複数設けられるという状況にあった。又，昭和56年度勝山館南西端で41基の土葬墓が検出されているが，このうち発掘された７基の土層断面図によると，内部主体の木棺の腐朽，陥入に伴う埋没土の堆積が認められるものが大部分であり，このことからするならば，この土葬墓群も構築当初は封土を築いた墳丘であったと推定できるものであろう。

次に各類について若干の検討を加えたい。

第一類の火葬墓にあっては，Aとした上下に２重の構造を有するものが特異な存在である。最も単純に，埋葬された土坑内の内部主体が攪乱を受け上位に焼骨等が散布したものとするには，上位の焼骨，木炭層の分布・堆積にまとまりがあり，Ⅱ―38号墳の木杯と焼骨の位置関係などからして攪乱によるものとは認められない。他方内部主体の方は殊にA１とした２基の木棺を有する墳墓の内部主体に乱れが全くなく，Ⅰ―30号墳では棺の蓋板が朽ち落ちて底

板に重なった状態で検出され，しかも豊富な副葬品も全てこの蓋板を取り除いた後に，それらが底板との間で検出されている。又，明瞭な内部主体の存在を示していないＡ２種に於ても，Ⅱ—99号墳の土坑中の覆土の堆積には，攪乱の形跡が認められなかった。従って上位封土，下位内部主体のいずれからも攪乱の可能性は伺えないとしなければならない。

次に想定し得ることは下位内部主体の被葬者と上位，焼骨，木炭層の被葬者が別人であり二つの墳墓が一カ所に重複して築かれた場合であろう。

下位の土坑位置と上部焼骨，木炭層との上下の位置関係に若干のずれのあるものがいくつかみられるが，２基の墳墓の封土を各々別個に築き得る程の距離ではなく，又封土相互の切り合い等も認められない。更にⅠ—30号墳はその上下関係に大きな差がなく，構築時には相当量の掘り上げ土が生じたものと推定されるが，現存する数百基の墳墓の殆んどに墳丘が認められることと併せ考える時，往時にあって明瞭な墳丘があったと思われ，それを壊しての構築を考えるのは難しい。遺構の上下の関係からは，内部構造・土坑を有する墳墓の封土を削平除去しその上に，焼骨・木炭層を埋納，封土を築き別人の墓としたとの解釈は可能であるが，敢えて現存の封土を削平することの必然性は，主体部が地下にあることを知っていなければ墓そのものの破壊を意味することでもあり，余り考えられないところである。

Ａ種の墳墓が同一被葬者の施設であるとするならば，地下の土坑・内部主体の構築が先であり，その逆は層位的にも想定できない。一方，木棺も含め土坑内からの人骨の検出は殆んどないことから，土坑，木棺は，副葬品等の埋納施設であって遺骸は火葬しその上に埋納したとすることも考え得るが，これにはⅡ—38号墳木棺内の人歯の検出が理解し難いところとなる。

調査結果には全くあらわれてこないのであるが次のような想定を提示してみたい。即ち先ず付近の旧地表位置に於て遺骸の火葬を行い，主な遺骨を拾い集める。次に土坑を穿ち時には木棺に副葬品等と共に埋納し，埋め戻す。残存する焼骨片，木炭等を集め埋納し，更に土，石等で封土を築く。墓坑，木棺内の骨その他有機質のものは失われ残存しない，とするものである。[註1] この場合Ⅱ—38号墳の朱塗り木杯と焼骨の出土状況の解釈が難しいが，残存焼骨を集めた折に副葬品を副えたとするのは，これ又都合が良すぎるかもしれない。

いずれにしても確たる葬送の状況は把えることが出来ないところであるが，Ａ１とした２基の墳墓は，その内部主体の大きさが土葬基のそれを凌ぐものであり最も厚葬された墳墓とすることはできる。

Ｂとしたものは本墳墓群では最も通有の例である。封土内の礫の有無・多寡，副葬品の有無等に若干個別差は認められるが，多くは，浅い墓底に粘土を張り周囲と区劃し焼骨等を埋納している。

Ｃは１例のみであるが焼骨の埋葬としては，最も簡潔にして要を得た感がある。が，この焼骨は若年のものということであり，本遺跡に於て一般的に認められるものとなし得るか類例の不足しているところである。尚，Ⅱ—42，99号墳等から鉄釘，木片等が検出されており，木箱があったことも想定されるところではあるが，断定はできない。

第二類とした土葬墓は従来夷王山墳墓群中には存在しないものとされており，本遺跡は火葬墓群であることをもって特徴付けられていた。昭和56年度の勝山館跡の発掘調査に伴い館跡指定範囲南西端，墳墓群第Ⅰ地区北端隣接の３ｍ程斜面下で41基の土葬墓群が検出されるに及び，はじめてその存在の可能性が指摘されるにいたった。56年度検出の土葬墓も本墳墓群の一部とすべきかと思うものである。尚第Ⅲ地区150号墳は人骨の検出はないが，その内部構造・木棺の規模等が，56年度検出のもの，及びⅣ—74号墳と類似しているところから土葬墳と解した。又Ⅳ—74号墳の構築からは，同時に複数の被葬者を葬った事が知られるのであり，流行病その他の不慮の死，或いは戦闘に伴う集団死亡等が背景として考えられよう。

第三類としたものには，人為的構築の形跡が認められたものと，川砂・赤色土，或いは粘土郭？がその内部に存するものがあるようである。今，図面等も見ることが出来ず，若干疑問の残るところではあるが特に後者の状況から，墓坑として積極的に解すべきかとも思う。これについては，上ノ国町内に本墳墓群を敵（この場合は特に当時のアイヌ人を想定している。）に対する防禦を目的の一として，勝山館跡の周辺に築いととする言い伝えがあり，ここからその擬装のものとの解釈もある旨を先述した。一方，全く想像ではあるが，この地を遠く離れた異地での不慮の死である為に，遺骸等の埋葬ができず，封土のみを築いとすることはできないであろうか。[註2]

これらについて墳墓群各地区との関係を表に示した。（第4表）

第一類は第Ⅰ～Ⅳ地区に，第二類は第Ⅰ・Ⅲ・Ⅳ地区に，第三類は第Ⅴ・Ⅵ地区に認められた。

第一類と第二類がⅠ，Ⅲ，Ⅳ地区で重複して検出されたことになるが，その位置関係は，いずれも勝山館に，より近い，標高の低い方に第二類があるという傾向が伺える。尚この検証の為には，第Ⅱ，第Ⅴ地区における最も勝山館に近い墳墓の調査とⅢ・Ⅳ地区での複数の発掘調査が必要であろう。

二重構造を有する墳墓A類は第Ⅰ，第Ⅱ地区に集中している。又規模等，極めて厚葬と考えられるものもこれに一致している。更にこれについては墳丘の大きなものが厚葬である傾向もみられるようであり，他地区に墳丘の大きなものがみられない事[註3]と併せ，考える必要がある。

B類はⅠ～Ⅳの各地区に認められ本墳墓群における標準的なものと考えることができる。

第二類とした土葬墓は56年度勝山館跡で検出のそれと共通するところがみられる。土坑，木棺の大きさ，墓坑長軸方向，頭位方向，銅銭の副葬等である。又銅銭を編物，織物様のもので包むのも共通するところである。尚勝山館跡土葬墓の土層図によれば，構築時は封土を有していたものと想定される。異る所は，墳墓群中には，木棺の存在を想定させる釘以外銅銭も含め何も出土しない例が1例あること，及び銅銭以外の副葬品が土坑内より全く出土していないことなどである。この1例を除くならば，寧ろ土葬墓は少くとも銅銭を副葬させるという葬法上のきまりを有していたとすることができよう。

第Ⅱ地区発掘の各墳墓は量の多寡を問わなければ全例礫を封土中に含むものとできる。然し過去の調査で述べられた如き葺石の墳墓としては，全例をあてはめることはできない。

葺石といえる形状にあるのは，Ⅰ—30，Ⅱ—38，36，Ⅳ—20号墳（火葬墓）Ⅲ—150，Ⅳ—74号墳（土墳墓）であり，多少，墳頂や封土中から礫の検出されたのはⅠ—63，86，109号墳，Ⅱ—18，42，99号墳である。

これらのことから，地区毎の明瞭な葬法を類別することは難しい。概括的には第Ⅰ・Ⅱ地区，第Ⅲ・Ⅳ地区，第Ⅴ，第Ⅵ地区の3～4グループに分けられるようである。

尚，昭和39年度の第三地区101（Ⅲ—23）号墳に，旧地表下に径5～7cm，深さ25cmの円形の孔が認められたという。封土，及び墳頂面での確認はされていないようであるが，卒塔婆等の施設のあった可能性のある例として留意しておきたい。又，相当量の木炭で覆う例もあるようである。

昭和39年度の発掘調査で墓坑内から川砂の検出された事が指摘されている。又57年度の調査では，Ⅱ—99号墳，Ⅳ—20号墳で，扁平な0.5～2.0cm大の小石を封土上面に被覆しているのがみられた。この小石はその形状から海浜のものと思われる。墳墓に海浜や川の砂を埋納することは"土砂加持法要。"呪沙。等の風として特に天台・真言宗で広く行われた[註4]というが，上国寺が草創の頃は真言宗であったこととも併せ考えるべきかも知れない。

本遺跡付近では，南西200mの大安在海岸にこの小石の堆積が良く発達している。上ノ国では旧盆間近かの8月に入ると墓の清掃を各家庭で行うが，昭和40年頃までは，その時この大安在の小石（上ノ国では大安在の砂という）を墓所迄背負い新しい砂で封土を覆うのが慣いとされていた。近年，基礎をコンクリートで築き墓石を設置する墓が一般化し，その風はみられなくなったが，その関連に興味のもたれるところである。

註

1　火葬を思わせる焼土やそれに相当する量の木炭等の検出もなく，又下位の土坑も火葬の場としては通例に比し小さく，四壁，坑底にもその形跡はない。

2　帰葬の例は古くからあるというが（斉藤忠）戦争で遺骸，遺骨のない戦死の知らせがあって，それにより墓を築く風がいつまで迄れるのか，又室町，戦国期にその風があったかは確めていない。

3　第Ⅴ，Ⅵ地区での耕作については既に述べた。

4　斉藤忠　墳墓　1978

3　墳墓の形成年代

墳墓群の形成年代について，今迄諸説の述べられていることは既に触れたところである。

昭和57年度の発掘調査の結果，その下限について二つの資料を得る事ができた。その1は，OSa—1741年の火山灰[註1]が，墳墓の構築後に堆積していることが確認できたことであり，その2は，Ⅳ—74号墳の土坑墓を覆う封土，礫に混って16世紀後半（第3四半期頃）と16世紀初頭頃の陶器片の出土をみた事

である。これらによってこの墳墓の形成は16世紀後半をその下限とすることが可能と推している。

他方その上限については充分な資料を得る事が出来ないが，その構築に際して，未だ良く起源は明らかでないが火山灰層と思われる層を掘り込んでいることが判明した。この層について筆者は確たる論拠はないが乙部層としている火山灰層かと推している。[註2] 乙部層の年代については，先に触れたところである。[註3]

銅銭の構成比から年代の推測する場合があるようであるが，[註4] 判読不明のものが多すぎるため，永楽通宝（1403～24）をその上限資料とするに止めたい。

本州においては，埋葬様式の差によって平安時代から江戸初期まで5段階の年代差を火葬墓に認めることができるという。[註5]

この分類に夷王山墳墓群の各類の類似部分をあてはめると次のようになる。

1　地下にピットを有し，礫石で覆い積石塚に近いもの（墳墓群一類A 1，A 2？）

2　わずかな礫石をおいたもの（A 2，B 1）

3　火葬骨を直接地下に埋葬し，何らの施設ももたないもの（B，C？A？，三類？）

しかし一方では重要な要素が欠落している。それは，1，2では蔵骨器を有すること，1では，ピット内で火葬して，それを火葬墓としていること等である。

1の要素は，平安時代から鎌倉時代のもの，2は鎌倉時代後葉から室町時代，3は室町時代後葉から江戸時代初期とされてはいるが，これをそのままこの遺跡の形成年代に援用することは無理なようである。

永楽通宝の出土から15世紀を上限とし，陶器の出土状況から16世紀後半をその下限とするのが，当遺跡の一般的墳墓の年代観として妥当とすべきものであり，若干それを遡るものや，下るものがあるものと推定される。

尚地区毎の構築年代は，A類の検出された第Ⅰ，第Ⅱ地区，B類の多いⅢ，Ⅳ地区，C類の多いⅤ，Ⅵ？地区とその年の代差を与えることも可能かと考えられるが，既に述べた如く各地区による葬法の明瞭な類別がみられない以上，漸移的移動の変遷の可能性を示すものでしかない。

火葬墓と土葬墓の年代差については確たる資料を得ることは出来なかった。1457年築造の洲崎館跡で珠洲Ⅴ期頃に比定される擂鉢を被った本州系人の頭骨が昭和54年に採集されているのが今の所の当町におけるこの期における土葬墓の上限である。[註7] 下限はⅣ—74号墳の16世紀後半の陶器である。従って，土葬墓と火葬墓に年代差を与えることは困難といわなければならない。むしろ各々の信条（信仰）の違いとすべきかも知れない。

註

1　勝山館跡の発掘調査で検出している火山灰と墳墓群の上部に堆積するそれとは同一と考えている。勝山館跡では，この火山灰は1770年頃構築の土塁の直下に堆積している。又城館期（中世）の遺構・柱穴等に堆積することが多い。尚この火山灰がＯＳａであろうとのご教示を新井房夫，町田洋の両先生から頂戴した。

2　奥尻島内の遺跡調査報告中の同層の特徴の記述に類似点があるようである。

3　乙部層はKO-e（1700±130B．P．）よりは上位で，KO-d（寛永17年）よりは下位とされている。

4　函館志苔古銭

5　東北考古学の諸問題

6　考古学雑誌67—2

7　昭和47年に寛永通宝等を副葬する土葬墓を調査している。（未報告）

4　被葬者について

本調査に於て出土した人骨について諸種の事情があり専門家の鑑定を頂戴できなかったため，直接埋葬骨から，被葬者の性別，年齢等に迫ることはできない。只，昭和39年度の発掘調査時，小さな木箱に納められていた焼骨は若年者のものであったという。

葬法の差違から若干の類別を試みれば，Ⅰ—30，Ⅱの38号墳等の大型の墳丘をもち，内部主体も整った厚葬により埋葬された者と第Ⅲ，Ⅳ地区に多い一般的なもの，焼骨のみで殆んど送葬儀礼を伺うことが出来ないⅤ，Ⅵ？地区に多くみられるものがある。これらを前節で述べた如く全て年代差に帰着させることもできるが，A類としてみればⅠ—30，Ⅱ—38号墳は厚葬であり，Bの中にも副葬品を有するものとないものとがある。第二類の土葬墓に於ても同様である。従って，仮に地区毎に年代差を与えたとしてもその中にも厚葬されるものと，そうでないもの

があり，又一方では同じ信条を有するものの中にもその違いがあったものとも考えられる。

中でもⅠ—30号墳の副葬品の豊富さは抜きんでたものである。殊に硯の副葬されていることは，文字の普及度が極めて低い当時にあっては，限られた階層に属する被葬者としなければならなず，上ノ国にあっては，最も高い地位にあった人間を想定すべきであろう。

勝山館跡発掘の土葬墓の副葬品中に小札，釣針があったことは，各々の被葬者を示唆するものであろう。

Ⅳ—74号墳の複数の墓坑を一時に設け埋葬している事については既に種々の可能性を述べた所であるが，就中，戦闘死の場合を想定しておきたい。

土葬墓と火葬墓の被葬者の違いは，各々の信条の差と解したい。土葬墓における銅銭の副葬は六道銭のそれと思われるので，仏教に帰依していた事が考えられる。筆者等は勝山館跡の発掘調査を通じてアイヌ文化的要素をかなり知見して来た所ではあるが，洲崎館跡発見の土葬頭骨が本州系人のものとされていることからも先述の如く葬法が異なるとはいえ，安易に結びつけることにはためらわざるを得ない。火葬の風は必ずしも全国に普及し尽したとは断定出来得ず，中世墓址群中に土葬墓と火葬墓の混在する例もある。[註1]

火葬墓の波及を一向宗の括頭と結びつけ，夷王山墳墓群被葬者の出自が述べられた事があるが，[註2] 近年青森県をはじめ東北地方各地から火葬墓が検出されており，[註3] 後考すべき事であろう。

註

1　斉藤忠　墳墓，尾窪遺跡

2　永田富智　1968年

3　五輪堂遺跡，浜通り遺跡　1983年　大瀬秀男氏のご教示を得た。

5　道路状遺構と墳墓群

墳墓群形成年代の中心は15～16世紀と先に推定したところである。

この時期における上ノ国地方の主要交通路は，1は上ノ国と松前を結ぶものでありこれは旧福山街道に該当しよう。2は更に北方“蝦夷地”へ進む道であり，その3は天ノ川沿いに東へ至り津軽海峡側木古内へ到りそこから松前或いは函館へといく道であると推される。

墳墓群周辺の道として伝えられるのは，1の福山街道の近道と考えられる上ノ国市街から夷王山々麓，足洗沢，八幡野を通って木ノ子方面に到る道である。上ノ国市街からは，①カドコの沢・井戸～桧ノ沢・華ノ沢・侍屋敷（棟方屋敷）～御代参道路～夷王山々麓，②上ノ国～勝山館～夷王山の御代参道路，③上ノ国～上国寺裏～夷王山々麓の3種でいずれも夷王山々麓に結節する。

昭和58年度の発掘調査によって確認された道路状遺構にはこの道にほぼ一致するものとそうでないものがある。前者は，墳墓群第Ⅴ地区の側を通る道であり，第Ⅰ地区西斜面を第Ⅱ地区へ降る道もこれに含められるであろう。

これに対し後者は，墳墓群第Ⅱ～Ⅲ～Ⅳと到る道は勝山館の寺の沢地内用水？施設遺構部・空壕開口部脇に到る道である。更に第Ⅳ地区北東境の道を南西に登ると上国寺夷王山線に逢着し，それは墳墓群第Ⅴ地区のすぐ前であり，夷王山神社正面の直下でもある。これは勝山館跡地内の御代参道路から先の第Ⅰ地区を通りⅡ～Ⅴと各地区を巡って夷王山山頂へ到るには格好の道筋となっている。

他方この道筋を勝山を中心としてとらえ直すと空壕開口部，用水？施設遺構部から第Ⅳ地区北東境を通り夷王山，或いは上国寺～夷王山線への最短距離であり，第Ⅳ～Ⅲ，Ⅱ地区を経て夷王山南東麓～足洗沢へ至る道筋としても把え得よう。尚第Ⅳ地区東端部から更に北東へ降れば途中で上国寺夷王山線へ連る枝道へと通じ，又勝山館跡第1段目の平担部へも通じている。

言い換えればこの後者の道は上ノ国と松前を繋ぐ主要交通路としては，決して不可欠の位置にはなく，1には勝山から周辺部へいたる，勝山館の機能の一部を担い強化する為にあるのであり，2にはそれと共に墳墓群各地区を巡る墓参路として有用な道であったと推察されるのである。　（松崎）

註

1　他に勝山館跡南西端から墳墓群第Ⅰ地区へ直進し八幡野へ到るルートも考えられる。

6　結　　語

前節において夷王山墳墓群の内容について種々検討を試みた。

この墳墓群の概要をまとめると以下のようになる。

夷王山墳墓群は，国史跡勝山館跡の後方，夷王山山麓に分布する，盛り土の墳墓群である。火葬墓と土葬墓とからなり六地区に亘り，勝山館から連綿として夷王山山麓にいたっておりその数は662基余を数える[註1]。いずれも仏教の影響を強く受けているもので，その年代は15～16世紀を中心としてそれを大きく逸脱するものではない。

分布と規模・葬法に幾分の共通性が看取でき漸移的な変遷の想定も可能のようである。

被葬者には階層差或いは職能差というべき違いがあり，15～16世紀の上ノ国の最高の知識・地位の人物を伺わせる例，戦闘集団にあって第一線で参画した人物を想定せしめる例も認められた。

本墳墓群の立地するとにろとその内容，15・16世紀の上ノ国地方の歴史的背景，その後の松前氏と上ノ国との関係を示す歴史等を勘案するならば蛸崎季繁を八幡野に葬り，夷王山々頂に武田信広を葬ったとする松前家記の記述の真偽は別においても，本墳墓群は，夷王山，勝山館とは密接不離の関係にあるものであり，これらが一体となって15・16世紀の上ノ国地方の歴史は構成されていたものと考えられる。その被葬者は，蛸崎氏をはじめとする勝山館跡に強く関わる人々であり，後の松前氏に連る人々である事はいうまでもあるまい。

註

1　昭和56年勝山館跡地内発見の41基も本墳墓群の1部として加えた数である。

7　補　遺

本事業は今年度をもって終了するものであるが，遺憾ながら，筆者等の力及ばず，夷王山墳墓群の全貌解明には，遙に程遠いものであった。既にその方途については先学の指摘するところであり，更に継続する所存である。

本墳墓群の埋葬に際しての計画性，地区毎の葬法の特徴と変遷過程，及び被葬者群の特定，更にはこれだけ多数の墳墓が築かれた背景等解明すべきところは多い。全墳墓662基のうち，32基[註1]の調査から本墳墓群全体像への考察はむしろ無謀というべきものであり，誤りの多いことを恐れるものである。

又本墳墓群と関連性の考えられる瀬棚町の火葬墓群[註2]，松前町上川の墳墓群[註3]，或いは洲崎館跡[註4]をはじめとする，鉢と頭骨，人骨の共伴例等を併せた15，16世紀頃の葬法の展開，或いは本州方面との比較検討等は，浅学の筆者等に適うところではなかった。

従来充分に広開されていなかった夷王山墳墓群に関する資料がこれを機会に諸先学に活用して戴けるならば筆者等の喜び多とするものである。

（松崎）

註

1　昭和56年勝山館で発掘の7基を加えたものである。

2　加藤邦雄　北海道考古学　第17輯

3　久保泰　松前藩と松前　13号

4　拙稿　考古学雑誌　第67巻第2号

第4表　墳　墓　類　型　表

	第Ⅰ地区	第Ⅱ地区	第Ⅲ地区	第Ⅳ地区	第Ⅴ地区	第Ⅵ地区	合計
第一類 A_1	Ⅰ－30	Ⅱ－38					2
A_2	Ⅰ－63　Ⅰ－39　Ⅰ－86	Ⅱ－99					4
B_1	Ⅰ-109　Ⅰ-115	Ⅱ－36　Ⅱ－42	Ⅲ-23　Ⅲ-16	Ⅳ-20			7
B_2	Ⅰ-75	Ⅱ－18					2
C	Ⅰ－28						1
第二類	勝山館 1～7		Ⅲ-150	Ⅳ－74			9
第三類					Ⅴ-6	五-117　番外1　番外2	4
第四類	Ⅰ－1				Ⅴ-31	Ⅵ-3　Ⅵ-12	4
合計	16	5	3	2	2	5	33

※Ⅰ－115は偶然、焼骨の発見されたもので発掘はされていない。

第9表　墳墓計数表　第V地区

墳墓No.	最長	最短	比高	墳頂高	墳墓No.	最長	最短	比高	墳頂高	墳墓No.	最長	最短	比高	墳頂高
V－1	1.1	1.0	8	122.22	V－41	1.5	1.3	25	117.97	V－81	1.3	1.1	29	104.46
2	1.2	1.0	19	121.94	42	1.8	1.5	30	117.82	82	1.9	1.8	77	103.45
3	1.2	1.0	15	122.13	43	1.6	1.3	48	117.56	83	1.6	1.4	37	103.77
4	0.7	0.6	9	121.79	44	1.1	1.1	32	116.00					
5	1.5	1.3	14	121.50	45	1.4	1.4	22	117.04	最　大	2.3	2.0	80	
□ 6	1.4	1.3	13	121.40	46	1.9	1.2	17	117.07	最　小	0.7	0.6	3	
7	1.7	1.6	19	121.01	47	1.7	1.2	11	116.64	平　均	1.554	1.334	24.783	
8	1.3	1.0	10	121.02	48	1.9	1.9	32	116.47					
9	1.0	1.0	8	121.05	49	1.5	1.2	16	115.83					
10	1.6	1.5	19	120.63	50	1.6	1.6	28	115.56					
11	1.8	1.5	12	120.25	51	1.9	1.8	29	115.05					
12	1.3	1.1	23	120.51	52	1.8	1.6	13	115.29					
13	1.3	1.3	15	120.58	53	1.4	1.3	17	115.52					
14	1.0	0.9	5	120.83	54	1.9	1.3	16	115.81					
15	1.4	1.1	10	120.90	55	1.4	1.3	8	114.90					
16	1.5	0.8	3	120.83	56	1.7	1.5	13	114.99					
17	1.5	1.4	22	120.77	57	1.7	1.5	31	115.01					
18	1.0	0.9	9	120.54	58	1.2	1.1	9	114.67					
19	1.3	1.1	15	120.17	59	1.2	1.2	6	114.47					
20	1.9	1.8	12	120.26	60	1.4	1.4	23	114.05					
21	1.3	1.2	13	120.14	61	1.7	1.4	20	113.86					
22	1.8	1.3	35	119.74	62	1.1	1.1	20	113.52					
23	1.2	1.1	8	119.28	63	1.7	1.2	16	112.94					
24	1.7	1.2	14	119.39	64	1.8	1.5	21	114.38					
25	1.7	1.5	19	119.24	65	1.2	1.0	6	114.07					
26	1.6	1.3	12	119.74	66	1.8	1.2	43	113.58					
27	1.0	0.8	12	119.97	67	1.7	1.2	48	112.84					
28	1.9	1.3	13	119.94	68	1.4	1.3	26	110.68					
29	1.9	1.2	28	119.78	69	1.5	1.2	42	110.16					
30	1.5	1.5	21	119.56	70	1.9	1.6	54	111.30					
△ 31	2.0	1.9	52	120.00	71	2.3	1.8	80	110.34					
32	1.2	1.1	10	118.46	72	2.0	1.8	63	109.35					
33	2.0	1.7	56	118.94	73	2.0	1.8	64	108.52					
34	1.4	1.3	14	118.52	74	1.9	1.6	44	107.66					
35	1.1	1.0	13	118.54	75	1.8	1.5	71	107.55					
36	2.1	2.0	21	117.59	76	2.1	1.6	72	108.54					
37	1.6	1.3	8	117.42	77	1.6	1.6	20	107.28					
38	1.5	1.1	17	117.98	78	1.6	1.5	38	106.42					
39	1.5	1.3	12	117.42	79	1.5	1.4	37	106.17					
40	1.9	1.9	21	117.71	80	1.4	1.3	44	104.32					

第10表　墳墓計数表　第Ⅳ・第Ⅵ地区・総体

墳墓No.	最長	最短	比高	墳頂高	墳墓No.	最長	最短	比高	墳頂高	墳墓No.	最長	最短	比高	墳頂高
Ⅳ－1	1.3	1.0	21	129.15	Ⅳ－41	2.9	2.4	110	112.00	Ⅵ－1	1.6	1.4	26	131.86
2	1.9	1.7	35	127.22	42	1.7	1.4	14	111.68	2	1.8	1.1	16	132.16
3	1.8	1.1	23	122.65	43	2.0	1.9	79	111.26	□ 3	1.6	1.5	37	131.95
4	1.6	1.5	54	122.02	44	2.0	1.8	67	111.22	4	1.6	1.5	16	130.20
5	2.6	1.8	58	121.60	45	2.0	1.7	49	110.87	5	1.5	1.5	29	130.18
6	1.5	1.3	46	121.16	46	1.7	1.5	31	110.33	6	1.2	1.0	19	130.41
7	1.9	1.3	27	120.30	47	3.3	2.4	75	109.57	7	1.5	1.2	44	131.64
8	1.4	1.3	18	120.76	48	3.5	2.5	79	108.97	8	1.1	1.0	10	132.10
9	2.8	2.1	76	120.66	49	2.9	2.4	46	108.08	9	1.3	1.0	29	133.78
10	2.2	1.9	94	120.02	50	2.7	2.4	49	106.39	10	2.0	1.5	49	133.19
11	2.0	1.7	45	119.09	51	1.6	1.5	29	106.49	11	1.2	1.0	22	130.90
12	1.5	1.4	24	120.04	52	2.6	2.4	45	107.31	□ 12	2.3	1.7	52	129.55
13	1.7	1.5	66	119.01	53	2.0	1.7	46	107.91	13	1.6	1.2	18	128.16
14	1.8	1.2	22	119.54	54	1.5	0.9	40	108.10	14	1.6	1.5	37	128.05
15	1.6	1.2	29	117.99	55	2.2	1.5	67	108.77	15	1.8	1.6	23	125.13
16	2.8	2.6	57	118.38	56	1.9	1.6	31	104.59	16	1.5	1.3	15	124.27
17	2.2	1.9	67	118.69	57	2.5	1.8	38	106.50	17	2.4	2.0	23	124.83
18	2.2	2.1	47	118.63	58	2.4	2.2	54	106.82	18	1.5	1.4	14	123.10
19	2.6	2.4	44	117.29	59	2.1	2.0	37	107.62	19	1.5	1.2	18	122.47
□ 20	3.6	2.9	105	117.15	60	2.1	1.7	36	108.04					
21	3.5	3.1	63	116.91	61	2.0	1.8	44	108.02	最　大	2.4	2.0	52	
22	1.7	1.0	27	117.53	62	1.7	1.4	26	108.31	最　小	1.1	1.0	10	
23	1.8	1.1	56	117.20	63	2.5	2.1	83	108.24	平　均	1.610	1.347	26.157	
24	1.5	0.9	30	116.30	64	2.6	1.5	43	107.04					
25	2.2	1.7	64	116.56	65	1.8	1.6	14	106.76	Ⅰ～Ⅵ				
26	3.0	2.3	97	115.07	66	2.3	2.3	49	106.19	622				
27	2.4	1.6	44	115.34	67	1.6	1.1	20	106.22	最　大	7.0	6.8	128	
28	2.7	2.3	47	115.87	68	2.4	2.3	48	105.73	最　小	0.5	0.5	2	
29	1.9	1.7	36	115.96	69	2.0	2.0	33	106.08	平　均	2.041	1.752	36.977	
30	2.2	1.9	44	116.21	70	2.5	1.8	50	105.66					
31	2.3	2.1	45	116.88	71	2.2	1.7	62	103.81					
32	2.4	1.7	71	114.76	72	1.8	1.3	32	102.96					
33	1.5	1.0	22	113.42	73	2.3	1.9	58	102.98					
34	1.3	0.9	32	113.40	□ 74	2.2	2.0	54	98.96					
35	1.9	1.8	37	112.50	75	3.1	1.8	47	105.00					
36	1.8	1.7	54	112.19	76	1.9	1.4	46	125.36					
37	1.9	1.4	59	114.77										
38	2.1	1.4	39	113.91	最　大	3.6	3.1							
39	2.3	1.8	76	112.40	最　小	1.3	0.9	14						
40	2.5	2.2	38	111.95	平　均	2.134	1.752	48.289						

引用参考文献

北海道史　北海道庁　1918年

北海道史蹟名勝天然記念物調査報告書　1924年

北海道随筆・松前志・東遊記・大友喜作編　1943年

上ノ国を語る　上ノ国村史編纂室　1952年

北海道上ノ国遺跡　明治大学考古学研究室遺跡調査日誌　1952年

ミクロリス第8号　明治大学考古学研究会　1954年

桧山南部の遺跡　上ノ国村教育委員会　1956年

上ノ国村史　上ノ国村　1956年

考古学雑誌第44巻第4号　日本考古学会　1959年

史苑20巻2号　中川成夫他　1959年

福山秘府年歴部全　越崎宗一　1960年

北海道文化財　北海道教育委員会　1960年

上ノ国遺跡　上ノ国村教育委員会　1961年

続上ノ国村史　上ノ国村　1962年

日本考古学年報17　日本考古学協会編纂　1964年

上ノ国村の地質　北海道立地下資源調査所　1965年

上ノ国への和人定着年代について　永田富智　新しい道史第6巻2号　1967年

山形県の考古と歴史　山教史学会　1967年

上ノ国町土壌調査報告書　北海道農業試験場　1968年

普正寺　石川考古学研究会　1970年

北海道の火山灰分布図　北海道火山灰命名委員会　1972年

尾窪　熊本県教育委員会　熊本県文化財調査報告第12集　1973年

念仏堂遺跡発掘調査報告書　埼玉県遺跡調査会　埼玉県遺跡調査報告第17集　1973年

北陸高速自動車道　埋蔵文化財発掘調査報告書　新潟県教育委員会　1973年

日本地形誌・北海道地方　瀬川秀良著　1974年

新版・仏教考古学講座第7巻墳墓　石田茂作　1975年

東北考古学の諸問題　東北考古学会編　1976年

渡島大島　北海道防災会議　北海道における火山に関する研究報告書第6編　1977年

火山灰は語る　町田洋　1977年

史跡上之国勝山館跡・花沢館跡保存管理計画書　上ノ国町　1977年

庄内考古学第14号　庄内考古学研究会　1977年

ペドロジー・土壌学の基礎　和田秀徳他　1977年

青苗遺跡発掘調査概報　奥尻町教育委員会　1978年

奥尻島米岡第2遺跡　奥尻町教育委員会　1978年

庄内考古学第15号　庄内考古学研究会　1978年

日本史小百科・墳墓　斎藤忠著　1978年

野外研究と土壌図作成のための土壌調査法　土壌調査法編集委員会編　1978年

松前藩と松前13号　松前町史編集室　1979年

五輪堂遺跡発掘調査報告書　青森県教育委員会青森県埋蔵文化財調査報告第60集　1980年

史跡上之国勝山館跡Ⅰ～Ⅳ　上ノ国町教育委員会　1980～1983年

奥尻島青苗遺跡　奥尻町教育委員会　1981年

北海道考古学第17輯　北海道考古学会　1981年

考古学雑誌　第67巻第2号

奥尻島松江遺跡　奥尻町教育委員会　1982年

北海道火山灰　北海道火山灰命名委員会　1982年

夷王山墳墓群調査概報　上ノ国町教育委員会　1983年

北海道考古学第19輯　北海道考古学会　1983年

埋文あおもり第2号　青森県埋蔵文化財調査センター　1983年

図　　版（1～50）

PL 1 墳墓群近景（第Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ地区）

PL 2 昭和57・58年度調査出土遺物

PL 3 航空写真（昭和56年11月撮影）

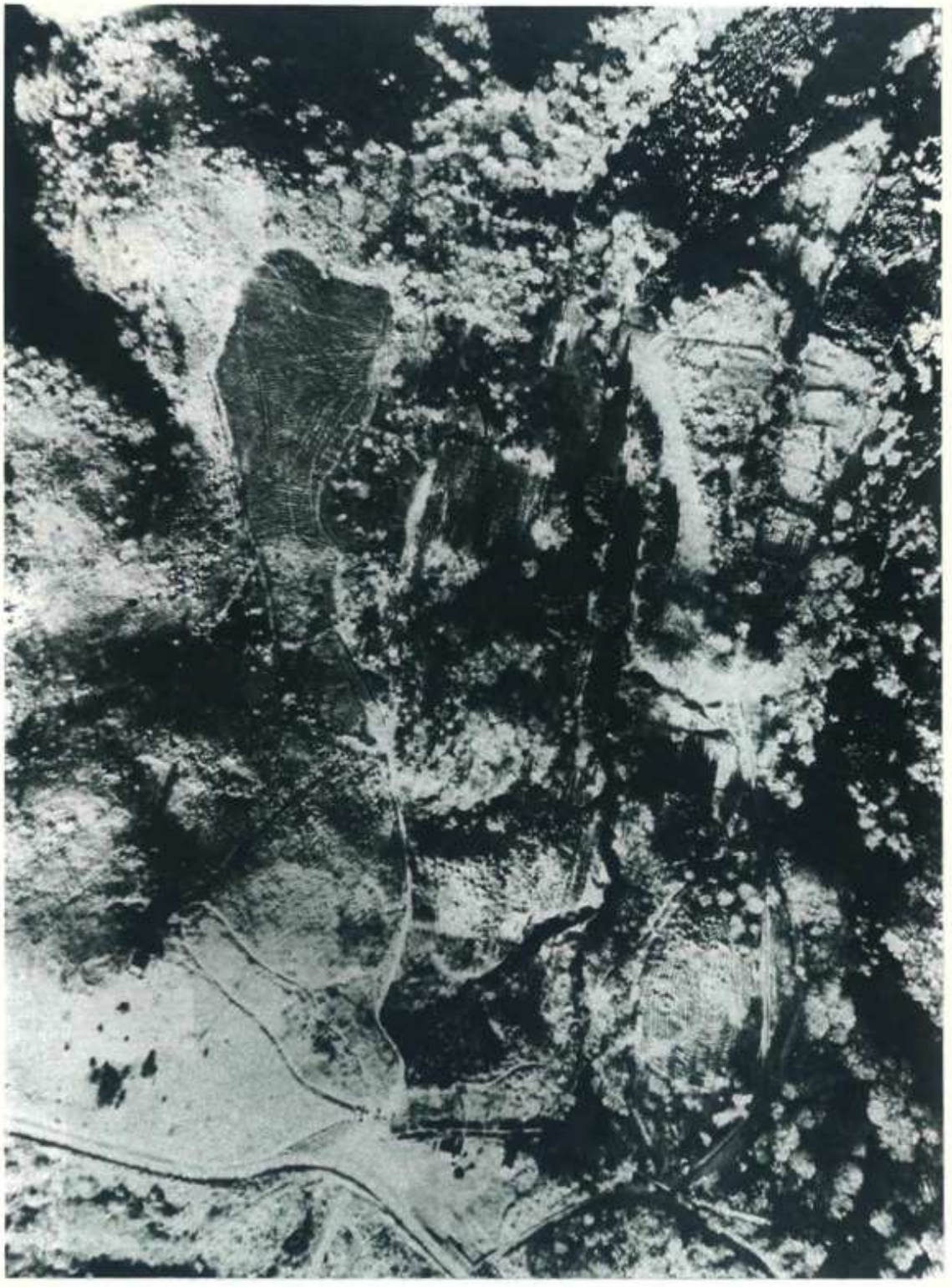

PL 22　第四地区調査状況（昭和39年度）

第113号墳墓

第113号墳墓

PL 23　第三、五地区調査状況（昭和39年）

第五地区調査状況

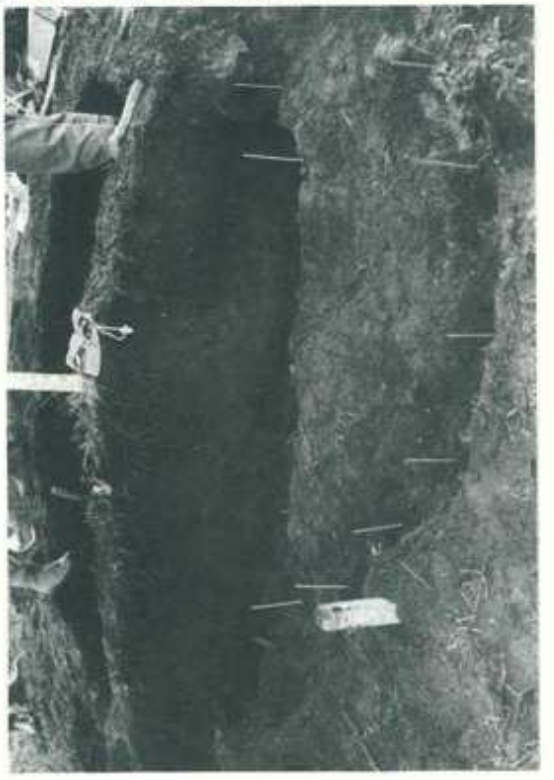

第117号墳墓

第三地区中景

第101号墳墓

PL 24　昭和39年度調査第二地区第56号墳墓出土遺物

PL 25　昭和39年度調査第二地区第56号墳墓出土遺物

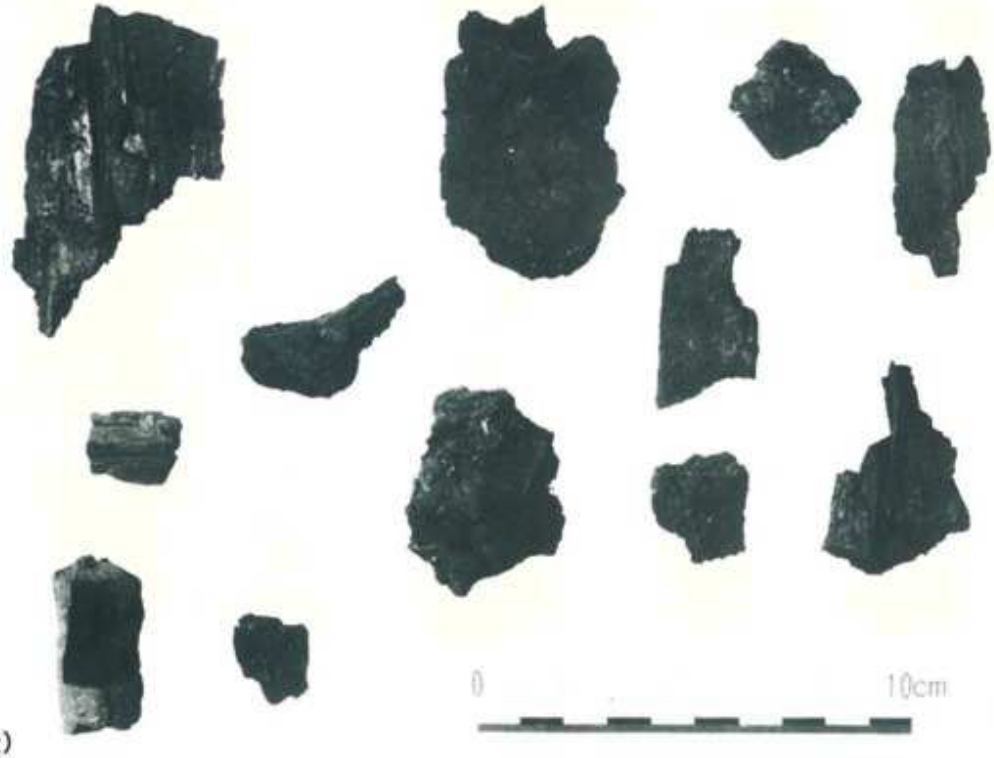

（木炭）

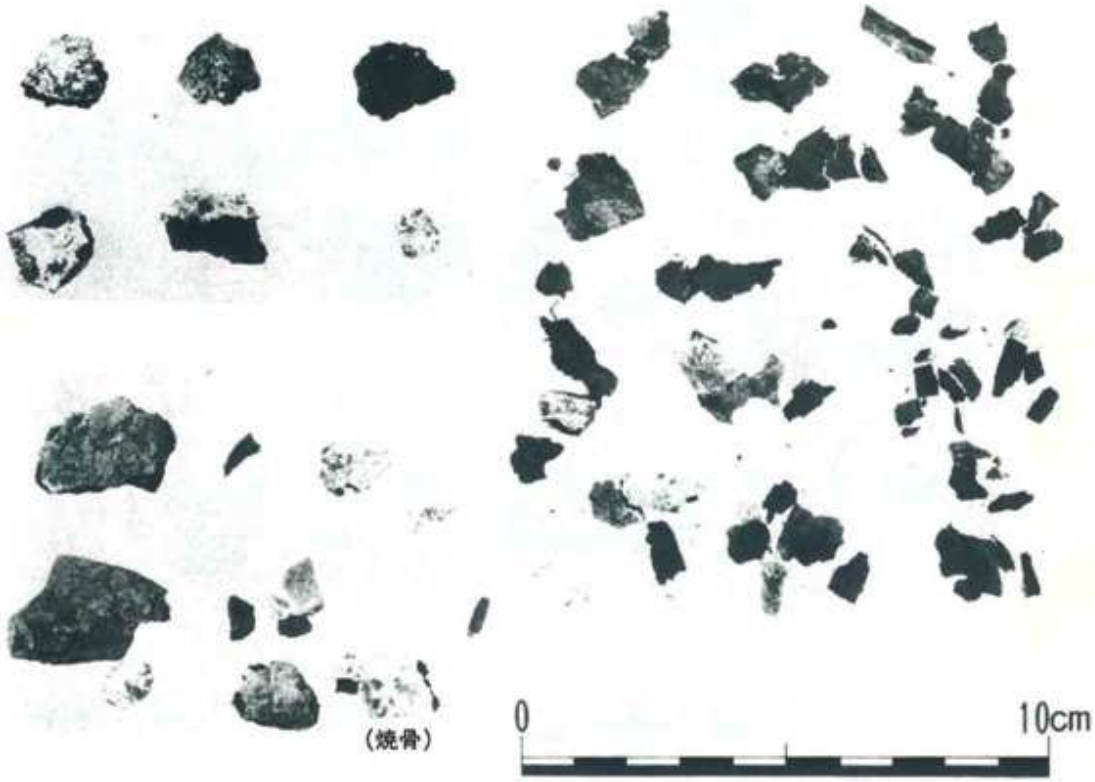

（焼骨）

PL 26　昭和39年度調査第三地区出土遺物

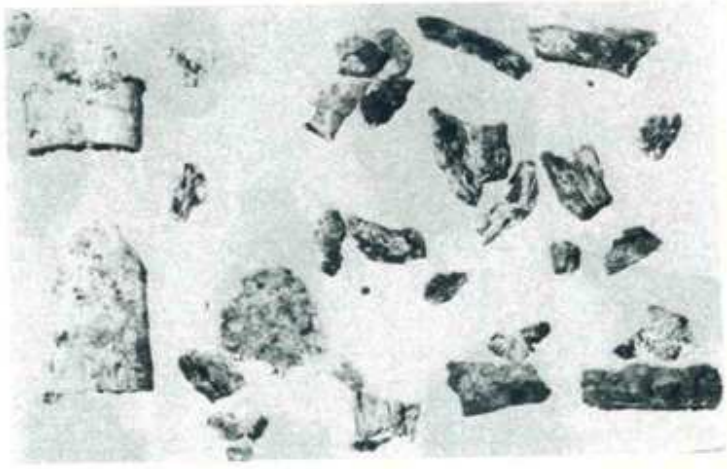

第三地区101号墳墓出土焼骨

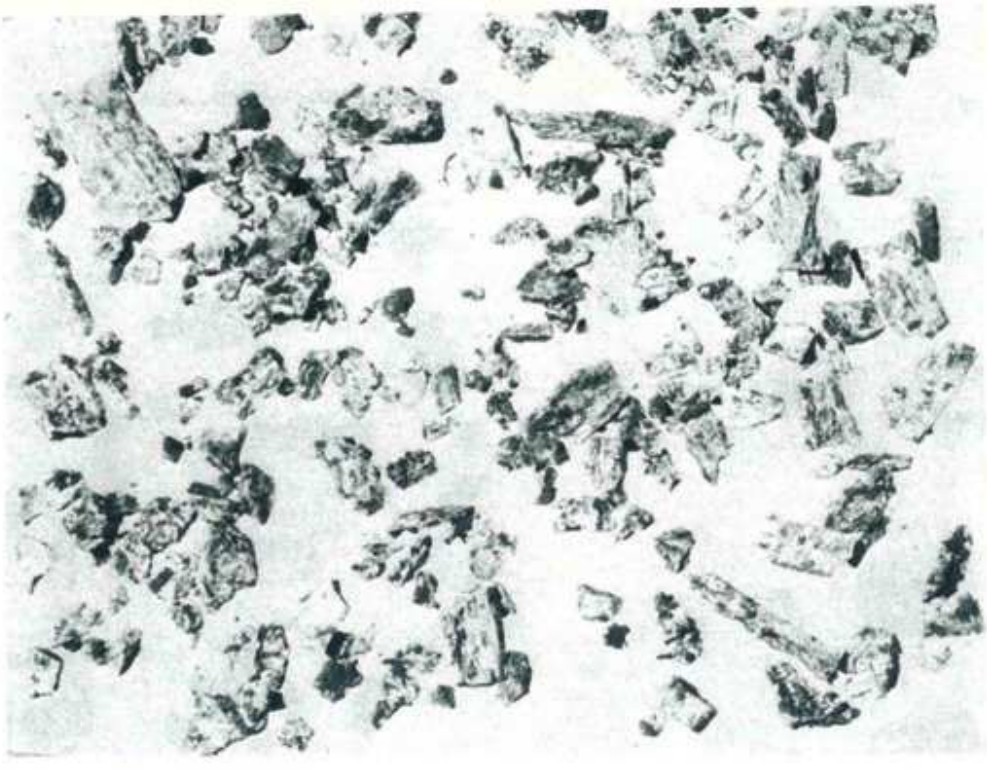

第三地区102号墳墓出土焼骨

PL 27　第Ⅰ地区第109号墳墓

調査前（南方より）

セクション（北東より）

焼骨分布状況

PL 28　第Ⅰ地区第109号墳墓出土焼骨

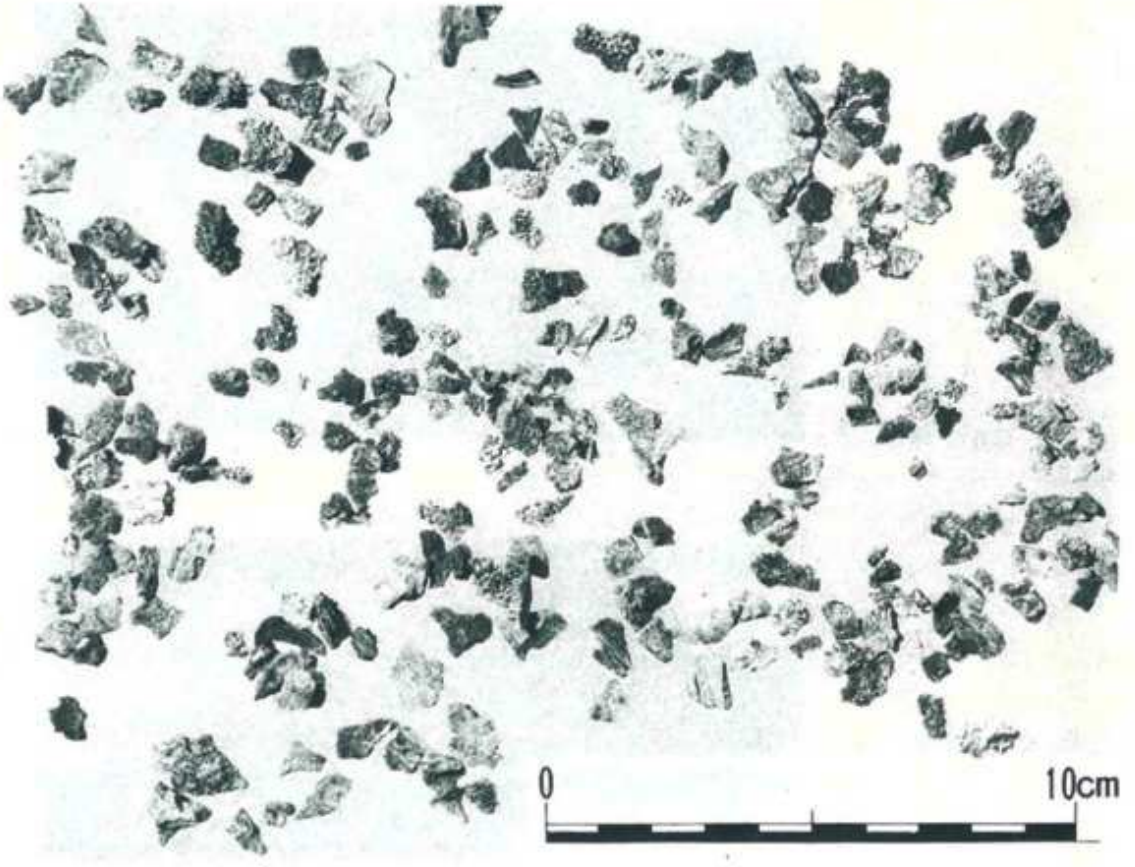

PL 29　第II地区第99号墳墓調査状況

小石の散布状況

土層断面

PL 30　第II地区99号墳墓出土焼骨 1

焼骨出土状況

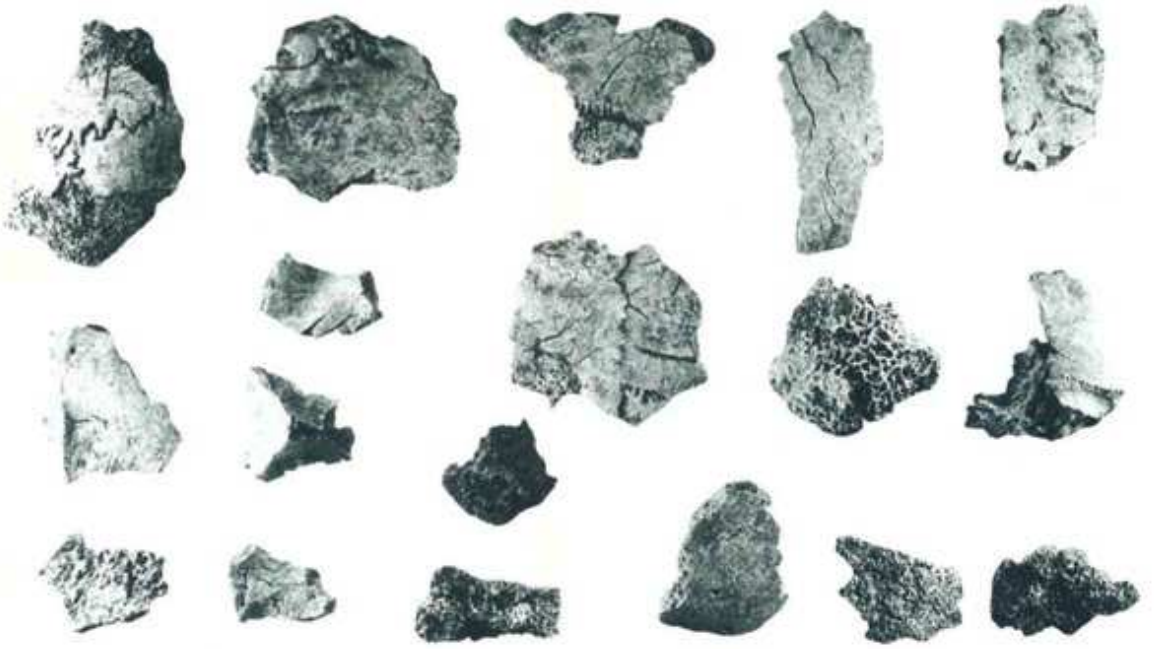

PL 31　第II地区第99号墳墓出土焼骨2

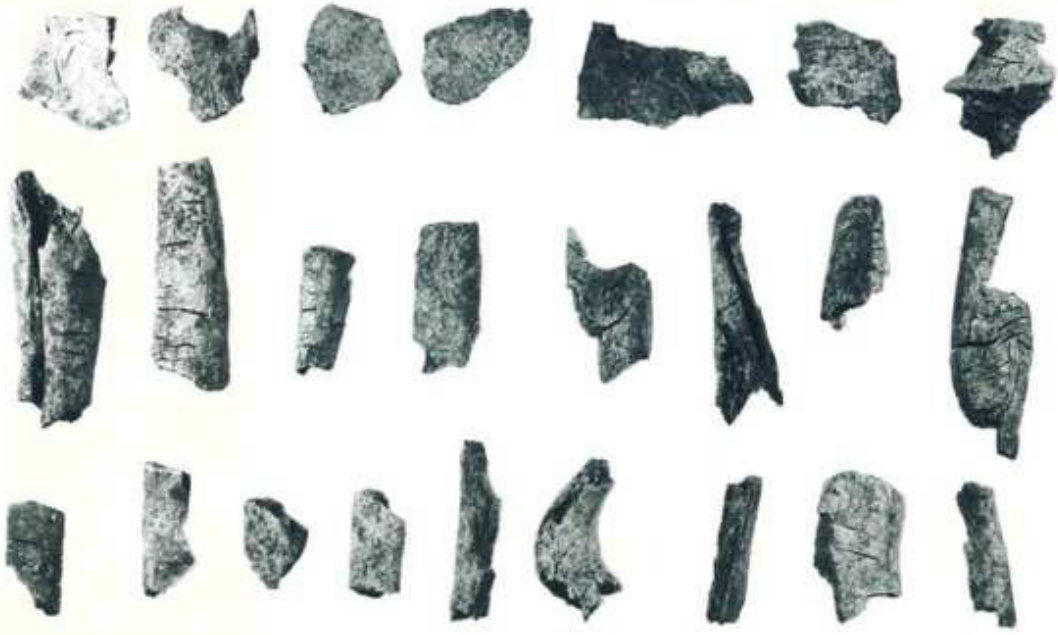

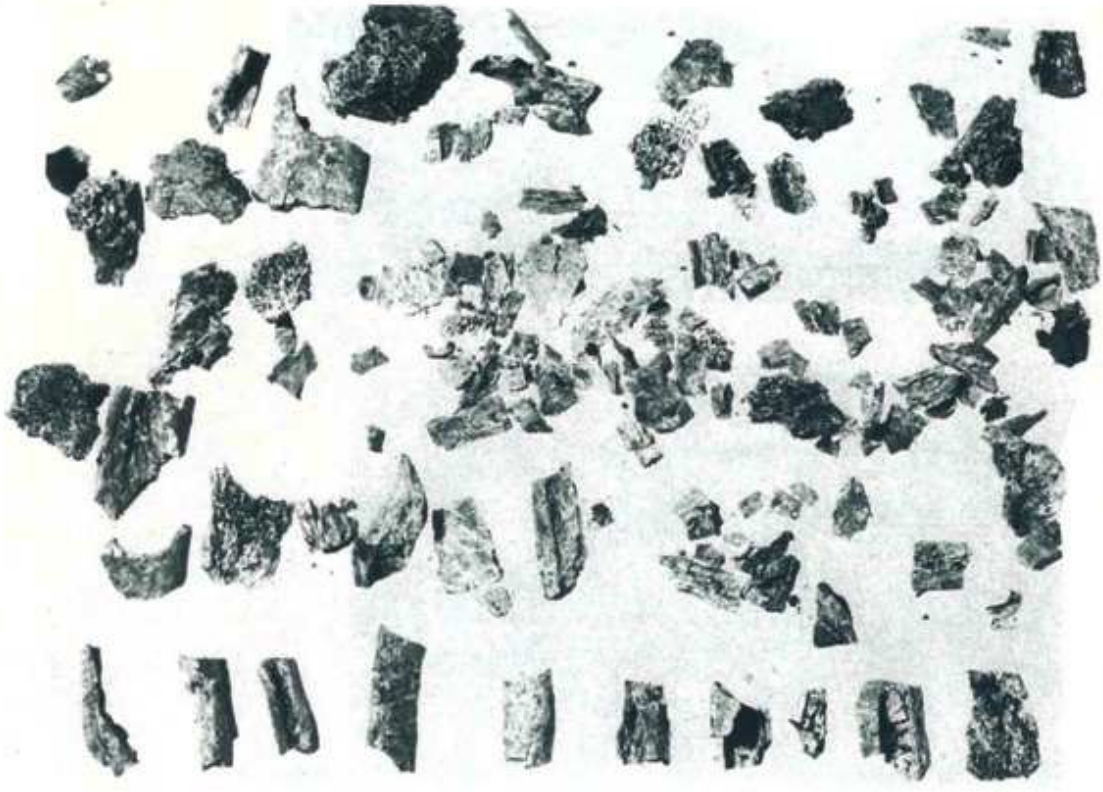

ＰＬ 32　第Ⅲ地区第150号墳墓１

調査前（南東より）

調査中（南東より）

調査中（東方より）

墓拡内遺物出土状況

墓拡プラン及び底面出土釘（ハシの所）

墓拡内出土釘

PL 34　第Ⅳ地区第20号墳墓

調査前

墳丘部小砂利分布状況

礫分布状況

PL 35　第Ⅳ地区第74号墳墓調査状況 1

墳丘

集石の状況

PL 36　第Ⅳ地区74号墳墓調査状況２

集石部分

第２号土拡墓内部

集石分布状況

第１―３号土拡

PL 37　第Ⅳ地区74号墳墓調査状況３

第３号土拡墓

第２号土拡墓

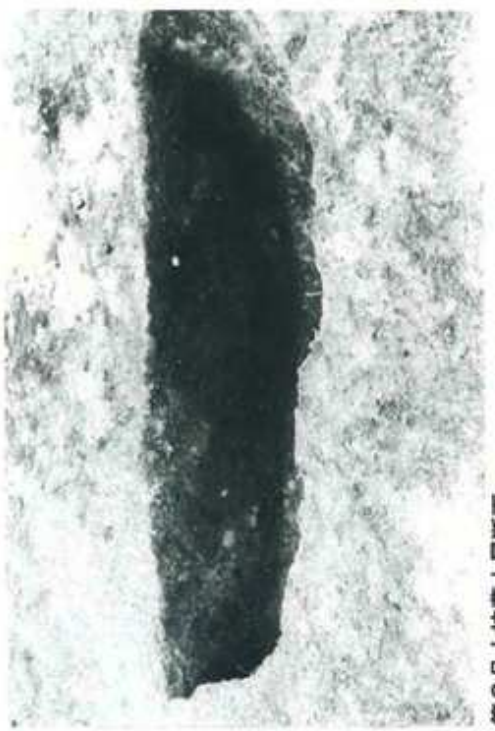

第３号土拡墓土層断面

骨・副葬品

PL 38　第Ⅳ地区第74号墳墓第２号土拡出土遺物

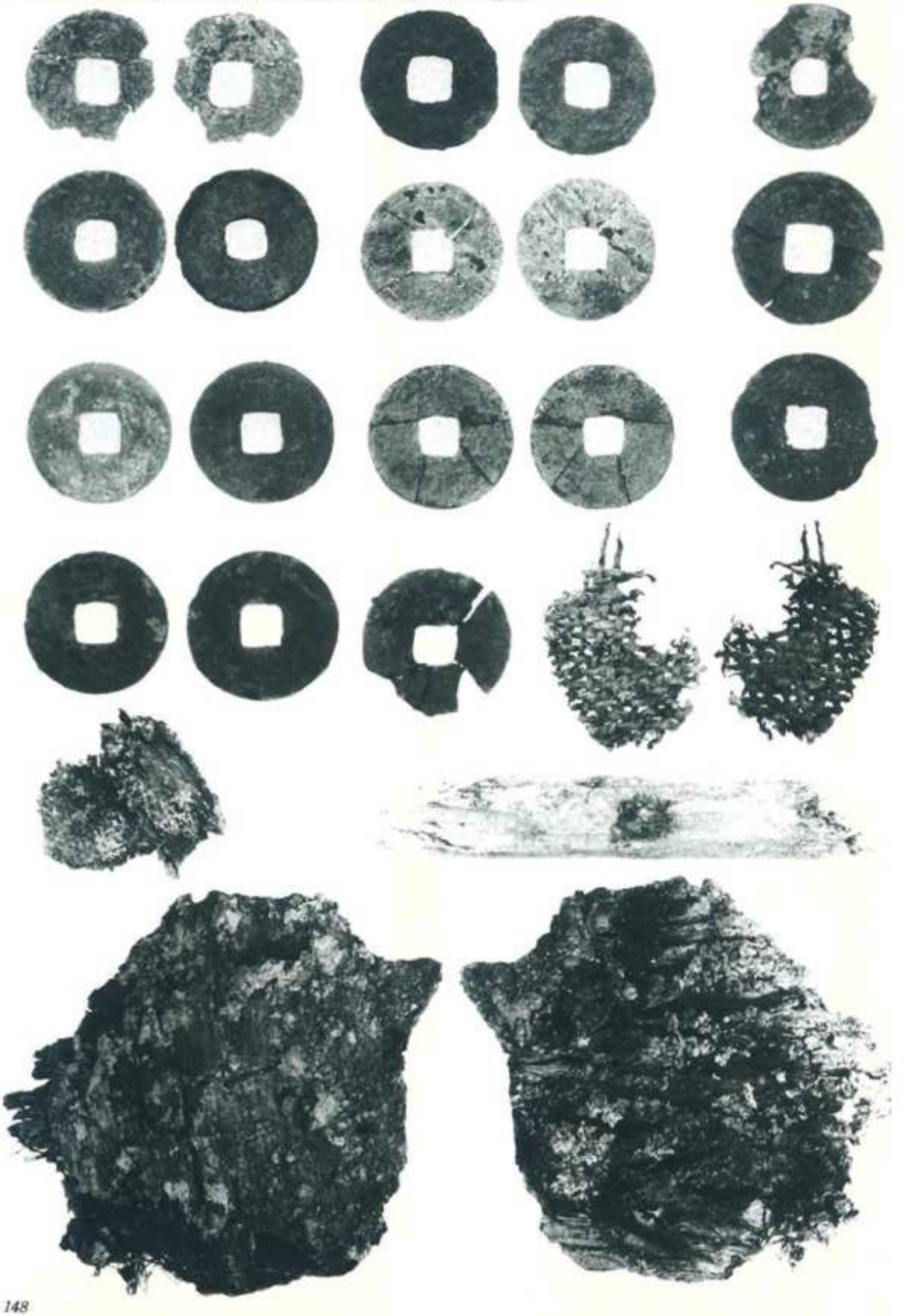

PL 39　第Ⅳ地区第74号墳墓出土遺物 1

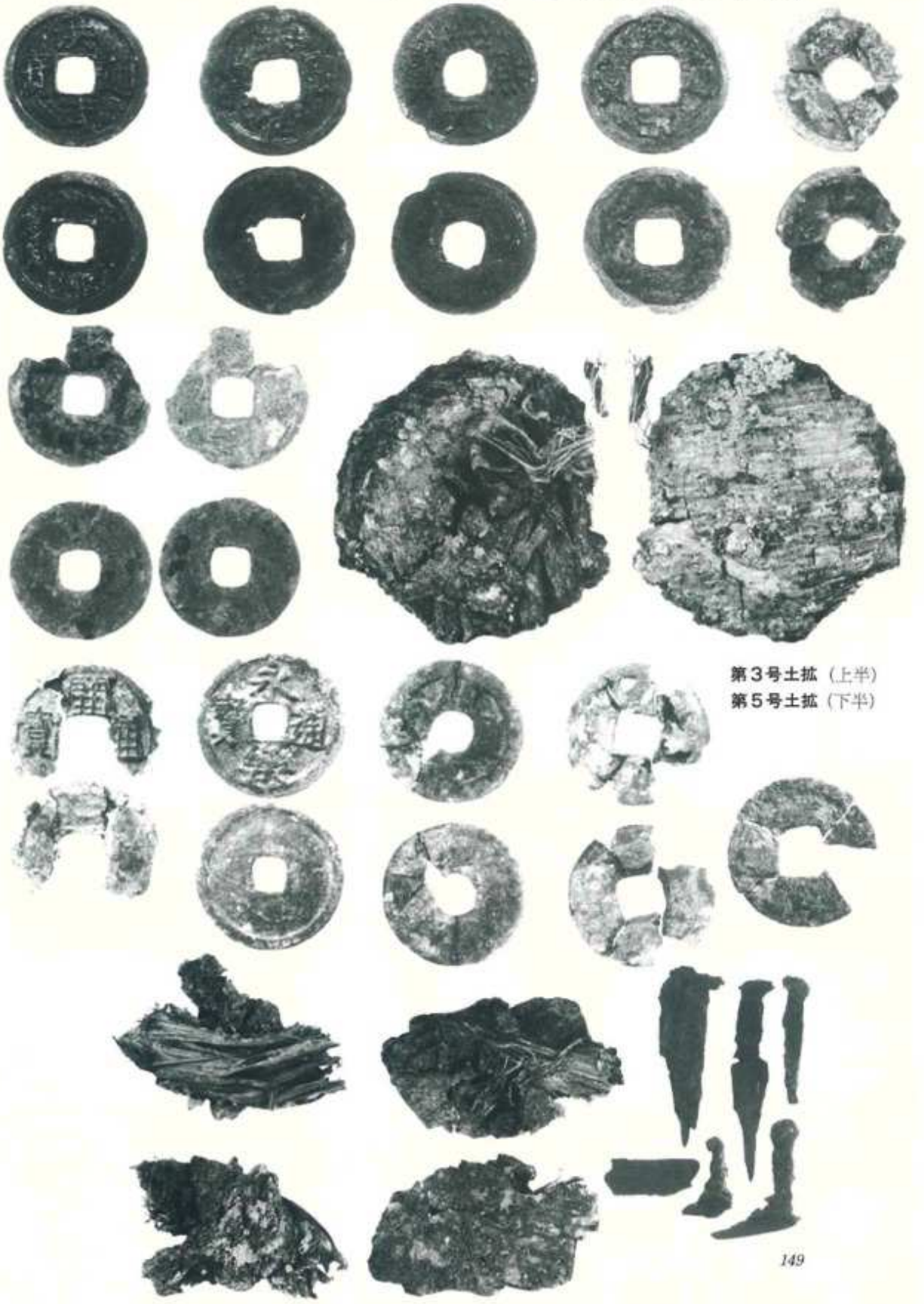

第3号土拡（上半）
第5号土拡（下半）

PL 40　第Ⅳ地区第74号墳墓出土遺物２

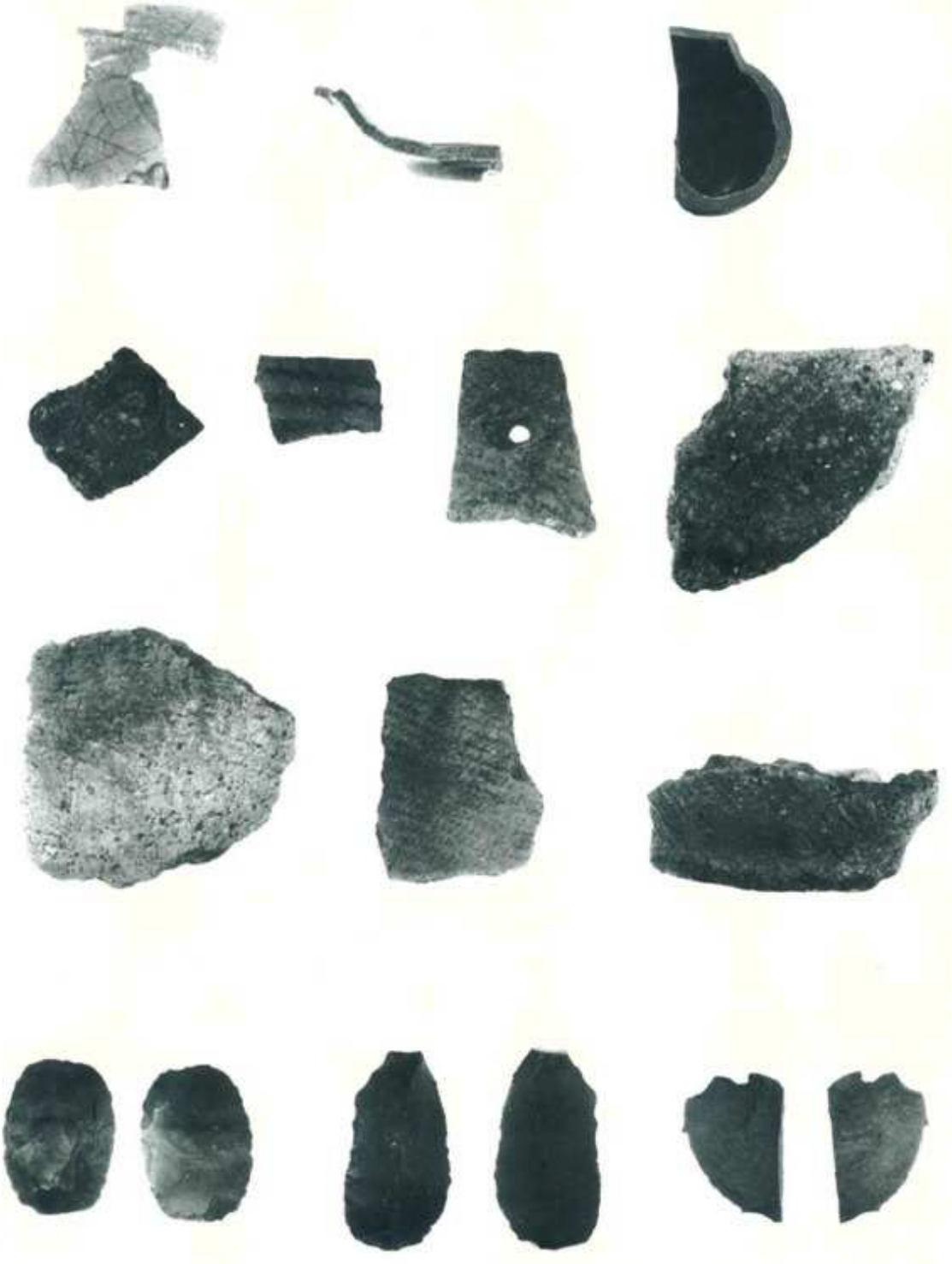

PL 41　第Ⅴ地区第６号墳墓

調査前（南方より）

セクション（南東より）

調査後プラン

PL 42　第Ⅵ地区調査状況

第３号墳墓土層断面

第３号墳墓土層断面

第12号墳土層断面

旧沢地より調査区１）を望む

調査区１）より旧沢地を望む

28丁１区セクション

PL 44　旧道跡調査区　1）出土遺物1

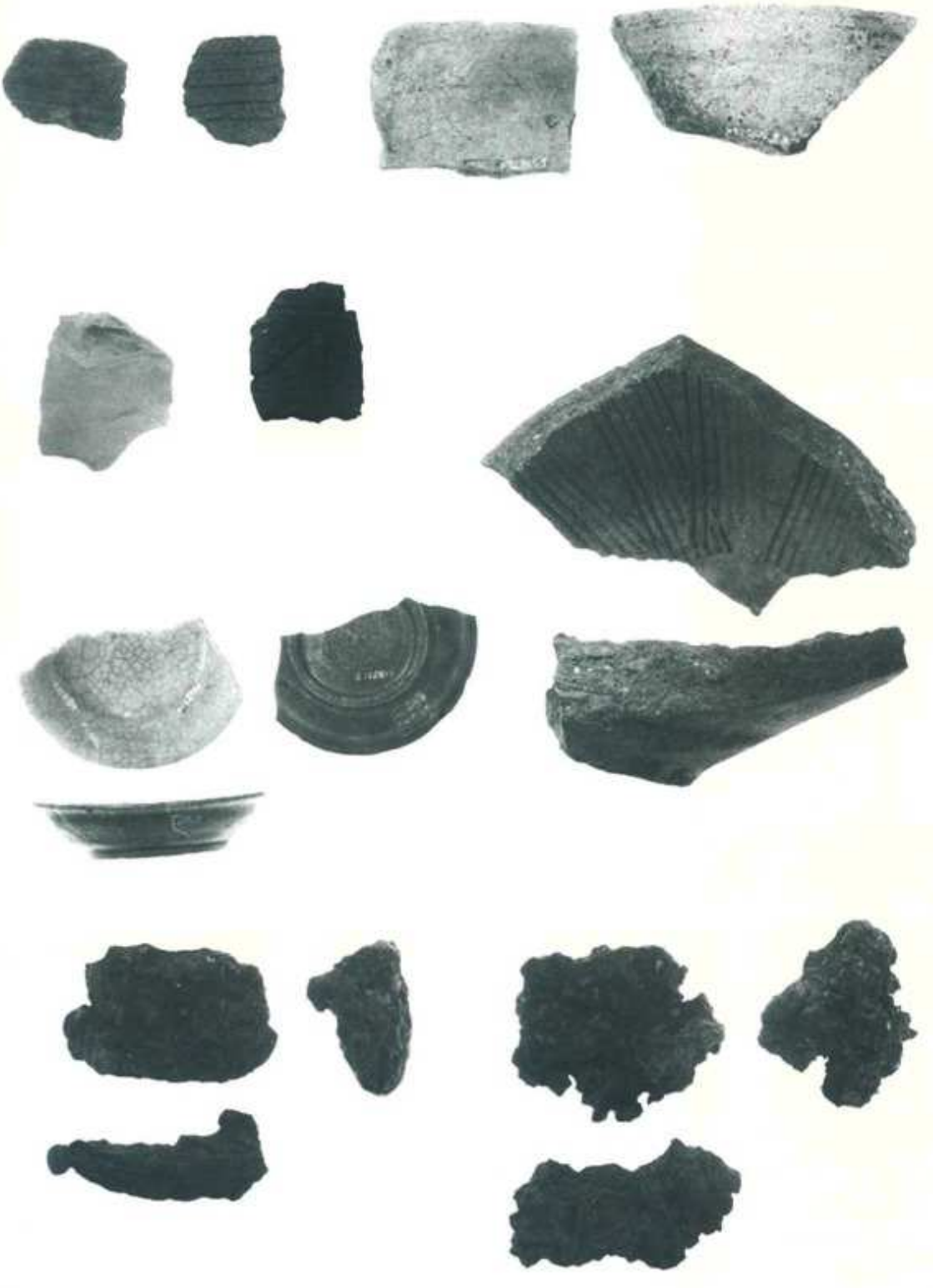

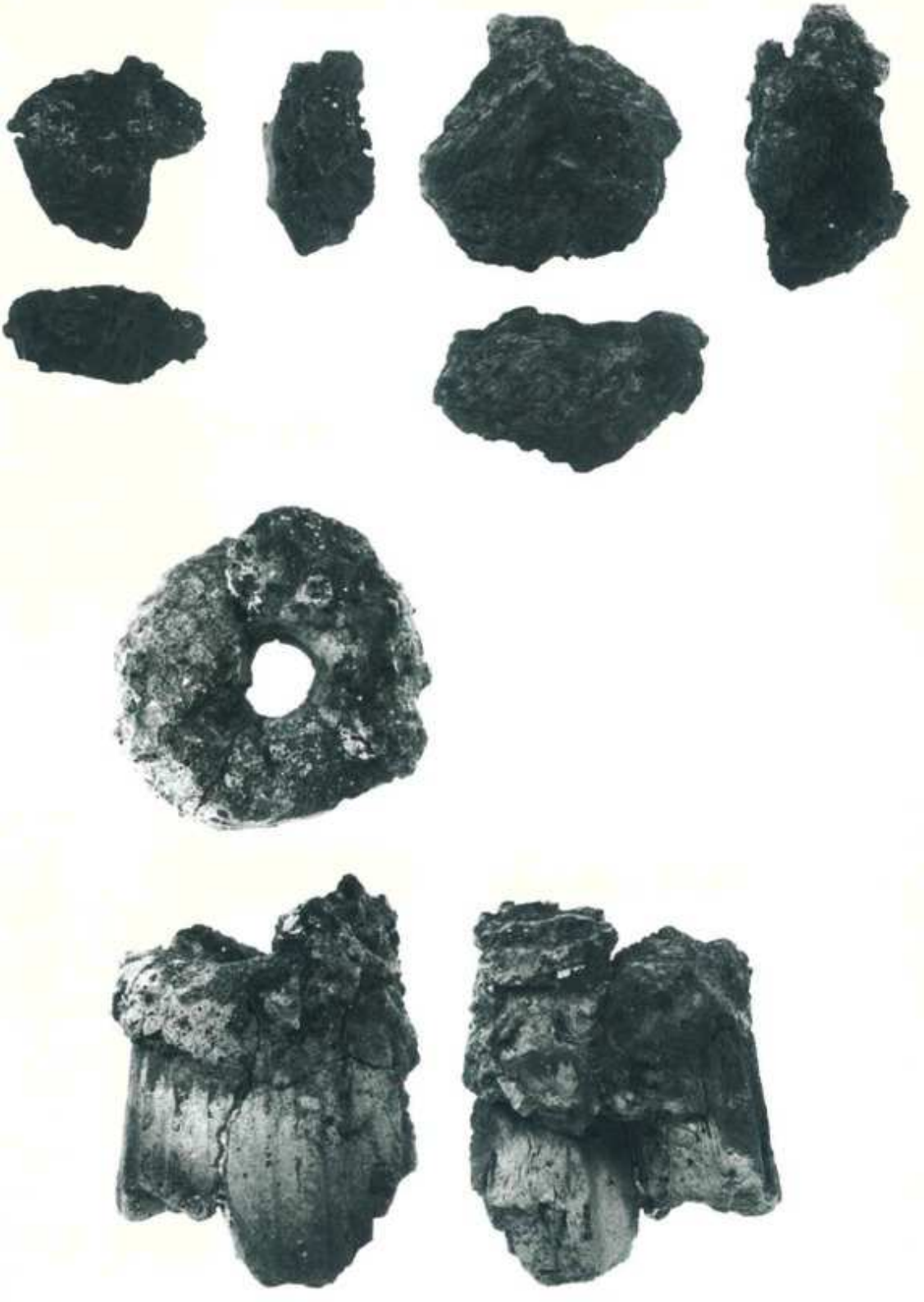

PL 46　旧道跡調査区

2）第Ⅰ地区北側土提

3）第Ⅰ地区北側旧遺跡

4）第Ⅱ地区北側旧遺跡

6）夷王山中腹土提(1)

7）夷王山中腹土提(2)

8）第Ⅲ地区東側旧道跡

PL 48　旧道跡調査区

9）第Ⅲ地区東側旧道跡

10）第Ⅳ地区東側旧道跡

11）第Ⅳ地区西側旧道跡

PL 49　調査区 11）と12）を結ぶ旧道跡

第Ⅳ地区西側より第Ⅴ地区を望む

旧道跡・中途よりⅣ地区を望む

調査区12）より第Ⅳ地を望む。フラットな面が旧道跡

PL 50　旧道跡調査区

12)第Ⅴ地区中央旧道跡

12)第Ⅴ地区中央旧道跡

13)上国寺南側旧道跡

夷王山墳墓群

（昭和56～58年度町内遺跡
詳細分布調査事業報告書）

印刷　昭和59年３月25日

発行　昭和59年３月31日

上ノ国町教育委員会

増刷発行　昭和59年５月10日

桧山考古学研究会

（桧山郡上ノ国町上ノ国274上ノ国町郷土館内）

印刷所　㈱北海道機関紙印刷所

亮王山墳墓群第Ⅱ地区（Ⅱ-1～113）

附図3

夷王山墳墓群第Ⅵ地区（Ⅵ-1～19）

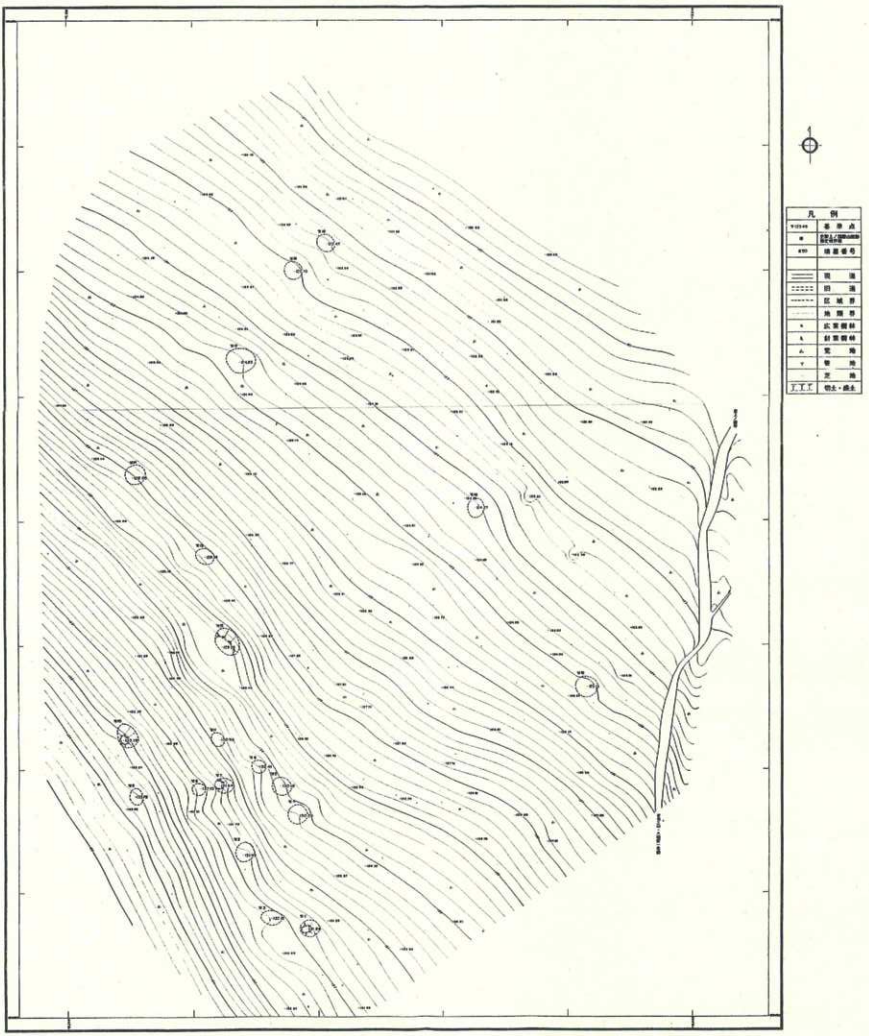

第図7

亮王山墳墓群第Ⅳ地区（Ⅳ-1～76）

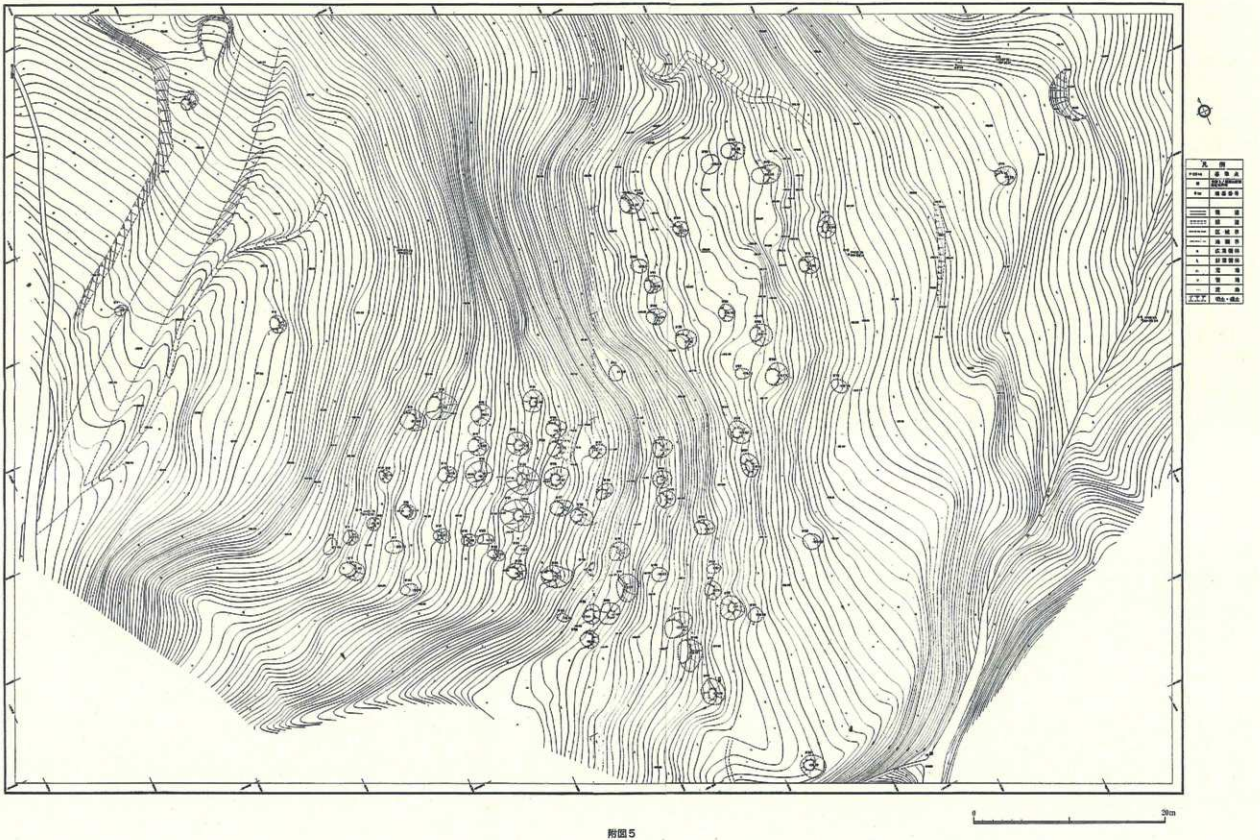

附図5

夷王山墳墓群第Ⅰ地区（Ⅰ-1～115）

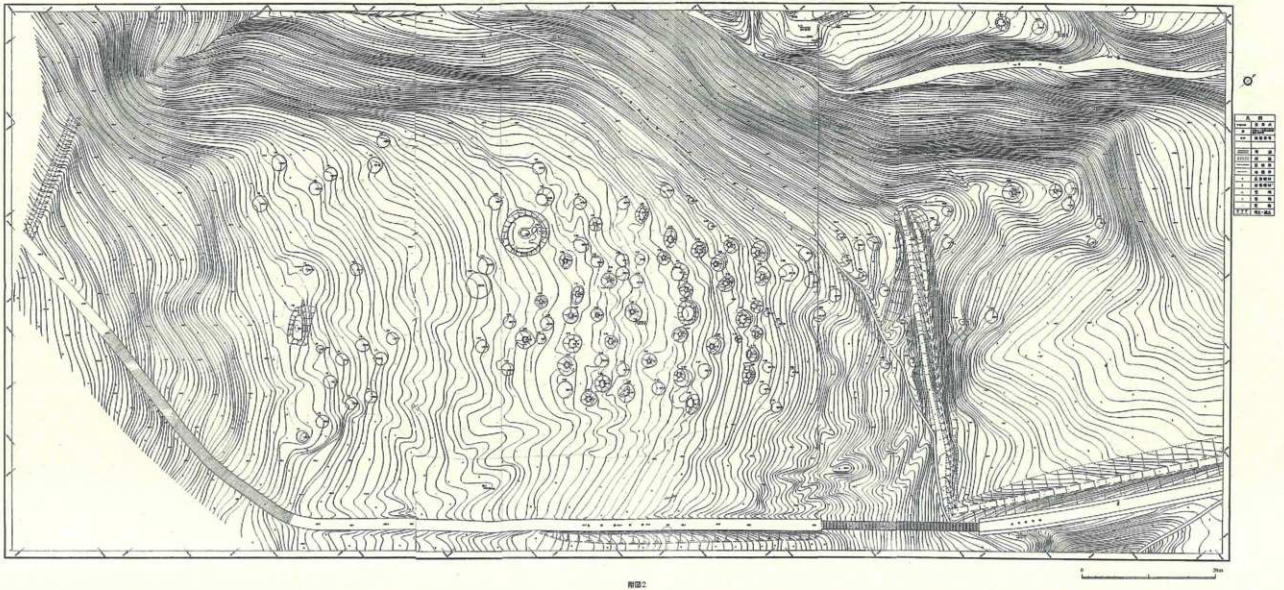

附図2

亮王山墳墓群第Ⅲ地区（Ⅲ-1～216）

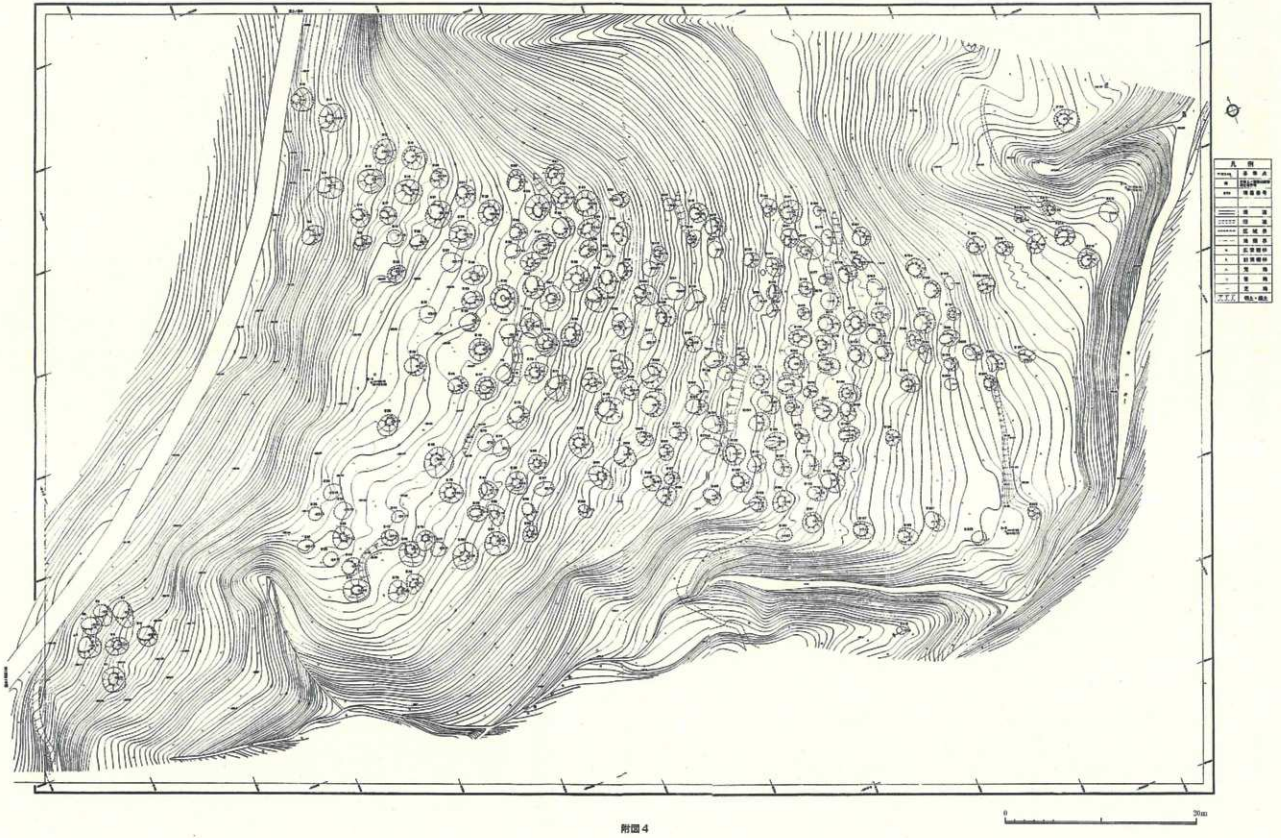

附図4

亮王山墳墓群第Ⅳ地区（Ⅳ-1～76）

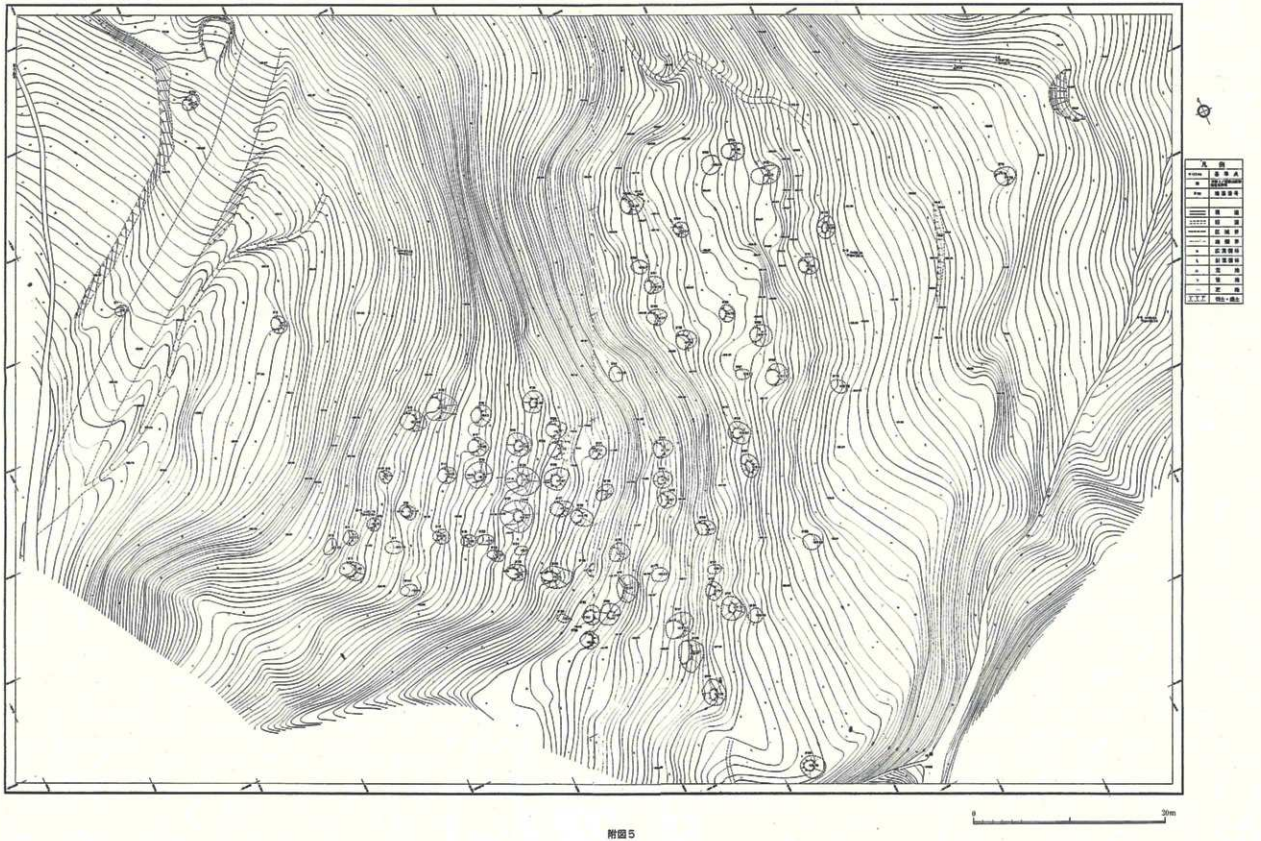

附図5

亮王山墳墓群第Ⅴ地区（Ⅴ-1～83）

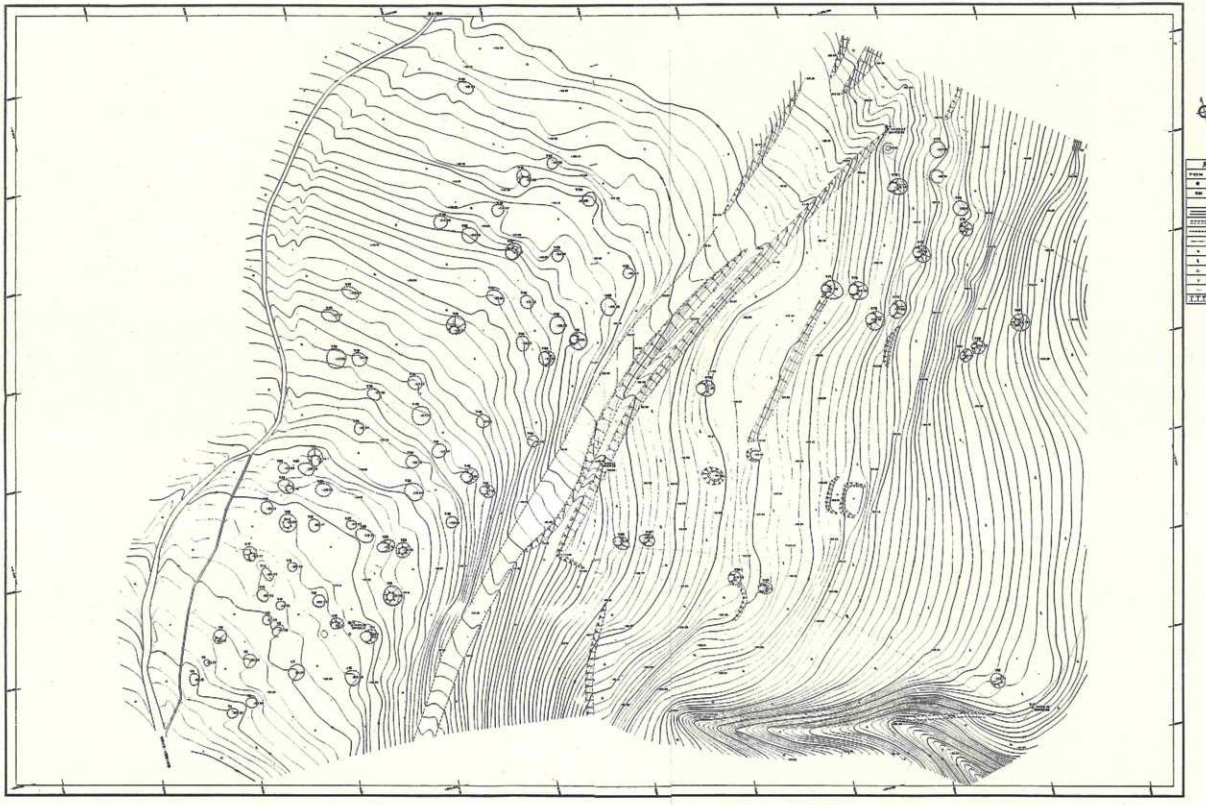

附図6

夷王山墳墓群地形図

第6図